

第13回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議

及び第11回原子力災害対策本部会議

於：官邸4階 大会議室

議事次第

1. 開会

【内閣官房長官】

2. 内閣総理大臣

【内閣総理大臣】

3. 各省庁からの報告

被災地支援の体制及び状況等について

【防災担当大臣】

原子力発電所の状況及び対策の状況

【経済産業大臣】

【その他】

4. 閉会

【内閣官房長官】

第13回緊急災害対策本部会議 及び第11回原子力災害対策本部会議配席図

スクリーン開閉
操作SW
画面・
音声操作卓

入
口

出
口

事務局

大臣秘書官等

大臣秘書官等

特別対策本部事務局
被災者生活支援

次長
次長
審議官
審議官

| スクリーン1 | スクリーン2 |
|-----------------|----------|
| 内閣広報官 | 内閣危機管理監 |
| 内閣総理大臣補佐官 | 平野内閣府副大臣 |
| 東内閣府副大臣 | 環境副大臣 |
| 国家戦略担当大臣 | 国家公安委員長 |
| 金融担当大臣 | 国土交通大臣 |
| 法務大臣 | 農林水産大臣 |
| 防災担当大臣 兼環境大臣 | 文部科学大臣 |
| 内閣総理大臣 | 外務大臣 |
| 内閣官房長官 | 総務大臣 |
| 経済財政政策 担当大臣 | 財務大臣 |
| 行政刷新担当大臣 | 厚生労働大臣 |
| 内閣官房副長官(衆) | 経済産業大臣 |
| 内閣官房副長官(参) | 防衛大臣 |
| 内閣官房副長官(事) | 内閣法制局長官 |

内閣審議官・内閣参事官・内閣府参事官・各省庁随行者

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震について（第 68 報）

平成 23 年 3 月 21 日（12:00）現在
緊急災害対策本部

【目次】

| | |
|---|----|
| 1. 地震の概要（気象庁） | 2 |
| 2. 政府の主な対応 | 4 |
| 3. 被害状況等（未確認情報を含む） | 10 |
| (1) 人的被害 | 10 |
| (2) 火災発生件数（消防庁 20 日 21:00）※東北地方太平洋沖地震に関するもの | 12 |
| (3) 建築物被害 | 13 |
| (4) 交通遮断状況 | 14 |
| (5) ライフライン等の状況 | 16 |
| (6) その他 | 18 |
| 4. 被災者の救助活動状況（3月 21 日 12:00 現在） | 19 |
| (1) 全体概要 | 19 |
| (2) 主な救出救助活動 | 19 |
| (3) 主な避難・誘導活動 | 25 |
| 5. 各省庁の活動状況 | 25 |
| (1) 主要緊急物資の支援状況（3月 21 日 00:00 現在） | 25 |
| (2) 各省庁等の物資供給状況 | 26 |
| (3) 各省庁の活動状況 | 30 |
| 6. 海外支援の受け入れ状況 | 58 |
| (1) 在日米軍による協力について | 58 |
| (2) 外国による支援 | 59 |
| (3) 在日外国人の安否確認 | 62 |

1. 地震の概要（気象庁）

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃

(2) 震源及び規模（推定）

三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130 km 付近）、
深さ 約 24 km、マグニチュード 9.0（暫定値）

(3) 各地の震度（震度 5 強以上）

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度 6 弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津・群馬県南部、
埼玉県南部・千葉県北西部

震度 5 強 青森県三八上北・岩手県沿岸北部・秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜・群馬県北部・埼玉県北部・千葉県北東部・南部、
東京都 23 区・新島・神奈川県東部・山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津 波

3 月 11 日 14 時 49 分：津波警報（大津波）を発表 → 16 時 08 分 追加発表
→ 18 時 47 分追加 → 21 時 35 分追加 → 22 時 53 分 → 3 月 12 日 03 時 20
分 → 13 時 50 分 → 20 時 20 分追加 → 3 月 13 日 07 時 30 分 → 17 時 58 分
津波注意報は全て解除

津波の観測値（検潮所）（気象庁 13 日 08:02、抜粋）

えりも町庶野 最大波 1.5 : 4.4 3.5 m

宮古 最大波 1.5 : 2.1 4.0 m

大船渡 最大波 1.5 : 1.5 3.2 m 以上

釜石 最大波 1.5 : 2.1 4.1 m 以上

石巻市鶴川 最大波 1.5 : 2.0 3.3 m 以上

相馬 最大波 1.5 : 5.0 7.3 m 以上

大洗 最大波 1.6 : 5.2 4.2 m

津波の観測値（GPS）（気象庁 13 日 08:02、抜粋）

岩手釜石沖 最大波 1.5 : 1.2 6.8 m

宮古沖 最大波 1.5 : 1.2 6.3 m

気仙沼・広田湾沖 最大波 1.5 : 1.4 6.0 m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

(5) 余震の活動状況及び今後の見通し（気象庁 3 月 20 日 16:00 現在）

○余震の活動状況

これまでに発生したM 7.0以上の余震は3回、M 6.0以上の余震は52回。

○余震の見通し

余震活動は極めて活発な状況で、震度5弱以上となる大きな余震が時々発生している。今後も、最大震度5弱以上の余震が発生する可能性があり、場合によっては、震度6弱～6強となる可能性もあるので警戒が必要。大きな余震が発生すると津波が発生する可能性がある。

(6) 東北地方の太平洋側と関東地方の気象の今後の見通し(気象庁 3月21日12:00)

21日は本州南岸の前線と低気圧の影響で東北地方の太平洋側南部と関東地方を中心
に雨が降る見込み。

22日は曇りで、関東地方では朝晩雨が降るところが多く、東北地方太平洋側では午後
を中心に時々雪か雨が降る見込み。

23日から27日にかけて強い寒気の影響で、2月上旬から下旬並みの寒さとなり、最
低気温が氷点下以下となるところが多い見込み。

長野県北部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃

(2) 震源及び規模(推定)

長野県北部(北緯37.0度、東経138.6度)、震源の深さは約8km(暫定値)
マグニチュード6.7(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度6強 長野県北部

震度6弱 新潟県中越

震度5強 群馬県北部、新潟県上越

(1) 発生日時 平成23年3月12日04時32分頃(余震)

(2) 震源及び規模(推定)

長野県北部(北緯37.0度、東経138.6度)、震源の深さは約10km(速報値)
マグニチュード5.8(速報値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度6弱 長野県北部

静岡県東部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月15日22時31分頃

(2) 震源及び規模(推定)

静岡県東部(北緯35.3度、東経138.7度)、深さ約14km、
マグニチュード6.4

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度6強 静岡県東部

震度5強 山梨県東部・富士五湖

2. 政府の主な対応

11日

- ・14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。
- ・14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

総理指示(14:50)

- ①被災状況の確認
- ②住民の安全確保、早期の避難対策
- ③ライフラインの確保、交通網の復旧
- ④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

15:00 緊急参集チーム協議開始

緊急参集チーム協議確認事項(15:08)

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム(DMAT)等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする灾害応急対策に万全を期す。
3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

15:14 緊急災害対策本部設置

総理指示(15:27)

「自衛隊は最大限の活動をすること。」

・15：37 第1回緊急災害対策本部（15：56終了）

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム（D M A T）を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報（ノータム）の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

・16：00過ぎ 第2回緊急災害対策本部（16：22終了）

・16：25 宮房長官指示

1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。

2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ること。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。

・16：54 総理大臣記者会見

・18：20 防災担当大臣指示

関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカラーラジオを聞くよう呼びかけすること。

・18：42 政府調査団を宮城県に向け派遣

・19：23 第3回緊急災害対策本部（19：38終了）

・19：45 宮房長官記者会見（19：57終了）

・20：10 宮房長官指示

帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。

・21：05 政府調査団は宮城県庁到着

・22：00 防災担当大臣指示

- 各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ポートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。
- 朝一番から適切な対応を願いたい。

12日

- ・00：15 宮房長官記者会見（00：35終了）
- ・03：12 宮房長官記者会見（03：32終了）
- ・06：00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置
- ・08：30 第4回緊急災害対策本部会議の開催
- ・08：53 政府調査団を岩手県に向け派遣
- ・09：18 政府調査団を福島県に向け派遣
- ・09：51 宮房長官記者会見（10：14終了）
- ・11：36 第5回緊急災害対策本部会議の開催
- ・15：00 5大臣会合（国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当大臣）
- ・17：45 宮房長官記者会見（18：20終了）
- ・20：32 総理大臣記者会見（20：41終了）
- ・20：41 宮房長官記者会見（21：08終了）
- ・21：40 第6回緊急災害対策本部会議の開催

総理大臣指示

人命救助を強力に進めるため、

1. 特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援態勢の強化を図るとともに、
2. 役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。

・3月12日 関議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定

13日

・08：00 宮房長官記者会見（08：30終了）

・08:30 緊急参集チーム協議再開

協議結果

本事案における部隊運用について、以下の優先順位に基づき活動を実施する

- 1 生存者の捜索及び救出
倒壊家屋が多くある地域に対して、陸上部隊を重点的に投入し、生存者を救出。震度分布と家屋倒壊・土砂崩れの把握状況等とを照合した上で、航空部隊を活用
- 2 孤立者対策
孤立者に対しては、航空部隊を活用し、医療の提供が必要なものについては医療機関への搬送、水・食糧・防寒具等が不足している地域については、当該物資の輸送を行う。
- 3 未搜索地域の割り出し及び捜索
津波や火災の被害が甚大であるため未だ捜索が十分に行われていない地域については、航空部隊を活用するとともに、捜索の障害を速やかに除去し、捜索を実施する。
- 4 遺体収容
津波や火災等による死亡者の遺体については可及的速やかに収容する。

・09:32 第7回緊急災害対策本部会議の開催

- ・11:02 官房長官記者会見（11:20終了）
- ・15:30 官房長官記者会見（15:37終了）
- ・16:50 官房長官記者会見（17:11終了）
- ・19:49 総理大臣談話（19:58終了）
- ・19:58 官房長官記者会見（20:14終了）
- ・20:14 経済産業大臣記者会見（20:19終了）
- ・20:19 節電啓発担当大臣記者会見（20:22終了）
- ・21:01 第8回緊急災害対策本部会議の開催
- ・22:30 防災担当大臣指示

津波警報等は解除されたが、海の近くで活動するものは、余震による津波を常に警戒し、無線、ラジオを常時聞き、避難路の確保など、十二分に注意すること。

・21:38 電力需給対策本部会議の開催

14日

・05:15 官房長官記者会見（05:38終了）

・05:50 緊急災害対策本部会議の開催

本日（3月14日）より計画停電が始まる。これにより様々な支障が生じることとなるが、各省庁の業務及び所管の事業においても、これらの支障を最小限とするため、

各省庁内及び所管の事業者・関係団体に対して

1. 徹底した節電
2. 支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施

について、
本日午前中に徹底すること。

・09:33 第9回緊急災害対策本部会議の開催

- ・10:00 電力需給対策本部会議の開催
- ・10:56 官房長官記者会見（11:15終了）
- ・11:40 官房長官記者会見（11:44終了）
- ・12:39 官房長官記者会見（12:53終了）
- ・16:15 官房長官記者会見（16:48終了）
- ・21:03 官房長官記者会見（21:36終了）
- ・3月14日 閣議により、被災地域に対する物資支援について予備費の使用を決定。
対象地域：岩手県、宮城県、福島県 予備費総額：約302億円

15日

- ・05:39 官房長官記者会見（05:46終了）
- ・06:42 官房長官記者会見（06:45終了）
- ・11:01 総理大臣記者会見（11:07終了）
- ・11:07 官房長官記者会見（11:29終了）
- ・12:33 第10回緊急災害対策本部会議の開催
- ・16:22 官房長官記者会見（16:47終了）

16日

- ・11:15 官房長官記者会見（11:44終了）
- ・16:00 第11回緊急災害対策本部会議の開催
- ・17:56 官房長官記者会見（18:24終了）

・21：40 防災担当大臣指示

- 明日以降は捜索救助活動とともに、避難所における生活面のケアに相当の力を注ぐ。
- 避難所の状況をよく把握し、「何か起きたらこうする」ということを事前によくシミュレーションせよ。
近隣の公共施設や医療機関をよく調べておくこと。
- 医療や、高齢者・子供・妊産婦など要援護者へのケアが重要。
厚労省が大きな役割を担う。
- 生じてくる様々な課題について、内閣府防災が各省に担当を割り振る。担当する各省が自己完結的に責任を持って処理すること。
チームを組んで、必要があれば政務官クラスを入れて。
- 被災者だけではなく、自衛隊、警察、消防などの救助部隊にもPTSDが出るだろう。
その対応を用意しなければならない。
- 阪神淡路大震災の際は、救出後に多くの方が亡くなっていることを踏まえ、同様の事態が再び起きることを防ぐ必要がある。

・3月16日 開議により「災害対策基本法施行令の一部を改正する政令」を制定し、地方債発行の特例措置（発行要件、償還期限）を実施

17日

- ・11：30 官房長官記者会見（12：03終了）
- ・18：00 第12回緊急災害対策本部会議の開催

○緊急災害対策本部の体制強化

被災者の支援をより一層円滑に進めるため、副本部長に総務大臣、防衛大臣を追加。

○被災者生活支援の体制強化

東北地方太平洋沖地震による被災者の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、政府における体制の一層の強化を図るために、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部の下に、被災者生活支援特別対策本部を置く（緊急災害対策本部長決定）。

1 主な任務

- ア 孤立した避難場所等の解消
- イ 被災地への物資の輸送、補給
- ウ ライフラインの復旧
- エ 仮設住宅の建設
- オ 被災廃棄物の処理
- カ 遺体収容・埋葬対策
- キ 被災者・避難者の受け入れ対策

など被災者の生活支援に関し、関係行政機関、地方自治体、企業等関係団体等との調整を行い、総合的かつ迅速に取り組む。

2 構成員

本部員 松本防災担当大臣

本部長代理 片山総務大臣

副本部長 平野内閣府副大臣（事務局長兼務）

仙谷内閣官房副長官

事務局 内閣府に各省から構成される担当事務局を新設

3 初動対応との緊密な連携

緊急災害対策本部の初動対応チーム（官邸危機管理センター）との緊密な連携を図る。

- ・18：42 官房長官記者会見（19：20終了）

18日

- ・10：55 官房長官記者会見（11：34終了）
- ・16：48 官房長官記者会見（17：33終了）
- ・20：13 総理大臣記者会見（20：28終了）

19日

- ・16：07 官房長官記者会見（16：54終了）

20日

- ・16：31 官房長官記者会見（17：15終了）

21日

- ・16：00 第13回緊急災害対策本部会議開催予定

静岡県東部地震に対する政府の対応

15日

- ・22：45 緊急参集チーム協議開始

緊急参集チーム確認事項

- 1 被害情報の収集に全力を挙げるとともに、被災者の速やかな救出・救助活動に尽くす。
- 2 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急救助隊、災害派遣医療チーム（DMAT）、自衛隊の災害派遣による被災地への広域派遣を行い、被災者の救出・救助に万全を期す。
- 3 東北地方太平洋沖地震に関連する救助・救援活動は計画どおり実施するが、状況に応じて一時的に東海地方の部隊の任務転用も考慮する。
- 4 地方自治体との確かな連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

3. 被害状況等（未確認情報を含む）

(1) 人的被害

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 21日 12:00）

※現在も行方不明者多数であり、全容把握に至っていない

| 都道府県名 | 死者 | 行方不明 | 負傷者 | 避難者 |
|-------|----|------|-----|-----|
| 北海道 | 1 | | 3 | |

| | | | | |
|------|-------|--------|-------|-----------------------------|
| 青森県 | 3 | 1 | 66 | 367 |
| 岩手県 | 2,650 | 5,023 | 143 | 47,443 |
| 宮城県 | 5,244 | 3,798 | 931 | 142,381 (福島県からの避難者を含む) |
| 秋田県 | | | 8 | |
| 山形県 | 1 | | 21 | 3,858 (宮城県、福島県からの避難者) |
| 福島県 | 699 | 4,436 | 220 | 131,665 |
| 東京都 | 7 | | 77 | 546 (宮城県、福島県からの避難者) |
| 茨城県 | 19 | 1 | 636 | 3,922 (福島県からの避難者を含む) |
| 栃木県 | 4 | | 133 | 3,068 (福島県からの避難者を含む) |
| 群馬県 | 1 | | 35 | 2,708 (宮城県、福島県からの避難者) |
| 埼玉県 | | | 42 | 3,699 (福島県等からの避難者) |
| 千葉県 | 16 | 3 | 194 | 1,036 (福島県、宮城県からの避難者を含む) |
| 神奈川県 | 4 | | 127 | 252 (福島県からの避難者) |
| 新潟県 | | | 2 | 7,849 (福島県からの避難者) |
| 山梨県 | | | 1 | 365 (福島県、宮城県からの避難者) |
| 静岡県 | | | 4 | 89 (福島県からの避難者を含む) |
| 高知県 | | | 1 | |
| 長野県 | | | | 101 (福島県からの避難者) |
| 合 計 | 8,649 | 13,262 | 2,644 | 349,349 |

[参考情報（関係省庁）]

○死者7,820名、行方不明者10,131名、負傷者3,024名、避難者319,934名（消防庁20日21:00）

○阪神・淡路大震災の被害（兵庫県庁HP：平成18年5月19日消防庁確定）

死者：6,434名、行方不明：3名、負傷者：43,792名

○行方不明者相談電話受理件数：岩手県3,936件（警察庁21日12:00）、宮城県22,821件（警察庁20日08:00）、福島県4,627件（警察庁21日11:00）

【長野県北部を震源とする地震】負傷者46名（長野県12名、新潟県32名、群馬県2名）（警察庁21日07:00）

【静岡県東部を震源とする地震】負傷者57名（静岡県51名、神奈川県6名）（警察庁21日07:00）

【茨城県北部を震源とする地震】負傷者1名（群馬県）（警察庁19日21:15）

【海の被害】（海上保安庁21日10:00）※東北地方太平洋沖地震に関するもの

・漂流船209隻を調査、無人確認。

・漂流遺体52体揚収

【人的被害の可能性のある被害状況】

- ・八戸、小中野河口男性行方不明、捜索するも発見に至らず
- ・八戸久慈港、4名漂流、3名自力救助、1名不明、捜索するも人影を認めず。
- ・宮古、オモエ漁港、釣り船「コウヨウ丸」未帰港、捜索するも発見に至らず
- ・気仙沼タカハマ、1名家屋に乗って漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・気仙沼北サイチ、家屋に乗って漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・気仙沼マルハタ丸漂流、1名乗船、捜索するも漂流を認めず
- ・石巻工業港、和船漂流、2名乗船、捜索するも発見に至らず
- ・亘理荒浜漁港、津波にのまれ漂流、人数不明、捜索するも漂流を認めず
- ・福島中野作、1名ブイにつかまって漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・小名浜、港内藤原埠頭1名漂流、捜索するも漂流を認めず

(2) 火災発生件数（消防庁20日21:00）※東北地方太平洋沖地震に関するもの

青森県：5件（うち5件鎮火）

岩手県：22件（うち22件鎮火）

宮城県：166件（うち164件鎮火）

福島県：14件（うち14件鎮火）

茨城県：46件（うち46件鎮火）

群馬県：2件（うち2件鎮火）

埼玉県：13件（うち13件鎮火）

千葉県：15件（うち14件鎮火）

東京都：35件（うち35件鎮火）

神奈川県：6件（うち6件鎮火）

静岡県：1件（うち1件鎮火）

合 計：325件（うち322件鎮火）

※鎮火に至っていない火災3件：延焼中1件、鎮圧状態2件。

[漏えい事故等の状況（対応が済んでいないもの）]

- ・宮城県多賀城市的JX日鉱日石エネルギー給油所において油が海上等に漏えい→漏えいの拡大及び火災危険なし（漏えい個所等調査中）（17日13:10）
- ・山形県酒田市の東西オイルターミナル（株）の屋外タンクの浮き屋根上にガソリン被さる→巡回強化、タンク内のガソリンの抜き取り作業実施中（14日17:00時点）→窒素充てん作業完了（17日03:50）
- ・コスモ石油（株）千葉製油所からアスファルトが海上に流出→事業者がボートで回収作業中（17日09:10）
- ・神奈川県川崎市の東亜石油（株）扇町工場の浮き屋根式タンク（重油）の浮き屋根が沈没→タンク内の残油を移送処理中（17日08:50）
- ・神奈川県川崎市のエムシーターミナル（株）川崎事業所の浮き屋根式タンク（灯油）上に灯油溢れる→タンク内の残油を18日に船で移送、残りも22日に移送予定（20日06:31）
- ・屋外タンクの内部浮き蓋上にキシレン（危険物第4類第2石油類）約600リットル

が溢れた→タンク内に窒素を充填後、キシレンを抜き取る予定(16日17:15)→タンク内に窒素を充填中(17日08:50)

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 21日12:00)

*津波により水没し壊滅した地域があり、全容把握に至っていない。

| | 全壊 | 半壊 | 流失 | 全焼 | 半焼 | 床上浸水 | 床下浸水 | 一部破損 | 非住家 |
|------|--------|-------|-------|----|------------------|-------|-------------------|---------|-------|
| 北海道 | | | | | | 355 | 407 | 4 | 22 |
| 青森県 | 100 | 8 | | | | 16 | 11 | 1 | |
| 岩手県 | 10,992 | 2 | | | 12 ^{※1} | 1 | | 151 | |
| 宮城県 | 384 | 470 | 1,051 | 6 | 3 | | 290 ^{※2} | 1,166 | 1,109 |
| 秋田県 | | | | | | | | 3 | 3 |
| 山形県 | 37 | 78 | | | | | | | |
| 福島県 | 2,413 | 958 | | 77 | | 120 | | 6,944 | 469 |
| 東京都 | 3 | 6 | | 3 | | | 2 | 239 | |
| 茨城県 | 210 | 1,570 | | | 40 ^{※1} | 966 | 276 | 41,727 | |
| 栃木県 | 107 | 940 | | | | | | 26,807 | 295 |
| 群馬県 | | | | | | | | 13,011 | 185 |
| 埼玉県 | | 5 | | 1 | 1 | | | 1,800 | 32 |
| 千葉県 | 391 | 287 | | 3 | 3 | 471 | 212 | 9,675 | 108 |
| 神奈川県 | | | | | | | | 8 | |
| 新潟県 | | | | | | | | | 2 |
| 徳島県 | | | | | | 2 | 8 | | |
| 高知県 | | | | | | 6 | 10 | | |
| 合計 | 14,637 | 4,304 | 1,051 | 80 | 7 | 1,937 | 827 | 101,536 | 2,235 |

*1 全焼・半焼あわせた数(合計欄には計上していない)

*2 床下浸水・床上浸水あわせた数(合計欄には計上していない)

【参考情報】

○阪神・淡路大震災の被害(兵庫県庁HP:平成18年5月19日消防庁確定)

全壊:104,906棟、半壊:144,274棟、全焼:7,036棟、半焼:96棟、部分焼:333棟、一部損壊:390,506棟、非住家被害:42,496棟

【長野北部を震源とする地震】(警察庁 21日07:00)

| | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | 非住家 |
|-----|----|----|------|-----|
| 長野県 | 2 | 12 | | 55 |
| 新潟県 | 4 | 12 | 165 | 137 |
| 合計 | 6 | 24 | 165 | 192 |

【静岡県東部を震源とする地震】一部損壊(12)(静岡県(2)、山梨県(1)、神奈川県(9))
(警察庁 21日07:00)

【茨城県北部を震源とする地震】一部損壊(群馬県(3))(警察庁 19日21:15)

【東北地方太平洋沖地震及び長野北部を震源とする地震】(消防庁 20日21:00)

| | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 |
|--|----|----|------|--|----|----|------|
| | | | | | | | |

| | | | |
|------|--------|--------|---------|
| 北海道 | | | 4 |
| 青森県 | 143 | 21 | 13 |
| 岩手県 | 3,974* | 17* | 238 |
| 宮城県 | 調査中 | 調査中 | 調査中 |
| 秋田県 | 3 | | 52 |
| 山形県 | | | 21 |
| 福島県 | 1,061* | 1,200* | 11,987 |
| 茨城県 | 210 | 1,570 | 41,727 |
| 栃木県 | 107 | 940 | 26,807 |
| 群馬県 | 5,898 | 4,094 | 111,693 |
| 埼玉県 | 1 | 44 | 8,107 |
| 千葉県 | 390 | 265 | 8,732 |
| 東京都 | 3 | 2 | 266 |
| 神奈川県 | | | 67 |
| 新潟県 | 4 | 12 | 165 |
| 長野県 | 2 | 12 | |
| 静岡県 | | | 521 |
| 合計 | | | |

*1 岩手県は上記のほか確認中の全壊・半壊が8,275以上ある。福島県は上記のほか確認中の全壊・半壊が1,800以上ある。

(4) 交通遮断状況

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 21日12:00)

| | 道路損壊 | 橋梁損壊 | 鉄軌道 |
|-----|-------|------|-----|
| 青森県 | 2 | | |
| 岩手県 | 26 | 4 | |
| 宮城県 | 321 | 5 | 12 |
| 秋田県 | 9 | | |
| 山形県 | 15 | | |
| 東京都 | 16 | 1 | |
| 茨城県 | 307 | 41 | |
| 栃木県 | 266 | | 2 |
| 群馬県 | 7 | | |
| 埼玉県 | 160 | | |
| 千葉県 | 320 | | 1 |
| 合計 | 1,449 | 51 | 15 |

【長野北部を震源とする地震】鉄軌道(長野県(2))(警察庁 21日07:00)

◇鉄道(国土交通省 21日10:00)

・運転見合わせ(計画停電に伴う運転見合わせを除く。)

| | |
|-------|--|
| JR東日本 | 東北新幹線(那須塩原～新青森)、山形新幹線、奥羽線(福島～米沢、山形～院内)、東北線(黒磯～一ノ関)、八戸線(鮫～久慈)、山田線(上米内～釜石)、陸羽東線、陸羽西線、釜石線、大船渡線、気仙沼線、石巻線、仙石線、仙山線、左沢線、磐越東線、磐越西線(郡山～津川)、只見線、飯山線(戸狩野沢温泉～越後川口)、常磐線(土浦～岩沼)、水郡線、水戸線、鹿島線(延方～鹿島サカタジマ)71) |
| その他 | 仙台市交通局(台原～泉中央)、三陸鉄道(北リアス線:田老～陸中野田、南リアス線)、仙台空港鉄道、阿武隈急行、八戸臨海鉄道、秋田臨海鉄道、岩手開発鉄道、仙台臨海鉄道、福島臨海鉄 |

| 道 | |
|-------------|--|
| ・被害状況（主な被害） | |
| JR東日本 | 東北新幹線（駅舎損傷）、東北線（盛土崩壊）、八戸線（橋脚流失）、山田線（橋りょう流失）、仙石線（線路内土砂流入）、仙山線（架線切断）、飯山線（路盤崩壊、土砂流入、信号ケーブル切断）、常磐線（駅施設損傷）、鹿島線（橋脚損傷）。 |
| その他 | 仙台市交通局（軌道変位）、三陸鉄道（駅舎、橋脚、線路等流出、土砂流入）、仙台空港鉄道（浸水、駅施設損傷）、阿武隈急行（駅施設損傷）、八戸臨海鉄道（機器損傷）、岩手開発鉄道（土砂流入）、仙台臨海鉄道（浸水）、福島臨海鉄道（コンテナ散乱）。 |

【静岡県東部を震源とする地震】（国土交通省 21日 10:00）

- ・運転見合わせ：JR東海 御殿場線
- ・被害状況（主な被害）：JR東海 身延線（駅舎損傷）

◇空港：仙台空港は、救援機のみ 1,500m 滑走路を暫定使用可（国土交通省 20日 10:00）

◇港湾（国土交通省 20日 10:00）

- ・被災地の 15 港湾中 10 港湾が災害対策に利用可能

| | |
|------|--|
| 利用可能 | 青森港、八戸港、久慈港、宮古港、釜石港、仙台塙釜港（仙台港区）、相馬港、小名浜港、茨城港（常陸那珂港区）、鹿島港 |
| 確認中 | 大船渡港、石巻港、仙台塙釜港（塙釜港区）、茨城港（日立港区）、茨城港（大洗港区） |

◇道路規制

- ・高速道路の状況（国土交通省 20日 10:00）

| | |
|--------|--|
| 全線通行止め | 仙台北部道路、仙台東部道路、三陸道、仙台南部道路、仙台松島道路、福島空港道路、日立有料道路、常陸那珂有料道路 |
| 一部通行止め | 東北道（浦和～碇ヶ関）、八戸道（安代J～南郷）、釜石道（東和～花巻J）、秋田道（北上J～北上西）、山形道（笹谷～村田J）、磐越道（津川～いわきJ）、常磐道（水戸～常磐富岡）、北関東道（水戸南～ひたちなか）、首都高速道路（湾岸線、5号大黒線） |

【東北地方太平洋沖地震】国直轄管理道路 28、補助国道（都道府県管理国道）42、地方道（都道府県道等）256 の区間で通行止め（国土交通省 20日 10:00）

【長野北部を震源とする地震】地方道 4 の区間で通行止め（国土交通省 20日 10:00）

【静岡県東部を震源とする地震】地方道 1 の区間で通行止め（国土交通省 20日 10:00）

- ・国道 4 号から空港・港湾へのアクセス状況（国土交通省 20日 10:00）

| 路線 | 出発地～目的地 | 経由地等 | 建設結果 | 重要港湾 |
|----------|---------|----------|---------------|------|
| 国道 45 号 | 八戸～久慈 | | 国道 281 号まで通行可 | 八戸 |
| 国道 395 号 | 綾米～久慈 | 八戸道綾米 IC | 国道 45 号まで通行可 | 久慈 |
| 国道 281 号 | 岩手～久慈 | | 国道 45 号まで通行可 | 久慈 |
| 国道 106 号 | 盛岡～宮古 | | 国道 45 号まで通行可 | 宮古 |
| 国道 283 号 | 花巻～釜石 | 仙人狩道路 | 国道 45 号まで通行可 | 釜石 |
| 国道 107 号 | 北上～大船渡 | | 国道 45 号まで通行可 | 大船渡 |
| 国道 108 号 | 大崎～石巻 | | 国道 45 号まで通行可 | 石巻 |
| 国道 115 号 | 福島～相馬 | | 国道 6 号まで通行可 | 相馬 |
| 国道 49 号 | 郡山～いわき | | 国道 6 号まで通行可 | 小名浜 |

| | | |
|---------------------|-------------|-----|
| 国道 283 号 白河～いわき(勿来) | 国道 6 号まで通行可 | 小名浜 |
|---------------------|-------------|-----|

◇海岸（ヘリ調査による概略値）（国土交通省 20 日 10:00）

- ・岩手県、宮城県、福島県 3 県の海岸堤防約 300 km のうち約 190 km が全壊・半壊
- ・津波により約 400 km が浸水被害、うち 13 日現在で約 150 km が浸水中

(5) ライフライン等の状況

◇停電

| | |
|--------|-------------------------------|
| 東京電力管内 | 約 3,000 戸（経済産業省 18 日 22:00） |
| 東北電力管内 | 241,435 戸（東北電力 HP 21 日 08:00） |

◇ガス供給停止（経済産業省 19 日 20:00）

・一般ガス

| | |
|---------------|-----------|
| 仙台市営ガス | 358,781 戸 |
| 塙釜ガス（塙釜市等） | 12,382 戸 |
| 福島ガス（福島市） | 120 戸 |
| 東部ガス（土浦市、水戸市） | 5,280 戸 |
| 釜石ガス（釜石市） | 7,000 戸 |
| 常磐共同ガス（いわき市） | 10,553 戸 |
| 京葉ガス（浦安市） | 7,341 戸 |
| 東北ガス（白河市） | 290 戸 |
| 常磐都市ガス（いわき市） | 518 戸 |
| 気仙沼市営ガス（気仙沼市） | 2,800 戸 |
| 石巻ガス（石巻市） | 14,771 戸 |

・簡易ガス

| | |
|--------------------------------|---------|
| 宮城ガス（塙釜市、仙台市、富谷町） | 5,027 戸 |
| 岩沼市農業協同組合（岩沼市） | 753 戸 |
| 横浜産業（東松島市） | 80 戸 |
| 福陽ガス（須賀川市） | 81 戸 |
| 仙台市ガス局（名取市、仙台市、岩沼市、富谷町） | 3,536 戸 |
| 仙台プロパン（途米市、山元町、松島町） | 645 戸 |
| 仙南ガス（白石市、岩沼市、柴田町） | 2367 戸 |
| カメイ（山元町、白河市、須賀川市、日立市、いわき市、宮古市） | 1,891 戸 |
| 共同ガス（須賀川市） | 163 戸 |
| 東北ガス（白河市） | 360 戸 |
| いわきガス（いわき市） | 594 戸 |
| 相馬ガス（相馬市） | 143 戸 |
| 相馬市ガス（相馬市） | 100 戸 |
| 勝田ガス事業協同組合（ひたちなか市） | 647 戸 |
| 帝石プロパンガス（高萩市） | 747 戸 |
| 愈島商事（福島市） | 248 戸 |
| 若松ガス（福島市） | 1,061 戸 |

| | |
|-----------------|------|
| アイソン（本宮町） | 489戸 |
| トーホクガス（多賀城市） | 130戸 |
| 三重商会（大船渡市） | 81戸 |
| 名取岩沼興行協同組合（岩沼市） | 586戸 |

◇石油精製施設（経済産業省 19日 20:00）

- 操業停止の精油所（J X仙台、J X鹿島、コスモ千葉、極東、東燃川崎、J X根岸）

◇水道施設（断水）（厚生労働省 20日 13:00）

| | |
|-----|--|
| 青森県 | 十和田市《約 15 戸》 |
| 岩手県 | 一関市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村、久慈市、野田村《約 6 万戸》 |
| 宮城県 | 塙釜市、仙台市、村田町、角田市、多賀城市、女川町、松島町、白石市、湊谷町、岩沼市、柴田町、大河原町、亘理町、七ヶ浜町、大和町、大衡村、富谷町、山元町、利府町、石巻広域水道（石巻市、東松島市他）、蔵王町、登米町、南三陸町、大崎市、気仙沼市、名取市、丸森町、大郷町、川崎町、美里町、七ヶ宿町、栗原市《約 46 万戸》 |
| 福島県 | 福島市、二本松市、伊達市、国見町、郡山市、須賀川市、天栄町、鏡石町、白河市、西郷村、矢吹町、東崎村、南相馬市、葛尾村、いわき市、相馬地方水道企業団（相馬市、新地町）《約 20 万戸》 ※双葉地方水道企業団（双葉町他 4 町）及び浪江町は、避難指示により被害調査を含め、一切の活動を停止。 |
| 秋田県 | 由利本荘市、横手市、湯沢市、東鳴瀬村、井川町《約 1,400 戸》 |
| 山形県 | 東根市、西川町《約 54 戸》 |
| 茨城県 | 日立市、土浦市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、大洗町、城里町、東海村、大子町、河内町《約 23 万戸》 |
| 栃木県 | 矢板市、さくら市、那須町《約 2,700 戸》 |
| 千葉県 | 千葉県企業局（千葉市他 12 市村）、我孫子市、銚子市、旭市、香取市、神崎町、いすみ市《約 6 万戸》 |
| 新潟県 | 十日町市、津南町、上越市《約 1,100 戸》 |
| 長野県 | 糸木村《約 800 戸》 |

◇通信（総務省 20 日 21:00）

| | |
|---------|--|
| NTT 東日本 | <ul style="list-style-type: none"> 加入電話約 149,000 回線、ISDN 約 15,000 回線、フレッツ光約 45,000 回線が利用不可 公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東） 特設公衆電話設置（青森県 10）、岩手県 190、宮城県 999、秋田県 2、山形県 35、福島県 154、茨城県 235、栃木県 78、群馬県 22、埼玉県 34、千葉県 9、東京都 18、神奈川県 1、長野県 12、新潟県 30） 移動電源車等を東北、関東各県へ配備 |
|---------|--|

| | |
|-----------|--|
| NTT 西日本 | <ul style="list-style-type: none"> 特設公衆電話約 5,100 台を順次移送中 移動電源車等を東北各県に配備 |
| NTT モバイル | <ul style="list-style-type: none"> 専用線 2,559 回線が利用不可 |
| KDDI | <ul style="list-style-type: none"> 約 12,100 回線が利用不可 |
| ソフトバンク | <ul style="list-style-type: none"> アナログ電話及び ISDN 約 2,100 回線、専用線約 200 回線が利用不可 |
| NTT ドコモ | <ul style="list-style-type: none"> 基地局約 995 局が停波中 衛星携帯電話 324 台貸出し。 車載基地局、移動電源車を被災地に順次配備 駅前等に充電器を設置 |
| KDDI (au) | <ul style="list-style-type: none"> 基地局約 568 局が停波中 衛星携帯電話 44 台貸出し 車載基地局、移動電源車を被災地に順次配備 百数十台程度の端末充電器を現地に発送 |
| ソフトバンクバイン | <ul style="list-style-type: none"> 基地局 624 局が停波中 車載基地局、移動電源車を被災地に順次配備 携帯電話や充電器等の無償貸出 すべてのメールの無料化 |
| イー・モバイル | <ul style="list-style-type: none"> 基地局 39 局が停波中 携帯電話や充電器等の無償貸出 |
| ウィルコム | <ul style="list-style-type: none"> 基地局 1,200 局が停波中 P HS 端末の無償貸出しを準備 |

- 災害用伝言サービス運用中：NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンクバイン、イー・モバイル、ウィルコム
- 基本料金等の減免：NTT 東日本、NTT 西日本、NTT モバイル、KDDI、ソフトバンク
- 利用料金支払期限の延長：NTT 東日本、NTT 西日本、KDDI、ソフトバンク、NTT ドコモ、KDDI (au)、イー・モバイル、ウィルコム

◇放送（停電による停波）（総務省 20 日 21:00）

- テレビジョン中継局（岩手県 39）、宮城県 19）、ラジオ中継局（岩手県 3）

(6) その他

・【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 21 日 12:00）

| | 山崩れ | 堤防決壊 | | 山崩れ | 堤防決壊 |
|-----|-----|------|-----|-----|------|
| 岩手県 | 3 | | 栃木県 | 41 | |
| 宮城県 | 32 | 1 | 群馬県 | 4 | |
| 山形県 | 28 | | 千葉県 | 11 | |
| 東京都 | 1 | | 合計 | 120 | 1 |

・【長野北部を震源とする地震】山崩れ（長野県 2）（警察庁 21 日 07:00）

4. 被災者の救助活動状況（3月21日12:00現在）

(1) 全体概要

救出等総数：26,646名

| | 警察庁 | 消防庁 | 海上保安庁 | 防衛省 | |
|----------------------------|--------------------------------|--------|-------|----------|----------|
| 3月11日 | 32名 | 3名 | 4名 | | 約19,300名 |
| 3月12日 | 397名 | 610名 | 207名 | | |
| 3月13日 | 1,631名 | 2,425名 | 22名 | | |
| 3月14日 | 448名 | 238名 | 16名 | | |
| 3月15日 | 1,183名 | 2名 | 24名 | | |
| 3月16日 | 27名 | — | 24名 | | |
| 3月17日 | 29名 | — | — | | |
| 3月18日～ 21日 (12:00まで) | 2名 | — | 22名 | | |
| 計 | 3,749名 (うち1,302名 は消防と共同) | 3,278名 | 319名 | 約19,300名 | |

※警察庁及び消防庁については、報告を受け、確認できた実数

※各機関等による救出救助については、共同した救出救助活動を実施しているため、数について重複している場合もある。

(2) 主な救出救助活動

(警察庁)

| 都道府県 | 救助人數 | 備考 |
|------|------|-------------------------------------|
| 青森県 | 22名 | 八戸市内、太平洋金賞（会社） |
| 岩手県 | 3名 | 警視庁「おおとり4号」が大船渡長部小学校から病人を救出 |
| | 3名 | 警視庁「おおとり4号」が山田町の負傷者を救出搬送 |
| | 2名 | 上閉伊郡赤浜地区 |
| | 7名 | 北海道「たいせつ3号」が陸前高田において高台避難中の子供を含む7名救助 |
| 宮城県 | 134名 | 野蒜付近で横転した電車付近、東松島、仙台市若林地区から救助 |
| | 1名 | 仙台市内の倒壊旅館 |
| | 76名 | 各ヘリ部隊により救助 |
| | 243名 | 県内4方面に展開中の広域緊急援助隊が救出 |
| | 252名 | 南三陸町孤立住民救出 |
| | 390名 | 南三陸町にて救助 |

| | | |
|-----|------|---|
| | 3名 | 仙台市東区にて救助 |
| | 1名 | 仙台市帰宅にて救助 |
| | 13名 | 気仙沼市他、ヘリにて救助 |
| | 2名 | 南三陸町にて救助 |
| | 17名 | 仙台東において救助 |
| | 58名 | 江北において救出 |
| | 166名 | 石巻市で160名、河北町2名、南三陸町で2名、ヘリにより2名救助 |
| | 352名 | 石巻において救助 |
| | 2名 | 亘理において救助 |
| | 2名 | 河北において救助 |
| | 13名 | 石巻において救助 |
| | 5名 | 気仙沼市内において救助 |
| | 14名 | 気仙沼市において救助 |
| | 15名 | 石巻市において救助 |
| | 2名 | 9日ぶりに石巻市において救助（消防と共同） |
| | 2名 | 南相馬市内の倒壊家屋 |
| | 405名 | 孤立していた老人ホーム及び病院の2カ所から救出 |
| | 198名 | 浪江町オンフォール双葉（老人ホーム）で職員を含む198名を救助 |
| | 9名 | 浪江町大堀地区小丸地内で救助 |
| | 3名 | 南相馬市内 |
| 福島県 | 10名 | 九段会館屋内 |
| | 5名 | 猪根駒ヶ岳ロープウェイに取り残された外国人5名を県警へり「さがみ」により救出。 |
| | 計 | 2,449名 |
| | | ※上記以外のものを含む |

(消防庁)

| 都道府県 | 救助人數 | 備考 |
|------|-------|---|
| 岩手県 | 6名 | 宮古地区で浸水家屋から救助 |
| | 8名 | 久慈広域にて、浸水家屋や浸水家屋屋根から救助 |
| | 約90名 | 大船渡市のマイヤ本店屋上53名、プラザホテル15～30名、まるごビル3名、ただの旅館6名、はそれぞれ救助完了。北日本プライフィットの屋根2名、要救助者が見あたらいため、活動終了。 |
| | 100名 | 高田病院屋上100名孤立、県防災ヘリで救出完了 |
| | 8名 | 長円寺の救助者、救出完了 |
| | 2名 | 釜石市大平中学校の要救助者、防災ヘリで救助完了 |
| | 約200名 | 山崎機能訓練ディサービスホームの要救助者、救助完了 |

| | | |
|-----|-----|------------------------------|
| | 2名 | 石川県隊にて野田村の要救助者2名救出 |
| | 1名 | 大阪府隊にて大槌町の要救助者1名救出 |
| | 7名 | 山形県隊にて大船渡市の要救助者7名救出 |
| | 1名 | 福井県隊にて陸前高田市の要救助者1名救出 |
| | 5名 | 東京消防庁が県内沿岸部にて救出 |
| | 10名 | 神奈川県隊が県内沿岸部にて救出 |
| | 10名 | 浜松隊が県内沿岸部にて救出 |
| | 23名 | 秋田隊が宮古市内にて救出 |
| | 44名 | 大阪府隊が大槌町にて救出 |
| | 9名 | 福井県隊が陸前高田市にて救出 |
| | 14名 | 埼玉県隊が陸前高田市にて救出 |
| | 1名 | 大阪府隊が大槌町にて倒壊家屋から1名救出(92時間ぶり) |
| 福島県 | 3名 | 長沼地区の要救助者3名救出 |
| | 2名 | 福島県防災ヘリにて浪江町の要救助者2名救出 |
| | 1名 | 福島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送 |
| | 4名 | 群馬県防災ヘリにて小高地区の要救助者4名救出 |
| | 1名 | 福島県防災ヘリにて相馬市の要救助者1名救出 |
| | 1名 | 鹿児島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送 |
| | 3名 | 福島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出 |
| | 3名 | 鹿児島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出 |
| | 2名 | 福井県防災ヘリにて相馬市の孤立住民2名救出 |
| | 2名 | 滋賀県防災ヘリにて新地町の孤立住民2名救出 |
| | 14名 | 群馬県隊にて相馬市の孤立住民14名救出 |
| | 実施中 | 須賀川市長沼地区及び港地区にて救助活動実施中 |
| | 実施中 | いわき市塙谷崎地区にて17名の救助活動実施中 |

| | | |
|------|--------|---------------------------------------|
| | 4名 | 福島県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救出 |
| | 2名 | 奈良県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出 |
| | 2名 | 福岡県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出 |
| | 20名 | 東京消防庁及び山梨県隊が県内沿岸部にて救出 |
| | 30名 | 京都府隊、兵庫県隊及び鳥取県隊が県内沿岸部にて救出 |
| | 18名 | 北海道隊、新潟隊及び和歌山県隊が県内沿岸部にて救出 |
| | 30名 | 富山県隊及び広島県隊が県内沿岸部にて救出 |
| | 25名 | 愛知県隊及び奈良県隊が県内沿岸部にて救出 |
| | 1名 | 香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民1名救出 |
| | 1名 | 新潟県隊が石巻市にて家屋から1名救出 |
| 新潟県 | 2名 | 十日町市で土砂災害 |
| 茨城県 | 5名 | 東海村ひたちなか火力発電所において煙突上及び宙づり状態を茨城県ヘリで救助。 |
| 神奈川県 | 9名 | 横浜市ボーリング場の天井落下、9名救出 |
| 計 | 3,278名 | |

(海上保安庁)

| 都道府県 | 救助人數 | 備考 |
|------|------|----------------------------------|
| 北海道 | 5名 | 大黒島灯台孤立者をヘリで救助 |
| | 1名 | 吉里中学校に避難した負傷者 |
| | 2名 | 市内孤立者、巡視船「きじかぜ」 |
| | 2名 | 大平中学校負傷者 |
| | 1名 | 大槌ふれあい運動公園負傷者 |
| 宮城県 | 71名 | 石巻、「トリパン」、ヘリ ※防衛省の救助と合わせて全員救助 |
| | 31名 | 石巻、「サイダージョイ」、ヘリ |
| | 2名 | 石巻、雄勝湾内漁船、ヘリ |
| | 62名 | 石巻、港内孤立者、船舶 |
| | 30名 | 気仙沼、港口付近ビル（終末処理場）、ヘリ |
| | 1名 | 気仙沼、気仙沼保安署、ヘリ |
| | 1名 | 塩釜、「第三クニ丸」、ヘリ |
| | 1名 | 志津川、漂流漁船 |
| | 13名 | 石巻市沿岸孤立者、ヘリ |
| | 1名 | 石巻市内の負傷者を救助 |
| | 9名 | 石巻市南中里リコー営業所 |
| | 1名 | 石巻健康センター |
| | 2名 | 石巻工業港内格納船「ちとせ」から救助 |

| | | |
|-----|------|----------------------------|
| | 1名 | 石巻港外で「ブルーライナー」乗客1名 |
| | 6名 | 気仙沼港傷病者搬送、借り上げ船にて救助 |
| | 1名 | 気仙沼市内傷病者、「ささかぜ」が救助 |
| | 6名 | 塩釜市桂島傷病者6名、塩釜消防署に搬送 |
| | 1名 | 石巻尾崎宮下で救助 |
| 福島県 | 1名 | 相馬沖、「くまの丸」、船舶 |
| | 23名 | 相馬、港内で座礁中の「シラミズ」に乗船中の23名 |
| | 23名 | 相馬港内の座礁船「パインウェーブ」から23名救助完了 |
| | 8名 | 南相馬市、病院に入院中の患者8名救助搬送 |
| | 9名 | 南相馬市、病院に入院中の患者9名救助搬送 |
| 千葉県 | 1名 | 銚子、「第三十三開運丸」、ヘリ |
| | 3名 | 銚子、転覆船、ヘリ |
| 計 | 319名 | |

(防衛省)

| 都道府県 | 救助人数 | 備考 |
|------|------|--|
| 青森県 | 80名 | 小学生48名を含む計80名を海上自衛隊ヘリにより、地球調査船「ちきゅう」から人員輸送 |
| 岩手県 | 3名 | 孤立集落から重傷者2名・老人1名を救助、山田高校へ搬送 |
| | 14名 | 山田高校へ搬送完了 |
| | 13名 | 山田町にてビル屋上から救助 |
| | 1名 | 大槌で救助 |
| | 100名 | 陸前高田市役所屋上の要救助者 |
| | 20名 | 大槌から県立釜石病院へ搬送 |
| | 16名 | 宮古マース（大型大衆浴場） |
| | 82名 | 山田町にて救助完了 |
| 宮城県 | 約70名 | 多賀城市（パチンコ店）救助中 |
| | 10名 | 石巻構内建造中の船舶「トリバン」 |
| | 7名 | 山元町老人ホーム |
| | 26名 | 荒浜中から救助中。残り256名 |
| | 1名 | 松島周辺にて救助 |
| | 69名 | 気仙沼小学校 |
| | 10名 | 阿武隈川河口の要救助者を岩沼市陸上競技場へ搬送 残り32名 |
| | 6名 | 志津川小学校から石巻日赤病院へ |
| | 11名 | 志津川小学校からヘリで救助 |
| | 8名 | 荒浜地区阿武隈川 |

| | | |
|-----|------|---|
| | 1名 | 石巻空港から透析患者1名を石巻日赤病院へ搬送 |
| | 4名 | 石巻へ移送（救難ヘリ64号機） |
| | 1名 | 日赤病院へ移送 |
| | 9名 | 石巻へ移送（救難ヘリ72号機） |
| | 1名 | にっこりサンパーク |
| | 11名 | 大槌の救助者を県立釜石病院へ搬送 |
| | 10名 | 南気仙沼でヘリにて救助 |
| | 20名 | 阿武隈川で要救助者を移送完了 |
| | 69名 | 気仙沼小学校へ搬送 |
| | 66名 | 気仙沼へ移送完了 |
| | 125名 | 石巻で救助 |
| | 139名 | 白浜小学校の被災者を釜石市民体育館へ搬送 |
| | 2名 | 東浜小学校で高齢者2名救助 |
| | 8名 | 東浜小学校で救助 |
| | 10名 | 石巻郵便局要救助者を収容完了 |
| | 17名 | 石巻第2小学校より搬送 |
| | 11名 | よりいそ小学校で要救助者11名を収容完了 |
| | 36名 | 第6師団が石巻で救助 |
| | 27名 | 「たかなみ」から内火艇×2隻が孤立した被災者27名を救助 |
| | 32名 | 石巻沖で漂流中の32名を「たかなみ」が救助 |
| | 4名 | 石巻総合公園に搬送 |
| | 53名 | 漢中学校から石巻総合公園へ搬送 |
| | 47名 | 空自被災者搬送実績（石巻日赤病院：1名、石巻総合公園：46名） |
| | 10名 | 陸自第6飛行隊搬送実績（東浜小学校） |
| | 125名 | 第6師団が石巻で救助 |
| | 80名 | 気仙沼から孤立者の一部を空輸（250名のうち動けない者80名） ※海上保安庁の救助と合わせて全員救助 |
| | 8名 | 波伝谷地区から石巻赤十字病院へ搬送 |
| | 80名 | 気仙沼での孤立者を空輸 |
| | 195名 | 石巻市で187名、東松島市8名の孤立者等を空輸 |
| | 6名 | 石巻で救助 |
| 福島県 | 1名 | 洋上で収容、相馬病院に搬送 |
| 不明 | 11名 | 南東北総合病院 残り要救助者約256名 |
| | 4名 | 阿武隈川敷安全適地で降ろす |
| | 27名 | 阿武隈川付近 |

| | |
|------|--|
| 1名 | 救援ヘリ88号機が片岸で収容 |
| 1名 | ちょうかいが洋上で救助 |
| 140名 | ヘリで搬送完了 |
| 12名 | 百里救難隊の回転翼が救助 |
| 11名 | よりいそ小学校で要救助者11名(大人7名、子供4名)を収容完了 |
| 41名 | 三沢ヘリが済中学校で収容完了 |
| 111名 | 「たかなみ」が救助。そのうち28名を移送中。残りは、「たかなみ」艦内に所在。 |
| 54名 | 空自3月13日20時~14日6時までの人員移送 |
| 81名 | 水上第1部隊提示報告、新規救助者 |
| 32名 | 「たかなみ」にて孤立した27名の救助及び別に5名のうち、4名を搭載ヘリにより日赤病院へ搬送。28名は艦内で待機。 |
| 80名 | 第2航空群UH64が「ちきゅう」から80名を救助、八戸まで移送。 |
| 12名 | 「はるさめ」搭載ヘリが浦島小学校から被災者12名を救助、気仙沼小学校へ搬送。 |
| 64名 | 「おおなみ」搭載ヘリが阿武隈川河口の被災者33名及び亘理町立荒浜中学校の31名を岩沼市陸上競技場へ搬送 |
| 131名 | UH78号・UH66号・SH00号が白浜小学校の被災者131名を釜石市民体育館へ搬送 |
| 計 | 約19,300名 ※上記以外のものを含む |

(3) 主な避難・誘導活動

(警察庁・消防庁)

| | | |
|-----|---------|------------------------|
| 宮城県 | 約1,300名 | 仙台空港から誘導。ターミナルビルは現在無人。 |
|-----|---------|------------------------|

5. 各省庁の活動状況

(1) 主要緊急物資の支援状況(3月21日00:00現在)

| 区分 等 等 | 調達品目 | 到着済み | | 輸送中・ 輸送準備中 |
|--------------|-------|-----------|----------|---------------|
| | | 対前日同時刻 | | |
| 食糧 | パン(個) | 1,699,475 | +224,000 | 396,530 |

| | | | | |
|------|---------------|-----------|----------|-----------|
| 生活用品 | 即席ラーメン(個) | 863,646 | +70,000 | 78,500 |
| | おにぎり(食) | 239,400 | +82,600 | 430,070 |
| | その他(包装米飯等)(個) | 2,586,889 | +516,114 | 856,976 |
| | 食糧計 | 5,489,410 | +872,714 | 1,760,076 |
| | 飲料水(本) | 3,210,227 | +116,447 | 1,005,876 |
| | 毛布(枚) | 383,437 | 0 | 0 |
| | おむつ(枚) | 91,370 | +22,000 | 106,282 |
| | 仮設トイレ(個) | 2992 | +24 | 0 |
| | 燃料等(リットル) | 4,700,000 | +400,000 | 350,000 |

(2) 各省庁等の物資供給状況

(海上保安庁)

3月11日

- ・本府対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施。

3月12日

- ・二管区本部に避難した住民に対する毛布200枚、非常食糧(クラッカー240缶)を陸路輸送
- ・巡視船により、室蘭港から青森港まで救援物資(飲料水2L×3,000本、おにぎり5,000個、パン5,000個;北海道提供)を搬送

3月13日

- ・釜石港において、航空機及び巡視艇による事前調査実施(推進、着岸壁、港口等)
- ・八戸港沖の入港待機漁船に対し、食糧等支援物資を提供
- ・岩手県尾崎白浜の孤立した被災者に対し、発電機用燃料を提供

3月14日

- ・巡視船の現場派遣に合わせ、神奈川県から岩手県への支援米(500Kg)を搬送

3月15日

- ・茨城県大洗港着岸中の巡視船により清水(約1.8トン)を提供
- ・江島の孤立者に対し、巡視船及び搭載機により飲料水(500ml×384本)を提供

3月18日

- ・釜石港にて給水車9台等に対し、巡視船搭載の清水約8トン、ガソリン6缶(120リットル)を提供
- ・釜石港にて、岩手県振興局手配のトラックに対し、巡視船搭載の救援物資(ポリタンク50個、バナナ80本入り4箱、リンゴ38個入り16箱、カップ麺600個等)を提供
- ・茨城県大洗港にて、給水車15台に対し、巡視船搭載の清水約3.5トンを提供

3月19日

・仙台塙釜港仙台区にて、宮城県（陸上自衛隊経由）に対し、巡視船搭載の救援物資（補給水タンク2個、リヤカー2.0台、簡易ベッド50台、移動式発動機5台、軽油20L×5缶、ガソリン20L×5缶、毛布3,000枚）を提供。

・茨城県大洗港にて、大洗町等に対し、巡視船搭載の清水約10,5トンを提供

3月20日

・ヘリにて、救援物資を仙台塙釜港から宮城県雄勝町及び南三陸町へ搬送

3月21日

・釜石漁港にて、岩手県大槌町（陸上自衛隊経由）に対し、仙台塙釜港仙台区で積載した救援物資（菓子、カップ麺10箱等）を搬送

(防衛省)

(3月21日07:00現在)

| | 輸送支援 | 生活支援 |
|------|---|--|
| 陸災部隊 | 灯油 48 kI 軽油 29.8 kI ガソリン 8.6 kI その他 3.6 t | ○給水支援 約3,371t ○給食支援 350,080食 ○入浴支援 4,715名 |
| 海災部隊 | 毛布 9,742枚 主食・糧食 195,837食 飲料水 51,99 kI 灯油 67. kI 軽油 26.58 kI 衛生資材、日用品 | ○給水支援 1,131t ○糧食等支援 米 1,370kg 飲料水等 19,899L 缶詰 52,146個 ○入浴支援 709名 |
| 空災部隊 | 1,155.9 t 毛布、 糧食（パン、米、水等） 救援物資（粉ミルク、紙おむつ、簡易トイレ等） 灯油等 | ○給水支援 110.2 t ○糧食等支援 粮食 約29,848食 防寒用毛布貸与 4,720枚 ○燃料支援 ガソリン 11,200L 灯油 12,980L 軽油 22,000L 重油 400L |

○ 輸送要求への対応

(3月19日)

| 輸送要求元 | 輸送実績 |
|-------|----------|
| 農林水産省 | もち 約14トン |

| | |
|-----------|--|
| | 弁当 約1トン パン 約2.2トン 加工品 約4.4トン 病院食 約1トン |
| 緊急災害 対策本部 | 特殊ミルク 10kg 燃料（灯油等） 48本 水 14.6トン |
| 民生支援 | 岐阜県 約15トン 沖縄県 約10トン |

○ 救援物資の輸送量

3月11日～19日の累計 約667トン（うち19日分 約167トン）

(総務省)

3月15日

- ・3月16日以降、パナソニック（1万台）、ソニー（3万台）ジャパンFMネットワーク（FM東京系）（1,500台）の計4万台以上のラジオを順次被災地に搬送中
- ・総務省の協力依頼を受け、日本通信（株）が宮城県・福島県災害対策本部を通じ避難所等にIP携帯電話端末（スマートホン）約200台を貸与
- ・宮城県から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、MCA無線40台及び簡易無線15台を貸与。

(法務省)

- ・避難所に刑務所が所有する毛布・非常食等の支援物資を提供（毛布3,500枚、マスク5,000枚、簡易トイレ32台、アルファー米2,800食等）。

(厚生労働省)

- ・医療用酸素ボンベ（7000L）を、宮城県に538本、岩手県に68本搬送
- ・破傷風トキソイドワクチンを、宮城県に100本搬送
- ・透析輸液を、宮城県に270本搬送
- ・ダイアライザを、宮城県に2,000本搬送
- ・救急セットを、1,000個搬送
- ・病院食（無洗米1,000kg、水1,320L、お粥2,006パック、濃厚流動食2,520本）を、宮城県に搬送
- ・紙おむつを、岩手県、宮城県、福島県等に121万枚搬送
- ・一般医薬品および衛生材料の詰め合わせ600パックを、水産庁巡視船を利用し発送
- ・毛布1,000枚を、宮城県に搬送
- ・ウエットティッシュ7,600個及び消毒戦場ジェル9,000個を、宮城県に搬送
- ・医療用医薬品（10t）を、現地医師会に搬送
- ・日本生協連は、被災者支援のための緊急支援物資を配達（3月16日までに、水・食糧・毛布など約200万点を提供。さらに、水・食料・毛布・カセットコンロ・ポンベなど約

70万個の支援物資を手配しており、今後もさらに物資調達・被災地の生協への輸送を行う予定。(3/15~)

- ・日本生協連、ユーコープ事業連合、コープこうへは、みやぎ生協へ、被災地現地での物資運搬等のための燃料（軽油等）をタンクローリーで提供したほか、トヨタ生協、生協しまねも同生協へタンクローリーで燃料を輸送開始（3/15）。今後さらに、その他の生協含め提供予定。

（文部科学省）

3月15日

- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省から福島県災害対策本部に対してサージカルマスク1万枚を搬送。
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ155着、マスク88,260枚、フェイスマスク30枚、サージカルマスク2,000枚、布手袋399双、ゴム手袋500双、ポケット練量計35台、手術用手袋1,540双、ガムテープ552個、手術帽50個、ゴーグル95個、長靴50足、長靴カバー600枚を搬送

3月18日

- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ98着、マスク37,227枚、サージカルマスク5,840枚、布手袋1,706双、ゴム手袋16,218双、ポケット練量計61台、手術用手袋17,545双、ガムテープ360個、手術帽485個、ゴーグル48個、長靴51足、長靴カバー1,574枚、耐火服1着、防塵マスク1,273枚、アノラック7着、手ぬぐい38枚、ビニール手袋1,350双、ビニール紐1個を搬送。

（農林水産省）

- ・3月12日（土）までの要請（食糧80万食、飲料水27万本）への対応

① 現地配付済みないし輸送中のもの

岩手県、宮城県、福島県分 食糧39万食、飲料水12万本

② マッチング中ないし輸送準備のもの

宮城県、福島県分 食料41万食（輸送準備中）、飲料水15万本（マッチング中）

3月14日

- ・漁業取締船「東光丸」が被災地へ粉ミルク（8,000缶）、水（150トントン）などの支援物資の運送及び救助等のため、東京港有明埠頭から出港

3月15日

- ・木炭練炭等の供給について、被災県から要請があれば、現時点で関係団体から木炭等267トン、コンロ750個の提供が可能
- ・漁業取締船「白竜丸」が粉ミルク（8,000缶）、カップスープ、おかゆ、水、軽油などの支援物資の運送及び救助等のため、東京港有明埠頭から出港
- ・山形県酒田油槽所の漁業用重油A重油を病院へ緊急提供することについて全漁連に依頼すると共に、全農に陸送を依頼した結果、3月15～16日にかけて病院への搬入が完了する見込み

3月17日

- ・宮城県から要請があった木炭10トン、コンロ300個について、16日に石巻市及び気

仙沼市への供給が安定し、17日朝に現地に到着。

- ・粉ミルク（6,400缶）等の輸送のため、自衛隊輸送機が愛知県小牧空港を離陸。同日、岩手県いわて花巻空港に着陸。
- ・福島県立医科大学より粉ミルクの在庫が枯渇しているとの要請を受けて、乳業メーカーの協力により、粉ミルク（200缶）を緊急配送。
- ・漁業調査・取締船3隻が、支援物資の輸送等の活動中。東光丸は、釜石港に着岸、粉ミルク（8,000缶）等の陸揚げを行い、緊急車両、トラック等に軽油（2,260L）を提供。白竜丸は、牡鹿半島表浜地区・福貴浦地区にて、支援物資を周辺住民に引き渡し。

3月18日

- ・岩手県いわて花巻空港から、粉ミルク（6,400缶）が陸上自衛隊の輸送車等により支援先に向けて配達。
- ・漁業取締船「東光丸」は釜石港にて軽油9,040Lを緊急車両等に提供。同「白竜丸」は牡鹿半島田代島にて水60L、軽油60L、スープ90食、ミルク24缶、おかゆ81食を地域住民に引き渡し。

3月19日

- ・漁業取締船「開洋丸」により岩手・釜石港に輸送された粉ミルク（8,000缶）について、陸上自衛隊の輸送車等により、岩手県、宮城県及び福島県の支援先に向けて配達。
- ・漁業取締船「東光丸」は気仙沼漁港にて軽油4,400L、水4,000Lを引き渡し。気仙沼大島に粉ミルク4,000缶、おかゆ270食、カップスープ18,000食を引き渡し。同「白竜丸」は宮城県大須崎にて粉ミルク8缶、おかゆ80食、スープ540食、軽油60Lを周辺住民に引き渡し。漁業調査船「開洋丸」は、釜石港にてカップ麺2,500ケース、緑茶1,546ケース、トイレットペーパー184ケース、スコップ108丁を引き渡し。

3月20日

- ・被災県から要請があれば、木炭等324トン、コンロ1,750個の供給が可能。

（青森県）

- ・毛布を12,029枚供給

（3）各省庁の活動状況

（警察庁）

3月11日

- ・15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・15:31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・15:13 近畿管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
- ・15:14 中部管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
- ・15:15 中国管区広域緊急援助隊（交通部隊）に出動指示。
- ・16:10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・16:25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
- ・16:45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。

- ・ 17:30 ヘリの応援派遣予定。
愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。
北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。
 - ・ 22:20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。
 - ・ 23:41 警視庁（増強）、新潟・長野・静岡・群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。
- 3月12日
- ・ 08:30 神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示
 - ・ 09:00 宮城県警察で行方不明者相談ダイヤルの開設（022-221-2000）
 - ・ 21:00 警視庁公安機動捜査隊8人に対して出動指示
 - ・ 21:00 神奈川県警及び大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を管理換えの上、福島県警に搬送予定
- 3月13日
- ・ 19:00 警察庁及び関東、中部の両管区警察局に対し、管区機動隊の出動を指示
 - ・ 19:00 千葉及び静岡の両県警察水難救助隊の出動を指示
- 3月15日
- ・ 08:30 北海道、青森、秋田、山形、長野、静岡、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、徳島、香川、愛媛、高知、神奈川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の各都県警察の広域緊急援助隊（交通部隊）に対し、出動を指示。
 - ・ 17:00 警視庁、北海道警察及び中国、四国、九州の各管区警察局管内の広域緊急援助隊（警備部隊）、管区機動隊に対し、出動を指示。
 - ・ 身元確認ができない遺体について、DNA鑑定資料や指紋等必要最小限の資料を採取の上、検視等の迅速化を図るよう全国警察に通達。
 - ・ 経済産業省から協力要請を受け、警視庁機動隊等を現地に派遣し、警視庁が保有する高圧放水車を利用して、注水作業を実施予定。
- 3月17日
- ・ 10:12 滋賀県及び大阪府の両府県警察管区機動隊に対し、出動を指示
- 3月18日
- ・ 20:35 神奈川県及び埼玉県の両県警察の水難救助部隊に対し、出動を指示

広域緊急援助隊の派遣状況（3月21日12:00現在）

総数：7,901名

第一次派遣

| | | | |
|------|-------------|-------|----------|
| 警備部隊 | 3月12日～14日 | 1475人 | 28都道府県警察 |
| 交通部隊 | 3月12日～17日予定 | 707人 | 28都道府県警察 |

第二次派遣

| | | |
|--------|-------------|--------------|
| 交通部隊 | 556人 | 29都道府県警察 |
| | 岩手県へ派遣：174人 | 10都道府県警察 |
| | 宮城県へ派遣：176人 | 11都道府県警察 |
| | 福島県へ派遣：206人 | 8県警察 |
| 警備部隊 | 200人 | 警視庁（宮城県へ派遣） |
| 管区機動隊 | 921人 | 12県警察 |
| | 岩手県へ派遣：304人 | 2県警察 |
| | 宮城県へ派遣：179人 | 4県警察 |
| | 福島県へ派遣：438人 | 6県警察 |
| 水難救助部隊 | 31人 | 2県警察（福島県へ派遣） |

第三次派遣

| | | | |
|------|-------------|----------|----------|
| 警備部隊 | 管区機動隊 | 1,863人 | 24都道府県警察 |
| | 岩手県へ派遣：598人 | 7都道府県警察 | |
| | 宮城県へ派遣：827人 | 11県警察 | |
| | 福島県へ派遣：438人 | 6県警察 | |
| 刑事部隊 | 450人 | 32都道府県警察 | |
| | 岩手県へ派遣：143人 | 10都道府県警察 | |
| | 宮城県へ派遣：268人 | 18都道府県警察 | |
| | 福島県へ派遣：39人 | 4府県警察 | |

第四次派遣

| | | |
|--------|-------------|----------|
| 管区機動隊 | 1,673人 | 26都道府県警察 |
| | 岩手県へ派遣：568人 | 12県警察 |
| | 宮城県へ派遣：708人 | 12府県警察 |
| | 福島県へ派遣：397人 | 2府県警察 |
| 水難救助部隊 | 25人 | 2県警察 |

航空機（ヘリ）の派遣状況（3月21日）

| | |
|----|-----------|
| 総計 | 15機 |
| | 岩手県へ派遣：4機 |
| | 4都道府県警察 |
| | 宮城県へ派遣：7機 |
| | 7都道府県警察 |
| | 福島県へ派遣：4機 |
| | 4都道府県警察 |

停電により停止した信号機対策要員（3月20日）

・ 東京電力及び東北電力ともに計画停電の実施なし。

（消防庁）

- 3月11日
- ・ 15:00 宮城県庁に2名派遣。
 - ・ 15:03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。

- ・ 15:40 緊急消防援助隊に対して出動指示。
- ・ 23:52 3月12日のヘリの運行予定
緊援隊として33機、県機として7機
- 3月14日
・ 消防庁ホームページに計画停電を実施するにあたっての官房長官の協力依頼を掲示

緊急消防援助隊の派遣状況（3月20日21:00現在）

総計：1,171隊 4,518人

岩手県へ派遣：陸上部隊 276隊 10府県5市1組織
航空部隊 15隊 10道県3市1組織
合計 291隊 18道府県5市1組織 1,142人

宮城県へ派遣：陸上部隊 611隊 15都道府県2市1組織
航空部隊 20隊 15県2市1組織
合計 631隊 24都道府県3市1組織 2,463人

福島県へ派遣：陸上部隊 236隊 5県4市1組織
航空部隊 13隊 9県4市
合計 249隊 12県6市1組織 913人

(海上保安庁)

- 3月11日
- ・ 15:01～15:44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報済み
 - ・ 21:16～21:47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報済み
 - ・ 101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施
 - ・ 緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動
 - ・ 福島第一原発に係る避難命令(3km)、屋内退避命令(3～10km)圏内海域における通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。
- 3月12日
- ・ 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAVTEX航行警報済み
 - ・ 04:15 新潟県上越・中越地震に関するNAVTEX航行警報済み

- 3月14日
- ・ 03:00 国土地理院との窓口を開設し、同院所属航空機からの情報提供体制を確立
 - ・ 釜石港において測量船「海洋」により、港内的一部分について、水路測量を実施。

- 3月15日
- ・ 宮古、釜石、仙台塙釜港（仙台区）において、測量船3隻による港内の水路測量等を実

施。

- 3月16日
- ・ 八戸、宮古、仙台塙釜港（仙台区）において、測量船4隻による港内の水路測量等を実施。
- 3月17日
- ・ 八戸、仙台塙釜港（仙台区、塙釜区）において、測量船4隻による港内の水路測量等を実施。
- 3月18日
- ・ 八戸、仙台塙釜港（塙釜区）において、測量船2隻による港内の水路測量等を実施中。
- 3月19日
- ・ 久慈、仙台塙釜港（塙釜区）において、測量船2隻による港内の水路測量等を実施中。
- 3月20日
- ・ 仙台塙釜港（塙釜区）、大船渡港において、測量船2隻による校内の水路測量等実施。

対応勢力（3月21日10:00現在）

巡視船56隻、巡視艇24、測量船5隻、航路標識測定船1隻、
航空機29機（固定翼9機、回転翼20機）
特殊救援隊14名、機動救援士12名、機動防除隊6名

（防衛省）

- 3月11日
- ・ 14:52 岩手県知事より災害派遣要請。
 - ・ 15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。
 - ・ 15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣
 - ・ 15:23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。
 - ・ 15:30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
 - ・ 16:03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
 - ・ 16:47 福島県知事から第44普通科連隊（福島）へ災害派遣要請
 - ・ 16:54 青森県知事より災害派遣要請
 - ・ 18:00 大規模災害対処派遣命令
 - ・ 18:50 北海道知事より災害派遣要請
 - ・ 19:30 原子力災害対処派遣命令
- 3月12日
- ・ 01:00 千葉県知事より災害派遣要請
- 3月16日
- ・ 関議決定をもって予備自衛官、即応予備自衛官の災害招集に係る内閣総理大臣の承認を得て、防衛省・自衛隊として初めてとなる災害招集命令を発出。
- 3月18日
- ・ 東北地方太平洋沖地震による被災地域において自衛隊の部隊が実施する救援活動等に係る予備費の使用を決定。（関議決定）

派遣規模（3月21日07:00現在）**人員：約105,900人****（陸約69,000人、海約15,400人、空約21,300人）****航空機：回転翼214機、固定翼325機****艦船：55隻 が活動中****※3月14日、東北方総監を長とする統合任務部隊を編成****○派遣部隊****（陸自）****東北方面隊：第6師団・第9師団隸下、方面直轄部隊****北部方面隊：第2師団・第7師団・第5旅団・第11旅団隸下、方面直轄部隊****東部方面隊：第1師団・第12旅団隸下、方面直轄部隊****中部方面隊：第3師団・第10師団・第13旅団・第14旅団隸下、方面直轄部隊****西部方面隊：第4師団・第8師団・第15旅団隸下、方面直轄部隊****中央即応集団・大臣直轄部隊****（海自）****指揮官：横須賀地方総監、航空集団（厚木）、教育航空集団（下総）、横須賀地方総艦部（横須賀）、護衛艦、掃海艇、掃海母艦、輸送艦、訓練支援艦、多用途支援艦、海洋観測艦、潜水艦救難母艦、試験艦、補給艦、掃海艇、掃海管制艇、ミサイル艇 等****（空自）****航空団、航空施設隊、航空警戒管制団、高射群、輸送航空隊、航空方面隊司令部支援飛行隊、航空混成団司令部、ヘリコプター空輸隊、救難隊、航空総隊司令部飛行隊、偵察航空隊、警戒航空隊、高射教導隊、航空システム通信隊、術科学校、航空隊、航空警戒管制隊 等****（内閣府）****3月13日****・被災者生活再建支援法の適用（3月11日）****福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、長野県栄村（3月12日：長野県北部地震）****・「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、東北地方太平洋沖地震による災害を特定非常災害として指定し、行政上の権利利益の満了日の延長等を適用****（金融庁）****3月11日****・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災・共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を発出（3月11日）****・金融機関等の状況を記者クラブ投込み。以降、随時公表。****3月13日****・新潟県及び長野県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「長野県北部の地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払い戻し時の柔軟な取扱い等、被害者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請した。****・3月14日以降、金融市場及び証券市場において通常通り取引を行うこと、その際、金融庁において災害の発生に伴う不適切な取引を防止するため市場の厳格な監視を行っていくこと等を内容とする「金融担当大臣談話」を公表****3月14日****・監督局長名で金融機関等に対し「計画停電に伴う節電等について」を発出。****3月18日****・「救援金等を装った詐欺にご注意！」を公表。****3月20日****・監督局長名で金融機関等に対し「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置の更なる周知徹底等について」を発出****（総務省）****3月11日****・日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしてあり、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。****・日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区的会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂くよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区のラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。****・東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイビーシー岩手放送、エフエム岩手東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしてあり、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請****3月12日****・7時39分以降順次、内閣府に対して、停電しているNTT、NHKの重要施設について、政府備蓄を回せないか要請。****・北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び茨城県全域あてのゆうパック及びゆうメールの引受け停止を決定。****・（社）日本アマチュア無線連盟に対し、アマチュア無線機器の提供等について要請。****・宮城県及び新潟県津南町から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、新潟県津南町に対しては同日22時30分までに簡易無線15台を貸与済み、宮城県に対してはMCA無線70台及び簡易無線70台を貸与済み。****・日本データ通信協会及び携帯事業者等に対し、誤った情報を内容とするチェーンメール等に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。****3月13日**

- ・片山総務大臣、鈴木総務副大臣が岩手県及び宮城県を視察
- ・住民の安否確認や被災者に対して緊急に行うべき事務について、都道府県が条例に定めることにより住基ネットの保有する本人確認情報を適切に活用するよう、また、転出証明書を発行できない被災市区町村からの転入があった場合、転入地において、氏名、住所、転入年月日、生年月日、戸籍の表示等に各住民からの届け出に基づき、住基ネットの保有する本人確認情報を活用することにより転入届を受理するよう、各都道府県宛に通知。

3月14日

- ・岩手県花巻市、奥州市及び茨城県鹿嶋市から震災に係る災害情報を市民に提供するための臨時災害放送局（FM放送）の開設について許可
- ・地方公務員共済組合に対し、共済組合の判断により一部負担金の徴収猶予及び減免ができること、組合員証等を紛失した場合に速やかに再交付を行うこと等について連絡

3月15日

- ・国際電気通信連合（ITU）に衛星携帯電話の無償貸与に関する支援を依頼。合計152台の衛星携帯電話の無償貸与を受けることとした。（第1便として44台は3.17成田着。第2便として78台、第3便として30台が今後空輸予定）

3月18日

- ・被災地域の災害対策を支援する体制強化のため、大臣官房総務課に災害対策支援室を設置し、3名の要員を配置。
- ・新たに災害救助法の適用を受けた福島県及び栃木県の市町村内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施

（法務省）

- ・震災に関する情報提供の窓口を法務省ホームページに開設。
- ・仙台入国管理局において、出入国手続に関するインフォメーションセンター（日本語）を24時間体制で実施。
- ・仙台法務局石巻支局に地域住民50～60名を受け入れ中。
- 3月15日
 - ・入国管理局では、我が国に在留する外国人で今般の大地震で被災した方々の安否確認に協力するため、次のような対応を本日から実施。
 - ー外国人登録に基づく情報を県等に提供すること。
 - ー人定確認にあたって、指紋による照会に応じること。
 - ー出国事実について、家族等からの照会に応じること。
- 3月21日
 - ・休日における緊急の出入国関係の相談・照会に対応するため法務省入国管理局に専用ダイヤルを設置、法務省ホームページに掲載。

（外務省）

- 3月12日
 - ・00:00 39ヶ国・地域から支援申し込みあり、数ヶ国（オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド）に対し救助犬を含むレスキュー

一ム派遣を要請

3月13日

- ・JICA事業関係招聘者の安否確認終了
- ・国際交流基金により訪日中の中国人高校生及び外国人研修生の安否確認終了
- ・日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ

3月17日

- ・在京大使館等からの外国人の安否確認が多く自治体に接続していることについて、知事から直接要請のあった岩手県への中国語の出来る外務省員の派遣を17日より実施中。

（財務省）

3月11日

- ・日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫において相談窓口を設置

3月12日～（3月18日08:30現在）

- ・財務局・財務事務所から地方公共団体に対し無償貸付等が可能な未利用国有地等の情報提供（東北財務局、北海道財務局、関東財務局）

【未利用国有地】

ー北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。（19.8件）

ー東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。（17.4件）

ー関東財務局から埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県、群馬県に対し、リストを提供。（25.8件）

※3月16日に東北財務局管内における未利用国有地（1件：649m²）を地方公共団体に無償提供済み。

【国家公務員合同宿舎】

ー北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。（12住宅108戸）

ー東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県、福島県、山形県に対し、リストを提供。（36住宅339戸）

ー関東財務局から千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県、埼玉県に対し、リストを提供。（74住宅1,944戸）

【各省各庁所管財産（特別会計所属未利用国有地等）】

ー北海道財務局より北海道に対し、リストを提供。（未利用国有地19件、省庁別宿舎5住宅45戸、庁舎12件）

ー東北財務局より宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。（未利用国有地77件、省庁別宿舎7住宅23戸、庁舎9件）

ー関東財務局より埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県、群馬県に対し、リストを提供。（未利用国有地39件、省庁別宿舎34住宅263戸、庁舎9件）

※3月14日に東北財務局管内における宿舎4戸を地方公共団体に無償提供済み。

3月12日

- ・13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（対象地域については、今後、

被災の状況を踏まえて見直し)の納税者に対して、国税に関する申告・納付等の期限の延長、この他の地域に居住し、申告等が困難な納税者についても、個別に申告・納付等の期限の延長が認められる旨、発表

- ・ 13：15 住宅・家財等の損失に係る維持修繕又は災害减免法による减免を平成22年分所得で適用するなどの税制上の対応策を講じる旨、発表
- ・ 13：15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県(対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し)の被災者に対して、関税に関する申請等の期限の延長、証明書交付手数料の還付又は免除し、この他の地域に住所又は居所を有する申請等が困難な被災者についても、個別に申請等の期限の延長が認められる旨、発表
- ・ 沖縄振興開発金融公庫において特別相談窓口を設置
- ・ 日本政策金融公庫から指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)を通じた危機対応融資の対象への追加
- ・ 「平成23年(2011年)東北地方太平洋地震により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について」を閣議決定

3月14日

- ・ 国家公務員共済組合においては、共済組合の判断により、東北地方太平洋沖地震により被災した組合員等に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができるごと、組合員証等を紛失した場合に速やかに再交付を行うこと等について、各共済組合に連絡。

3月15日

- ・ 被災者に対する個人向け国債の中途換金の特例(禁止期間にかかわらずいつでも中途換金可能)について、従来必要とされていた罹災証明書等がなくても中途換金が可能となるよう臨時特例省令を制定し、3月11日から適用する旨、発表。
- ・ 中央共同募金会が募集する寄附金について、寄附金控除等の対象となる「指定寄附金」に指定。

3月16日

- ・ 19：20 国家公務員共済組合においては、共済組合の判断により、長野県北部の地震で被災した組合員等に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができること、組合員証等を紛失した場合に速やかに再交付を行うこと等について、各共済組合に連絡。
- ・ 19：20 住宅が全半壊した者などに対しては、医療機関は組合員等から組合員等負担分を徴収せず、審査支払い期間へ組合員等負担分も含めて全額(10割)を請求することを関係団体等を通じて医療機間に連絡。併せて、一部負担金等については、免除・猶予が可能なことを、改めて国家公務員共済組合に対し連絡。

3月17日

- ・ 11：00 (財) 塩事業センターに対して、今回の地震によって生じた食用塩の需給の不均衡に対応するため、同センターが保有する備蓄塩の供給を行うよう塩事業法に基づき命令を发出。

3月18日

- ・ 税關監視艇1艇に税關の保有する災害物資を支援物資として積載し、函館港に向けて出港。

(文部科学省)

3月11日

- ・ 18：00 政府調査団(宮城県)に職員3名を派遣。
- ・ 21：00 地震調査研究推進本部地震委員会(臨時会)を開催。
- ・ 19：00 国公私立の全大学病院に対し、DMA-Tの派遣を要請(3月19日15：00現在で文部科学省が把握している派遣人数は412名(59大学))

3月12日

- ・ 政府調査団(岩手県)に職員1名を派遣。
- ・ 10：00 職員2名、日本分析センター職員4名、原子力安全技術センター職員2名、日本原子力研究開発機構職員7名、放射線医学総合研究所職員3名を現地に派遣。
- ・ 大学入試の中止等の状況(3月18日13：00現在)
 - 3月12、13日に試験を実施しないことを確認した大学 36大学
(内訳: 国立18大学、公立10大学、私立8)
 - ※試験を中止した上記18国立大学のうち、期日を変更して実施する大学4大学
(うち2大学は一部の学部のみ)、センター試験の成績等による入学者選抜を行ったこととした大学16大学、また、公立大学10大学のうち、センター試験の成績等による入学選抜を行うこととした大学が10大学
- ・ 試験時間を繰り下げる 61大学
(内訳: 国立37大学、公立17大学、私立7大学)

- ・ 避難先となっている公立学校等(文部科学省が把握できたもの: 3月19日05：00)
 - 岩手県(小36、中15、高12、特別1、短大1)、宮城県(幼5、小173、中97、高27、中等1、大5)、福島県(幼2、小71、中25、高33、大4、特別4、高専1)、茨城県(小42、中24、高3、大1)、栃木県(小42、中24、高3、大1)、千葉県(小7)、長野県(小2、中1)
- ・ 3月12日 (独) 宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、画像を関係機関に提供。(3月12～16日まで毎日提供)
- ・ 観測データからは、広範囲にわたる冠水や地盤変動が確認できる。(観測結果は宇宙航空研究開発機構のホームページ上でも順次公開)
- ・ 地球深部探査船「ちきゅう」は、破損した推進装置等の応急処置を行うため、室蘭港に向けて八戸港を出港(3月17日17:00)。なお、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。(17：20までに親へ引き渡し終了)
- ・ 高校入試の状況

- ・ 公立高等学校の入試について全ての県で確認が取れた(3月16日11：45現在)
延期等の措置を検討(8県)～青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県

※他の都道府県についてはすでに全日程を終了または入試を予定通り実施する見込み。

- ・ 関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、文部科学省への情報提供を改めて依頼。

3月14日

- ・地震により被災した学生が修学・卒業するにあたり、①奨学金の周知、②授業料等の納付時期の弾力的取扱い、③単位認定等の弾力的対処、④学生へのメンタルヘルスケア等の配慮を求める通知を各大学の学長宛に発出
- ・専修学校・各種学校の入学手続きや生徒の卒業・進級・転学等において、被災した生徒に対する特段の配慮を求める通知を、各都道府県専修学校各種学校主管課長等宛に発出
- ・①被災した児童生徒等の公立学校への受け入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償貸与、③児童生徒の入学手続・入学料や修学援助、奨励金等の弾力的な取扱い・措置、④修了認定や補習事業等への配慮、⑤登下校時の安全確保や心のケアの実施、等について取組を促す通知を、関係教育委員会や付属学校を置く各国立大学長宛に発出
- ・防災が科学技術研究所の地震計（高感度地震計、広域地震計）で記録された東北地方太平洋沖地震の波形データ等について東大地震研究所のホームページ上で公開
- ・巨大地震及び津波の発生メカニズムの解明を目的とした「2011年東北地方太平洋沖地震に関する総合調査」を行おうとする13大学と海洋研究開発機構の研究者に対し、科学研究補助金の交付を決定。本調査の実施に当たり、三陸沖から銚子沖にかけて海底地震計の設置や海底地形の調査等を行うため、海洋研究開発機構の深海調査研究船「かいれい」が横須賀を出港。
- ・大学病院における必要物資の確保について、各大学病院長宛に事務連絡
- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保健医療機関等において受診できること等を連絡。

3月15日

- ・茨城県桜川市からの要請に基づき、文化庁から被害状況等の現地調査を行うため、文化財調査官を派遣（3月17日09:00出発、11:00到着予定）
- ・住居喪失など地震被害に伴う職員の職務専念義務免除及び職員による防災救助活動等への協力の際の職務専念義務免除について、各都道府県教育委員会等に事務連絡
- ・被災した職員及び被災地域において、教員免許更新制における手続きが円滑に行えるよう、各都道府県教育委員会等宛に事務連絡
- ・教育活動に支障が生じないよう、学校施設の早期復旧について国の調査を待たずに復旧工事が行える旨の通知を、関係教育委員会に発出
- ・地震の発生に伴う節電の徹底についての協力依頼を、教育委員会等に発出
- ・3月14日からの計画停電による帰宅困難者を国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木）において受け入れ
- ・13日及び14日、関係都道府県教育委員会、大学、大学病院、独立行政法人等に対して、計画停電に関する周知を徹底するとともに（3月14日～）、授業等の弾力的な対応や児童生徒等の安全確保等の適切な対応について事務連絡等により依頼（3月15日）。文部科学省庁舎においても、災害対策業務の実施を最優先としつつ、当面の間、徹底した節電対策を実施。
- ・組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保健医療機関等において受診できること等について、公立学校共済組合においてホームページに掲載し組合員に周知。
- ・公立学校共済組合において、同組合の宿泊施設について、被災者の宿泊料を無料で受け入れること、この措置は被災地からの受験生にも適用すること等を決定。

3月16日

- ・臨床心理士の被災地への派遣について、日本臨床心理士会に検討を要請
- ・炊き出しなど被災者に対する支援のための学校給食施設等の活用について、各都道府県教育委員会等に協力を要請
- ・計画停電の影響により、その間休院した大学病院は下記のとおり（3月16日21:00）

・日本大学松戸歯学部付属病院（3月15、16日）

・東京歯科大学市川総合病院（3月16、17日）

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、岩手県から要請を受けた文部科学省の依頼に基づき、超高速インターネット衛星「きずな」を活用した通信インフラを現地に確立すべく、地上アンテナ等の資機材と要員5名を現地に派遣することを16日に決定。資機材及び要員は17日に岩手県庁に到着。18日には受信機の設置を終え、高速インターネット環境の提供を開始。また、18日に被災現場（釜石）にも資機材及び要員が到着。

3月17日

- ・公立学校共済組合の宿泊施設において、被災者の宿泊料を無料で受け入れること、この措置は被災地からの受験生にも適用すること等について、同組合ホームページに掲載して周知。
- ・各大学に対し、入学選抜や入学式等の日程変更等柔軟な措置を要請し、「平成23年度大学入学者選抜実施要領」に係る特別措置（被災者等の影響による場合は、試験期日、入学手続き期日に関して、各期日を超過して期日を指定しても差し支えないとする等）について通知。

3月18日

- ・被災した児童生徒等に対して、心のケアを含む健康相談を行うため、臨床心理士等144人を宮城県、福島県に派遣することを決定。
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木）において、福島県から透析患者及びスタッフ約358名を受け入れ。宿泊は3月17日～22日の予定。
- ・（社）日本野球機構に対し、東京電力・東北電力管内以外での試合開催のための努力、東京電力・東北電力管内の夜間の試合開催自粛を求める通知を発出。
- ・4月19日に実施を予定していた平成23年度全国学力・学習状況調査について、同日の実施をとりやめ、7月末日までは調査を実施しないこととし、その旨を、各都道府県教区委員会等に通知。

3月20日

- ・笠浩史文部科学大臣政務官が、岩手県知事の要請に基づき、被害状況の把握及び今後の支援のあり方についての意見交換を目的として岩手県を視察。
- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、岩手県からの要請を受けた文部科学省の依頼に基づき、超高速インターネット衛星「きずな」を活用したハイビジョンTV会議システム・IP電話・インターネット等の通信インフラを現地に確立すべく、地上アンテナ等の資機材と要員5名を現地に派遣。18日に岩手県庁（県災害対策本部）、19日に釜石市（現地対策本部）に地上アンテナを設置し、20日より運用を開始。

(厚生労働省)

○災害救助法の弾力運用

今回の大震災による被害の甚大さにかんがみ、被災地でない都道府県が積極的に避難者の救助に当たれるよう、災害救助法の弾力的運用について被災地でない都道府県を含め全都道府県に通知。これにより、被災地でない都道府県が避難所や応急仮設住宅を設置した場合や旅館ホテルを借り上げた場合でも相当な経費を国庫負担（被災自治体財政力に応じ5割～9割）することを明確化。

都道府県が支出した費用は、予算措置後速やかに簡素な手続きで交付。

3月11日

- ・15：04 全DMA-Tに待機要請
- ・15：45 宮城県よりDMA-Tの派遣要請があり派遣を指示
- ・16：00 対応可能DMA-T 146チーム、検討中116チーム
- ・16：05 福島県へDMA-T派遣を指示。
- ・17：30 茨城県からDMA-Tの派遣要請。
- ・17：35 茨城県へDMA-T派遣を指示。
- ・17：41 岩手県からDMA-T派遣要請、同時に岩手県への派遣指示。
- ・20：00 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について（3月17日16：30追加）
 - 適用市町村（法適用日3月11日）
 - 宮城県全35市町村
 - 岩手県全34市町村
 - 東京都47区市町
 - 福島県全59市町村
 - 長野県1町
 - 新潟県2市1町
 - 青森県1市1町
 - 茨城県28市7町2村
 - 栃木県15市町
 - 千葉県3市1町
- ・23：30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。
- ・避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼
- ・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼。
- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼。
- ・生活福祉貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知
- ・中小・小規模企業の資金繰りに重大な支障が生じないよう、十分な対応を努めるよう株

式会社日本政策金融公庫に依頼。

- ・要保護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受け入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉施設として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼。
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知。
- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼。
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補助器具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡。
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に連絡。
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼。
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急避難的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼。
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡。
- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び微収猶予並びに国民保険料（税）の減免、微収猶予並びに納期限の延長を行うことができる等について、各都道府県に連絡。
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができる等について、健康保険組合等に連絡。
- ・被災に伴い被災者が被保険者証を保健医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても受診が可能である旨を都道府県に連絡。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支払金、老人保健費出金、退職者給付費出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼。
- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示。
- ・災害救助法の適用区域に所在する雇用保険の適用事業者に雇用される被保険者の中で、災害により事業を休業するに至ったため一時的に離職を余儀なくされた者であり、かつ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている者に対して、雇用保険の基本手当

を支給する特例措置を実施。

3月12日

- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることがないよう、また、適正な流通を阻害することができないよう、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼。
- ・16:00 国との連絡調整役として仙台市役所へ職員1名、東北厚生局より1名派遣を決定
- ・被災地の患者に対して、医師等からの処方せんの交付が無い場合でも、必要な処方箋医薬品を販売又は授与可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・医薬品・医療機器を被災地に円滑に輸送できるよう「緊急通行車両確認標章」の発給手続きを医薬品・医療機器の製造卸事業者団体に通知。
- ・要介護認定事務の取扱や被災者が介護保険の被保健者証を提示できない場合であっても利用可能とする等について各都道府県に依頼。
- ・仮、ドライアイス、遺体搬送、火葬場の確保について、市町村から応援要請を受けた場合に、県内市町村、近隣県等と連携を図って対応するよう各都道府県に依頼。
- ・仮、ドライアイスの確保・提供について、葬祭業の全国団体に対して協力を依頼。
- ・緊急避難の方々に雇用促進住宅を一時入居先として提供できるよう、雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請。

<雇用促進住宅利用可能戸数（3月17日現在）>

岩手県 2,232戸、宮城県 935戸、福島県 436戸
(3県以外の都道府県の合計 38,018戸)

※引き続き、被災した地域においては、使用できる住宅の確認に努めるとともに、ラ イフライン等の壊れた住戸についても、修繕等の実施により復旧に努める。

3月13日

- ・被災地域にある事業所について、厚生年金保険料（健康保険・こども手当供出金・船員保険を含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・国民年金保険料について、一定の要件に該当する場合は、申請に基づく災害時の保険料免除が可能である旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・20歳前に初診日がある障害基礎年金の支給停止等について、被災者の被害金額の程度により所得を理由とする支給の停止等は行わないこととする旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・年金受給者の現況届について、被災により期限までに提出が困難な場合には、提出期限を延長する旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知。
- ・激甚災害と指定されたことに伴い、事業者が災害を受けたため、やむを得ず、事業を休止又は廃止したことにより休業するに至り、就労することができず、かつ、賃金を受けることができない状態にあるときは、実際に離職していくなくても失業しているものとして失業の認定を行い、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施。
- ・甚大な被害を受けている生活衛生関係営業者等の中小企業者等に対する日本政策金融公庫の災害融資について、特別相談窓口の設置、低利金利の設定が講ぜられたことについて、日本政策金融公庫の相談窓口とともに、厚生労働省ホームページに提示。

3月14日

- ・総務省消防庁に対し、「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を通知
- ・労災保険の療養の給付の手続について、任意の様式によっても差し支えないこととした。また、非指定医療機関の指定の選択適用や指定申請の勧奨等を行うこととした。
- ・母子健康手帳の交付及び妊娠婦、乳幼児に対する健康診査等について、住民票の異動の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切にサービスが受けられるよう配慮する旨、各都道府県に通知。
- ・被災地の患者に対する医療用酸素ガスの供給に際し、医療用酸素ガスピボンベが枯渇したことによりやむを得ず工業用ガスピボンベを医療用ガスピボンベとして使用する場合の取扱いについて都道府県等に連絡。
- ・市町村長による埋火葬許可証が発行されない場合でも代替措置により遺体の埋火葬を認める特例措置について各都道府県に通知。
- ・緊急援助隊が入国する際に携行する医薬品等の通関の際の配慮について、財務省関税局業務課に依頼。
- ・東北地方太平洋沖地震にかかる医薬品等緊急輸入を行う場合、通関の際の弾力的な対応について財務省関税局業務課に依頼。
- ・被災地の患者に対して、医師等の受診や医師等からの処方箋の交付が困難な場合でも、症状等について医師等へ連絡し、施用の指示が確認できる場合には、必要な医療用麻薬または向精神薬を施用のために交付可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・外国の医師資格を有する者が、必要最小限の医療行為を行うことを認める旨を、被災都道府県に通知。
- ・被災した中小・小規模企業からの返済猶予への柔軟な対応と遅延が生じた場合の適切的な変換猶予手続きについて、株式会社日本政策金融公庫に依頼。
- ・消費生活協同組合の行う共済事業に関し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を連絡。

3月15日

- ・住宅が全半壊した者などに対しては、医療機関は患者から患者負担分を徴収せず、審査支払機関へ患者負担分も含めて全額（10割）を請求することを関係団体等を通じて医療機関に連絡。併せて、一部負担金等については、免除・猶予することが可能なことを、改めて保険者に対し連絡。
- ・保健医療機関等の建物が全半壊した場合や、入院患者の急増等により保健診療上、必要な施設基準を満たさなくなった場合等の保健上の取扱いについて、関係団体等に連絡。
- ・被災した子ども達に対するケアに間に、避難所や児童相談所等に児童福祉関係職員を派遣する等の対応を行うよう都道府県等に連絡。
- ・医師等の診察を受けられない被災者への向精神薬の提供に関し、薬剤師が事前に医師等から包括的な施用の指示を受けている場合、医師等への確認が取れなくても向精神薬を提供することが可能である旨を都道府県に通知。
- ・早期に必要な医療用麻薬を補給できるよう、県境を越えた麻薬の譲渡手続きを簡素化し、事前に電話連絡をした上で、譲渡後に許可申請書を提出することも可能とする旨を都道府県等に連絡。

- ・被災地域にある事業所について、労働保険料（一般供出金を含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を都道府県労働局長に通知（3月14日）及び関係団体に周知依頼（3月15日）。
- ・被災した社会福祉施設、医療機関等に対し、独立行政法人福祉医療機構の災害復旧貸付について融資率等の優遇措置を図る旨、各都道府県に通知。
- ・3月20日に実施する管理栄養士国家試験について、宮城県会場での試験実施ができないため、追加試験の実施、受験希望者への特設会場の設置（厚生労働省）の決定に関して、受験者、関係者への周知を都道府県、関係機関等へ依頼。
- ・被災県の社会福祉施設等のうち、介護職員等が不足している施設等に対する職員派遣について都道府県等に依頼。

（派遣可能人数：5,971人（3月20日14時現在）

- ・被災地から他都道府県の社会福祉施設等への要援護者への受け入れ可能人数について調整依頼。

（受け入れ可能人数：高齢者関係施設28,929人（うち特養10,227人、老健4,377人）

3月16日

- ・独立行政法人国立精神・神経医療研究センターにおいて医療関係者等への支援者向けの情報提供サイトを開設
- ・事業者、労働所及びその家族等被災された住民が、産業保険推進センター、地域産業保健センター等でメンタルヘルスを含む健康問題について電話等で相談を受けられるよう、（独）労働者健康福祉機構及び都道府県労働局に通知

3月17日

今回の地震による被害者の方々が法令に基づいて付与された権利等のうち、地震発生日以降に期限の到来するものについて、その満了日を平成23年8月31日まで延長するための告示を制定

- ・被災地域の患者に対する医薬品の供給を優先するため、被災地以外における長期処方の自粛、分割調剤の考慮を保健医療機関及び保険薬局に依頼
- ・被災した介護サービス利用者等のうち利用料金等の支払が困難になった者については、支払いを猶予することができるについて都道府県に連絡
- ・被災した介護保険制度被保険者が他市町村に転入した際の資格認定の弾力的対応について、都道府県に連絡
- ・震災被害に伴う経済上の理由により雇用調整助成金を利用する事業主のうち、当面、特に被害の大きかった青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県の災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主については、支給要件の緩和（事業活動縮小の確認期間を3か月から1か月に短縮すること、生産量等が減少見込みの場合でも申請を可能にすること、計画届けの事後提出を可能にすること）を実施。あわせて、雇用調整助成金の活用事例について事業主に周知
- ・各種助成金について、災害時における支給申請期限に係る取扱い（支給申請が可能になった後、一定期間内に支給申請等を行えば期限までに支給申請等があったものとして取り扱う）を事業主の方へお知らせするよう都道府県労働局に指示
- ・海外企業から在日の日本法人に向けてヨウ素製剤（ヨウ化カリウム）を送付する際の輸入手続きについて、各地方厚生局及び財務省關税局業務課に連絡

- ・被災地域及びその周辺地域の独立行政法人雇用・能力開発機構の公共職業能力開発施設について地方公共団体等から要請があった場合には、仮設住宅用敷地等として提供すること等を独立行政法人雇用・能力開発機構に依頼するとともに、その旨を関係県に通知
- ・訓練・生活支援給付を受けている基金訓練の受講者が、地震等の被害により、訓練の受講が困難となった場合であっても、「やむを得ない事情」により訓練に出席できない者として、訓練・生活支援給付の支援を行うことができるよう中央職業能力開発協会に通知
- ・福島第一原子力発電事故により、周辺環境から放射能が検出されていることから、原子力安全委員会により示された「飲食物摂取制限に関する指標」を暫定規制値とし、これを上回る食品については、食品衛生法第6条第2号に当たるものとして食用に供されることのないよう、都道府県、関係機関等に通知

- ・被災地域におけるがん患者に対する適切な医療の確保について懸念がある状況であるため、都道府県及び全国都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会宛に、被災地のがん患者の受け入れ可否等についての情報把握等について依頼

- ・被災地における周産期・新生児救急事例や被災した妊婦が適切に医療が受けられるよう、都道府県と協力の上、受け入れ体制について適切に対応いただくとともに被災地自治体や医療機関から相談窓口を設けて適切に対応いただくよう日本産婦人科医会、日本産婦人科学会、日本周産期・新生児医学会あて依頼

- ・被災地における妊婦等の受け入れ体制等について、相談窓口を設置し、被災自治体や医療機関から要請があったときは、適切に対応するよう都道府県あてに通知

- ・東北地方太平洋沖地震にかかる保健師等の派遣について、都道府県等に対して、更なる派遣を依頼。

- ・昨日の告示を受け、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るために特別措置に関する法律第3条第2項の規定に基づき同条第1項の措置の対象となる特定権利利益、該当措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件等について通知。

3月18日

- ・東京電力管内の都道府県および水道事業者等に対して、管内の予測不能な大規模停電の発生に備えて、自家発電等の点検、水道需用者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請。

- ・予測不能な大規模停電の発生を想定した対応の要請について、人工呼吸器等使用の在宅療養患者への注意喚起等についての保健所への周知を関係都道府県に依頼。

- ・保健所等における放射線に関する健康相談の体制整備を都道府県等に依頼。

- ・都道府県（被災地への支援を行う被災地以外の都道府県含む）において備蓄している抗インフルエンザウイルス薬を、被災された方々のインフルエンザ罹患予防及び治療薬用に使用できる旨を各都道府県に対して通知。

- ・生活福祉資金貸付（緊急小口資金）について、被災した世帯に対する特例措置の運用にあつたての留意事項を各都道府県に通知。

- ・被災者（岩手県・宮城県・福島県）の要望に応じて、被災地の社会福祉施設等のうち介護職員等が不足している施設等に対し、他自治体からの派遣を調整することとし、その旨を通知。

- ・被災者（岩手県・宮城県・福島県）の要望に応じて、被災地の社会福祉施設等から他自治体の施設等への要援護者の受け入れを調整することとし、その旨を通知。

- ・被災地の病院等に対して他の病院等から医薬品・医療機器を融通することは薬事法違反とはならない旨を都道府県等及び関係団体に通知。
- ・被災地域に住所を有していた国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者が、他市町村へ転入の際に転出証明書が提出できない場合の被保険者資格の認定方法等の特例について保険者に対して連絡。
- ・地震の発生に伴い、生命維持に常時電源が必要な重度障害者等の入院において必要な生活に係る支援について、障害者自立支援法及び介護保険法における支援の対象として差し支えないことを都道府県・関係団体等に連絡。
- ・地震に伴う休業に関する取扱いについて、「労働基準法等に関するQ&A（第1版）」を作成し、周知。
- ・災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について建設業団体に要請するとともに、都道府県労働局あて通知。
- ・雇用保険の失業手当の特例措置（激甚災害と指定されたことに伴い、事業者が直接的な被害を受け、賃金が支払われない場合、実際に離職していくなくとも雇用保険の失業手当を支給できる）について、就業場所が、請負現場や労働者派遣事業の派遣先である労働者も対象となることを明確化。
- ・福島原子力発電所における事故により、放射線による健康影響を心配する地域住民が健診相談を希望することが想定されることから、保健所等において放射線の影響に関する健診相談の体制整備を図るなど適切に対応するよう地方自治体に依頼しているところであるが、その体制整備等にあたって、診療放射線技師の協力やサーベイメータの確保などの協力をを行うよう関係団体に依頼。
- ・被災者である生活保護受給者について、要介護認定に係る審査決定の委託が困難である場合等について、要介護認定の結果を待たずに生活保護の介護扶助の決定を行うことができるものとする等地方自治体へ連絡。

3月19日

- ・福島第一及び第二原子力発電所の事故に伴う、水道水中の放射線測定値が「飲食物摂取制限に関する指標」を超過した場合の水道の対応について、各都道府県水道行政担当部局長及び水道事業者に対する技術的助言。
- ・雇用促進住宅に係る福島第一原子力発電所の自主避難を含む離職者に対する支援については、その事情を十分考慮して対応するよう独立行政法人雇用・能力開発機構に要請。
- ・被災地及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に対して「労働基準法等に関するQ&A（第1報）」及び雇用調整助成金の活用促進について周知を行うよう、同地域の労働局労働基準部、労働局職業安定部に指示。
- ・被災地から避難所等への患者搬送に際して、医療関係者による付き添い、常備する医薬品の携行、診療録等による患者の病状等の情報の伝達をできるだけ行うよう、都道府県及び関係団体から医療機関等への周知を依頼。

3月20日

- ・被災地域及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に対して、「労働基準法等に関するQ&A（第1報）」及び雇用調整助成金の活用促進について周知を行うよう、同地域の労働局に指示するとともに、関係省庁に対して周知を依頼。

DMATの活動状況（3月17日22:00現在）

| | |
|----------------|--------|
| 活動中 | 12チーム |
| 岩手県庁 | 9チーム |
| その他（いわて花巻空港ほか） | 3チーム |
| 移動中 | 8チーム |
| 対応可能 | 103チーム |
| 検討中 | 115チーム |

- ・岩手県、宮城県、福島県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく地方自治体の保健師の派遣斡旋の要請を受け、保健師等の派遣を調整（3月13日）

保健師の派遣状況（3月20日12:00現在）

| | チーム数 | 派遣先都道府県等 |
|-------|------|------------------------|
| 現在活動中 | 74 | 岩手県21、宮城県27、福島県1、仙台市25 |
| 移動中 | 3 | 岩手県1、宮城県1、仙台市1 |
| 移動準備中 | 26 | 岩手県10、宮城県12、福島県1、仙台市3 |
| 合計 | 103 | 岩手県32、宮城県40、福島県2、仙台市29 |

- ・宮城県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく心のケアチーム派遣斡旋の要請を受け、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター及び各都道府県と、派遣可能なチーム数や期間の早急な調整を3月13日開始。

・派遣開始：

宮城県：岡山県（3月16日）、長野県（3月17日）、長崎県（3月18日）

仙台市：兵庫県（3月18日）

- ・国立がんセンターより、医療班1チーム及び放射線医療班1チームを被災地に派遣（3月19日12:00現在）

- ・国立国際医療研究センターから、医療班1チームを被災地に派遣

(農林水産省)

3月11日

- ・政府調査団に職員（5名）を派遣 → 追加で職員10名派遣（3月12日）
- ・被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼（一部食料品については、被災県に向けて手配中）（3月12日）
- ・22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。
- ・23:30 各種食糧（米・弁当・水等）の供給元情報を整理中。
- ・農協・漁協系統金融機関、政府金融機関等に対して、被害を受けた農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう依頼する通知を発出。

- ・全国燃料協会（木炭に関する全国組織）及び日本煤炭工業会（煤炭の全国組織）等に木炭及び煤炭の供給体制を要請。
- ・林野関係被害についての迅速な報告依頼及び適切な応急対応等の依頼につき各都道府県及び森林管理局に文書により通知。

3月12日

- ・本省に農林水産業被害に関する相談窓口を開設
- ・震度4以上が発生した各県に対し、「人命最優先」という前提で、「二次災害防止」及び「ダム・ため池の点検対象施設の点検」の2点を指示
- ・東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施
- ・漁業取締船10隻に対し、被害状況の把握及び救助等のため、全国各地から東北沖に向かうよう指示（3隻現場到着済み）
- ・漁業調査船・取締船3隻に対し、支援物資の輸送のために稼働できるよう準備を指示。
- ・水産加工関係団体（19団体）に対し、被災地への食料支援について協力を要請。
- ・漁業共済団体及び漁船保険団体に対し、被害の早期把握、迅速な損害評価の実施及び共済金・保険金の早期支払について通知を発出
- ・海外からの救助犬につき、阪神大震災の頃と違い、彈力的な検疫ルールが制定済みであり、柔軟な対応が可能な旨外務省・経済産業省・警察庁に連絡。外務省からの要請を受け、韓国・シンガポール・ドイツ・スイス・米国・英国・オーストラリア・メキシコから、計41頭受け入れ済み
- ・被害のあった農業用ダムの緊急調査のため東北農政局担当官を福島県下に派遣

3月13日

- ・北海道森林管理局、東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施

3月14日

- ・震災地域で販売される飲食料品の表示について、当分の間、JAS法の取締りの対象としない旨、都道府県へ通知
- ・農林漁業関係保証団体等に対して、被害を受けた農林漁業者等に対する既貸付金の償還猶予等が図られるよう依頼する通知を発出
- ・計画停電下において飲食料品の確保、消費者への販売・流通が確保されるよう依頼する通知を発出
- ・小売店における商品の不足などの状況に対して、消費者へ安定的に食料品を供給するため食料品の適正確保に向けた対応を依頼する通知を発出
- ・福島県からの要請に基づき、災害応急用ポンプ（農地灌水排除用）を、東北農政局土地改良技術事務所（埼玉県川口市）より10台、東北農政局土地改良技術事務所（宮城県仙台市）より2台、計12台搬送（南相馬市）
- ・名取土地改良区（宮城県）からの要請に基づき、災害応急用ポンプを、東北農政局土地改良技術事務所より6台搬送
- ・林地荒廃等被災状況の把握と今後の対応を検討するため、担当官を長野県及び新潟県へ派遣

3月15日

- ・林業・木材関係団体を対象に被害状況の把握と災害復旧木材の安定供給及び価格安定等

を議題として連絡会議を開催

- ・林地荒廃等被災状況の把握と今後の対応を検討するため、担当官を栃木県へ派遣。
- ・燃料単価が高騰したときに補填金を交付する漁業経営セーフティネット構築事業の平成23年4月からの新規加入期限を3月31日から5月31日に延長すると共に、被災した漁業者についてはそれ以後の加入も可能となるよう手当とするための文書を発出。
- ・農林水産省から経済産業省に対して、燃料の確保と食品向けの優先供給を要請。
- ・配合飼料不足に対応した給餌の方法、停電でのウインドレス畜舎や園芸施設の温度管理等についての技術指導通知を発出。
- ・自衛隊が、人員輸送・物資輸送の民生支援を行うため、不通となっている岩手県内の県道41号線の迂回路として国有林林道を活用。
- ・名取土地改良区（宮城県）からの要請に基づき、災害応急用ポンプを、東北農政局土地改良技術事務所より7台、東海農政局土地改良技術事務所により4台、計11台搬送

3月16日

- ・被災者救援に協力する食品企業者に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう金融機関に依頼する文書を発出。
- ・家畜用飼料の運搬車に対して緊急走行車両確認標章が交付されるよう警察庁から各県警本部に連絡。本件について関係団体に通知を発出。
- ・全農に対し、東北地域及び周辺地域における農業用A重油の需給の過不足状況を把握の上、地域内調整等を行うよう要請する通知を発出。
- ・関東森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施。
- ・東北森林管理局及び関東森林管理局で、避難所への食糧輸送用に車両20台を確保し、既食糧の輸送を実施。
- ・名取土地改良区（宮城県経由）から要請のあった災害応急ポンプ7台（追加分）を、東北農政局土地改良技術事務所より搬送

3月17日

- ・漁業調査・取締船3隻が、支援物資の輸送等の活動中。東光丸は、釜石港に着岸、粉ミルク（8000缶）等の陸揚げを行い、軽油を緊急車両、トラック等に提供。白竜丸は、牡鹿半島表浜地区等にて、漁船と協力し物資を沿岸集落に配布。
- ・財務省に提出していた仮設住宅用地として活用可能な国有林野のリストを岩手県、宮城県、福島県、茨城県等の災害対策本部及び国土交通省住宅局に提供
- ・住宅関連資材の調達等に関する情報収集と対策を行なうため、林野庁、経済産業省、国土交通省による対策会議を開催
- ・森林管理局・署が有する、ブルーシート・ストーブ・医薬品・水等支援物質を、各地の避難所・市町村及び県災害対策本部に提供

3月18日

- ・農林水産省は、厚生労働省が実施する食品の安全確認に関しての調査等に都道府県と連携しつつ全面的に協力。
- ・漁業取締船白竜丸が宮城県表浜地区及び田代島周辺住民の安否情報及び住民からのメッセージを他の取締船と協力して石巻市役所に伝達。メッセージは農林水産省ホームページにも掲載。
- ・亘理町（宮城県経由）から要請のあった災害応急用ポンプ2台【東海農政局土地改良技

[技術事務所から貸出]を搬送

- ・石巻市（宮城県経由）から要請のあった災害応急用ポンプ6台 [北陸農政局土地改良技術事務所から貸出]を搬送
 - ・林野庁長官、経済産業省製造産業局長、国土交通省住宅局長、環境省大臣官房農業・リサイクル対策部長の4省庁連名で、住宅関連資材の不足への対応に向け円滑な供給のための関係業界団体への通知を発出。
 - ・石巻市（宮城県経由）から要請のあった災害応急用ポンプ5台（追加分）[東海農政局土地改良技術事務所から貸出2台、北陸農政局土地改良技術事務所から貸出3台]を搬送。
 - ・東北森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施。
- 3月2日
- ・漁業取締船白竜丸が宮城県石巻市大須崎地区周辺住民の安否情報及び住民からのメッセージを他の取締船と協力して石巻市役所に伝達。メッセージは農林水産省のホームページにも掲載。

(経済産業省)

3月11日

- ・コンビニエンスストア・スーパー等の小売り関係10団体に対し、被災者の生活必需確保と円滑な供給に全力をあげるとともに、便乗値上げ等の混乱が生じないよう、会員企業への周知を要請
- ・公的金融機関に対して、年度末の土日相談において、各支店の被災状況等を十分に踏まえ、可能な範囲で、中小企業等からの相談に親身に対応するよう要請
- ・商工会議所等中小企業団体及び公的金融機関に対して、各地の状況に応じて可能な範囲で対応するよう以下の要請を行った。
 - ー本件地震灾害に対する「特別相談窓口」の設置
 - ー災害復旧貸付の適用
 - ー既往債務の返済条件緩和等の対応
- ・中小企業基盤整備機構に対して、小規模企業共済制度における災害時貸付の適用、共済掛金の納付・一時貸付金の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。
- ・中小企業基盤整備機構に対して、中小企業倒産防止共済制度における共済掛け金の納付・共済金貸付の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。
- ・事業協同組合及び火災共済協同組合が行う事業に関して、共済金支払いの迅速化、共済掛け金の払込期限の延長等の要請を行った
- ・今般の地震による災害について、3月12日に激甚災害指定が閣議決定されたところ、対象地域を全国として、被災中小企業に対して、信用保証協会による災害関係保証、日本政策金融公庫・商工中金等の災害復旧貸付の貸付金利引き下げ等を実施する。
- ・官邸からの要請に対し、経産省が供給する物資の調達を各業界団体や企業に依頼し、被災地へ供給が始まっているが、物資輸送に関しては国土交通省や自衛隊とも協力をし、鋭意対応中。
- ・関東経済産業局管内の28工業用水道事業者及び（独）水源機構に対し、安全・保安の確保に努めるよう指示したところ（一部、連絡が取れない事業者あり。）なお、東北経済産業局管内の17工業用水道事業者とは連絡が取れないため、連絡が取れ次第、関東経

済産業局同様に指示する予定。

3月12日

- ・01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。
- ・01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3月12日17:00までに供給可能
- ・03:15 燃料（ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油）、毛布、ラジオ、懐中電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加
- ・発電施設の状況により供給力不足が生じることが見込まれるため、節電を求める大臣談話を発出。また、産業界に対し、業界団体を通じ、最大限の電気の使用の抑制を要請。
- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、東北電力について実施。

3月14日

- ・12日の激甚災害の指定を受けて、被災中小企業に対する災害関係保証（100%保証。保証限度額は無担保8千万円、普通2億円）を開始。
- ・日本公庫・商工中金等が災害復旧貸付を実施し、特段の措置として、0.9%の金利引き下げを開始。
- ・日本公庫・商工中金等において、今般の地震災害等の影響で既往債務の延滞が生じている場合で、返済猶予の申し出が遅れた場合でも、返済期日に遅延して返済猶予等の対応ができるよう措置。
- ・信用保証協会において、審査書類の簡素化等や返済期日後の期間延長等の対応ができるよう措置。
- ・製造及び流通関係団体を通じ、傘下の企業に対して生活必需品の生産体制と円滑な供給体制の整備を要請した。

3月15日

- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災したガスの需要家に対し、ガス料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、申請のあったガス事業者について実施。
- ・東京電力管内及び東北電力管内における相当の電力供給力不足に対応するため、被災地を除く管内の産業界に対し省エネルギーへの協力を要請。

(資源エネルギー庁)

3月19日18時点

- ・東北地方（被災地）及び関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保について発表。
〈東北地方（被災地）に向け着実な供給〉
 - タンクローリーを抜本的に追加投入
→既に120台程度を東北に新たに追加投入済み。19日18時時点では、約2,800台まで確保見通し
 - 西日本の精油所からのガソリン等の東北地方への大量輸送
→稼働率向上・輸出抑制等により、東北地方への日量3.8万㎘の供給余力をほぼ確保見通し
 - 太平洋側の油槽所（塩竈油槽所）の早期の機能回復

- 17日以降、在庫から日量約60㎘を出荷開始
- 21日までにタンカー着棧が可能見込み。愛知県・製油所から輸送船(200㎘)が既に出港
- 緊急重点SSの指定と重点供給
 - 東北6県で178カ所の緊急重点SSを指定し、関係機関・団体に連絡し、重点供給を開始。
- 灯油供給対策
 - 被災者に向けに18日、19日の2日間で約3,000本(灯油、軽油)を自衛隊に搬入。20日以降も継続予定。

<関東圏に向けガソリン・軽油等の安定供給>

- 西日本の製油所における製品在庫の取り崩しと関東への転送
 - 3連休中に、概ね4万㎘を関東圏に転送する見込み。
 - 停止中の2製油所(東燃・川崎、複数石油)は運転再開済み。JX根岸は来週早々に運転開始。
- 関東圏の製油所における製品在庫の取り崩し
 - 1都6県で161カ所の緊急重点SSを指定し関係機関・団体に連絡し、重点供給を開始。

(国土交通省)

- 3月11日
- 15:28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
 - 15:05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
 - 15:30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区内を調査予定。
 - 15:30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
 - 15:00 宮城県(4名)、岩手県(2名)、福島県(2名)にリエゾン派遣。
 - 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣
- 3月12日
- 07:00 國土地理院が災害現場航空写真撮影。
 - 避難指示の出されている福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)の周辺地図を官邸に提供。
 - 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。
 - 東北地方から茨城県にかけての海岸部周辺の地図を道路局に提供
 - 電子基準点の解析結果から、最大水平方向約4m、鉛直方向で約70cmの地殻変動を検出(暫定値)
 - 12日からTEC-FORCE先遣班等、延べ666班2,513名を派遣、災害対策機材(照明車、排水ポンプ車、敷水車等)計224台を派遣
 - 津波被害の甚大な港湾の被災者支援等のため大型汎用兼油回収船3船を派遣。同船には、地方整備局の備蓄物資(非常食、水、毛布等)を積載。
- 3月14日
- 計画停電の実施に伴い、利用者の影響が最小限となるよう関係する鉄道事業者に指示。

- 米沖縄海兵隊から仙台空港復旧に関する支援申し入れがあり、防衛省を通じて、国交省航空局にて受け入れについて調整中。
- (社)プレハブ建築協会に対して、発注後2週間で600戸、4週間で4,800戸の生産の開始を要請済み。さらに、概ね2ヶ月で約3万戸程度が供給できるよう、準備の開始を要請。本日、国土交通大臣より、住宅生産団体連合会会長等に対し、直接要請する予定。建設用地等については、岩手県、宮城県、福島県とも調整されていない状況であり、本日、建設用地の確保要請及び建設支援のため、国土交通省職員を派遣。(なお、福島県から、(社)プレハブ建築協会に対し、応急仮設住宅1560戸以上の建設要請があった。)

3月15日

- 11:59 東京電力福島第一原子力発電所から半径30kmのく官に航空法に基づく飛行禁止区域を設定し、航空安全情報(ノータム)を発出

(国土地理院)

- 3月11日
- 災害地域及びその周辺の縮尺1:20万分の1の地図を国土地理院ホームページに公開
 - 八戸~いわきの沿岸部の1/2500地形地図を道路局に提供
 - 福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)周辺の地形図を官邸に提供
- 3月12日
- 被災地の場所を報道情報から地図上にまとめた災害概況情報を電子国土Webシステムで集約し共有
 - 高精度の標高データを用いた詳細な標高図(デジタル標高地形図)を国土地理院ホームページ上で公開
- 3月13日
- 電子基準点網の緊急解析により19時時点での水平約4m、垂直約70cmの変動を検出
- 3月19日
- 牡鹿半島に設置されている電子基準点「牡鹿」(宮城県石巻市)が地震に伴い東南東方向に約5.3m移動し、約1.2m沈下したことが新たに判明した旨を公表。

(気象庁)

- 3月11日
- 14:46 緊急地震速報(警報)を発表
 - 14:49 津波警報(大津波)を発表
 - 16:20 発生した地震について、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名
 - 被災地域への気象支援資料の提供を開始
- 3月12日
- 揺れの大きかった市町村について、大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指數基準)を通常基準より引き下げた暫定基準による運用を開始
- 3月13日
- 地震や津波の状況等を調査するため、気象庁機動調査班(JMA-MOT)による調査活動を開始

3月15日

- ・地震・津波の被災地域における気象、地震、津波情報をとりまとめたポータルサイトを立ち上げ

3月17日

- ・15:10 東京電力福島第一原子力発電所から半径30kmの領域に対し、空域気象情報（ジグメント情報）の提供を開始

(環境省)

3月11日

- ・政府調査団（宮城県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・18:44 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示。

3月12日

- ・政府調査団（岩手県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・政府調査団（福島県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・ゴミ収集車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼

3月13日

- ・(社)全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。

3月14日

- ・各都市及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての支援を要請。
- ・環境省災害対策本部長より各都市及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての支援を要請。
- ・「公害健康被害の補償等に関する法律」、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」、「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に基づく公費負担に両党を受けている被災者が、医療機関等において手帳の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に文書発出

3月15日

- ・被災者のみならず、関東一円においても、廃棄物収集車両の燃料が調達できず、燃料が枯渇しつつある状態。このため、これらの収集車両が優先給油できるよう、環境省災害廃棄物対策特別本部長より、政府緊急災害対策本部長に対し、要請書を提出。
- ・20政令指定都市プラス東京都で災害協定を結んでおり、メンバーの仙台市に対して、各都市から多くの支援が寄せられている。(札幌市に情報集約中。)
- ・神戸市より支援状況の連絡有り。具体的には災害用仮設トイレ390基を3月13日及び14日に神戸市から搬送、受入拠点である宮城県消防学校に15日午前中に搬入済み。また、ゴミ収集車10台程度をはじめ高圧洗浄車、汚泥収集車、バキュームカーの派遣、布施畠及び啖河環境センターで災害廃棄物を受け入れ可能な旨を20政令都市災害時相互応援に関する協定に基づき、取り纏めを行っている札幌市に報告済み。
- ・関東地域の廃棄物処理施設において、ばい煙処理・排水処理に必要な薬剤（塩酸、苛性ソーダ等）が今週末にも不足し、廃棄物処理が滞る恐れがあるとの相談が東京23区一部事務組合よりあり。

3月17日

- ・極高政務官より、経済産業省田嶋政務官宛に廃棄物処理に必要な薬剤の供給についての要望書を提出。
- ・岩手県資源循環推進課より連絡有り、沿岸部は壊滅しており市町村は機能できない状況。災害廃棄物の処理は県が実施する旨の連絡あり。

3月18日

- ・岩手県においてバキューム車26台が必要、燃料確保の見通しありとの連絡があり、全国環整連が21日から支援を開始する予定。
- ・協力要請を受けた全都清より、会員である仙台市を通じて、宮城県内の被災市町村への仮設トイレの供給を行っていく予定ある旨連絡あり。
- ・災害廃棄物の処理等の円滑な推進を図るために関係省が協力することを目的として、農林水産省、国土交通省及び環境省の三省で「東北地方太平洋沖地震に係る災害廃棄物の処理等に関する三省連絡会」の第1回会合を開催予定。(18日18時から)
- ・宮城県の応援部隊として、兵庫県庁の環境整備課の職員3名が現地に派遣された。

6. 海外支援の受け入れ状況

(1) 在日米軍による協力について

3月11日

- ・11日夜、外務大臣から駐日大使に対し、在日米軍による支援を正式に要請。防衛省からも在日米軍に支援を要請済み。在日米軍との宮城県及び福島県の被災地における救助活動の詳細につき、自衛隊、消防庁、警察庁、海上保安庁で調整中。

3月13日

- ・空母「ロナルド・レーガン」：13日6時現在、仙台沖に到着
- ・強襲揚陸艦「エセックス」：17日に現場海域へ
- ・強襲揚陸艦「ブルーリッジ」：18日に現場海域へ
- ・空母「ロナルド・レーガン」他7隻が仙台沖で、非常用食糧約3万食を米軍ヘリを使って満載船に輸送。その後、自衛隊が宮城県氣仙沼市、石巻市等に輸送する日米共同対応が実施された。また、同伴の艦船が探索・救難活動を実施している状態。
- ・空母「ロナルド・レーガン」は、仙台沖で福島第一原発に由来する低レベル放射性物質を検知。米側も文科省も問題ない量としている。同空母は、現在までに、岩手県宮古沖に北上して活動を継続。

3月14日

- ・普天間飛行場の海兵隊ヘリ8機が14日までに厚木飛行場に到着。14日、普天間飛行場のKC130給油機が食料品・医薬品を搭載して横田飛行場に到着した。

3月15日

- ・東電からの要請及び官邸からの指示により、横田飛行場及び米軍根岸住宅地区(横浜市)から、それぞれ消防車1台ずつが福島第一原子力発電所に向けて出発、同日東電に引導を継ぎ。

3月17日

- ・米軍のポンプ5基を九州等から横田飛行場に輸送。東電職員に対し使用方法を教示した

後、陸自車両で横田飛行場を出発。17日に小名浜コールセンター（第一原発の南約60km）に到着。

米軍の活動状況（3月20日10:00現在）

空母・艦船：20隻
航空機：140機以上
人員：約17,000名

(2) 外国による支援

- 128ヶ国・地域及び33国際機関が支援意図を表明（20日10:00現在）

援助隊の受け入れ状況（21日07:00時点）

○以下のとおり、16の国・地域の救助隊が派遣され、現在5の国・地域が活動中。11ヶ国は19日までに活動終了。

| 国・地域名 | 構成 | 日本到着 | 協力省庁 | 活動場所 | 備考 |
|----------|-------------------------|----------------|-------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 1 韓国 | スタッフ5名 救助犬2匹 | 12日到着 | 警察庁 防衛省 | 宮城県 仙台市、塙 釜市 | |
| | 救助隊102名 | 14日到着 | 警察庁 | 宮城県 仙台市、塙 釜市 | 19日までに新 潟に移動 |
| 2 シンガポール | スタッフ5名 救助犬5匹 | 12日到着 17日出国 | 警察庁 防衛省 | 福島県 相馬市 | 撤収を決定 17日帰国 |
| 3 ドイツ | 救助隊員41名 救助犬3匹 | 13日到着 19日出国 | 消防庁 | 宮城県 南三陸町 | 撤収を決定 19日帰国 |
| 4 スイス | 救助隊員27名 救助犬9匹 | 13日到着 19日出国 | 消防庁 | 宮城県 南三陸町 | 撤収を決定 19日帰国 |
| 5 米国 | 救助隊144名 救助犬 消防車2台 | 13日三沢着 | 消防庁 警察庁 防衛省 | 岩手県 大船渡市、 福島県 第一原発 →釜石市 | 撤収を決定 19日三沢より 帰国 |
| 6 中国 | 救助隊員15名 | 13日到着 20日出国 | 消防庁 防衛省 | 岩手県 大船渡市 | 撤収を決定 20日夜、花巻か ら帰国 |
| 7 イギリス | 救助隊員69名 救助犬2匹 | 13日到着 19日出国 | 消防庁 | 岩手県 大船渡市 →釜石市 | 米国と共に行 動、17日撤収を 決定。 19日帰国 |
| 8 メキシコ | スタッフ12名 救助犬6匹 | 14日到着 19日出国 | 警察庁 | 宮城県岩 沼市 | 撤収を決定 19日帰国予定 |

| | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|------------|--------------------|--------------------------------|
| 9 | オーストラリア | 救助隊員75名 救助犬2匹 | 14日到着 21日出国予定 | 消防庁 | 宮城県 南三陸町 | 19日に東京ま で撤収済み。21 日に帰国予定。 |
| 10 | ニュージーラン ド | 21名（うち7名 は先遣隊） | 14日到着 19日出国 | 消防庁 | 宮城県 南三陸町 | 19日帰国 |
| 11 | フランス | 救助隊員130名 （モナコ人含む） | 14日羽田着 | 警察庁 | 宮城県仙 台市→調 整中 | 18日活動継続 を決定。 |
| 12 | 台湾 | 救援隊28名 | 14日羽田着 19日出国 | 警察庁 | 宮城県 仙台市 | 19日帰国 |
| 13 ロシア （第二陣） | 救助隊員75名 車両3台 | 14日成田着 | 警察庁 | 宮城県 仙台市 | 18日新潟へ移 動 | |
| | | 80名 車4台 | 16日成田着 | | 宮城県 仙台市 | |
| 14 | モンゴル | 12名、非常事態 省長官1名 | 15日成田着 | | 宮城県 | 19日撤収を決 定 |
| 15 | トルコ | 救助隊員等32名 | 19日着 | 警察庁 | 宮城県 利府町 | 20日宮城県に 向け移動 |
| 16 | イタリア | 先遣隊（救助専門 家）6名 | 16日成田着 | | | ニーズ調査の み。 |
| 17 | 南アフリカ | 救助隊員49名 | 18日成田着 | 警察庁 | 宮城県 利府町 | 19日活動開始 |
| 18 | ネパール | ネパール国軍10 名、警察5名 | 調整中 | 調整中 | | |
| 19 | フィリピン | 捜索・救助隊員 41名（うち先遣 隊2名） | 先遣隊2名 18日着。残 りは調整中。 | 調整中 | | 活動内容は検 討中 |
| 20 | パキスタン | 捜索救助隊35名 | 調整中 | | | |

※このほか、スウェーデン、ルクセンブルク、からも派遣の意向表明あり。
→

援助物資の受け入れ状況（21日07:00時点）

| 国・地域名 | 援助物資 | 日本到着 | 配送先 | 備考 |
|-------|--|--------------------|--|----------------------------------|
| 1 中国 | テント900張、掛け布団2,000 枚、懐中電灯200個 | 14日 | 15日、宮城県登米 市に全て到着。 | |
| 2 台湾 | 食糧（ビスケット等）5万台 湾ドル分、防寒着1,000着、 毛布5,500枚、寝袋1,000組、 発電機500台、コンロ500台、 | 14日 追加分は 16日 | 15日午前、外務省 経由で交流協会に て仙台市に送付す るべく調整中。 | 追加分は倉 庫、運搬、 配布先を自 力で調整中 |

| | | | | |
|----|--------|--|----------------------------------|--|
| | | ビニールシート 500 枚、カイロ 150 箱、毛布 80 箱、寝袋 827 箱、防寒具 31 箱、食品 8 バレット・644 箱、石油ストーブ 500 箱、発電機 258 箱、毛布 595 箱、寝袋 441 箱 | | |
| 3 | モンゴル | 毛布 2,515 枚 毛布、セーター、靴下 合計 936 枚 | 14 日 一部到着 15 日 | 在京大にて、宮城県登米市に到着。 |
| 4 | インド | 毛布 25,000 枚 | 到着 16 日、17 日 一部到着 (18 日予定) | 現在 JAL の倉庫にあり。 日赤にて調整。 WFP の協力会社が搬送予定。 |
| 5 | カナダ | 毛布 25,000 枚 | 17 日 12:15 | 日赤にて調整。 |
| 6 | モルディブ | ツナ缶 (86,400 缶) | 未定 | 緊対本部にて調整中。受入先、輸送方法固まり次第搬送予定。 |
| 7 | タイ | 毛布 20,000 枚 | 17 日予定 | 日赤にて調整 WFP の協力会社が搬送予定。 |
| 8 | インドネシア | 毛布 4,000 枚 毛布 2,700 枚 | 18 日一部到着、追加分 20 日予定 | 在京インドネシア大使館に通じ 3,200 枚が埼玉県、800 枚が秋田県に向け輸送。残りは勤務本部で調整中 |
| 9 | シンガポール | 毛布約 1,000 枚、マットレス 500~600 個、1.5L ベットボトル入りミネラルウォーター 10,000 本、20L 水用ボリタンク 1,000 個 | 未定 | 緊対本部にて調整中。民間機での搬送を検討。仙台市若林区へ搬送。(佐川急便使用) |
| 10 | ロシア | ①毛布 8,600 枚 ②毛布 9,000 枚 | ①19 日 ②20 日 予定 | ロシアが自前で配布、ジャーナリスト 6 名、非常事態省 3 名同行 |

| | | | | | |
|----|-------|--|----------------------|--|------------------|
| 11 | 韓国 | レトルトパル 3 万食等 毛布 6,000 枚、水 100t (500ml) ペットボトル 13 万本、350ml ペットボトル 10 万本) | 18 又は 19 日 19 日予定 | 日赤にて調整中 毛布については日赤・WFP にて受入。水については調整中。 | 水は新に 500t の用意あり。 |
| 12 | ウクライナ | 毛布 2,000 枚 | 17 日 | 日本赤十字社に配達予定 | |
| 13 | フランス | 毛布 8,000 枚 | 19 日 | 閑空到着後、岩手県の集積所へ大阪府トラック協会により陸路輸送。 | |
| 14 | イスラエル | ①コート (6,700 着)、手袋 (6,000 組)、携帯トイレ (150~350 個)、防寒用厚手コート (1 万着) ②アクリルフリース毛布 (6,000 枚) | ①19 日 ②未定 | ①成田到着後、在京イスラエル大使館を通じて福島県へ配達 ②緊対本部で調整 | |

(3) 在日外国人の安否確認

- 在京外交団や国際機関の関係者は無事であり、仙台市にある韓国総領事館(東北 4 県にある唯一の外国公館)も館員の無事を確認済み。
- JICA の研修生や国際交流基金の招待計画で来日中の外国人の安全は確認済み。
- 東北地方にいる外国人の安否は、在京各大使館や旅行代理店と連携して情報収集中。
- 日本赤十字と赤十字国際委員会 (ICRC) が日本在住の外国人を主な対象とする安否確認サイトを立ち上げている。
- 在日外国人の安否確認依頼は、各国在京大使館より大使館が把握している範囲の情報を聴取し、外務省にてとりまとめ、官邸に伝達。

平成23年3月21日(12:00)現在
原子力災害対策本部

1.直近の主要な事象・対応等

<3月19日>

- 05:00 福島第一原子力発電所5、6号機において非常用ディーゼル発動機による電源が確保。
5号機でポンプを起動し、使用済み燃料プールの冷却を開始
08:10 福島第一原子力発電所の西門付近で $830.8 \mu\text{Sv}/\text{h}$ を測定
08:58 原災法15条事象発生(敷地境界放射線量異常上昇)
22:14 6号機に関し、使用済み燃料プールの冷却を開始

<3月20日>

- 14:30 5号機が冷温停止
15:05 2号機に関し、使用済み燃料プールへの注水(約40t)を実施(～17:20)
19:27 6号機が冷温停止

2.福島第一原発における作業の進行状況

(1)放水

| | [対象] | [実施機関] | [実施時刻] | [放水量] |
|-------|---------|-------------|-------------------|---------|
| 17日 | 3号機 | 自衛隊(陸自ヘリ) | 09:48～10:00 | 約30t |
| | 3号機 | 自衛隊(消防車) | 19:35～20:09 | 約35t |
| 18日 | 3号機 | 自衛隊(消防車) | 14:00～14:38 | 約50t |
| | 3号機 | 緊急消防援助隊 | 00:30～00:50 | 約60t |
| 20日 | 3号機 | 緊急消防援助隊 | 14:05～20日03:40 | 約2430t |
| | 4号機 | 自衛隊(消防車) | 08:20～09:29 | 約81t |
| | 4号機 | 東電(米軍車両) | 09:43 放水完了 | 約2t |
| 21日 | 4号機 | 自衛隊(消防車) | 18:22～19:43 | 約81t |
| | 3号機 | 緊急消防援助隊 | 21:30～21日03:58 | 約1,137t |
| | 4号機 | 自衛隊・東電(消防車) | 06:37～08:41 | 約91t |
| | 緊急消防援助隊 | | 09:21～14:30(終了予定) | |
| 累計放水量 | 3号機 | 約3,742t | | |
| | 4号機 | 約255t | | |

(2)電源復旧状況

- 1号機：外部からの送電を完了し、電気機器の調査実施中
- 2号機：外部からの送電を完了し、電気機器の調査実施中
- 3及び4号機：外部からの電源復旧中

・5及び6号機：外部からの電源復旧中

(6号機D/Gにて、5、6号機ともに使用済燃料プールの冷却中)

3.発電所の状況

(1)福島第一

| | 主要事象・対応 | 主要データ |
|---|--|--|
| 1号機 ※INES評価 レベル5 (広範囲な影響を伴う事故) | 11日15:42 10条通報(電源喪失) 11日16:36 15条事象発生(冷却装置注水不能) 12日00:49 15条事象発生(格納容器圧力異常上昇) 12日14:30 ベント開始 12日15:36 水素爆発 12日20:20 原子炉への海水注水 19日～電源復旧作業(電気機器確認中) | ・水位(21日03:00) (A) -1750mm (B) -1800mm ・原子炉圧力(21日03:00) (A) 0.194MPaG、(B) 0.158MPaG ・格納容器圧力(21日03:00) 0.16 MPaabs |
| 2号機 ※INES評価 レベル5 | 11日15:42 10条通報(電源喪失) 11日16:36 15条事象発生(冷却装置注水不能) 14日13:25 15条事象発生(冷却機能喪失) 14日16:34 原子炉への海水注入 14日22:50 15条事象発生(格納容器圧力異常上昇) 15日00:00 ベント開始 15日06:10 異音発生 15日06:42 サブレッシュンプール損傷の疑い(長官発表時刻) 15日08:25 白煙発生 17日～電源復旧作業(電気機器確認中) 20日15:05 使用済み燃料プールへの注水(約40t)を実施(～17:20) | ・水位(21日03:00) -1350mm ・原子炉圧力(21日03:00) (A) -0.018MPaG、(B) -0.020MPaG ・格納容器圧力(21日03:00) 0.12MPaabs |
| 3号機 ※INES評価 レベル5 | 11日15:42 10条通報(電源喪失) 13日05:10 15条事象発生(冷却機能喪失) 13日08:41 ベント開始 13日13:12 原子炉への海水注入 14日07:44 15条事象発生(格納容器圧力異常上昇) 14日11:01 水素爆発 15日10:22 400mSv/hの線量 16日08:34及び10:00 白煙発生 17日以降、陸自ヘリによる散水。自衛隊、東京消防庁等による放水を実施。 19日～外部電源復旧作業 | ・水位(21日04:00) (A) -1650mm、(B) -1950mm ・原子炉圧力(21日04:00) (C) -0.027MPaG、(A) 0.214MPaG ・格納容器圧力 0.340MPaabs(20日04:30) 0.290MPaabs(20日16:00) 0.160MPaabs(21日04:00) |

| | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 4号機 ※INES評価 レベル3 (重大な異常事象) | 14日04:08 使用済燃料貯蔵プール水温度が84°Cに上昇 15日09:38 3階部分で火災発生(鎮火) 16日05:45 火災発生(自然鎮火) 20日以降、自衛隊、東京電力等による放水を実施 19日～ 外部電源復旧作業 | ・使用済燃料貯蔵プール水温計測不能(14日04:08以降) |
| | | |
| 5号機 | 使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向 17日～ 電源復旧作業中 18日 屋上孔開け作業終了(水素対策) 19日05:00 RHRポンプを起動し、使用済み燃料プールの冷却を開始 20日14:30 冷温停止 19日～外部電源復旧作業 | プール水温:40.1°C(20日03:00) プール水温:37.1°C(20日07:00) プール水温:36.1°C(20日09:00) プール水温:35.1°C(20日16:00) プール水温:39.5°C(21日05:00) |
| 6号機 | 使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向 17日～ 電源復旧作業中 18日 屋上孔開け作業を終了 19日22:14 RHRポンプを起動し、使用済み燃料プールの冷却を開始 20日19:27 冷温停止 19日～外部電源復旧作業 | プール水温:52.0°C(20日03:00) プール水温:41.0°C(20日07:00) プール水温:36.5°C(20日09:00) プール水温:28.0°C(20日16:00) プール水温:32.0°C(21日05:00) |
| その他 | 使用済燃料共用プールが満水であること を確認。水温:57°C程度(19日09:00頃) 乾式キャスク建屋*の外観目視点検の結果、異常なし | ※使用済燃料を乾式の貯蔵容器におさめ、保管庫に貯蔵するための建屋 |

(参考) INES(国際原子力・放射線事象評価尺度)
 評価レベル7:深刻な事故(チェルノブイリ発電所事故)
 評価レベル6:大事故
 評価レベル5:広範囲な影響を伴う事故(スリーマイル島発電所事故)
 評価レベル4:局所的な影響を伴う事故(東海村JCO臨界事故)
 評価レベル3:重大な異常事象(旧動燃東海再処理施設アスファルト固化処理施設火災爆発事故)
 評価レベル2:異常事象(美浜発電所2号機事故)
 評価レベル1:逸脱(「もんじゅ」ナトリウム漏れ事故)

(2) 福島第二

全号機が冷温停止中 (1、2、4号機(INES評価レベル3))は、発生した15条事象から復帰済み)

4. 緊急事態宣言

11日19:03 原子力緊急事態宣言発令(福島第一発電所)
12日07:45 原子力緊急事態宣言発令(福島第二発電所)

5. 避難指示

11日21:23 総理指示:福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
12日05:44 総理指示:福島第一発電所の半径10km圏内の避難
12日17:39 総理指示:福島第二発電所の半径10km圏内の避難
12日18:25 総理指示:福島第一発電所の半径20km圏内の避難
15日11:06 総理指示:福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避

1 東京電力(株)福島第一原子力発電所(1、2、3、4、5、6号機)の事故状況

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(46万kW)

2号機(78万4千kW)

3号機(78万4千kW)

4号機(78万4千kW)

5号機(78万4千kW)

6号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯(主な事象のみについて記載)

11日

15:42 全交流電源喪失のため1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報

16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能(原災法15条報告事象)の発生

16:45 1、2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報(冷却装置注水不能)

12日

00:49 1号機に関し、「格納容器圧力異常上昇」に該当と判断
原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報(格納容器圧力異常上昇)

14:30 1号機に関し、ペント開始

15:36 1号機で水素爆発発生

16:17 敷地境界付近の放射線量が500μSv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断

20:20 1号機に関し、消火系ラインを使用して、海水による原子炉への注水を開始

20:41 格納容器は破損していないことを確認(官房長官発言)

13日

05:10 3号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能(原災法15条報告事象)

※高圧注入系が停止したため、原子炉隔離時冷却系による注水を実施するも、同系が起動せず

05:38 3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

08:41 3号機に関し、ペント開始

08:56 敷地境界付近の放射線量が500μSv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断

13:12 3号機に関し、原子炉への海水注入開始

14:15 MP4で500μSv/hを超える線量を測定したことから、「敷地境界放射線量異常上昇」に該当すると判断

14日

01:10 1及び3号機に関し、汲み上げ箇所の海水が少なくなったことから、海水注入を停止

06:10 3号機に関し、ドライウェル圧力が460KPa(設計上の最高使用圧力:427KPa)程度まで上昇

07:44 3号機に関し、ドライウェル圧力が超過していることから、「格納容器圧力異常上昇」(原災法15条報告事象)に該当と判断。

07:55 3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報(冷却機能喪失)

11:01 3号機で水素爆発発生

11:01 2号機に関し、原子力建屋パネル開放(水素対応)

11:15 東京電力によれば3号機の爆発は1号機で発生したものと同じ事象。格納容器と圧力容器は健全

13:25 2号機に関し、「冷却機能の喪失」(原災法15条報告事象)に該当と判断

13:25 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報(冷却機能喪失)

16:34 2号機に関し、原子炉への海水注入開始

17:17 2号機に関し、原子炉水位がTAF(有効燃料頂部:±0mm)に到達した

18:06 2号機に関し、逃がし安全弁を開放したところ、水位が-1500mm→-1100mmに回復。原子炉圧力が5.4MPaのため、海水注入は実施していない。

18:22 2号機に関し、原子炉水位が-3700mmに到達し、燃料全体が露出したと判断した

18:56 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力:0.608MPa
原子炉水位:ダウンスケール(-3700mm以下)

22:50 2号機に関し、「格納容器圧力異常上昇」(原災法15条報告事象)に該当と判断

23:39 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

15日

00:00 2号機に関し、ペント開始

01:11 2号機に関し、原子炉圧力:1.44 ⇒ 0.92MPa

03:00 2号機に関し、ドライウェル圧力が設計圧力を超えたことから、減圧操作及び注水操作を試みるも、まだ減圧しきれていない

05:00 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力:0.626MPa

原子炉水位：ダウンスケール

- 06:10 2号機に関し、圧力抑制室付近で異音が発生し、同室の圧力低下。
同室で何らかの異常が発生
- 06:14 4号機に関し、音がして壁に穴が開いた
3号機に関し、煙が出ている。
- 06:20 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0. 612 MPa
原子炉水位：-2700 mm
- 06:42 2号機に関し、サプレッションプールに一部欠損がある模様（官房長官会見）
- 06:56 4号機に関し、建屋の上が変形した模様
- 08:25 2号機建屋5階付近から白い煙を確認
- 09:38 4号機原子炉建屋3階北西付近より火災が発生していることを確認し、消防へ通報
- 10:59 オフサイトセンターに対し、退避命令発出。福島県庁へ退避
- 12:25 4号機の鎮火を確認
- 16日
- 05:45 4号機原子炉建屋3階北西付近より火災が発生していることを確認
- 07:26 4号機火災につき、自然鎮したものと推定
- 08:34 3号機に関し、白煙が大きく噴出
- 09:55 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
3号 原子炉圧力：(A) 0. 088 MPa
(B) 0. 095 MPa
原子炉水位：(A) -1900 mm
(B) -2300 mm
- 11:14 2号機に関し、現場の外観からの判断では健全
3号機に関し、発生している白煙についてはプールからの蒸発量が多いものと推定。格納容器へのパラメーターに特異な変化なし。使用済燃料プールへの注水を優先
- 11:32 各種データの分析により、3号機の格納容器の重大な損傷の可能性は低いとみて、11:30をもって作業の再開を指示
- 17日
- 09:48 3号機に関し、陸自ヘリにより散水（4回）を実施（～10:00）
- 19:05 3号機に関し、警察の放水車により放水（1回）を実施（～19:15）
- 19:35 3号機に関し、自衛隊の消防車により放水（5回）を実施（～20:09）
放水前後の放射線量（3、630⇒3、586 μSv/h）
- 18日
- 10:00 使用済燃料共用プールが満水（温度：55°C）であることを確認また、乾式キャスク建屋（使用済燃料を乾式の貯蔵容器におさめ、

保管庫に貯蔵するための建屋）の外観目視点検を実施した結果、異常がなし

- 13:30 5号機に関し、屋上孔開け作業終了
- 14:00頃 3号機に関し、自衛隊消防車による放水（7回）を実施（～14:38）
- 14:42 3号機に関し、米軍高圧放水車を使用した東京電力による放水（1回）を実施（～14:45）
- 17:00 6号機に関し、屋上孔開け作業終了
- 17:50 福島第一・第二原子力発電所事故について、原子力安全・保安院がINES（国際原子力・放射線事象評価尺度）の暫定評価結果を発表
・1、2及び3号機：評価レベル5（広範囲な影響を伴う事故）
・4号機 : 評価レベル3（重大な異常事象）
・外部送電線から予備電源変電施設までの受電を完了
- 19日
- 00:30 3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁・ハイパーレスキュー隊）の消防車による連続放水を実施（～00:50）
- 05:00 5号機に関し、RHRポンプ（C）が運転を再開し、使用済み燃料プールの冷却を開始
- 07:42 6号機の非常用ディーゼル発動機が2台運用可能になり、5及び6号機でディーゼル発動機による電源を確保
- 08:58 西門付近で放射線量が500 μSv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断
- 09:15 5及び6号機原子炉建屋根部に水素ガス滞留防止の穴あけ（3箇所）を完了
- 14:05 3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁）の消防車による連続放水を実施（～20日03:40）
放水前後の放射線量（3、417⇒2、758 μSv/h）
- 18:30 5号機に関し、使用済燃料プール温度が低下
68. 8°C (19日06:00) ⇒ 48. 1°C (18:00)
- 22:14 6号機に関し、RHRポンプ（C）が運転を再開し、使用済み燃料プールの冷却を開始
- 20日
- 00:00 1、2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
1号 原子炉圧力：(A) 0. 205 MPa
(B) 0. 167 MPa
原子炉水位：(A) -1750 mm
(B) -1750 mm
- 2号 原子炉圧力：(A) -0. 007 MPa
(B) -0. 023 MPa
原子炉水位：(A) -1300 mm

03:00 6号機に関し、使用済燃料プール温度が低下
67.5°C (19日23:00) ⇒ 52.0°C (03:00)

01:10 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.113 MPa
(B) 0.149 MPa
原子炉水位：(A) -1950 mm
(B) -2350 mm

06:20 コンクリートポンプ車が福島県小名浜に到着

08:00 3号機に関し、炉内の温度が三百数十度になっており、炉圧が高くなっている。(原子炉の通常運転中は280~290°C)

08:20 4号機に関し、自衛隊の消防車(10台)により放水を実施 (~09:29)

14:30 5号機に関し、冷温停止状態(炉水100°C未満)
3号機に関し、原子炉格納容器内が高めで推移していることから注視

15:05 2号機に関し、使用済み燃料プールへの注水(約40トン)を実施 (~17:20)

16:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
格納容器圧力：0.290 MPa
原子炉圧力：(A) 0.119 MPa
(B) 0.162 MPa
原子炉水位：(A) -1650 mm
(B) -2000 mm

18:22 4号機に関し、自衛隊の消防車(10台)により放水(約81トン)を実施 (~19:43)

19:27 6号機に関し、冷温停止状態(炉水100°C未満)

21:30 3号機に関し、緊急消防援助隊(東京消防庁)の消防車による連続放水(約1、137トン)を実施 (~21日03:58)

21日

04:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
格納容器圧力：0.160 MPa
原子炉圧力：(C) -0.027 MPa
(B) 0.214 MPa
原子炉水位：(A) -1650 mm
(B) -1950 mm

06:37 4号機に関し、自衛隊の消防車12台及び東電の米軍高圧放水車1台により放水(13回、計約91トン)を実施 (~08:41)
放水前後の放射線量(2.319 ⇒ 2.126 μSv/h)

10:37 使用済燃料共用プールに関し、緊急消防援助隊(東京消防庁)の消防車による連続放水を開始 (~14:30終了予定)

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

- 福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧(別添1参照)
- 福島県内各地方 環境放射能測定値(暫定値)(別添2参照)
- 環境放射能水準調査(周辺都道府県モニタリング)(別添3参照)
- 環境放射能水準調査結果(定期降下物)(別添4参照)
- 環境放射能水準調査結果(上水(蛇口))(別添5参照)

(iii) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

- 人的被害 社員2名(うち2名は軽傷)
協力会社2名(うち1名両足骨折、残りの1名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送)
行方不明2名
急病人2名(脳梗塞、左胸をおさえて立てない)
管理区域内で17名(社員9名、協力会社8名)が顔面に放射性物質が付着(病院への救急搬送を要しない程度の被ばく)
ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被ばく(線量106.30μSv)
- 17:30にオフサイトセンターに搬送
社員2名が中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、受診のため搬送
被ばくした警察官2名が除染完了
被ばくした消防官は確認中
- 【1号機爆発による被害】11日15:36
白煙が発生した際に4名(社員2名、協力会社2名)が負傷し、病院へ搬送
- 【3号機爆発による被害】14日11:01
3号機爆発に伴い負傷者11名(東京電力社員4名、協力会社等3名、自衛隊4名)

※負傷した自衛隊員4名は中央特殊武器防護隊の隊員(いずれも軽傷)

※3号機爆発に伴い、負傷した東京電力社員4名、協力会社等3名のうち、4名を福島第二原発の診療所に搬送、2名を救急車で搬送(搬送先は確認中)。未搬送1名は搬送不要な怪我

※自衛隊員以外の負傷者7名のうち6名に放射性物質の付着、うち5名については除染済み

16日

- 10:56 福島第二原発に搬送されていた負傷者1名が脇腹痛を訴えたため、福島県立医科大学附属病院へ搬送
【その他の被ばく】

双葉厚生病院からの避難時の被ばく者（3名確認）

※ヘリ輸送待機時に被ばくした可能性のある60名のうち3名（患者若しくは職員）を検査した結果、被ばくを確認。また、バスにて避難した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断

バスにより避難した被ばく者

※100名のうち9名を検査した結果、被ばくを確認

福岡市消防ヘリ（ゆりかもめ）フライト中の被ばく

※福島第一原発3号機爆発時20km圏内では飛行していなかったが、機内で26000CPMを記録。隊員6名のうち最高値は45000CPM。福島空港で除染中

空母「ロナルド・レーガン」等の米軍艦船が、仙台沖活動中に低レベルの放射性物質を検知した。同空母乗組員がさらされた可能性のある被ばく量は、最大でも自然界における被ばく量の約1カ月分以下

○避難状況

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示

福島第一原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:30 対象住民の避難措置完了

・双葉町 3,057人(01:45現在 3Km以内避難措置完了)
・大熊町 2,805人(01:45現在 3Km以内避難措置完了)

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径10Km圏内の住民は、避難すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

・富岡町 14,808人
・大熊町 11,363人
・双葉町 7,243人
・浪江町 17,793人 合計51,207人

18:25 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示

福島第一原子力発電所から半径20Km圏内の住民は、避難すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

・富岡町 15,736人
・大熊町 11,321人
・双葉町 6,900人
・浪江町 20,661人
・川内村 2,893人
・猪苗代町 7,826人
・南相馬市 70,954人
・田村市 41,212人 合計177,503人

15日 11:00 内閣総理大臣指示

福島第1原子力発電所から20km以上30km圏内の住民は、屋内待避すること。

15日

14:00頃 対象住民の避難措置完了

【避難者受け入れ態勢】

- 茨城県・・・避難場所109ヶ所、受け入れ人数約18,000名
- 栃木県・・・避難場所 72ヶ所、受け入れ人数約10,000名

- 物的被害
- 1、2、3号機で使用済プールスロッシング
 - 重油タンク流出
 - 海水ポンプ機能喪失
 - 4号機重油タンク脇にて火災発生
 - 1号機原子炉建屋で爆発

2 東京電力(株)福島第二原子力発電所(1、2、3、4号機)の事故状況

所在 地: 福島県双葉郡楢葉大字波倉字小浜作12

原子力施設: 沸騰水型原子炉(BWR)

出 力: 1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため

3、4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報

20:00 1、2、3、4号機については外部電源確保

12日

03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、復水補給水系で原子炉内に注水中

05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

05:40 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

05:56 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

06:07 4号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

06:10 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100度を超過

12:15 3号機に関し、冷温停止(安全な状態)

14日

01:24 1号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始

07:13 2号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始

10:15 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定から復帰

13:40 1号機に関し、冷温停止

14:20 2号機に関し、冷温停止

15:47 4号機に関し、冷却開始

15:52 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定から復帰

| | |
|-------|-----------------|
| 19:00 | 1号機に関し、冷温停止中を確認 |
| | 2号機に関し、冷温停止中を確認 |
| | 4号機に関し、冷却中を確認 |

15日

| | |
|-------|--------------------------------|
| 07:15 | 4号機に関し、冷温停止 |
| | 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定から復帰 |

18日

17:50 福島第一・第二原子力発電所事故について、原子力安全・保安院が
INES（国際原子力・放射線事象評価尺度）の暫定評価結果を
発表
・1、2及び4号機：評価レベル3（重大な異常事象）

19日

00:00 1、2、3、4号機に関し、冷温停止中
水位は以下のとおり

- 1号 原子炉水位：10596mm
- 2号 原子炉水位：9996mm
- 3号 原子炉水位：6996mm
- 4号 原子炉水位：7996mm

20日

00:00 1、2、3、4号機に関し、冷温停止中
水位は以下のとおり

- 1号 原子炉水位：10096mm
- 2号 原子炉水位：9796mm
- 3号 原子炉水位：6996mm
- 4号 原子炉水位：8196mm

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

○福島第二原子力発電所関連モニタリングデータ一覧（別添6参照）

(iii) 被害状況、避難状況等（未確認情報を含む）

○人的被害 軽傷2名、重症1名、
死亡2名（クレーンが折れオペレータルームが頭部に接触（1人目）、
タワークレーンに閉じ込められていたが13日05:17死亡確認
(2人目)）

○避難状況

12日

07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、
富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示

福島第二原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、
屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

14:05 対象住民の避難措置完了

- ・楢葉町 1,515人
- ・富岡町 6,534人

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、
富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示

福島第二原子力発電から半径10Km圏内の住民は、避難すること
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

- ・富岡町 15,961人
- ・大熊町 7,127人
- ・楢葉町 8,100人
- ・広野町 1,238人 合計 32,426人

15日までに

10km圏内 対象住民の避難措置完了

○物的被害 情報なし

3 政府の対応

11日

16:36 「東京電力福島第一原子力発電所における事故に関する官邸対策室」を設置

19:03 原子力緊急事態宣言発令（福島第一原子力発電所で起きた事象について）

「福島第一原子力発電所に係る原子力災害対策本部」の設置

第1回原子力災害対策本部の開催（～19:22）

19:45 官房長官会見（～19:57）

21:23 総理大臣指示

21:41 総理大臣指示（経済産業大臣より伝達）

12日

00:15 官房長官記者会見

03:12 官房長官記者会見

05:44 総理大臣指示

07:11 総理大臣による視察（到着）

07:45 原子力緊急事態宣言発令（福島第二原子力発電所で起きた事象について）

「福島第一原子力発電所事故及び福島第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部」に改名

09:15 第2回原子力災害対策本部の開催

12:08 第3回原子力災害対策本部の開催

17:39 総理大臣指示

17:45 官房長官記者会見

18:00 総理大臣指示

18:25 総理大臣指示

20:32 総理大臣会見（～20:41）

20:41 官房長官会見（～21:08）

22:05 第4回原子力災害対策本部の開催

13日

08:00 官房長官記者会見

10:04 第5回原子力災害対策本部の開催

11:02 官房長官記者会見（～11:20）

15:30 官房長官記者会見（～15:37）

16:50 官房長官記者会見（～17:11）

19:49 総理大臣会見（～19:58）

19:58 官房長官会見会見（～20:14）

20:14 経済産業大臣会見（～20:19）

21:35 第6回原子力災害対策本部の開催

14日

05:15 官房長官会見（～05:35）

09:53 第7回原子力災害対策本部の開催

10:56 官房長官会見（～11:15）

11:40 官房長官会見（～11:44）

12:39 官房長官会見（～12:53）

14:12 経済産業大臣が、屋内退避が命じられている住民に対し、20km圏外への退避の再開を指示

16:15 官房長官会見（～16:48）

21:03 官房長官会見（～21:36）

15日

福島原子力発電所事故対策統合本部の設置

05:39 官房長官会見（～05:46）

06:42 官房長官会見（～06:46）

10:30 経済産業大臣から東京電力株式会社に対して原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき以下の命令を発出

(1) 福島第一原子力発電所第4号機の使用済燃料プールの消火に努めること。併せて、再臨界の防止に努めること。

(2) 福島第一原子力発電所第2号機について、極力早期に原子炉への注水を行うこと。必要に応じ、ドライウェルのペントを行うこと。

11:01 総理大臣会見（～11:06）（20～30km圏内の屋内待避指示）

11:06 官房長官会見（～11:29）

12:53 第8回原子力災害対策本部（～13:14）

16:37 福島中央テレビから福島第一原子力発電所に係る画像提供開始（18日20:00、防衛省に対しても同画像の提供開始）

16:22 官房長官会見（～16:47）

22:00 経済産業大臣から東京電力株式会社に対して原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき以下の命令を発出

・福島第一原子力発電所第4号機の使用済燃料プールへの注水を可及的速やかに行うこと。

16日

東京大大学院 小佐古教授を内閣官房参与に任命

11:15 官房長官会見（～11:44）

16:40 第9回原子力災害対策本部（～16:55）

17:56 官房長官会見（～18:24）

17日

11:27 防衛大臣会見（～11:37）

11:30 官房長官会見（～12:03）

18:13 第10回原子力災害対策本部（～18:25）

18:42 官房長官会見（～19:20）

18日

10:55 官房長官会見（～11:34）

16:48 官房長官会見（～17:33）

20:13 総理大臣会見（～20:28）

19日

16:07 官房長官会見（～16:54）

20日

16:31 官房長官会見（～17:15）

17:26 原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）指示

東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害特別措置法第20条第3項の規定に基づき下記のとおり指示する

記

1. 福島第一原子力発電所施設に対する放水、観測、及びそれらの作業に必要な業務に関する現場における具体的な実施要領については、現地調整所において、自衛隊が中心となり、関係行政機関及び東京電力株式会社の間で調整の上、決定すること。
2. 当該要領に従った作業の実施については、現地に派遣されている自衛隊が現地調整所において一元的に管理すること。

4 各省庁の活動状況

・経済産業省

11日

15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置

21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発

22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

00:00 池田経済産業副大臣が現地本部（福島県原子力センター）到着

03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見

20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を指示

13日

11:20 現地原子力対策本部から経済産業省対策本部あてに、保健婦や看護師等の派遣要請あり。他省庁に協力要請

15日

16:20 現地対策本部長を池田副大臣から松下副大臣に交代し、現地対策本部の機能を福島県庁内に移転

・原子力安全・保安院

11日

14:46 災害対策本部設置

20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人（186人）に避難指示

21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が発出

22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果（放出される放射性物質の量は解析中）

（実績）14:47 原子炉スクラム（RCIC起動）

（実績）20:30 RCIC停止（原子炉への注水機能喪失）

（実績）21:50 水位計復活（L2：燃料上部より約3mの水位）

（予測）22:50 炉心露出

（予測）23:50 燃料被覆管破損

（予測）24:50 燃料熔融

（予測）27:20 原子炉格納容器設計最高圧（527.6KPa）到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出

23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着

23:10時点 電源車状況

出発地：東北電力、台数：高圧2、状況：福島オフサイトセンターに到着

(21:09)

出発地：水戸、台数：高圧1・低圧1、状況：移動中 (22:48)

12日

01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。

02:00 から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込み

02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて外部に蒸気を逃がすことを検討中

13日

09:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原災法に基づき、放射能除染スクリーニング基準 (40Bq/cm²または6000cpm以上の者を除染) について指示

・原子力安全委員会

19日

・防災業務従事者が現場で作業する場合においては、安定ヨウ素剤の過剰な服用に対する注意喚起を発出

・警察庁

11日

14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置

15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ

15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示

(12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊120名)

21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を派遣

22:40 警察官120名(双葉警察署80名、県機10名、官機30名)が避難対応中

第2機動隊30名が現場に急行中 (23:15到着予定)

12日

・モニタリングカーの放射線測定資機材を搭載した車両のパトカーによる先導を実施 (茨城県警)

05:25 電源車状況 (53台出発、うち9台到着。直近まで29台きている)

07:30 電源車状況 (53台出発、うち14台到着、まもなく到着11台、オフサイトセンター19台待機中、現場へ移動中9台)

15:47 県警ヘリから、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行なながら、早期の離脱を指示

13日

08:00 10Km～20Km圏内の避難対象者を誘導するため、警察官100名

を投入

14日

・岡山県警察広域緊急援助隊28人、山口県警察広域緊急援助隊26人は、原発関係の規制業務に従事

15日

・第一原発の原子炉冷却に必要な海水の汲み上げに使用する在日米軍消防車の先導を実施 (福島県警・神奈川県警・警視庁・茨城県警)
・第一原発の原子炉冷却装置を動かすために必要な配電盤の搬送車両の先導を実施 (福島県警・茨城県警)

20:00

北茨城市内の野口雨情記念館駐車場及び常陸太田市内の里見ふれあい駐車場において、県が実施する避難車両乗車員の放射線汚染チェックについて、21:00から支援を実施する予定

16日

18:50 福島原発からの避難民を磐越道阿武隈高原SA(上り線)で洗浄予定、対象車両約100台

17日

02:52 警察部隊は、楢葉町所在のJ-Villageに到着。自衛隊から防護服を受領
15:40 警察の放水車のオペレーターを乗せたバス及び自衛隊の化学防護車が、福島第一原発に到着

19:05 福島第一原発において放水車により放水(1回)を実施 (~19:15)

・NBC部隊22人が、浜通り方面において放射線量計測活動に従事 (警視庁・神奈川県警察)

・防衛省

11日

18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機 (朝霞駐屯地)

18:45 第4普通科連隊(福島)の80名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ出発 (21:00到着予定)

19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島第一原子力発電所に出動

22:15 自衛隊80名が現地到着

12日

03:35 中央特殊武器防護隊(朝霞)の先遣隊2名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ到着

04:50 中央特殊武器防護隊(朝霞)の主力約22名、車両7両がオフサイトセンターへ前進中

第44普通科連隊の人員約50名により、原発地域において電源運搬支援を実施中

・第44普通科連隊の人員約30名により、オフサイトセンター周辺に

おいて救護活動を実施中

- ・第6科学防護隊（郡山）の人員約10名が駐屯地を出発
- ・北部方面隊の人員約900名、車両約250両を米艦艇による輸送を調整中
- ・中央特殊武器防護隊の主力約90名前進準備中（活動場所は確認中）

06:48 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発

08:30 中央特殊武器防護隊の車両7両（化学防護車4両を含む）がオフサイトセンター到着

08:30 第6化学防護隊（郡山）の人員8名が駐屯地を出発

17:35 自衛隊ヘリ7機が福島第一原発の10km圏内で取り残されている人達の救出のため現場に向かっている。煙の勢いがあり救出できないが、継続して救出作業中

18:58 海上自衛隊第2航空群（八戸）航空機がガイガーカウンターで所要の計測を実施

20:40 航空自衛隊中部航空方面隊の水タンク車が出発

21:14 航空自衛隊輸送機が冷却ターピンを空輸

20:52 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルは異常なし

23:10 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルにて0~0.1マイクログレイ

23:36 航空自衛隊航空機がヨウ素剤等の物資空輸（木更津発）

13日

08:05 原発冷却水支援のため、北部航空方面隊、中部航空方面隊、航空総隊直轄部隊の水タンク車9台が四倉町到着

09:25 福島県防災係からの要請に応じ、陸上自衛隊第12旅団第12化学防護小隊が二本松に除染所開設

10:50 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民40名のうち半数の除染作業を終了。対象者の増加は今のところなし

13:37 第1ヘリ団（木更津）のUH-60が1機離陸、化学学校の2名を乗せるとともに、以降モニタリングの支援を実施予定

14:00 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民200名のうち除染対象と判明した50名の除染を完了

15:00 福島第一原発のオフサイトセンターに80名を派遣

17:57 福島原発での空中散水を目的とした放射線モニタリングを16:15から実施する予定であったが、3号機の水素爆発の危険性を考慮し、モニタリング及び空中散水を一時中止

17:57 空自給水車両10両が福島第二原発に到着、作業開始

20:28 空自による福島第二原発給水作業終了

21:40 川俣町体育館で中央特殊武器防護隊10名が住民100名に対し除染支

援を実施（～14日01:00）

14日

- 01:30 空自による福島第二原発での給水作業（第2回目）開始
- 05:00 空自による福島第二原発での給水作業（第2回目）終了
- 06:45 第二原発に対する給水活動実施中
- 09:42 安全性の確保が出来たため、ポンプ車両7両で第一原発3号機に向かう
- 10:27 第二原発において、陸自・空自がタンク車により冷却水を注入実施
- 13:58 福島第一原発のモニタリング支援のため、第31航空群（岩国）のOP-3Cが1機離陸
- 20:56 第一原発2号機が危険な状態のため、全員オフサイトセンターから郡山駐屯地へ移動

15日

- 13:05 福島県立医大の要請を受け、防衛省の除染設備の搬送手続き中
- 14:20 福島県庁で中央特殊武器防護隊27名が除染支援を実施（～16:46）
- 15:52 冷却水を注入するために必要なポンプの燃料を福島第二原発に輸送完了
- 22:20 福島県立医大病院に、中央特殊武器防護隊15名で除染所を設置

16日

- 09:00 大滝根山放射線測定地： $5.8 \mu\text{Sv}/\text{h}$ （中性子検出されず）
- 10:00 大滝根山放射線測定地： $6.0 \mu\text{Sv}/\text{h}$ （中性子検出されず）
- 14:55 放射線モニタリングの為ヘリの飛行開始、線量の結果により放水を実施予定
- 16:00 福島第一原発3号機への放水の為、CH-47（ヘリ）1機が離陸。モニタリング結果により中止の可能性あり
- 17:20 本日はヘリによる放水作業を実施しない

17日

- 09:48 【散水】第一原発3号機に関し、陸自ヘリにより散水（1回目）を実施
- 09:53 【散水】第一原発3号機に関し、陸自ヘリにより散水（2回目）を実施
- 09:56 【散水】第一原発3号機に関し、陸自ヘリにより散水（3回目）を実施
- 10:00 【散水】第一原癬3号機に関し、陸自ヘリにより散水（4回目）を実施
- 15:40 警察の放水車のオペレーターを乗せたバス及び自衛隊の化学防護車が、福島第一原発に到着
- 16:14 自衛隊の消防車5台が、福島第一原発に向けてJ-ビレッジを出発
- 17:37 自衛隊の消防車5台及びその他関係車両が第一福島原発正面門に到着
- 19:35 【放水】第一原癬3号機に関し、消防車により放水（1回目）を実施
- 19:45 【放水】第一原癬3号機に関し、消防車により放水（2回目）を実施
- 19:53 【放水】第一原癬3号機に関し、消防車により放水（3回目）を実施
- 20:00 【放水】第一原癬3号機に関し、消防車により放水（4回目）を実施
- 20:07 【放水】第一原癬3号機に関し、消防車により放水（5回目）を実施（～20:09）

18日

- 03:02 航空自衛隊三沢基地の消防車1台、燃料タンク車1台が同基地を出発
 03:31 航空自衛隊小松基地の消防車1台が、同基地を出発
 08:57 航空自衛隊偵察機（偵察機）1機が百里基地を離陸し福島第一原発の3及び4号機を偵察
 08:58 海上自衛隊偵察機（OP-3：画像データ収集装置を搭載）が岩国基地を離陸し福島第一原発を偵察
 10:17 モニタリングのため、陸上自衛隊の航空機（CH-47）1機が霞ヶ浦駐屯地を離陸
 13:35 東京電力の依頼を受け、18日中に、投光機50台が小名浜コールセンターに輸送予定。19日以降、福島第一原発に輸送計画中
 14:00 【放水】福島第一原発において消防車7台により放水（7回、計50トン）を実施（～14:38）
- 19日
- 06:47 CH-47（サーモグラフィ・放射線測定機）1機による福島第一原発上空のモニタリング終了
 15:46 化学防護車両2台が福島第一原発4号機を偵察
 19:35 第一原発で使用予定の投光機をJビレッジに輸送
- 20日
- 08:20 【放水】第一原発4号機に関し、自衛隊の消防車10台により放水（10回、計約81トン）を実施（～09:29）
 08:59 RF-4（偵察機）による偵察飛行を実施（～09:42）
 13:10 CH-47（サーモグラフィ・放射線測定機）1機による島第一原発上空のモニタリングを実施（～14:42）
 18:22 【放水】第一原発4号機に関し、自衛隊の消防車10台により放水（10回、計約81トン）を実施（～19:43）
- 21日
- 06:10 陸上自衛隊中央速報団（陸自74式戦車（2両）、78式戦車回収車（1両））がJビレッジに到着
 06:37 【放水】第一原発4号機に関し、自衛隊の消防車12台により放水（3回、計約91トン）を実施（～08:41）
- 海上保安庁
- 11日
- 21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報（～21:47）
 22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
 海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備
- 12日
- 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNA

- VTEx航行警報済み
 06:09 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km避難指示
 06:15 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
 07:30 福島第二原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
 10:00 福島第二原発10km圏内にいたタンカー1隻を圏外に移動
 福島第一原発の圧の半径10km、福島第二原発の半径3km以内の退去命令区域を設定
 19:22 福島第一原発については20km、第二原発については10km圏が避難指示区域に設定されたことに関する航行警報及びNAVTEX警報済み
 14日 巡視船により福島第一及び福島第二原発付近の放射線測定実施中
 15日
- 08:00 測定：巡視船あぶくま（原発から東、55.0～60.0km）
 風向：東北東、風速：8m/s、線量：0.1～0.8μSv/h
 （～10:00）
 11:30 第一原発を中心とする半径30kmの円内海域を航行危険区域に設定した旨の航行警報及びNAVTEX警報済み
 上記海域において、巡視船により監視警戒中
- ・国土交通省
- 12日
- 01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台のバスを確保
 05:00 10業者65台のバスを確保
 08:07 第一原発から半径10km、高さ10kmの空域について、飛行自粛を要請する航行安全情報を発出
 09:16 第二原発から半径3km、高さ3kmの空域について、飛行自粛を要請する航行安全情報を発出
 10:14 11業者88台のバスを確保、6業者38台を追加確保予定
 18:35 第二原発から半径10km、高さ10kmの空域について、飛行自粛を求める航行安全情報を発出
 18:58 第一原発から半径20km、高さ無制限の空域に拡大し、飛行自粛を求める航行安全情報を発出
 13日
- 15:00 11業者118台が輸送完了後帰庫
- 14日
- 06:10 14業者28台を追加確保予定（一部運転手なし車両あり）
 15日

- 11:59 福島第一原発半径30km圏の屋内退避を受けて、航空法第80条に基づき、以下の通り飛行禁止区域を設定
期間：2011年3月15日11時59分（日本時間）から無制限
範囲：福島第一原発の半径30km圏内
高度：無制限
- 13:17 福島原発からの避難のため次のインターを開放
(磐越道) いわき三和IC、小野IC
(常磐道) いわき勿来IC、いわき湯本IC、いわき中央IC
- 文部科学省
- 11日
- 16:45 文部科学省原子力災害対策支援本部設置
- 22:50 核燃料物質施設である千葉県市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所より、隣接するコスモ石油千葉製油所における火災が、同事業所内の核燃料物質（劣化ウラン）の保管施設に延焼する恐れがあるとの連絡あり
- 12日
- 02:16 地元消防による消火活動により、鎮火確認。劣化ウランは不燃物質であり、不燃性壁に囲まれた倉庫に保管されているが、倉庫の状況については未確認
- 04:24 関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請
- 10:00 所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（15施設）について確認したところ、放射性物質の漏洩はなし
放射性同位元素取扱施設について確認中であるが、現在のところ放射性障害防止法上の異常はなし
- 17:51 爆発があったことを受け、負傷者の治療に当たる（独）放射線医学総合研究所に対して、医師ら全員を緊急招集する旨の指示を発出
- 22:25 日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター（NEAT）及び水戸原子力事務所のモニタリングカーを福島県へ展開すべく出発
- 13日
- 07:00 長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒパクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成（6名：医師2名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名※医師1名は3月14日派遣予定）し、（独）放射能医学総合研究所へ派遣
- 10:30 国立磐梯青少年交流の家及び国立那須甲子青少年自然の家で、福島県第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れを決定。宿泊定員は各400
- 15:40 東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を輸送開始
文部科学省の水戸原子力事務所と茨城原子力安全管理事務所、日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター（NEAT）のモニタリングカー（3台）が現地到着
- 17:00 文部科学省から都道府県に対して、環境放射能水準調査測定データを臨時に報告するよう依頼し、異常の報告なし
- 20:00 原子力安全技術センターに要請し、防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器を現地に搬送中
- 23:40 放射線医学総合研究所専門家4名がモニタリングカー及び救急車（それぞれ1台）にて現地に到着
- 14日
- 08:40 文部科学省の要請により、原子力安全技術センターの防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器が現地に到着
- 17:00 国立磐梯青少年交流の家では26家族101名を、国立那須甲子青少年自然の家では2家族15名を受け入れ済み。今後、国立磐梯青少年交流の家ではさらに増加する予定であり、国立那須甲子青少年自然の家でも14日夜に、原子力発電所から20Km圏内に位置する浪江町特別介護老人ホームより約280名を受け入れ予定。また、国立岩手山青少年交流の家においても、岩手県災害対策本部からの要請を受け、地震被災者を受け入れ予定。※3施設とも定員400名さらに体育室等も活用可能。
- 20:32 福島第一原子力発電所3号機の爆発の際負傷した自衛隊員について、放医研に搬送し、治療を実施
- 15日
- 07:00 文部科学省所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（令41条該当施設15施設及び震度が高い地域の令41条被害等施設約11施設）について確認したところ、2施設を除くすべての施設について、原子炉等規制法上の異常がないことが確認
- 07:00 放射線同位元素取扱施設（新設高い地域の法12条の8該当施設約250施設）について、放射線障害防止法上問題となる異常は確認されていない。現在、1施設について引き続き確認中
- 07:13 （独）日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所、原子力科学研究所及び東京大学工学系研究科原子力専攻において、モニタリングポストにおける敷地境界付近の放射線量が $5 \mu S v / h$ を超えたことを理由として、原災法第10条該当事象が発生したとの通報を受けた。（7:13、7:18及び7:46）いずれの施設においても異常は確認されておらず、いずれも福島第一原子力発電所の影響を受けてのものと推定
なお、このような事象は他の文部科学省所管の施設において、今後も発生する可能性あり
- 16日
- モニタリングカーを用いたモニタリングについて、3月17日から、防衛省、福島県及び電力会社の参加を得て、福島県の20km圏の近辺を中心にデータを計測し1日4回公表。モニタリングカーは5機関（文部

- 科学省、警察庁、防衛省（予定）、福島県、電力会社）計14台が稼働し、今後18台に拡充の予定
- 17日
- ・福島原子力発電所周辺の住民に対し、放射線影響について説明する健康相談ホットラインを開設（20日までに1249件の相談）
- 18日
- 12:25 福島原子力発電所の事故を受けて、放射線全国的モニタリングの強化を実施。モニタリングポストでの連続測定を実施し、3月12日より1日2回、自治体に報告を要求
 - ・都道府県別環境放射能水準調査、モニタリングカーを用いたモニタリングに加えて、上水（蛇口水）調査及び定時降下物調査についても各都道府県に対して報告を求め、調査結果を1日1回公表（それぞれ、英語版、中国語版及び韓国語版でもホームページに掲載を含む）
- 19日
- ・全国都道府県のモニタリングの時系列データについてホームページに掲載（20日より英語版でも掲載）
 - ・厚生労働省
- 12日
- 09:45 （独）放射線医学総合研究所から専門医等が福島県OFCへ到着
- 14日
- 14:00 福島県立医大病院、福島労災病院で受入体制整備（緊急被ばく医療機関としても2名程度受入可能）、鹿島労災病院で応援態勢を準備
 - また、福島県からの要請（3月11日11:30頃）を受け、国立病院機構、国立がん研究センター及び日本放射線技師会が、放射線医師、技師等を派遣
- 15日
- 官報公示
- 第一原発において、原子力災害の拡大の防止を図るために応急の対策を実施する必要があるため、特にやむを得ない緊急の場合に限り、作業に従事する労働者が受けける実効線量の限度を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げ
- 16日
- 11:00 福島労働局から東京電力福島第一原発の責任者に対し、上記省令の概要を説明するとともに、緊急作業に従事した労働者に対する臨時の健康診断の実施を指示。
 - 12:00 東京電力本社の担当者を本省に呼び、上記指示を説明し、本社としても適正な管理をするよう要請
- 17日
- 00:30 山形県からの要請を受け、財団法人放射線影響研究所に対し、放射線技師の派遣を要請（3月16日）。同研究所は、3月18日から山形県内に避難している方々への放射線量測定、放射線に関する健康相談を実施

- 予定
- ・原子力安全委員会により示された「飲食物摂取制限に関する指標」を暫定規制値とし、これを上回る食品については、食品衛生法第6条第2号に当たるものとして食用に供されることがないよう、都道府県、関係機関に通知
 - ・海外企業から在日の日本法人に向けてヨウ素製剤（ヨウ化カリウム）を送付する際の輸入手続きについて、各地方厚生局及び財務省関税局業務課に連絡
- 18日
- ・放射線の影響について健康相談を希望されることが想定されるため、これらの方々に対して事故発生以降の行動などの聞き取り、汚染に関するサーベイランスを行えるよう都道府県等（福島県は除く）に保健所等における住民からの相談状況に応じた体制整備を依頼
 - ・20～30km圏内の病院の入院患者、特養・老健施設などの入居者については、厚生労働省で、内閣危機管理センターと連携しながら、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを実施中
 - ・自治体において安定ヨウ素剤が配布される場合には、その場に自治体や保健所から医療関係者を派遣し、助言等を講じることを自治体・保健所に周知
 - ・医療機関に対し、原発から避難している者を受け入れても、病院職員や他の患者に健康への影響がないことを周知するとともに、福島県内からの患者の受け入れに協力していただくよう周知
 - ・放射能汚染された食品の検査における留意事項について、都道府県等に周知
 - ・避難した者等の医療保険の一部負担金の免除または猶予について、都道府県等に対し連絡
 - ・避難者等に対して、放射線の影響を懸念して宿泊を拒否することがないよう旅館業の営業者に対する周知を都道府県等に依頼
- 19日
- ・水道水中の放射能測定値が「飲食物摂取制限に関する指標」を超過した場合の水道の対応について、
 - 指標を超えるものは飲用を控えること
 - 生活用水としての利用には問題ないこと
 - 代替となる飲用水が無い場合には飲用しても差し支えないこと
 等について、各都道府県水道行政担当部局長及び水道事業者に対する技術的助言
 - ・保険所等における放射線の影響に関する健康相談の体制整備にあたり、診療放射線技師の協力やサーベイメータの確保などの協力をを行うよう関係団体に依頼
- 12:00 放射線医療班1チーム（3人）が福島県いわき市で活動中

・消防庁

12日

15:06 原子力保安院からの要望を受けて福島県原子力災害対策センターに以下の消防本部が参画

・いわき市消防本部

・双葉地方広域消防本部

18:02 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイバーレスキュー隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊を緊急消防援助隊として派遣要請

⇒原子力安全・保安院の要請取り消しにより、中止

・福島第二原発3km圏内の住民を消防により要援護者等の搬送支援を実施

14日

00:45 ポンプ車両を東京電力（第一原発）に貸与

福島県（郡山消防）のポンプ車 2台 13日 20:45 到着
(いわき消防) のポンプ車 1台 14日 00:45 到着
(須賀川消防) のポンプ車 1台 14日 00:45 到着

08:30 「官房長官指示」により、米沢市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、宇都宮市消防局、さいたま市消防局及び新潟市消防局に協力を要請し、消防ポンプ自動車を東京電力に貸与（総数8台）

11:01 福島第一原発（3号機）の水素爆発に伴い、双葉消防の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6名を搬送

15日

01:15 ポンプ車両を東京電力（第一原発）に貸与

福島県（会津若松消防）のポンプ車 1台 14日 19:10 到着
栃木県（宇都宮消防）のポンプ車 2台 14日 21:50 到着
新潟県（新潟消防）のポンプ車 2台 14日 23:45 到着
埼玉県（さいたま消防）のポンプ車 2台 15日 01:15 到着
山形県（米沢消防）のポンプ車 1台 14日 21:45 到着

16日

05:45 福島第一原発（4号機）火災に伴い、双葉消防の消防車両6隊が出動

17日

07:00 福島第一原発対応に係る連絡調整班を設置

・福島第一原発から20～30km圏内の病院の患者の一部について、県内応援隊及び自衛隊により除染ポイントまで移動し、滋賀県隊が5人、静岡県隊が5人をそれぞれ他の病院まで搬送

・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾。これを受け、18日00:50、消防庁長官から東京消防庁のハイバーレスキュー隊等を緊急消防援助隊

として派遣要請 ⇒ 18日03:20 東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出動

18日

03:10 消防庁から福島第一原発対応のため職員1名を派遣

03:20 東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出場

15:35 東京消防庁の部隊（6台（放水車3台、指揮者3台）16名（うち東京電力社員1名））がJ-ビレッジから出場

17:33 東京消防庁の部隊が福島第一原発に到着

20:10 総務大臣から大阪市長に対し、福島第1原発への特殊車両等の派遣の要請があり、市長がそれを受諾。それを受け、消防庁長官から大阪市消防局の特殊車両部隊を緊急消防援助隊として派遣要請

19日

00:30 【放水】福島第一原発3号機に対して、緊急消防援助隊（東京消防庁）の消防車（1台）による連続放水を実施（～00:50）

10:09 大阪市消防局が、福島第一原発の状況調査のため先遣隊（2台、6名）を派遣

15:30 総務大臣から横浜市長に対し、福島第1原発への特殊車両等の派遣の要請があり、市長がそれを受諾。それを受け、消防庁長官から横浜市消防局の特殊車両部隊を緊急消防援助隊として派遣要請

14:05 【放水】3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁）の消防車による連続放水（計約2430トン）を実施（～20日03:40）

16:30 総務大臣から川崎市長に対し、福島第1原発への特殊車両等の派遣の要請があり、市長がそれを受諾。それを受け、消防庁長官から川崎市消防局の特殊車両部隊を緊急消防援助隊として派遣要請

20日

16:00 福島第一原発での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から新潟市消防局及び浜松市消防局に対し、大型除染システムを緊急消防援助隊として派遣要請

21:30 【放水】3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁）の消防車による連続放水（約1,137トン）を実施（～3:58）

・環境省

20日

14:30 環境放射線等モニタリング調査の結果、異常なし

測定場所：利尻（北海道）、竜飛岬（青森県）、佐渡関（新潟県）、越前岬（福井県）、隱岐、播磨湖（島根県）、橋原（高知県）、対馬、五島（長崎県）、辺戸岬（沖縄県）

（モニタリングデータ公開システム：<http://housyase.taiki.go.jp>）

・気象庁

17日

15:10 福島第一原子力発電所から半径30kmの領域に対し、空域気象情報の提供を開始

昼前から時々雨となる見込み。

・農林水産省

18日

・厚生労働省が実施する食品の安全確認に関する調査等に都道府県と連携しつつ、全面的に協力することを開始

5 気象情報（前日及び当日のみについて記載）

(1) 原子力発電所の測候

・福島第一原子力発電所付近

20日 03:40 風向：西、風速：1. 1m/s
05:00 風向：北北西、風速：1. 5m/s
08:30 天候：曇り、風向：東、風速：1. 3m/s
11:30 天候：曇り、風向：東北東、風速：1. 4m/s
14:30 天候：曇り、風向：南東、風速：1. 9m/s
18:10 天候：曇り、風向：南、風速：2. 6m/s
19:30 天候：曇り、風向：南西、風速：1. 8m/s
21日 06:30 天候：雨、風向：北東、風速：1. 6m/s

・福島第二原子力発電所付近

20日 00:00 天候：晴れ、風向：西、風速：6. 3m/s
03:00 天候：晴れ、風向：西北西、風速：9. 7m/s
06:00 天候：晴れ、風向：北東、風速：6. 0m/s
09:00 天候：晴れ、風向：東、風速：3. 2m/s
12:00 天候：晴れ、風向：北東、風速：1. 2m/s
15:00 天候：晴れ、風向：南南東、風速：3. 2m/s
18:00 天候：曇り、風向：西南西、風速：0. 5m/s
21:00 天候：晴れ、風向：北北東、風速：1. 3m/s
21日 03:00 天候：晴れ、風向：西北西、風速：0. 5m/s
06:00 天候：晴れ、風向：北東、風速：3. 3m/s
09:00 天候：雨、風向：北、風速：13. 7m/s

(2) 福島原子力発電所付近の気象情報（気象庁）：21日12:00予報

21日 北より風 1～4m/s、上空約1000mでは北西の風5～10メートル
夕方から 北東の風 2～10m/s

22日 南東の風 1～4m/s 夜のはじめ頃から 西よりの風 1～3m/s、上空
約1000mでは東よりの風2～4メートル 夕方から 西よりの風 3
～6m/s

※福島第一・第二原子力発電所付近は、21日は本州の南岸にある前線の影響により雨、夕方から曇り、22日は気圧の谷や湿った東より風の影響で曇り、

別添1

(单位: $\mu\text{SV/h}$)

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 |
|-------|---------|---------|-----|-------------------------|-----|----------------|-------|-----|------------|
| | | | | | | | | | 地名 |
| | | | | | | | | | 数値 |
| 3/11 | | | | | | | | | |
| 15:12 | | | | モニタリングボスト異常なし | | | | | |
| 3/12 | | | | | | | | | |
| 0:45 | | | | 発電所構内において放射線量が上昇したことを確認 | | | | | |
| 4:00 | | | | | | 0.070 | | | 展望台 0.070 |
| 4:45 | | | | | | 1.590 | | | 展望台 0.570 |
| 11:28 | 12,500 | | | | | | | | |
| 14:40 | | | | | | 8.900 | 3.800 | | |
| 15:29 | | | | 1,015,000 | | | | | |
| 15:47 | | | | 141,800 | | | | | |
| 16:40 | | | | | | 3.250 | 2.060 | | |
| 17:40 | | | | | | 2.900 | | | |
| 19:44 | | | | 64,200 | | | | | |
| 20:26 | | | | 59,100 | | | | | |
| 3/13 | | | | | | | | | |
| 0:30 | | | | 44,600 | | | | | |
| 1:34 | | | | 42,200 | | | | | |
| 3:08 | | | | 40,000 | | | | | |
| 4:12 | | | | 38,000 | | | | | |
| 6:00 | | | | 36,700 | | | | | |
| 7:30 | | | | | | | 5,600 | | |
| 7:40 | | | | | | 3,410 | | | |
| 8:21 | | | | 698,000 | | | | | |
| 8:33 | | | | 1,204,200 | | | | | |
| 9:00 | | | | 143,500 | | | | | |
| 9:34 | | | | 68,600 | | | | | |
| 11:00 | | | | | | 5,760 | | | |
| 11:18 | | | | 52,800 | | | | | |
| 11:40 | 17,000 | | | | | | | | |
| 12:00 | | | | | | 5,550 | | | |
| 12:42 | | | | 45,900 | | | | | |
| 13:50 | | | | 905,000 | | | | | |
| 13:52 | | | | 1,557,500 | | | | | |
| 14:42 | | | | 184,100 | | | | | |
| 15:00 | | | | | | 8,300 | - | | |
| 15:30 | 34,000 | | | | | | | | |
| 16:04 | | | | 77,100 | | | | | |
| 17:16 | | | | 55,400 | | | | | |
| 17:52 | | | | 51,800 | | | | | |
| 18:30 | 26,000 | | | | | | | | |
| 19:00 | | | | | | 5,200 | | | |
| 19:33 | | | | 44,300 | | | | | |
| 21:35 | | | | 40,400 | | | | | |
| 22:40 | 430,000 | | | | | | | | |
| 23:59 | | | | 37,800 | | | | | |
| 3/14 | | | | | | | | | |
| 0:40 | | 410,000 | | | | | | | |
| 2:20 | | | | | | 751,200 | | | |
| 2:50 | | | | | | 66,300 | | | |
| 3:50 | | 680,000 | | | | | | | |
| 4:08 | | | | 56,400 | | | | | |
| 9:12 | | 518,700 | | | | | | | |
| 10:50 | | 261,000 | | | | | | | |
| 11:44 | | | | | | 19,600 | | | |
| 12:04 | | | | | | | 6,230 | | |
| 12:40 | | | | | | | | | 大野局1 0.420 |
| 13:12 | | | | 34,200 | | | | | |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(单位: $\mu\text{SV/h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 |
|-------|-----|-----|---------|-----|-----|----------------|-----|----------|-------------|
| | | | | | | | | | 地名 |
| | | | | | | | | | 数値 |
| 14:30 | | | 231.100 | | | | | | |
| 17:50 | | | | | | | | | 120度400km海上 |
| 20:20 | | | | | | 5.400 | | | 231.100 |
| 21:15 | | | | | | 5.800 | | | |
| 22:23 | | | | | | 3,200.000 | | | |
| 23:30 | | | | | | 216.000 | | | |
| 3/15 | | | | | | | | | |
| 1:00 | | | | | | 150.300 | | | |
| 2:00 | | | | | | 120.200 | | | |
| 2:40 | | | | | | 105.400 | | | |
| 3:40 | | | | | | 87.000 | | | |
| 5:00 | | | | | | 70.000 | | | |
| 6:50 | | | | | | 583.700 | | | |
| 7:00 | | | | | | 965.500 | | | |
| 7:02 | | | | | | 882.700 | | | |
| 7:10 | | | | | | 431.800 | | | |
| 7:30 | | | | | | 250.800 | | | |
| 7:38 | | | | | | 1,390.000 | | | |
| 7:40 | | | | | | 529.000 | | | |
| 7:46 | | | | | | | | 東海村 | 5.000 |
| 8:30 | | | | | | 8,217.000 | | | |
| 8:35 | | | | | | 2,406.000 | | | |
| 8:40 | | | | | | 1,726.000 | | | |
| 8:45 | | | | | | 1,811.000 | | | |
| 8:50 | | | | | | 2,208.000 | | | |
| 9:00 | | | | | | 12 mSV | | | |
| 9:35 | | | | | | 7,241.000 | | | |
| 10:15 | | | | | | 8,837.000 | | | |
| 10:22 | | | | | | | | 2～3号機間 | 30 mSV |
| | | | | | | | | 3号機周辺 | 400 mSV |
| | | | | | | | | 4号機周辺 | 100 mSV |
| 10:25 | | | | | | 3,342.000 | | | |
| 11:40 | | | | | | | | 西門 | 253.800 |
| 11:45 | | | | | | | | 西門 | 162.400 |
| 12:36 | | | | | | 1,326.000 | | | |
| 13:30 | | | | | | 1,068.000 | | | |
| 13:50 | | | | | | | | 非常災害対策本部 | 280.000 |
| 15:30 | | | | | | 596.400 | | | |
| 19:30 | | | | | | 343.300 | | | |
| 20:00 | | | | | | 327.000 | | | |
| 21:30 | | | | | | 282.600 | | | |
| 23:00 | | | | | | 4,548.000 | | | |
| 3/16 | | | | | | | | | |
| 0:00 | | | | | | | | 南南西40km | 0.716 |
| 0:00 | | | | | | | | 西40km | 0.342 |
| 0:00 | | | | | | 4,351.000 | | | |
| 1:00 | | | | | | 2,159.000 | | | |
| | | | | | | 1,267.000 | | 福島市 | 18.600 |
| | | | | | | | | 郡山市 | 2.730 |
| | | | | | | | | 白河市 | 4.100 |
| 3:00 | | | | | | | | 会津若松市 | 0.790 |
| | | | | | | | | 南会津町 | 0.130 |
| | | | | | | | | 南相馬市 | 3.780 |
| | | | | | | | | いわき市 | 4.010 |
| 4:30 | | | | | | 975.300 | | | |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: μ SV/h)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|----------------|---------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 6:40 | | | | | | 837.000 | | | 3号機西側 | 400,000 |
| 6:50 | | | | | | 815.000 | | | 4号機西側 | 100,000 |
| 7:30 | | | | | | 651.000 | | | | |
| 7:50 | | | | | | 636.800 | | | | |
| 8:10 | | | | | | 620.600 | | | | |
| 8:30 | | | | | | 606.600 | | | | |
| 8:47 | | | | | | | | | 2号機周辺 | 150 mSV |
| | | | | | | | | | 2~3号機間 | 300 mSV |
| | | | | | | | | | 3号機周辺 | 400 mSV |
| | | | | | | | | | 4号機周辺 | 100 mSV |
| | | | | | | 587.600 | | | 県北保険福祉事務所(福島) | 19.800 |
| 9:00 | | | | | | 582.000 | | | | |
| 9:30 | | | | | | 641.000 | | | | |
| 10:00 | | | | | | 810.300 | | | | |
| 10:10 | | | | | | 908.500 | | | | |
| 10:20 | | | | | | 2,399.000 | | | | |
| 10:40 | | | | | | 10 mSV | | | | |
| 10:45 | | | | | | 6,400.000 | | | | |
| 10:50 | | | | | | 3,000.000 | | | | |
| 10:54 | | | | | | 2,300.000 | | | | |
| 10:55 | | | | | | 2,900.000 | | | | |
| 11:00 | | | | | | 3,391.000 | | | | |
| 11:10 | | | | | | 2,720.000 | | | | |
| 11:30 | | | | | | 5,350.000 | | | 南西約30km | 80,000 |
| 11:35 | | | | | | | | | 西北西約25km | 80,000 |
| 11:40 | | | | | | 2,633.000 | | | | |
| 12:00 | | | | | | 4,418.000 | | | | |
| 12:10 | | | | | | 3,138.000 | | | | |
| 12:20 | | | | | | 3,261.000 | | | | |
| 12:30 | | | | | | 11 mSV | | | | |
| 12:40 | | | | | | 8,234.000 | | | 北西約30km | 28,000 |
| 12:50 | | | | | | 2,851.000 | | | | |
| 13:00 | | | | | | 2,672.000 | | | | |
| 13:10 | | | | | | 2,538.000 | | | | |
| 13:20 | | | | | | 2,430.000 | | | | |
| 13:30 | | | | | | 2,331.000 | | | | |
| 13:40 | | | | | | 2,257.000 | | | | |
| 13:50 | | | | | | 2,182.000 | | | | |
| 14:30 | | | | | | 1,937.000 | | | | |
| 14:40 | | | | | | 1,888.000 | | | | |
| 14:50 | | | | | | 1,835.000 | | | | |
| 15:00 | | | | | | 1,788.000 | | | | |
| 15:10 | | | | | | 1,752.000 | | | | |
| 15:20 | | | | | | 1,697.000 | | | | |
| 15:30 | | | | | | 1,664.000 | | | | |
| 15:40 | | | | | | 1,629.000 | | | | |
| 15:50 | | | | | | 1,591.000 | | | | |
| 16:00 | | | | | | 1,556.000 | | | 県北保健福祉事務所(福島市) | 18,800 |
| 16:10 | | | | | | 1,530.000 | | | | |
| 16:20 | | | | | | 1,472.000 | | | | |
| 17:00 | | | | | | | | | 福島市 | 15,500 |
| | | | | | | | | | 郡山市 | 3,180 |
| | | | | | | | | | 白河市 | 3,700 |
| | | | | | | | | | 会津若松市 | 0,440 |
| | | | | | | | | | 南会津町 | 0,110 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: μ SV/h)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------------------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| | | | | | | | | | 南相馬市 | 3,660 |
| | | | | | | | | | いわき市 | 1,870 |
| 19:00 | | | | | | | | | 西門 | 385,400 |
| 21:00 | | | | | | | | | 西門 | 370,200 |
| 23:00 | | | | | | | | | 西門 | 355,800 |
| 3/17 | | | | | | | | | 西門 | 351,400 |
| | | | | | | | | | 西門 | 348,200 |
| | | | | | | | | | 西門 | 344,600 |
| | | | | | | | | | 西門 | 340,800 |
| | | | | | | | | | ボックの作業場 | 300 mSV |
| | | | | | | | | | 西門 | 314,500 |
| | | | | | | | | | 西門 | 313,500 |
| | | | | | | | | | 体育館脇 | 373,700 |
| | | | | | | | | | 体育館脇 | 371,900 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,786,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,782,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,763,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,759,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,755,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,754,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,750,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,753,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,743,000 |
| | | | | | | | | | 647,300 | |
| | | | | | | | | | 646,200 | |
| | | | | | | | | | 西門 | 313,100 |
| | | | | | | | | | 西門 | 312,500 |
| | | | | | | | | | 西門 | 312,300 |
| | | | | | | | | | 西門 | 311,000 |
| | | | | | | | | | 1号機原子炉建屋 北西交差点 | 20 mSV |
| | | | | | | | | | 1号機タービン建屋 塚入口前 | 10 mSV |
| | | | | | | | | | 2号機タービン建屋 塚入口前 | 15 mSV |
| | | | | | | | | | 西門 | 310,700 |
| | | | | | | | | | 西門 | 309,700 |
| | | | | | | | | | 西門 | 309,300 |
| | | | | | | | | | 西門 | 309,100 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,175,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,165,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,810,000 |
| | | | | | | | | | 西門 | 311,100 |
| | | | | | | | | | 西門 | 310,300 |
| | | | | | | | | | 西北西約30km | 61,600 |
| | | | | | | | | | 西門 | 309,100 |
| | | | | | | | | | 北西約30km | 158,000 |
| | | | | | | | | | 北西約30km | 78,200 |
| | | | | | | | | | 西門 | 309,700 |
| | | | | | | | | | 北西約40km | 20,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,700,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,699,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,698,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,695,000 |
| | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,695,000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|---------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| | | | | | | | | | 北西約50km | 5.000 |
| 16:15 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,691,000 |
| 17:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,639,000 |
| 17:05 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,676,000 |
| 17:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,675,000 |
| 17:15 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,675,000 |
| 17:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,672,000 |
| 17:25 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,670,000 |
| 17:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,667,000 |
| 17:35 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,665,000 |
| 17:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,639,000 |
| 17:43 | | | | | | | | | 北西約60km | 8,000 |
| 17:45 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,653,000 |
| 17:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,650,000 |
| 17:55 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,649,000 |
| 18:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,649,000 |
| 18:05 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,645,000 |
| 18:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,641,000 |
| 18:15 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,641,000 |
| 18:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,645,000 |
| 18:25 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,643,000 |
| 18:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,643,000 |
| 18:35 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,637,000 |
| 18:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,638,000 |
| 19:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,626,000 |
| 19:15 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,525,000 |
| 19:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,623,000 |
| 19:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,599,000 |
| 20:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,601,000 |
| 20:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,586,000 |
| 20:40 | | | | | | | | | 西門 | 292,200 |
| 22:00 | | | | | | | | | 西門 | 290,400 |
| 23:00 | | | | | | | | | 西門 | 289,000 |
| 3/18 | | | | | | | | | 西門 | 287,000 |
| 0:00 | | | | | | | | | 西門 | 285,600 |
| 1:00 | | | | | | | | | 西門 | 284,000 |
| 2:00 | | | | | | | | | 西門 | 282,600 |
| 3:00 | | | | | | | | | 西門 | 281,100 |
| 4:00 | | | | | | | | | 西門 | 279,400 |
| 5:00 | | | | | | | | | 西門 | 274,000 |
| 6:00 | | | | | | | | | 西門 | 270,500 |
| 8:00 | | | | | | | | | 西門 | 268,700 |
| 9:00 | | | | | | | | | 西門 | 266,700 |
| 10:00 | | | | | | | | | 西門 | 265,000 |
| 11:00 | | | | | | | | | 西門 | 263,500 |
| 12:00 | | | | | | | | | 西門 | 262,000 |
| 13:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,414,000 |
| 14:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,382,000 |
| 14:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,371,000 |
| 14:15 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,362,000 |
| 14:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,357,000 |
| 14:25 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,352,000 |
| 14:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,342,000 |
| 14:35 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,348,000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 14:45 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,357,000 |
| 14:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,339,000 |
| 15:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,368,000 |
| 15:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,582,000 |
| 15:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,075,000 |
| 15:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,823,000 |
| 15:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,396,000 |
| 16:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,485,000 |
| 16:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,535,000 |
| 16:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,419,000 |
| 16:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,277,000 |
| 16:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,735,000 |
| 17:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 5,055,000 |
| 17:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,952,000 |
| 17:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,251,000 |
| 17:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,182,000 |
| 17:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,090,000 |
| 18:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,084,000 |
| 18:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,069,000 |
| 18:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 4,069,000 |
| 18:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,922,000 |
| 18:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,885,000 |
| 18:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,832,000 |
| 19:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,788,000 |
| 19:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,745,000 |
| 19:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,728,000 |
| 19:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,699,000 |
| 19:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,669,000 |
| 19:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,634,000 |
| 20:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,611,000 |
| 20:10 | | | | | | | | | 西門 | 447,600 |
| 20:20 | | | | | | | | | 西門 | 441,200 |
| 20:30 | | | | | | | | | 西門 | 434,500 |
| 20:40 | | | | | | | | | 西門 | 429,200 |
| 20:50 | | | | | | | | | 西門 | 423,900 |
| 21:00 | | | | | | | | | 西門 | 419,100 |
| 21:10 | | | | | | | | | 西門 | 414,200 |
| 21:20 | | | | | | | | | 西門 | 409,400 |
| 21:30 | | | | | | | | | 西門 | 405,200 |
| 21:40 | | | | | | | | | 西門 | 401,600 |
| 21:50 | | | | | | | | | 西門 | 397,800 |
| 22:00 | | | | | | | | | 西門 | 393,900 |
| 22:10 | | | | | | | | | 西門 | 389,200 |
| 22:20 | | | | | | | | | 西門 | 385,900 |
| 22:30 | | | | | | | | | 西門 | 382,900 |
| 22:40 | | | | | | | | | 西門 | 379,600 |
| 22:50 | | | | | | | | | 西門 | 375,900 |
| 23:00 | | | | | | | | | 西門 | 373,600 |
| 23:10 | | | | | | | | | 西門 | 371,200 |
| 23:20 | | | | | | | | | 西門 | 368,900 |
| 23:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,254,000 |
| 23:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,256,000 |
| 23:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,244,000 |
| 3/19 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,229,000 |
| 0:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,229,000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 0:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,224,000 |
| 0:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,219,000 |
| 0:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,231,000 |
| 0:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,342,000 |
| 0:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,284,000 |
| 1:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,248,000 |
| 1:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,279,000 |
| 1:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,247,000 |
| 1:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,195,000 |
| 1:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,188,000 |
| 1:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,181,000 |
| 2:00 | | | | | | | | | 西門 | 313,700 |
| 2:10 | | | | | | | | | 西門 | 312,200 |
| 2:20 | | | | | | | | | 西門 | 311,100 |
| 2:30 | | | | | | | | | 西門 | 310,000 |
| 2:40 | | | | | | | | | 西門 | 309,100 |
| 2:50 | | | | | | | | | 西門 | 308,600 |
| 3:00 | | | | | | | | | 西門 | 306,900 |
| 3:10 | | | | | | | | | 西門 | 306,000 |
| 3:20 | | | | | | | | | 西門 | 305,100 |
| 3:30 | | | | | | | | | 西門 | 304,300 |
| 3:40 | | | | | | | | | 西門 | 303,600 |
| 3:50 | | | | | | | | | 西門 | 303,100 |
| 4:00 | | | | | | | | | 西門 | 301,700 |
| 4:10 | | | | | | | | | 西門 | 301,300 |
| 4:20 | | | | | | | | | 西門 | 300,500 |
| 4:30 | | | | | | | | | 西門 | 299,200 |
| 4:40 | | | | | | | | | 西門 | 299,200 |
| 4:50 | | | | | | | | | 西門 | 298,500 |
| 5:00 | | | | | | | | | 西門 | 297,500 |
| 5:10 | | | | | | | | | 西門 | 296,400 |
| 5:20 | | | | | | | | | 西門 | 295,800 |
| 5:30 | | | | | | | | | 西門 | 295,100 |
| 5:40 | | | | | | | | | 西門 | 295,400 |
| 5:50 | | | | | | | | | 西門 | 294,300 |
| 6:00 | | | | | | | | | 西門 | 293,800 |
| 6:10 | | | | | | | | | 西門 | 293,600 |
| 6:20 | | | | | | | | | 西門 | 292,600 |
| 6:30 | | | | | | | | | 西門 | 292,300 |
| 6:40 | | | | | | | | | 西門 | 291,500 |
| 6:50 | | | | | | | | | 西門 | 290,900 |
| 7:00 | | | | | | | | | 西門 | 290,600 |
| 7:10 | | | | | | | | | 西門 | 289,800 |
| 7:20 | | | | | | | | | 西門 | 289,100 |
| 7:30 | | | | | | | | | 西門 | 288,900 |
| 7:40 | | | | | | | | | 西門 | 288,600 |
| 7:50 | | | | | | | | | 西門 | 287,200 |
| 8:00 | | | | | | | | | 西門 | 399,000 |
| 8:10 | | | | | | | | | 西門 | 830,800 |
| 8:20 | | | | | | | | | 西門 | 670,600 |
| 8:30 | | | | | | | | | 西門 | 431,900 |
| 8:50 | | | | | | | | | 西門 | 522,500 |
| 9:00 | | | | | | | | | 西門 | 364,500 |
| 9:10 | | | | | | | | | 西門 | 336,000 |
| 9:20 | | | | | | | | | 西門 | 323,000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 9:30 | | | | | | | | | 西門 | 425,000 |
| 9:40 | | | | | | | | | 西門 | 657,000 |
| 9:50 | | | | | | | | | 西門 | 358,300 |
| 10:00 | | | | | | | | | 西門 | 346,100 |
| 10:10 | | | | | | | | | 西門 | 341,200 |
| 10:20 | | | | | | | | | 西門 | 338,400 |
| 10:30 | | | | | | | | | 西門 | 334,300 |
| 10:40 | | | | | | | | | 西門 | 330,200 |
| 10:50 | | | | | | | | | 西門 | 327,100 |
| 11:00 | | | | | | | | | 西門 | 322,600 |
| 11:10 | | | | | | | | | 西門 | 319,800 |
| 11:20 | | | | | | | | | 西門 | 315,000 |
| 11:30 | | | | | | | | | 西門 | 313,100 |
| 11:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,954,000 |
| 11:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,901,000 |
| 12:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,882,000 |
| 12:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,828,000 |
| 12:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,802,000 |
| 12:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,749,000 |
| 12:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,704,000 |
| 12:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,655,000 |
| 13:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,629,000 |
| 13:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,594,000 |
| 13:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,565,000 |
| 13:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,529,000 |
| 13:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,491,000 |
| 13:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,473,000 |
| 14:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,443,000 |
| 14:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,417,000 |
| 14:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,396,000 |
| 14:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,375,000 |
| 14:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,348,000 |
| 14:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,340,000 |
| 15:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,279,000 |
| 15:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,281,000 |
| 15:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,229,000 |
| 15:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,194,000 |
| 15:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,474,000 |
| 15:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,167,000 |
| 16:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,165,000 |
| 16:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,137,000 |
| 16:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,135,000 |
| 16:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,126,000 |
| 16:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,111,000 |
| 16:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,089,000 |
| 17:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,078,000 |
| 17:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,071,000 |
| 17:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,058,000 |
| 17:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,051,000 |
| 17:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,033,000 |
| 17:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,024,000 |
| 18:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,020,000 |
| 18:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,007,000 |
| 18:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,002,000 |
| 18:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,998,000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 18:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,992,000 |
| 18:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,978,000 |
| 19:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,972,000 |
| 19:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,965,000 |
| 19:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,961,000 |
| 19:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,957,000 |
| 19:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,946,000 |
| 19:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,941,000 |
| 20:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,937,000 |
| 20:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,931,000 |
| 20:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,924,000 |
| 20:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,917,000 |
| 20:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,912,000 |
| 20:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,909,000 |
| 21:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,906,000 |
| 21:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,900,000 |
| 21:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,895,000 |
| 21:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,891,000 |
| 21:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,883,000 |
| 21:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,880,000 |
| 22:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,880,000 |
| 22:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,876,000 |
| 22:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,855,000 |
| 22:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,854,000 |
| 22:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,847,000 |
| 22:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,844,000 |
| 23:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,841,000 |
| 23:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,836,000 |
| 23:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,828,000 |
| 23:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,828,000 |
| 23:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,826,000 |
| 23:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,823,000 |
| 3/20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,821,000 |
| 0:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,814,000 |
| 0:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,808,000 |
| 0:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,805,000 |
| 0:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,803,000 |
| 0:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,791,000 |
| 0:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,787,000 |
| 1:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,784,000 |
| 1:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,793,000 |
| 1:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,788,000 |
| 1:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,785,000 |
| 1:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,781,000 |
| 1:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,778,000 |
| 2:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,773,000 |
| 2:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,771,000 |
| 2:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,767,000 |
| 2:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,764,000 |
| 2:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,761,000 |
| 2:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,759,000 |
| 3:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,745,000 |
| 3:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,745,000 |
| 3:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,741,000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 3:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,758,000 |
| 3:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,185,000 |
| 4:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,939,000 |
| 4:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,771,000 |
| 4:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,743,000 |
| 4:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,739,000 |
| 4:40 | | | | | | | | | 西門 | 273,200 |
| 4:50 | | | | | | | | | 西門 | 271,800 |
| 5:00 | | | | | | | | | 西門 | 271,200 |
| 5:10 | | | | | | | | | 西門 | 270,900 |
| 5:20 | | | | | | | | | 西門 | 270,400 |
| 5:30 | | | | | | | | | 西門 | 269,800 |
| 5:40 | | | | | | | | | 西門 | 269,500 |
| 5:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,683,000 |
| 6:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,679,000 |
| 6:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,679,000 |
| 6:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,677,000 |
| 6:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,670,000 |
| 6:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,654,000 |
| 6:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,664,000 |
| 7:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,661,000 |
| 7:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,661,000 |
| 7:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,659,000 |
| 7:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,652,000 |
| 7:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,653,000 |
| 7:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,637,000 |
| 8:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,630,000 |
| 8:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,629,000 |
| 8:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,627,000 |
| 8:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,625,000 |
| 8:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,619,000 |
| 8:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,617,000 |
| 9:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,614,000 |
| 9:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,614,000 |
| 9:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,608,000 |
| 9:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,623,000 |
| 9:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,661,000 |
| 9:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,742,000 |
| 10:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,726,000 |
| 10:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,608,000 |
| 10:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,605,000 |
| 10:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,596,000 |
| 10:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,589,000 |
| 10:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,583,000 |
| 11:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,579,000 |
| 11:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,578,000 |
| 11:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,569,000 |
| 11:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,571,000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 11:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,562.000 |
| 11:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,564.000 |
| 12:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,559.000 |
| 12:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,558.000 |
| 12:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,552.000 |
| 12:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,551.000 |
| 12:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,551.000 |
| 12:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,550.000 |
| 13:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,567.000 |
| 13:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,588.000 |
| 13:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,660.000 |
| 13:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,563.000 |
| 13:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,654.000 |
| 13:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,741.000 |
| 14:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,768.000 |
| 14:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,999.000 |
| 14:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,923.000 |
| 14:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,056.000 |
| 14:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,202.000 |
| 14:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,346.000 |
| 15:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,054.000 |
| 15:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,071.000 |
| 15:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,342.000 |
| 15:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,337.000 |
| 15:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,003.000 |
| 15:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,046.000 |
| 16:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 3,171.000 |
| 16:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,940.000 |
| 16:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,851.000 |
| 16:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,830.000 |
| 16:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,960.000 |
| 16:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,839.000 |
| 17:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,773.000 |
| 17:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,729.000 |
| 18:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,693.000 |
| 18:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,658.000 |
| 19:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,623.000 |
| 19:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,683.000 |
| 19:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,614.000 |
| 19:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,602.000 |
| 19:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,595.000 |
| 19:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,632.000 |
| 20:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,828.000 |
| 20:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,704.000 |
| 20:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,682.000 |
| 20:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,566.000 |
| 20:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,552.000 |
| 20:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,550.000 |
| 21:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,542.000 |
| 21:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,537.000 |
| 21:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,532.000 |
| 21:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,518.000 |
| 21:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,517.000 |
| 21:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,510.000 |
| 22:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,506.000 |

福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 22:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,503.000 |
| 22:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,492.000 |
| 22:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,487.000 |
| 22:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,485.000 |
| 22:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,483.000 |
| 23:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,475.000 |
| 23:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,469.000 |
| 23:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,462.000 |
| 23:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,455.000 |
| 23:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,457.000 |
| 23:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,453.000 |
| 0:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,452.000 |
| 0:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,449.000 |
| 0:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,444.000 |
| 0:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,439.000 |
| 0:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,438.000 |
| 0:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,433.000 |
| 1:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,431.000 |
| 1:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,429.000 |
| 1:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,426.000 |
| 1:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,421.000 |
| 1:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,401.000 |
| 1:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,398.000 |
| 2:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,396.000 |
| 2:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,392.000 |
| 2:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,389.000 |
| 2:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,385.000 |
| 2:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,383.000 |
| 2:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,380.000 |
| 3:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,378.000 |
| 3:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,375.000 |
| 3:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,372.000 |
| 3:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,370.000 |
| 3:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,366.000 |
| 3:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,364.000 |
| 4:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,362.000 |
| 4:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,356.000 |
| 4:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,351.000 |
| 4:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,350.000 |
| 4:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,347.000 |
| 4:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,345.000 |
| 5:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,343.000 |
| 5:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,341.000 |
| 5:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,339.000 |
| 5:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,336.000 |
| 5:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,333.000 |
| 5:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,330.000 |
| 6:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,324.000 |
| 6:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,326.000 |
| 6:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,325.000 |
| 6:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,319.000 |
| 6:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,312.000 |
| 6:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,293.000 |
| 7:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,283.000 |
| 7:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,271.000 |

福島第一原子力発電所周辺モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP-6 (正門付近) | MP7 | MP8 | その他 | |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|-------|-----------|
| | | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 7:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,251,000 |
| 7:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,232,000 |
| 7:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,215,000 |
| 7:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,200,000 |
| 8:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,168,000 |
| 8:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,161,000 |
| 8:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,147,000 |
| 8:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,140,000 |
| 8:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,128,000 |
| 8:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,126,000 |
| 9:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,122,000 |
| 9:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,120,000 |
| 9:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,127,000 |
| 9:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,114,000 |
| 9:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,111,000 |
| 9:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,108,000 |
| 10:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,098,000 |
| 10:10 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,100,000 |
| 10:20 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,100,000 |
| 10:30 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,100,000 |
| 10:40 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,102,000 |
| 10:50 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,105,000 |
| 11:00 | | | | | | | | | 事務本館北 | 2,107,000 |

別添2

福島県内各地方 環境放射能測定値(暫定値)

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | 福島市 | 郡山市 | 白河市 | 会津若松市 | 南会津町 | 南相馬市 | いわき市 | 田村市 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3/14 | | | | | | | | |
| 4:00 | 0.050 | 0.060 | 0.080 | 0.060 | 0.060 | | | |
| 5:00 | 0.050 | 0.050 | | 0.070 | 0.050 | 3.430 | | |
| 6:00 | 0.050 | 0.060 | 0.070 | 0.060 | 0.050 | | | |
| 7:00 | 0.040 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | | | |
| 8:00 | 0.050 | 0.050 | | 0.080 | 0.050 | | 0.070 | |
| 9:00 | 0.050 | 0.050 | 0.060 | 0.070 | 0.040 | | 0.090 | |
| 10:00 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.080 | 0.050 | 3.200 | 0.090 | |
| 11:00 | 0.050 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | | 0.080 | |
| 12:00 | 0.050 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 3.390 | 0.080 | |
| 13:00 | 0.050 | 0.050 | 0.070 | 0.060 | 0.050 | 3.300 | 0.090 | |
| 14:00 | 0.050 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 3.130 | 0.090 | |
| 15:00 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 3.030 | | |
| 16:00 | 0.040 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 2.970 | 0.090 | |
| 17:00 | 0.040 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 2.900 | 0.090 | |
| 18:00 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 2.850 | 0.080 | |
| 19:00 | 0.060 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 0.050 | 2.860 | 0.090 | |
| 20:00 | 0.070 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 2.850 | | |
| 21:00 | 0.060 | 0.060 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 2.830 | 0.100 | |
| 22:00 | 0.100 | 0.050 | 0.060 | 0.060 | 0.050 | 2.800 | 0.070 | |
| 23:00 | 0.080 | 0.060 | 0.060 | 0.080 | 0.050 | 2.770 | 0.080 | |
| 3/16 | | | | | | | | |
| 15:10 | 19.100 | 2.910 | 3.900 | 0.570 | 0.100 | 3.700 | 1.950 | |
| 16:00 | 18.800 | 3.110 | 3.800 | 0.580 | 0.100 | 3.670 | 1.960 | |
| 17:00 | 15.500 | 3.180 | 3.700 | 0.440 | 0.110 | 3.660 | 1.870 | |
| 18:00 | 14.600 | 2.940 | 3.300 | 0.430 | 0.110 | 3.630 | 1.740 | |
| 19:00 | 14.700 | 2.960 | 3.400 | 0.440 | 0.110 | 3.610 | 1.640 | |
| 20:00 | 16.400 | 2.910 | 3.400 | 0.440 | 0.110 | 3.570 | 1.670 | |
| 21:00 | 15.000 | 2.790 | 3.200 | 0.440 | 0.110 | 3.540 | 1.540 | |
| 22:00 | 14.600 | 2.840 | 3.200 | 0.440 | 0.110 | 3.530 | 1.530 | |
| 23:00 | 14.800 | 2.750 | 3.400 | 0.550 | 0.100 | 3.510 | 1.500 | |
| 3/17 | | | | | | | | |
| 16:30 | 11.900 | 2.930 | 3.000 | 0.500 | 0.100 | 3.060 | 1.180 | |
| 17:00 | 12.300 | 2.880 | 3.000 | 0.500 | 0.090 | 3.030 | 1.200 | |
| 17:30 | 12.800 | 2.930 | 3.000 | 0.510 | 0.100 | 3.000 | 1.180 | |
| 18:00 | 12.500 | 2.900 | 3.000 | 0.520 | 0.090 | 2.980 | 1.210 | |
| 18:30 | 12.700 | 2.930 | 3.000 | 0.520 | 0.100 | 2.980 | 1.180 | |
| 19:00 | 12.500 | 2.900 | 2.900 | 0.500 | 0.090 | 2.970 | 1.130 | |
| 19:30 | 12.200 | 3.030 | 2.900 | 0.500 | 0.090 | 2.960 | 1.140 | |
| 20:00 | 12.200 | 2.930 | 2.900 | 0.510 | 0.100 | 2.940 | 1.130 | |
| 20:30 | 12.600 | 2.910 | 2.800 | 0.520 | 0.090 | 2.930 | 1.140 | |
| 21:00 | 12.700 | 2.890 | 2.900 | 0.510 | 0.090 | 2.930 | 1.190 | |
| 21:30 | 12.500 | 2.900 | 2.900 | 0.530 | 0.090 | 2.920 | 1.120 | |
| 22:00 | 12.900 | 2.890 | 2.900 | 0.510 | 0.090 | 2.910 | 1.150 | |
| 22:30 | 12.500 | 2.870 | 2.900 | 0.480 | 0.090 | 2.910 | 1.190 | |
| 23:00 | 12.500 | 2.880 | 2.900 | 0.500 | 0.090 | 2.890 | 1.180 | 1.180 |
| 23:30 | 12.300 | 2.880 | 2.900 | 0.520 | 0.090 | 2.880 | 1.180 | |
| 3/18 | | | | | | | | |
| 0:00 | 12.700 | 2.830 | 2.900 | 0.520 | 0.090 | 2.870 | 1.170 | 1.260 |
| 0:30 | 12.600 | 2.820 | 2.800 | 0.490 | 0.090 | 2.860 | 1.100 | |
| 1:00 | 12.100 | 2.830 | 3.000 | 0.470 | 0.100 | 2.860 | 1.190 | 1.250 |

福島県内各地方 環境放射能測定値(暫定値)

(単位: μ SV/h)

| | 福島市 | 郡山市 | 白河市 | 会津若松市 | 南会津町 | 南相馬市 | いわき市 | 田村市 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1:30 | 12,200 | 2,800 | 2,900 | 0.440 | 0.090 | 2,830 | 1,070 | |
| 2:00 | 12,300 | 2,780 | 2,800 | 0.460 | 0.090 | 2,830 | 1,170 | 1,250 |
| 2:30 | 12,300 | 2,820 | 2,800 | 0.460 | 0.090 | 2,820 | 1,150 | |
| 3:00 | 12,200 | 2,770 | 2,800 | 0.460 | 0.090 | 2,810 | 1,130 | 1,250 |
| 3:30 | 12,300 | 2,800 | 2,800 | 0.450 | 0.100 | 2,800 | 1,130 | |
| 4:00 | 12,400 | 2,780 | 2,800 | 0.440 | 0.100 | 2,780 | 1,120 | 1,230 |
| 4:30 | 12,200 | 2,770 | 2,800 | 0.430 | 0.090 | 2,770 | 1,130 | |
| 5:00 | 12,300 | 2,750 | 2,800 | 0.440 | 0.090 | 2,770 | 1,140 | 1,230 |
| 5:30 | 12,300 | 2,740 | 2,800 | 0.440 | 0.100 | 2,760 | 1,150 | |
| 6:00 | 12,100 | 2,740 | 2,800 | 0.440 | 0.090 | 2,750 | 1,120 | 1,230 |
| 9:00 | 11,700 | 2,680 | 2,800 | 0.420 | 0.090 | 2,270 | 1,070 | 1,130 |
| 12:00 | 11,100 | 2,540 | 2,700 | 0.420 | 0.090 | 2,800 | 1,060 | 1,060 |
| 15:00 | 11,200 | 2,400 | 2,600 | 0.420 | 0.090 | 3,380 | 0.980 | 1,130 |
| 18:00 | 11,100 | 2,480 | 2,600 | 0.450 | 0.100 | 7,290 | 1,060 | 1,100 |
| 21:00 | 10,800 | 2,450 | 2,400 | 0.440 | 0.090 | 3,950 | 1,090 | 1,020 |
| 3/19 | | | | | | | | |
| 0:00 | 11,100 | 2,400 | 2,500 | 0.420 | 0.100 | 3,160 | 1,050 | 1,020 |
| 0:30 | 11,300 | 2,300 | 2,500 | 0.450 | 0.100 | 3,100 | 1,020 | |
| 1:00 | 10,200 | 2,300 | 2,500 | 0.440 | 0.090 | 3,070 | 1,040 | |
| 1:30 | 11,000 | 2,330 | 2,500 | 0.450 | 0.100 | 3,020 | 1,030 | |
| 2:00 | 10,600 | 2,310 | 2,500 | 0.450 | 0.100 | 2,990 | 1,110 | |
| 2:30 | 11,200 | 2,310 | 2,400 | 0.430 | 0.090 | 2,960 | 1,010 | |
| 3:00 | 10,600 | 2,290 | 2,500 | 0.460 | 0.090 | 2,940 | 1,100 | |
| 3:30 | 10,600 | 2,300 | 2,600 | 0.420 | 0.100 | 2,930 | 1,020 | |
| 4:00 | 10,600 | 2,320 | 2,600 | 0.430 | 0.100 | 2,910 | 1,020 | |
| 4:30 | 10,700 | 2,240 | 2,700 | 0.420 | 0.090 | 2,890 | 1,050 | |
| 5:00 | 10,200 | 2,150 | 2,700 | 0.440 | 0.090 | 2,880 | 1,070 | |
| 5:30 | 10,400 | 2,290 | 2,700 | 0.430 | 0.090 | 2,850 | 1,110 | |
| 6:00 | 10,400 | 2,300 | 2,600 | 0.430 | 0.090 | 2,850 | 1,010 | |
| 9:00 | 9,800 | 2,180 | 2,400 | 0.440 | 0.090 | 2,990 | 0,940 | 1,050 |
| 10:00 | 10,400 | 2,210 | 2,400 | 0.360 | 0.090 | 3,310 | 0,940 | 1,030 |
| 11:00 | 10,100 | 2,200 | 2,400 | 0.380 | 0.090 | 5,480 | 0,920 | 1,020 |
| 12:00 | 10,200 | 2,140 | 2,400 | 0.390 | 0.100 | 3,760 | 0,910 | 1,010 |
| 13:00 | 10,100 | 2,070 | 2,400 | 0.370 | 0.090 | 3,470 | 0,850 | 0,970 |
| 14:00 | 10,300 | 2,100 | 2,400 | 0.370 | 0.090 | 3,250 | 0,860 | 1,010 |
| 15:00 | 9,700 | 2,100 | 2,400 | 0.370 | 0.090 | 3,040 | 0,860 | 0,970 |
| 16:00 | 9,700 | 2,080 | 2,400 | 0.390 | 0.090 | 2,820 | 0,860 | 0,980 |
| 17:00 | 9,000 | 2,680 | 2,300 | 0.380 | 0.090 | 2,790 | 0,830 | 0,960 |
| 18:00 | 9,800 | 2,640 | 2,300 | 0.340 | 0.090 | 2,750 | 0,870 | 0,950 |
| 19:00 | 9,200 | 2,600 | 2,200 | 0.350 | 0.090 | 2,730 | 0,750 | 0,960 |
| 20:00 | 9,400 | 2,630 | 2,200 | 0.350 | 0.090 | 2,700 | 0,850 | 0,930 |
| 21:00 | 9,210 | 2,630 | 2,200 | 0.350 | 0.090 | 2,690 | 0,860 | 0,940 |
| 22:00 | 9,760 | 2,590 | 2,200 | 0.380 | 0.090 | 2,660 | 0,860 | 0,920 |
| 23:00 | 9,660 | 2,580 | 2,200 | 0.370 | 0.090 | 2,630 | 0,850 | 0,870 |
| 3/20 | | | | | | | | |
| 0:00 | 9,310 | 2,540 | 2,200 | 0.380 | 0.080 | 2,610 | 0,860 | 0,920 |
| 1:00 | 10,100 | 2,530 | 2,200 | 0.380 | 0.080 | 2,600 | 0,860 | |
| 2:00 | 9,130 | 2,500 | 2,100 | 0.380 | 0.090 | 2,590 | 0,850 | |
| 3:00 | 9,630 | 2,520 | 2,200 | 0.370 | 0.090 | 2,560 | 0,860 | |
| 4:00 | 9,230 | 2,530 | 2,100 | 0.390 | 0.090 | 2,550 | 0,830 | |
| 5:00 | 9,710 | 2,570 | 2,100 | 0.370 | 0.080 | 2,540 | 0,830 | |
| 6:00 | 9,330 | 2,510 | 2,100 | 0.370 | 0.080 | 2,530 | 0,870 | 0,870 |
| 7:00 | 9,420 | 2,450 | 2,100 | 0.360 | 0.080 | 2,550 | 0,880 | 0,870 |

福島県内各地方 環境放射能測定値(暫定値)

(単位: μ SV/h)

| | 福島市 | 郡山市 | 白河市 | 会津若松市 | 南会津町 | 南相馬市 | いわき市 | 田村市 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8:00 | 9,310 | 2,410 | 2,100 | 0,350 | 0,090 | 2,560 | 0,870 | 0,890 |
| 9:00 | 9,170 | 2,470 | 2,100 | 0,350 | 0,090 | 2,550 | 0,890 | 0,900 |
| 10:00 | 8,980 | 2,430 | 2,000 | 0,370 | 0,090 | 2,530 | 0,820 | 0,870 |
| 11:00 | 8,470 | 2,410 | 2,100 | 0,360 | 0,090 | 2,510 | 0,830 | 0,890 |
| 12:00 | 8,970 | 2,390 | 2,000 | 0,360 | 0,090 | 2,490 | 0,810 | 0,900 |
| 13:00 | 8,690 | 2,400 | 2,000 | 0,360 | 0,090 | 2,440 | 0,790 | 0,830 |
| 14:00 | 8,490 | 2,390 | 2,000 | 0,380 | 0,090 | 2,420 | 0,820 | 0,880 |
| 15:00 | 8,670 | 2,360 | 2,000 | 0,360 | 0,090 | 2,400 | 0,830 | 0,890 |
| 16:00 | 8,350 | 2,390 | 1,900 | 0,360 | 0,090 | 2,380 | 0,830 | 0,840 |
| 17:00 | 8,470 | 2,370 | 2,000 | 0,360 | 0,090 | 6,780 | 0,830 | 0,850 |
| 18:00 | 8,540 | 2,330 | 1,800 | 0,330 | 0,100 | 3,010 | 0,750 | 0,830 |
| 19:00 | 8,850 | 2,340 | 1,900 | 0,340 | 0,090 | 2,790 | 0,800 | 0,860 |
| 20:00 | 8,330 | 2,410 | 1,900 | 0,350 | 0,100 | 2,730 | 0,830 | 0,850 |
| 22:00 | 8,130 | 2,550 | 1,800 | 0,350 | 0,100 | 2,970 | 0,830 | 0,820 |
| 23:00 | 8,440 | 2,540 | 1,900 | 0,320 | 0,090 | 2,590 | 0,820 | 0,790 |
| 3/21 | | | | | | | | |
| 0:00 | 7,940 | 2,540 | 1,800 | 0,360 | 0,090 | 2,520 | 0,730 | 0,820 |
| 1:00 | 8,030 | 2,540 | 1,800 | 0,350 | 0,100 | 2,480 | 0,820 | |
| 2:00 | 8,060 | 2,500 | 1,800 | 0,320 | 0,090 | 2,460 | 0,830 | |
| 3:00 | 8,010 | 2,470 | 1,800 | 0,310 | 0,090 | 2,470 | 0,830 | |
| 5:00 | 7,560 | 2,400 | 1,800 | 0,320 | 0,090 | 2,890 | 1,100 | |
| 6:00 | 7,840 | 2,380 | 1,800 | 0,290 | 0,090 | 2,930 | 1,160 | 0,790 |
| 7:00 | 7,740 | 2,390 | 1,800 | 0,320 | 0,090 | 2,930 | 1,320 | 0,690 |
| 8:00 | 7,350 | 2,030 | 1,700 | 0,280 | 0,100 | 2,540 | 1,070 | 0,610 |
| 9:00 | 7,390 | 1,990 | 1,700 | 0,310 | 0,100 | 2,700 | 2,340 | 0,660 |
| 10:00 | 7,570 | 1,960 | 1,600 | 0,340 | 0,100 | 2,420 | 3,640 | 0,590 |
| 11:00 | 7,540 | 1,980 | 1,600 | 0,300 | 0,100 | 2,390 | 6,000 | 0,630 |

別添3

環境放射能水準調査(周辺都道府県モニタリング)

| | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 | 千葉 | 東京 | 神奈川県 | 新潟 |
|---------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 過去の平均値の範囲 | 0.014～ 0.084 | 0.0176～ 0.0513 | 0.022～ 0.086 | 0.025～ 0.082 | 0.036～ 0.056 | 0.030～ 0.067 | 0.017～ 0.045 | 0.031～ 0.060 | 0.022～ 0.044 | 0.028～ 0.079 | 0.035～ 0.069 | 0.031～ 0.153 |
| 3/14 | | | | | | | | | | | | |
| 09:00～ 17:00(平均) | 0.052 | | 0.035 | 0.036 | | 0.038 | 0.019 | 0.033 | 0.023 | 0.034 | 0.036 | 0.047 |
| 17:00～ 09:00(平均) | 0.051 | | 0.035 | 0.036 | | 0.093 | 0.019 | 0.052 | 0.049 | 0.045 | 0.044 | 0.048 |
| 3/15 | | | | | | | | | | | | |
| 09:00～ 17:00(平均) | 0.047 | | 0.035 | 0.038 | | 0.701 | 0.191 | 0.328 | 0.172 | 0.144 | 0.109 | 0.049 |
| 3/16 | | | | | | | | | | | | |
| 0:00～ 1:00(平均) | 0.041 | 0.194 | 0.037 | 0.107 | 0.214 | 0.281 | 0.501 | 0.065 | 0.033 | 0.054 | 0.092 | 0.053 |
| 3/17 | | | | | | | | | | | | |
| 0:00～ 01:00(平均) | 0.036 | 0.147 | 0.042 | 0.050 | 0.232 | 0.208 | 0.106 | 0.067 | 0.040 | 0.053 | 0.055 | 0.047 |
| 09:00～ 10:00(平均) | 0.031 | 0.138 | 0.034 | 0.052 | 0.218 | 0.195 | 0.100 | 0.064 | 0.038 | 0.052 | 0.053 | 0.046 |
| 12:00～ 13:00(平均) | 0.030 | 0.143 | 0.034 | 0.052 | 0.214 | 0.192 | 0.099 | 0.063 | 0.037 | 0.051 | 0.053 | 0.046 |
| 15:00～ 16:00(平均) | 0.029 | 0.141 | 0.041 | 0.046 | 0.210 | 0.189 | 0.096 | 0.063 | 0.038 | 0.050 | 0.053 | 0.046 |
| 3/18 | | | | | | | | | | | | |
| 0:00～ 01:00(平均) | 0.030 | | 0.033 | 0.041 | 0.203 | 0.182 | 0.092 | 0.061 | 0.036 | 0.050 | 0.055 | 0.047 |
| 03:00～ 04:00(平均) | 0.030 | | 0.033 | 0.040 | 0.201 | 0.179 | 0.091 | 0.061 | 0.036 | 0.050 | 0.055 | 0.047 |
| 06:00～ 07:00(平均) | 0.031 | | 0.033 | 0.040 | 0.198 | 0.175 | 0.089 | 0.060 | 0.036 | 0.049 | 0.053 | 0.046 |
| 09:00～ 10:00(平均) | 0.029 | | 0.034 | 0.040 | 0.195 | 0.172 | 0.087 | 0.059 | 0.035 | 0.048 | 0.051 | 0.046 |
| 12:00～ 13:00(平均) | 0.028 | | 0.033 | 0.040 | 0.191 | 0.169 | 0.086 | 0.058 | 0.034 | 0.049 | 0.050 | 0.046 |
| 15:00～ 16:00(平均) | 0.028 | | 0.034 | 0.040 | 0.188 | 0.166 | 0.085 | | 0.034 | 0.048 | 0.050 | 0.046 |
| 18:00～ 19:00(平均) | 0.028 | | 0.034 | 0.039 | 0.186 | 0.165 | 0.084 | 0.058 | 0.034 | 0.048 | 0.050 | 0.048 |
| 21:00～ 22:00(平均) | 0.028 | | 0.034 | 0.040 | 0.184 | 0.164 | 0.083 | 0.057 | 0.034 | 0.047 | 0.048 | 0.046 |
| 3/19 | | | | | | | | | | | | |
| 0:00～ 01:00(平均) | 0.028 | | 0.034 | 0.040 | 0.183 | 0.162 | 0.084 | 0.058 | 0.034 | 0.470 | 0.490 | 0.046 |
| 03:00～ 04:00(平均) | 0.028 | | 0.034 | 0.040 | 0.181 | 0.160 | 0.082 | 0.058 | 0.033 | 0.048 | 0.049 | 0.047 |
| 06:00～ 07:00(平均) | 0.028 | | 0.034 | 0.040 | 0.180 | 0.157 | 0.063 | 0.058 | 0.033 | 0.047 | 0.049 | 0.047 |
| 09:00～ 10:00(平均) | 0.027 | | 0.034 | 0.040 | 0.178 | 0.154 | 0.080 | 0.057 | 0.033 | 0.048 | 0.049 | 0.047 |
| 12:00～ 13:00(平均) | 0.028 | | 0.035 | 0.040 | 0.172 | 0.151 | 0.077 | 0.055 | 0.033 | 0.047 | 0.048 | 0.047 |
| 15:00～ 16:00(平均) | 0.029 | | 0.034 | 0.045 | 0.171 | 0.148 | 0.078 | 0.055 | 0.033 | 0.046 | 0.048 | 0.045 |
| 18:00～ 19:00(平均) | 0.027 | | 0.034 | 0.040 | 0.168 | 0.148 | 0.076 | 0.055 | 0.033 | 0.046 | 0.048 | 0.046 |
| 21:00～ 22:00(平均) | 0.026 | | 0.035 | 0.040 | 0.167 | 0.146 | 0.075 | 0.055 | 0.033 | 0.046 | 0.048 | 0.046 |

環境放射能水準調査(周辺都道府県モニタリング)

(单位: $\mu\text{SV/h}$)

| | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 | 千葉 | 東京 | 神奈川県 | 新潟 |
|---------------------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3/20 | | | | | | | | | | | | |
| 00:00～ 01:00(平均) | 0.026 | | 0.035 | 0.040 | 0.166 | 0.145 | 0.074 | 0.055 | 0.033 | 0.046 | 0.048 | 0.046 |
| 03:00～ 04:00(平均) | 0.026 | | 0.035 | 0.041 | 0.164 | 0.144 | 0.074 | 0.054 | 0.033 | 0.046 | 0.048 | 0.047 |
| 06:00～ 07:00(平均) | 0.027 | | 0.035 | 0.041 | 0.163 | 0.142 | 0.073 | 0.054 | 0.034 | 0.046 | 0.048 | 0.047 |
| 09:00～ 10:00(平均) | 0.027 | | 0.035 | 0.041 | 0.161 | 0.139 | 0.071 | 0.054 | 0.033 | 0.046 | 0.048 | 0.047 |
| 12:00～ 13:00(平均) | 0.026 | | 0.034 | 0.040 | 0.204 | 0.136 | 0.069 | 0.053 | 0.033 | 0.045 | 0.047 | 0.047 |
| 15:00～ 16:00(平均) | 0.025 | | 0.034 | 0.040 | 0.177 | 0.153 | 0.069 | 0.052 | 0.032 | 0.045 | 0.047 | 0.047 |

別添4

(MBq/km²)

環境放射能水準調査結果(19日9時～20日9時採取)

| 都道府県名 | 定時降下物 | | |
|---------|-------|--------|--------------|
| | I-131 | Cs-137 | 備考 |
| 1 北海道 | 不検出 | 不検出 | |
| 2 青森県 | 不検出 | 不検出 | |
| 3 岩手県 | 不検出 | 0.24 | |
| 4 宮城県 | - | - | 震災被害によって計測不能 |
| 5 秋田県 | 不検出 | 不検出 | |
| 6 山形県 | 22 | 20 | |
| 7 福島県 | - | - | 震災対応により計測不能 |
| 8 茨城県 | - | - | 震災対応により計測遅れ |
| 9 栃木県 | 540 | 45 | |
| 10 群馬県 | 190 | 63 | |
| 11 埼玉県 | 66 | 不検出 | |
| 12 千葉県 | 44 | 3.8 | |
| 13 東京都 | 40 | 不検出 | |
| 14 神奈川県 | 38 | 不検出 | |
| 15 新潟県 | 2.5 | 不検出 | |
| 16 富山県 | 不検出 | 不検出 | |
| 17 石川県 | 不検出 | 不検出 | |
| 18 福井県 | 不検出 | 不検出 | |
| 19 山梨県 | 不検出 | 不検出 | |
| 20 長野県 | 不検出 | 不検出 | |
| 21 岐阜県 | 不検出 | 不検出 | |
| 22 静岡県 | 不検出 | 不検出 | |
| 23 愛知県 | 不検出 | 不検出 | |
| 24 三重県 | 不検出 | 不検出 | |
| 25 滋賀県 | 不検出 | 不検出 | |
| 26 京都府 | 不検出 | 不検出 | |
| 27 大阪府 | 不検出 | 不検出 | |
| 28 兵庫県 | 不検出 | 不検出 | |
| 29 奈良県 | - | - | 機器調整中 |
| 30 和歌山県 | 不検出 | 不検出 | |
| 31 鳥取県 | 不検出 | 不検出 | |
| 32 島根県 | 不検出 | 不検出 | |
| 33 岡山県 | 不検出 | 不検出 | |
| 34 広島県 | 不検出 | 不検出 | |
| 35 山口県 | 不検出 | 不検出 | |
| 36 徳島県 | 不検出 | 不検出 | |
| 37 香川県 | 不検出 | 不検出 | |
| 38 愛媛県 | 不検出 | 不検出 | |
| 39 高知県 | 不検出 | 不検出 | |
| 40 福岡県 | 不検出 | 不検出 | |
| 41 佐賀県 | 不検出 | 不検出 | |
| 42 長崎県 | 不検出 | 不検出 | |
| 43 熊本県 | 不検出 | 不検出 | |
| 44 大分県 | 不検出 | 不検出 | |
| 45 宮崎県 | 不検出 | 不検出 | |
| 46 鹿児島県 | 不検出 | 不検出 | |
| 47 沖縄県 | 不検出 | 不検出 | |

*文部科学省が各都道府県等からの報告に基づき作成

別添5

(Bq/kg)

環境放射能水準調査結果(19日採取)

| 都道府県名 | 上水(蛇口) | | |
|---------------|--------|--------|---|
| | I-131 | Cs-137 | 備考 |
| 1 北海道(札幌市) | 不検出 | 不検出 | |
| 2 青森県(青森市) | 不検出 | 不検出 | |
| 3 岩手県(盛岡市) | 不検出 | 不検出 | |
| 4 宮城県 | - | - | 震災被害によって計測不能 |
| 5 秋田県(秋田市) | 不検出 | 不検出 | |
| 6 山形県(山形市) | 不検出 | 不検出 | |
| 7 福島県 | | | 県が独自に調査・公表している(福島県災害対策本部HPの「原子力災害情報(県内各地方環境放射能測定値(飲料水)について)」を参照: http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm) |
| 8 茨城県 | - | - | 断水のため水の採取ができない |
| 9 栃木県(宇都宮市) | 16 | 2.6 | |
| 10 群馬県(前橋市) | 3.6 | 不検出 | |
| 11 埼玉県(さいたま市) | 0.93 | 不検出 | |
| 12 千葉県(市原市) | 1.2 | 不検出 | |
| 13 東京都(新宿区) | 2.9 | 0.21 | |
| 14 神奈川県(茅ヶ崎市) | 0.43 | 不検出 | |
| 15 新潟県(新潟市) | 2.1 | 不検出 | |
| 16 富山県(射水市) | 不検出 | 不検出 | |
| 17 石川県(金沢市) | 不検出 | 不検出 | |
| 18 福井県(福井市) | 不検出 | 不検出 | |
| 19 山梨県(甲府市) | 不検出 | 不検出 | |
| 20 長野県(長野市) | 不検出 | 不検出 | |
| 21 岐阜県(各務原市) | 不検出 | 不検出 | |
| 22 静岡県(静岡市) | 不検出 | 不検出 | |
| 23 愛知県(名古屋市) | 不検出 | 不検出 | |
| 24 三重県(四日市市) | 不検出 | 不検出 | |
| 25 滋賀県(大津市) | 不検出 | 不検出 | |
| 26 京都府(京都市) | 不検出 | 不検出 | |
| 27 大阪府(大阪市) | 不検出 | 不検出 | |
| 28 兵庫県(神戸市) | 不検出 | 不検出 | |
| 29 奈良県 | - | - | 機器調整中 |
| 30 和歌山県(和歌山市) | 不検出 | 不検出 | |
| 31 鳥取県(東伯郡) | 不検出 | 不検出 | |
| 32 島根県(松江市) | 不検出 | 不検出 | |
| 33 岡山県(岡山市) | 不検出 | 不検出 | |
| 34 広島県(広島市) | 不検出 | 不検出 | |
| 35 山口県(宇部市) | 不検出 | 不検出 | |
| 36 徳島県(徳島市) | 不検出 | 不検出 | |
| 37 香川県(高松市) | 不検出 | 不検出 | |
| 38 愛媛県(八幡浜市) | 不検出 | 不検出 | |
| 39 高知県(高知市) | 不検出 | 不検出 | |
| 40 福岡県(太宰府市) | 不検出 | 不検出 | |
| 41 佐賀県(佐賀市) | 不検出 | 不検出 | |
| 42 長崎県(大村市) | 不検出 | 不検出 | |
| 43 熊本県(宇土市) | 不検出 | 不検出 | |
| 44 大分県(大分市) | 不検出 | 不検出 | |
| 45 宮崎県(宮崎市) | 不検出 | 不検出 | |
| 46 鹿児島県(鹿児島市) | 不検出 | 不検出 | |
| 47 沖縄県(那覇市) | 不検出 | 不検出 | |

*本データは、1日q/Lを180kgとみなす

*文部科学省が各都道府県等からの報告に基づき作成

#「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく飲料水の基準 放射性ヨウ素-131:300Bq/kg以上、放射性セシウム:200Bq/kg以上

別添6

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

福島第二原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP6 | MP7 | その他 | |
|-------|---------|-----|---------|---------|---------|-----|-----|-----|----|
| | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 3/13 | | | | | | | | | |
| 13:20 | 0.036 | | 0.037 | 0.038 | 0.042 | | | | |
| 16:30 | | | | | | | | | |
| 19:00 | 0.036 | | 0.038 | 0.036 | 0.040 | | | | |
| 3/14 | | | | | | | | | |
| 3:00 | 0.036 | | 0.036 | 0.038 | 0.041 | | | | |
| 6:00 | 0.038 | | 0.038 | 0.037 | 0.042 | | | | |
| 12:30 | 0.038 | | 0.036 | 0.038 | 0.041 | | | | |
| 20:00 | 0.035 | | 0.035 | 0.038 | 0.043 | | | | |
| 22:00 | 9.200 | | 2.210 | 3.840 | 0.317 | | | | |
| 23:30 | 1.640 | | 0.840 | 1.080 | 1.150 | | | | |
| 23:50 | 4.070 | | 51.400 | 28.100 | 19.800 | | | | |
| 3/15 | | | | | | | | | |
| 0:00 | 73.300 | | 113.000 | 95.700 | 87.900 | | | | |
| 0:30 | 31.600 | | 27.200 | 18.100 | 20.200 | | | | |
| 1:30 | 33.300 | | 29.800 | 19.400 | 19.200 | | | | |
| 2:30 | 147.000 | | 169.000 | 148.000 | 153.000 | | | | |
| 3:50 | 109.000 | | 145.000 | 91.300 | 88.900 | | | | |
| 5:00 | 87.700 | | 92.700 | 52.900 | 56.500 | | | | |
| 7:00 | 49.900 | | 15.200 | 29.400 | 31.800 | | | | |
| 12:00 | 23.000 | | 25.600 | 13.500 | 14.600 | | | | |
| 20:00 | 15.500 | | 17.000 | 9.540 | 10.000 | | | | |
| 21:30 | 15.000 | | 16.400 | 9.350 | 9.700 | | | | |
| 3/16 | | | | | | | | | |
| 0:00 | -14.200 | | 15.600 | 8.990 | 8.700 | | | | |
| 4:00 | 29.600 | | 38.600 | 25.900 | 23.900 | | | | |
| 6:00 | 25.100 | | 32.100 | 21.400 | 19.400 | | | | |
| 3/17 | | | | | | | | | |
| 0:00 | 25.000 | | 25.200 | 17.400 | 15.500 | | | | |
| 3:00 | 24.100 | | 24.500 | 17.200 | 15.500 | | | | |
| 5:10 | 23.600 | | 23.900 | 16.700 | 15.200 | | | | |
| 6:00 | 23.500 | | 23.800 | 16.600 | 15.100 | | | | |
| 8:10 | 23.200 | | 23.500 | 16.300 | 14.800 | | | | |
| 8:20 | 23.200 | | 23.400 | 16.300 | 14.700 | | | | |
| 8:30 | 23.100 | | 23.400 | 16.300 | 14.700 | | | | |
| 11:10 | 22.600 | | 23.100 | 16.000 | 14.500 | | | | |
| 11:20 | 22.400 | | 23.000 | 15.900 | 14.400 | | | | |
| 11:30 | 22.500 | | 22.900 | 15.900 | 14.400 | | | | |
| 11:40 | 22.500 | | 22.900 | 15.900 | 14.400 | | | | |
| 11:50 | 22.500 | | 22.900 | 15.900 | 14.400 | | | | |
| 12:00 | 22.400 | | 22.800 | 15.900 | 14.900 | | | | |
| 14:10 | 22.100 | | 22.500 | 15.500 | 14.200 | | | | |
| 14:20 | 22.200 | | 22.500 | 15.500 | 14.200 | | | | |
| 14:30 | 22.100 | | 22.500 | 15.600 | 14.200 | | | | |
| 14:40 | 22.100 | | 22.500 | 15.500 | 14.200 | | | | |
| 14:50 | 22.000 | | 22.400 | 15.600 | 14.200 | | | | |
| 15:00 | 21.900 | | 22.500 | 15.600 | 14.200 | | | | |
| 17:10 | 21.700 | | 22.100 | 15.400 | 14.100 | | | | |
| 17:20 | 21.700 | | 22.000 | 15.300 | 14.000 | | | | |
| 17:30 | 21.700 | | 22.000 | 15.300 | 14.100 | | | | |
| 17:40 | 21.600 | | 22.000 | 15.300 | 14.000 | | | | |
| 17:50 | 21.600 | | 22.000 | 15.300 | 14.000 | | | | |
| 18:00 | 21.400 | | 21.900 | 15.300 | 14.000 | | | | |
| 20:10 | 21.300 | | 21.600 | 15.200 | 13.900 | | | | |
| 21:00 | 21.200 | | 21.600 | 15.100 | 13.800 | | | | |
| 23:40 | 20.800 | | 21.300 | 14.900 | 13.400 | | | | |

福島第二原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP6 | MP7 | その他 | |
|-------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----|
| | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 3/17 | | | | | | | | | |
| 0:00 | 20.800 | | | 21.300 | 14.800 | 13.400 | | | |
| 2:30 | 20.500 | | | 20.900 | 14.600 | 13.400 | | | |
| 3:00 | 20.400 | | | 20.900 | 14.600 | 13.400 | | | |
| 5:10 | 20.200 | | | 20.700 | 14.500 | 13.400 | | | |
| 6:00 | 20.200 | | | 20.500 | 14.300 | 13.000 | | | |
| 3/18 | | | | | | | | | |
| 8:10 | 19.800 | | | 20.300 | 14.100 | 12.500 | | | |
| 8:20 | 19.800 | | | 20.200 | 14.200 | 12.500 | | | |
| 8:30 | 19.800 | | | 20.300 | 14.200 | 12.500 | | | |
| 8:40 | 19.700 | | | 20.100 | 14.100 | 12.500 | | | |
| 8:50 | 19.800 | | | 20.200 | 14.100 | 12.500 | | | |
| 9:00 | 19.800 | | | 20.100 | 14.000 | 12.500 | | | |
| 11:10 | 19.400 | | | 19.800 | 13.800 | 12.400 | | | |
| 11:20 | 19.400 | | | 19.800 | 13.700 | 12.300 | | | |
| 11:30 | 19.300 | | | 19.800 | 13.800 | 12.400 | | | |
| 11:40 | 19.300 | | | 19.600 | 13.800 | 12.300 | | | |
| 11:50 | 19.300 | | | 19.700 | 13.700 | 12.300 | | | |
| 12:00 | 19.300 | | | 19.700 | 13.700 | 12.200 | | | |
| 14:10 | 19.300 | | | 19.600 | 13.800 | 12.300 | | | |
| 14:20 | 19.200 | | | 19.600 | 13.800 | 12.300 | | | |
| 14:30 | 19.200 | | | 19.600 | 13.700 | 12.300 | | | |
| 14:40 | 19.100 | | | 19.500 | 13.700 | 12.200 | | | |
| 14:50 | 19.100 | | | 19.500 | 13.700 | 12.200 | | | |
| 15:00 | 19.100 | | | 19.500 | 13.700 | 12.300 | | | |
| 17:10 | 18.700 | | | 19.200 | 13.400 | 11.900 | | | |
| 17:20 | 18.700 | | | 19.200 | 13.300 | 11.900 | | | |
| 17:30 | 18.700 | | | 19.100 | 13.400 | 11.900 | | | |
| 17:40 | 18.700 | | | 19.100 | 13.300 | 11.900 | | | |
| 17:50 | 18.700 | | | 19.000 | 13.300 | 11.900 | | | |
| 18:00 | 18.700 | | | 19.100 | 13.400 | 11.900 | | | |
| 21:00 | 18.600 | | | 18.800 | 13.200 | 11.800 | | | |
| 23:10 | 18.300 | | | 11.100 | 18.700 | 13.000 | 11.700 | | |
| 23:20 | 18.300 | | | 11.100 | 18.700 | 12.900 | 11.700 | | |
| 23:30 | 18.300 | | | 11.100 | 18.700 | 13.000 | 11.700 | | |
| 23:40 | 18.200 | | | 11.000 | 18.700 | 12.900 | 11.700 | | |
| 23:50 | 18.200 | | | 11.000 | 18.600 | 12.900 | 11.700 | | |
| 3/19 | | | | | | | | | |
| 0:00 | 18.200 | | 10.800 | 18.700 | 12.900 | 11.700 | | | |
| 2:10 | 18.000 | | 10.800 | 18.400 | 12.700 | 11.600 | | | |
| 2:20 | 18.000 | | 10.800 | 18.300 | 12.800 | 11.600 | | | |
| 2:30 | 17.900 | | 10.800 | 18.400 | 12.700 | 11.500 | | | |
| 2:40 | 17.800 | | 10.800 | 18.300 | 12.700 | 11.500 | | | |
| 2:50 | 17.900 | | 10.800 | 18.300 | 12.700 | 11.600 | | | |
| 3:00 | 17.800 | | 10.800 | 18.300 | 12.700 | 11.500 | | | |
| 5:10 | 17.600 | | 10.700 | 17.900 | 12.600 | 11.300 | | | |
| 5:20 | 17.600 | | 10.700 | 17.900 | 12.600 | 11.300 | | | |
| 5:30 | 17.600 | | 10.700 | 17.800 | 12.500 | 11.200 | | | |
| 5:40 | 17.600 | | 10.700 | 17.800 | 12.500 | 11.200 | | | |
| 5:50 | 17.600 | | 10.700 | 17.900 | 12.500 | 11.200 | | | |
| 6:00 | 17.500 | | 10.700 | 17.900 | 12.500 | 11.200 | | | |
| 8:10 | 17.300 | | 10.500 | 17.600 | 12.300 | 10.900 | | | |
| 8:20 | 17.300 | | 10.500 | 17.700 | 12.300 | 10.900 | | | |
| 8:30 | 17.300 | | 10.400 | 17.600 | 12.300 | 10.900 | | | |
| 8:40 | 17.200 | | 10.400 | 17.700 | 12.200 | 10.900 | | | |
| 8:50 | 17.200 | | 10.400 | 17.600 | 12.200 | 10.900 | | | |
| 9:00 | 17.200 | | 10.300 | 17.600 | 12.200 | 10.800 | | | |

福島第二原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP6 | MP7 | その他 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|----|
| | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 11:10 | 16.900 | 10.600 | 17.200 | 12.000 | 10.800 | | | | |
| 11:20 | 16.900 | 10.600 | 17.200 | 12.000 | 10.800 | | | | |
| 11:30 | 16.900 | 10.600 | 17.100 | 11.900 | 10.800 | | | | |
| 11:40 | 16.800 | 10.600 | 17.100 | 11.900 | 10.800 | | | | |
| 11:50 | 16.900 | 10.600 | 17.100 | 11.900 | 10.800 | | | | |
| 12:00 | 16.800 | 10.600 | 17.100 | 11.800 | 10.800 | | | | |
| 17:10 | 16.900 | 10.200 | 17.000 | 11.600 | 11.600 | 13.000 | | | |
| 17:20 | 16.900 | 10.200 | 17.100 | 11.600 | 11.600 | 13.000 | | | |
| 17:30 | 16.800 | 10.200 | 17.000 | 11.700 | 11.600 | 13.000 | | | |
| 17:40 | 16.900 | 10.200 | 17.000 | 11.700 | 11.600 | 13.000 | | | |
| 17:50 | 16.800 | 10.200 | 17.000 | 11.600 | 11.600 | 13.000 | | | |
| 18:00 | 16.800 | 10.200 | 17.000 | 11.700 | 11.600 | 13.000 | | | |
| 23:10 | 16.400 | 9.900 | 16.500 | 11.400 | 11.300 | 12.700 | | | |
| 23:20 | 16.400 | 10.000 | 16.500 | 11.400 | 11.300 | 12.700 | | | |
| 23:30 | 16.400 | 9.900 | 16.500 | 11.400 | 11.300 | 12.700 | | | |
| 23:40 | 16.400 | 9.900 | 16.500 | 11.400 | 11.300 | 12.700 | | | |
| 23:50 | 16.400 | 9.900 | 16.500 | 11.400 | 11.300 | 12.600 | | | |
| 3/20 | | | | | | | | | |
| 0:00 | 16.400 | 9.900 | 16.500 | 11.400 | 11.300 | 12.600 | | | |
| 2:10 | 16.200 | 9.800 | 16.300 | 11.200 | 11.100 | 12.500 | | | |
| 2:20 | 16.100 | 9.800 | 16.300 | 11.200 | 11.100 | 12.500 | | | |
| 2:30 | 16.100 | 9.800 | 16.200 | 11.200 | 11.100 | 12.500 | | | |
| 2:40 | 16.100 | 9.800 | 16.200 | 11.200 | 11.100 | 12.500 | | | |
| 2:50 | 16.100 | 9.700 | 16.100 | 11.200 | 11.100 | 12.500 | | | |
| 3:00 | 16.100 | 9.700 | 16.100 | 11.200 | 11.100 | 12.500 | | | |
| 5:10 | 15.900 | 9.700 | 16.000 | 11.100 | 11.000 | 12.300 | | | |
| 5:20 | 15.900 | 9.600 | 16.000 | 11.100 | 11.000 | 12.300 | | | |
| 5:30 | 15.900 | 9.600 | 16.000 | 11.000 | 11.000 | 12.300 | | | |
| 5:40 | 18.700 | 10.000 | 16.000 | 11.100 | 11.400 | 16.200 | | | |
| 5:50 | 20.400 | 16.400 | 24.200 | 19.100 | 21.000 | 18.400 | | | |
| 6:00 | 17.700 | 10.900 | 17.900 | 12.500 | 12.500 | 13.500 | | | |
| 8:30 | 17.200 | 10.200 | 7.600 | 12.800 | 12.100 | 13.300 | | | |
| 9:00 | 15.900 | 12.100 | 17.300 | 12.400 | 11.800 | 13.000 | | | |
| 11:10 | 16.100 | 9.700 | 16.400 | 11.600 | 11.200 | 12.500 | | | |
| 11:20 | 16.000 | 9.700 | 16.400 | 11.500 | 11.200 | 12.500 | | | |
| 11:30 | 16.100 | 9.600 | 16.400 | 11.500 | 11.100 | 12.500 | | | |
| 11:40 | 16.000 | 9.600 | 16.200 | 11.500 | 11.100 | 12.400 | | | |
| 11:50 | 15.900 | 9.600 | 16.200 | 11.400 | 11.100 | 12.400 | | | |
| 12:00 | 15.900 | 9.600 | 16.200 | 11.400 | 11.100 | 12.300 | | | |
| 14:10 | 15.700 | 9.400 | 15.800 | 11.100 | 10.800 | 12.100 | | | |
| 14:20 | 15.600 | 9.300 | 15.800 | 11.100 | 10.800 | 12.100 | | | |
| 14:30 | 15.600 | 9.400 | 15.800 | 11.000 | 10.700 | 12.000 | | | |
| 14:40 | 15.500 | 9.300 | 15.700 | 11.000 | 10.700 | 12.000 | | | |
| 14:50 | 15.500 | 9.300 | 15.800 | 11.000 | 10.700 | 12.100 | | | |
| 15:00 | 15.600 | 9.300 | 15.700 | 10.900 | 10.700 | 12.000 | | | |
| 17:10 | 15.400 | 9.200 | 15.500 | 10.800 | 10.600 | 11.900 | | | |
| 17:20 | 15.300 | 9.200 | 15.500 | 10.800 | 10.600 | 11.800 | | | |
| 17:30 | 15.300 | 9.200 | 15.500 | 10.800 | 10.600 | 11.800 | | | |
| 17:40 | 15.300 | 9.200 | 15.400 | 10.800 | 10.500 | 11.900 | | | |
| 17:50 | 15.300 | 9.200 | 15.500 | 10.800 | 10.600 | 11.800 | | | |
| 18:00 | 15.300 | 9.200 | 15.500 | 10.800 | 10.500 | 11.800 | | | |
| 20:10 | 15.200 | 9.100 | 15.300 | 10.700 | 10.400 | 11.700 | | | |
| 20:20 | 15.100 | 9.100 | 15.300 | 10.700 | 10.400 | 11.700 | | | |
| 20:30 | 15.200 | 9.200 | 15.300 | 10.700 | 10.400 | 11.700 | | | |

福島第二原子力発電所関連モニタリングデータ一覧

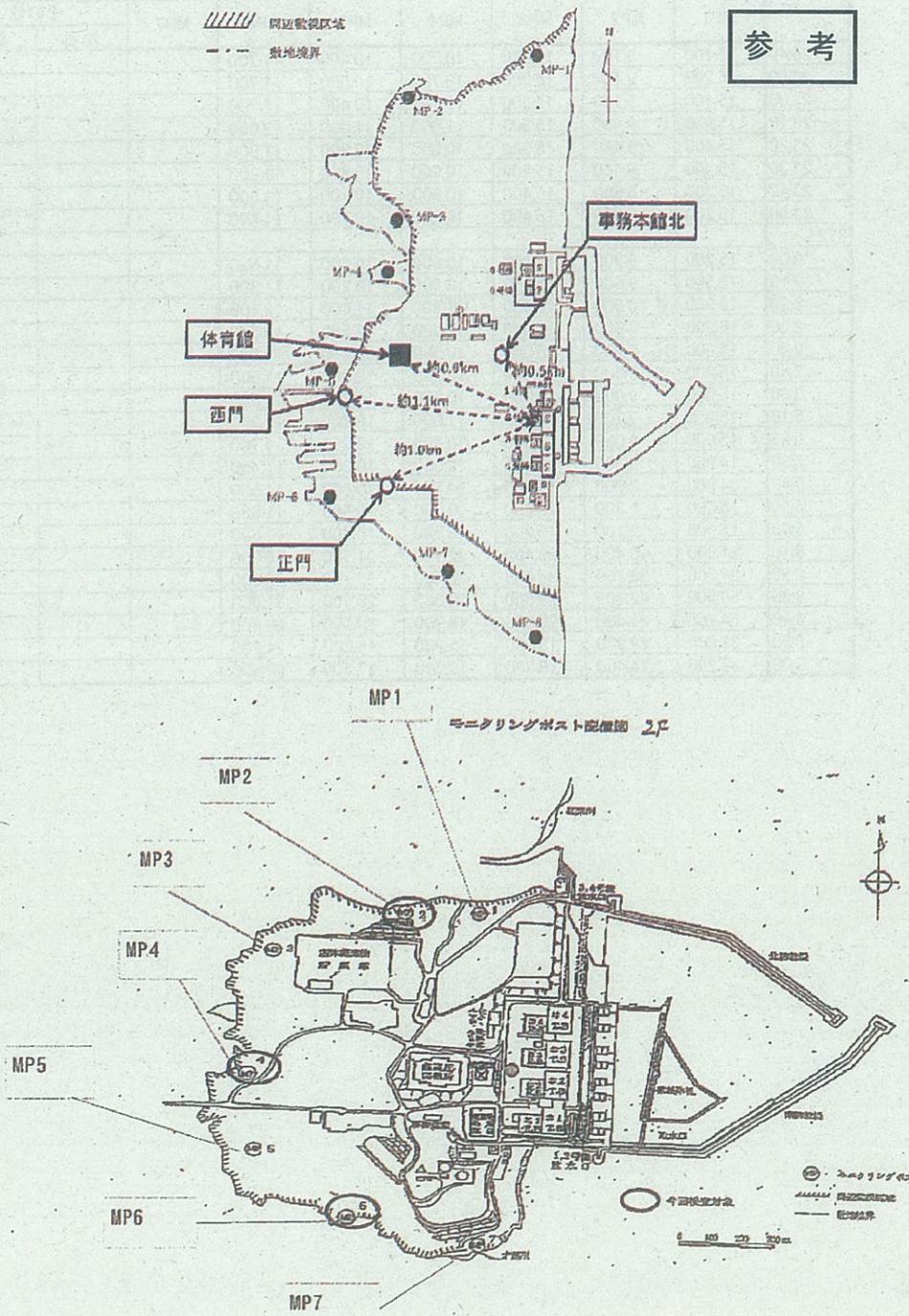
(単位: $\mu\text{SV}/\text{h}$)

| | MP1 | MP2 | MP3 | MP4 | MP5 | MP6 | MP7 | その他 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|----|
| | | | | | | | | 地名 | 数値 |
| 20:40 | 15.100 | 9.100 | 15.400 | 10.700 | 10.400 | 11.700 | | | |
| 20:50 | 15.200 | 9.100 | 15.300 | 10.700 | 10.500 | 11.700 | | | |
| 21:00 | 15.100 | 9.100 | 15.300 | 10.700 | 10.400 | 11.700 | | | |
| 23:10 | 15.400 | 9.400 | 15.500 | 11.000 | 11.000 | 12.000 | | | |
| 23:20 | 15.400 | 9.400 | 15.500 | 10.900 | 10.800 | 11.900 | | | |
| 23:30 | 15.400 | 9.400 | 15.400 | 10.900 | 10.800 | 11.900 | | | |
| 23:40 | 15.300 | 9.300 | 15.400 | 10.800 | 10.700 | 11.800 | | | |
| 23:50 | 15.200 | 9.300 | 15.400 | 10.900 | 10.700 | 11.800 | | | |
| 3/21 | | | | | | | | | |
| 0:00 | 15.200 | 9.300 | 15.400 | 10.800 | 10.600 | 11.800 | | | |
| 2:10 | 15.500 | 9.500 | 15.200 | 10.900 | 10.900 | 11.900 | | | |
| 2:20 | 16.800 | 10.500 | 16.400 | 11.800 | 11.600 | 12.100 | | | |
| 2:30 | 16.200 | 9.900 | 15.600 | 12.000 | 12.500 | 13.300 | | | |
| 2:40 | 15.300 | 9.200 | 15.000 | 10.500 | 10.400 | 11.800 | | | |
| 2:50 | 15.000 | 9.000 | 15.000 | 10.500 | 10.300 | 11.500 | | | |
| 3:00 | 15.000 | 9.000 | 15.000 | 10.500 | 10.300 | 11.500 | | | |
| 5:10 | 15.600 | 9.700 | 15.300 | 11.000 | 10.900 | 11.900 | | | |
| 5:20 | 15.000 | 9.000 | 15.000 | 10.700 | 10.700 | 11.700 | | | |
| 5:30 | 14.900 | 9.000 | 15.000 | 10.500 | 10.300 | 11.400 | | | |
| 5:40 | 14.900 | 9.000 | 15.000 | 10.500 | 10.400 | 11.500 | | | |
| 5:50 | 15.000 | 9.300 | 15.200 | 10.700 | 10.500 | 11.600 | | | |
| 6:00 | 15.000 | 9.100 | 15.200 | 10.700 | 10.600 | 11.500 | | | |
| 8:10 | 21.000 | 20.400 | 28.400 | 22.700 | 21.700 | 16.000 | | | |
| 8:20 | 36.300 | 38.300 | 34.600 | 28.400 | 30.100 | 23.500 | | | |
| 8:30 | 50.300 | 42.700 | 28.500 | 26.300 | 28.900 | 31.800 | | | |
| 8:40 | 34.700 | 24.600 | 20.200 | 18.700 | 20.100 | 26.600 | | | |
| 8:50 | 33.500 | 18.900 | 18.800 | 15.800 | 16.800 | 24.200 | | | |
| 9:00 | 35.200 | 24.400 | 18.700 | 16.700 | 17.500 | 20.400 | | | |

福島第一原子力発電所

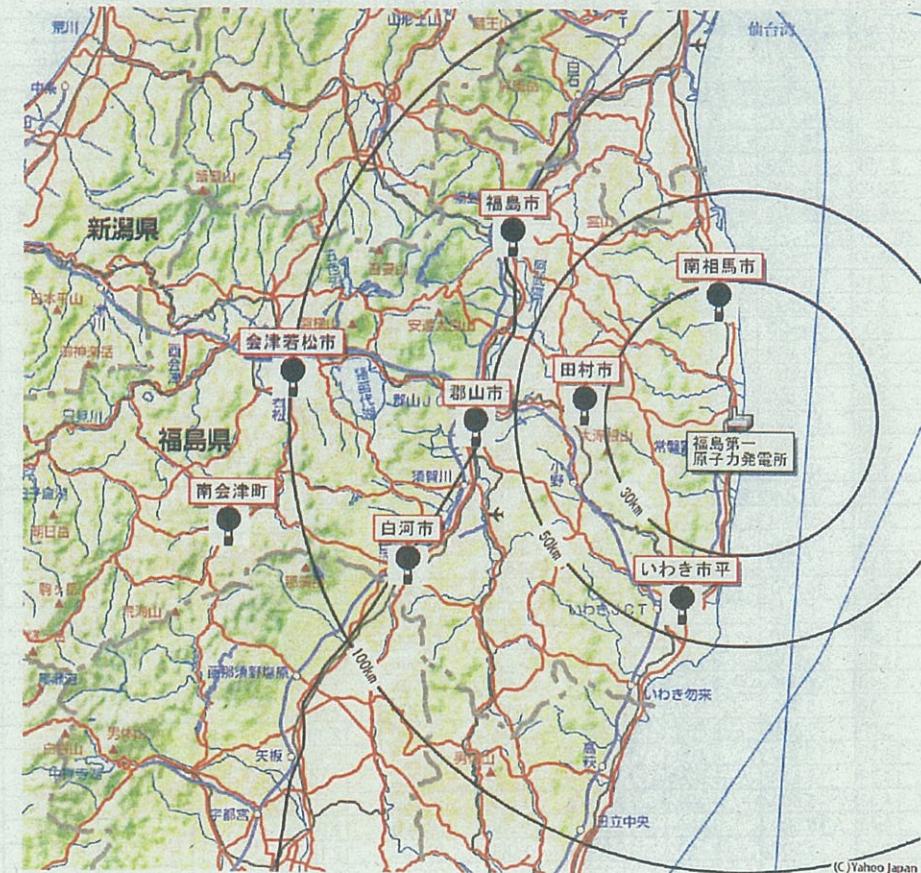
周辺監視区域
敷地境界

参考



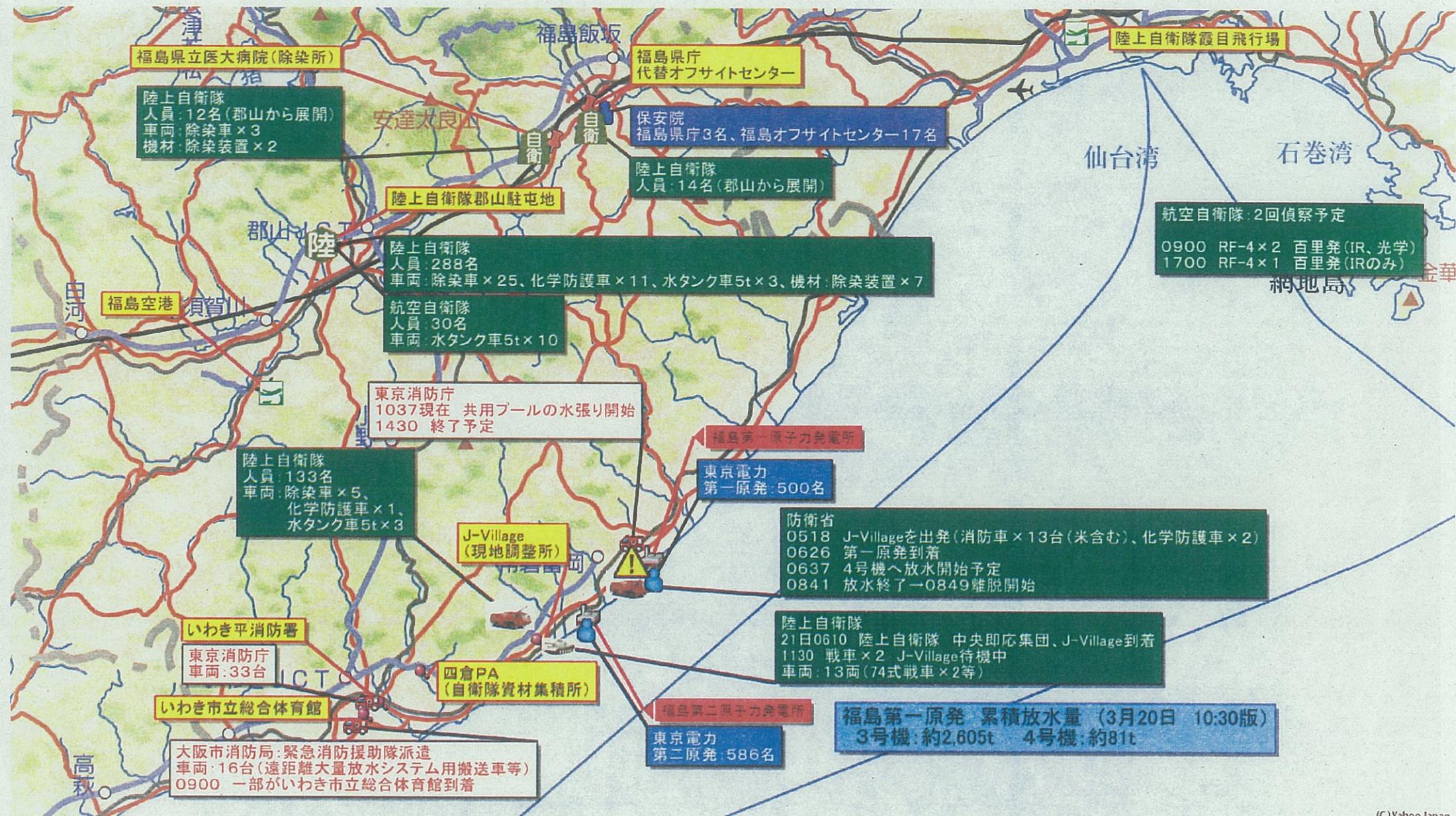
モニタリングポイント

～福島県内各地方 環境放射能測定値（暫定値）～



参考

【原発関係】現地の活動状況（3月21日 12:00現在）



3月17日00:00現在
内閣府(防災担当)

主要緊急物資の支援状況

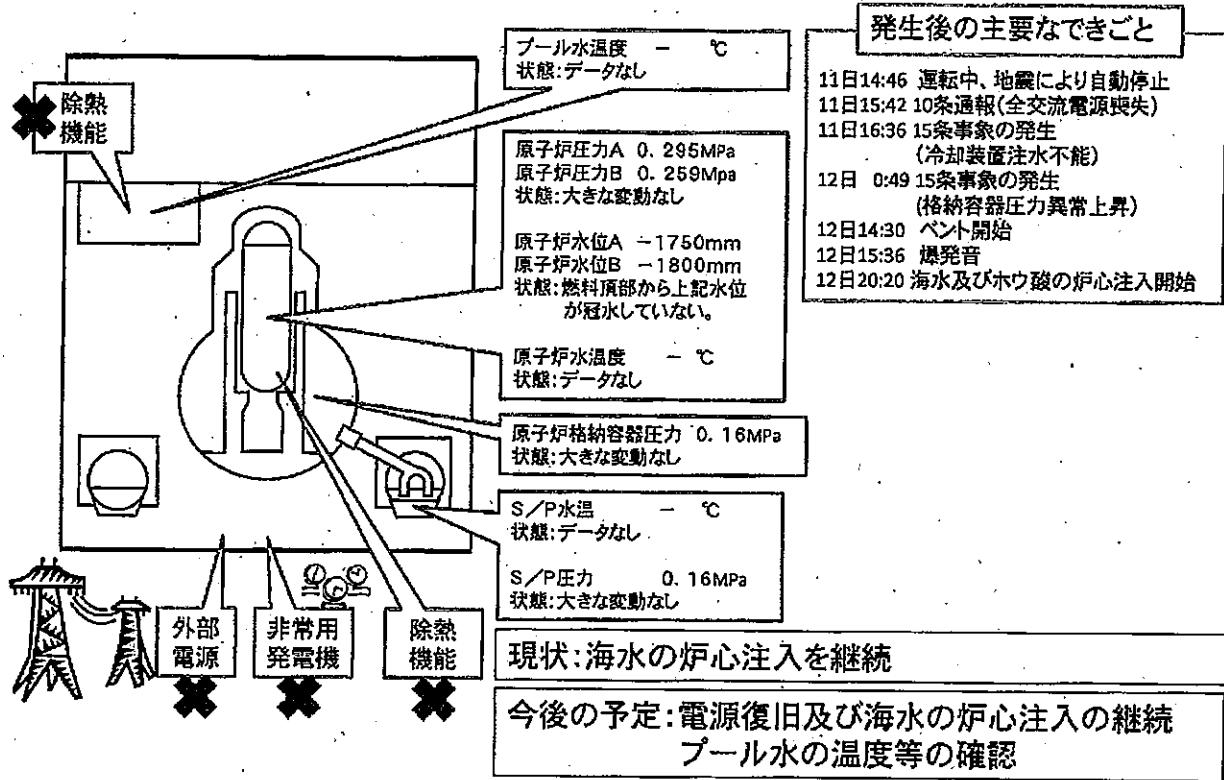
| 区分 | 調達品目 | 到着済み | | 輸送中・ 輸送準備中 |
|------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| | | | 対前日同時刻比 | |
| 食糧水 | パン(個) | 908,550 | + 465,000 | 478,000 |
| | 即席ラーメン(個) | 471,647 | + 353,055 | 358,990 |
| | おにぎり(個) | 108,800 | + 20,000 | 67,000 |
| | 包装米飯等 | 274,197 | + 62,520 | 492,422 |
| | 食糧計 | 1,763,194 | + 900,575 | 1,396,412 |
| 生活用品 | 飲料水(本) | 1,104,497 | + 825,297 | 726,041 |
| | 毛布(枚) | 219,175 | + 12,195 | 144,067 |
| | おむつ(枚) | 30,000 | + 20,000 | 46,400 |
| 燃料 | 仮設トイレ(個) | 600 | + 470 | 810 |
| | 燃料等(リットル) | 1,300,000 | + 380,000 | 1,800,000 |

第13回東北地方太平洋沖地震緊急 災害対策本部及び第11回原子力緊 急災害対策本部 会議資料

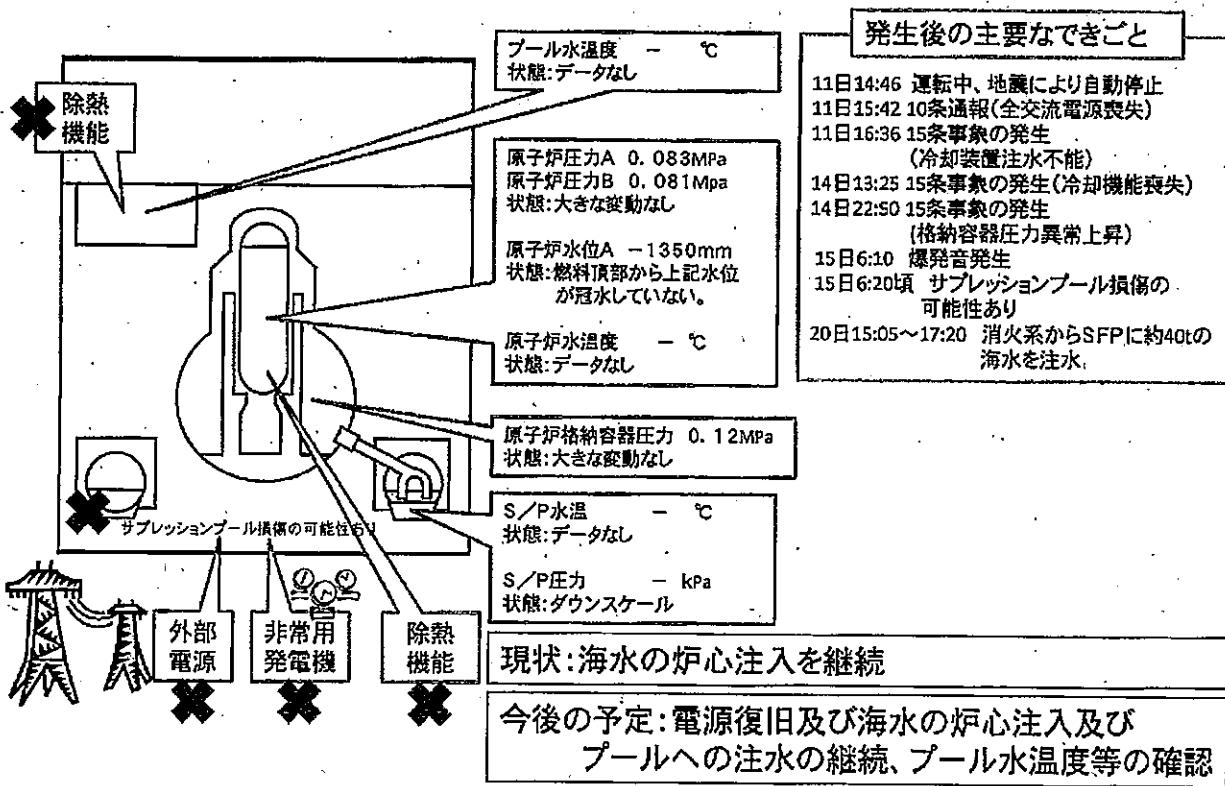
- ・福島第一原子力発電所の状況
- ・モニタリングデータ

平成23年3月21日
経済産業省

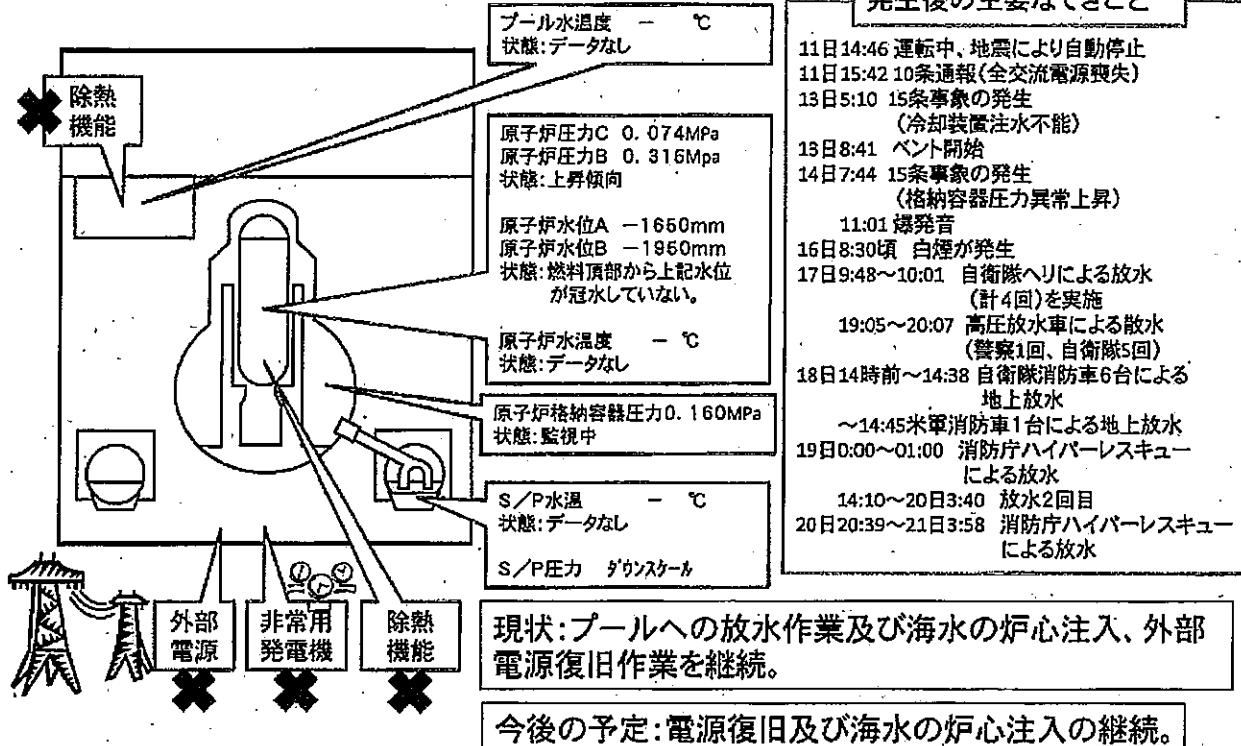
福島第一原子力発電所1号機の状況 (3月21日 05:00現在)



福島第一原子力発電所2号機の状況 (3月21日 05:00現在)

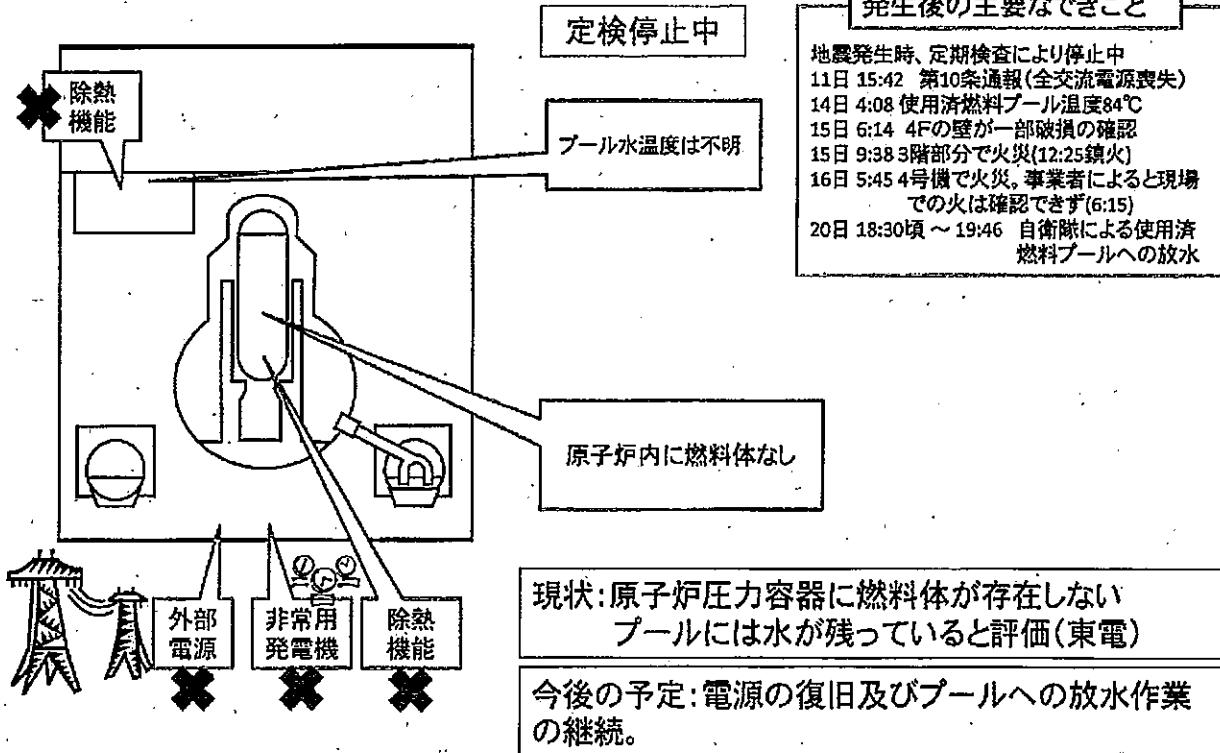


福島第一原子力発電所3号機の状況 (3月21日 05:00現在)



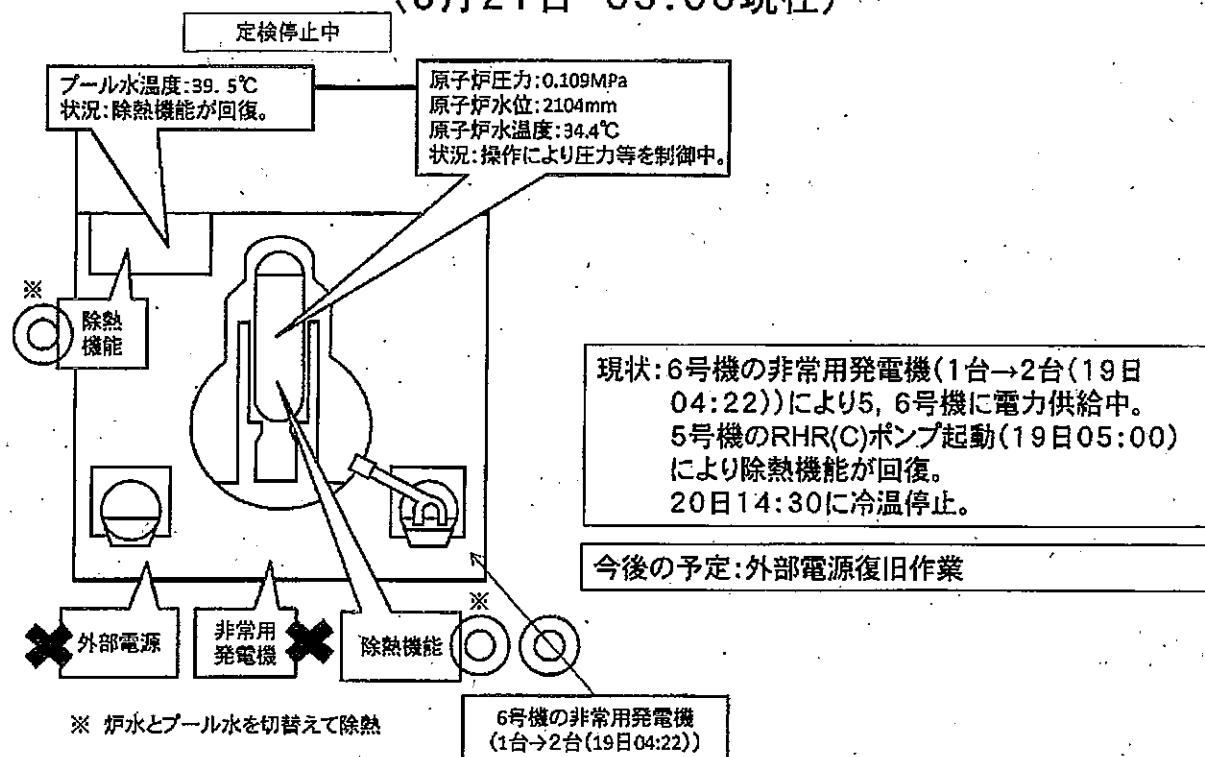
原子力ハンドブック編集委員会、原子力ハンドブック

福島第一原子力発電所4号機の状況 (3月21日 05:00現在)



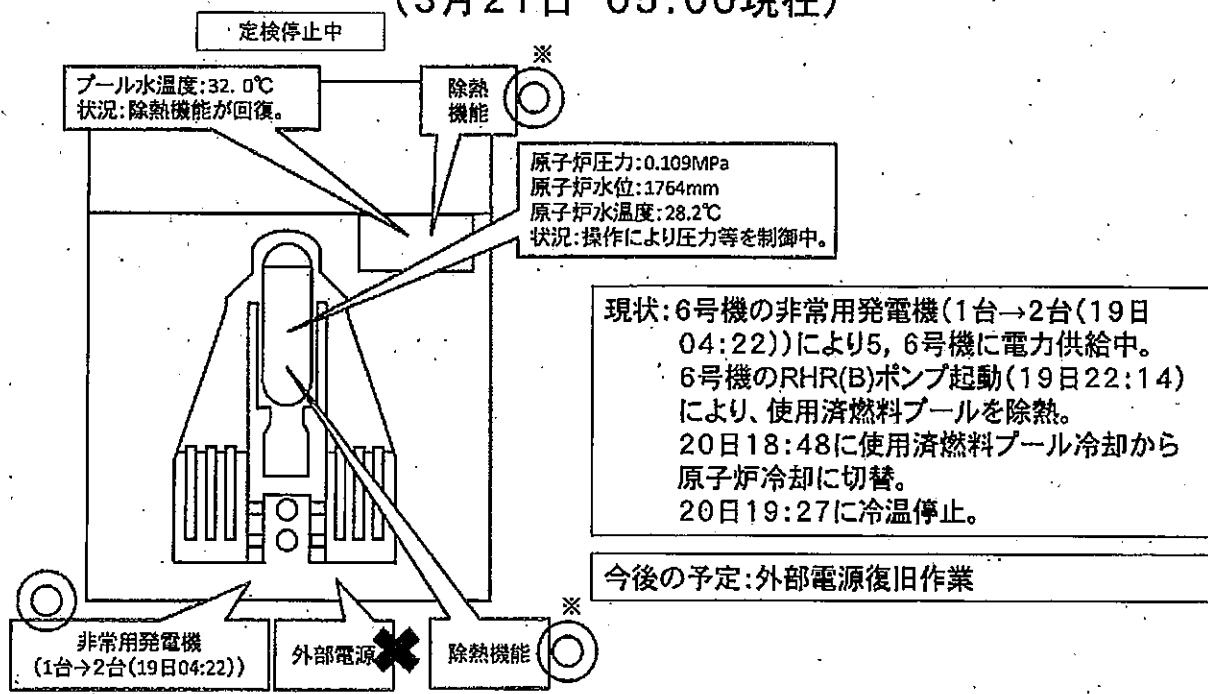
原子力ハンドブック編集委員会、原子力ハンドブック

福島第一原子力発電所5号機の状況 (3月21日 05:00現在)



原子力ハンドブック編集委員会、原子力ハンドブック

福島第一原子力発電所6号機の状況 (3月21日 05:00現在)



原子力ハンドブック編集委員会、原子力ハンドブック

3月21日

福島第一(1F) . 測定場所

①事務本館北(2号機より北西約0.5キロ) ②体育館付近(MP-5東側)(2号機より西北西約0.9キロ)
 ③西門付近(MP-5付近)(2号機より西約1.1キロ) ④正門付近前(MP-6付近)(2号機より西南西約1.0キロ)

| 測定場所 | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| モニタリングカー | 0:10 | 0:20 | 0:30 | 0:40 | 0:50 | 1:00 | 1:10 | 1:20 | 1:30 | 1:40 | 1:50 | 2:00 | 2:10 | 2:20 | 2:30 | 2:40 | 2:50 | 3:00 | 3:10 | 3:20 | 3:30 | 3:40 | 3:50 | 4:00 |
| 測定値(μSv/h) | 2449.0 | 2444.0 | 2439.0 | 2438.0 | 2433.0 | 2431.0 | 2429.0 | 2426.0 | 2421.0 | 2401.0 | 2398.0 | 2396.0 | 2392.0 | 2389.0 | 2385.0 | 2383.0 | 2380.0 | 2378.0 | 2375.0 | 2372.0 | 2370.0 | 2366.0 | 2364.0 | 2362.0 |
| 中性子 | N.D. | |
| 風向 | 西北西 | 西 | 西 | 西北西 | 西北西 | 西北西 | 西北西 | 西 | 西 | 西 | 北西 | 北西 | 北西 | 西 | 北西 | 北西 | 北 | 西 | 東南東 | 西北西 | 西 | 北西 | 西北西 | |
| 風速(m/s) | 1.3 | 0.9 | 0.8 | 0.9 | 1.0 | 1.0 | 0.8 | 0.6 | 0.5 | 0.7 | 0.8 | 0.5 | 0.9 | 0.8 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | 0.5 | 0.8 | 0.8 | 0.7 | 0.7 | 1.1 | |

| 測定場所 | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | モニタリングター 4:10 | 4:20 | 4:30 | 4:40 | 4:50 | 5:00 | 5:10 | 5:20 | 5:30 | 5:40 | 5:50 | 6:00 | 6:10 | 6:20 | 6:30 | 6:40 | 6:50 | 7:00 | 7:10 | 7:20 | 7:30 | 7:40 | 7:50 | 8:00 |
| 測定値(μSv/h) | 2356.0 | 2351.0 | 2350.0 | 2347.0 | 2345.0 | 2343.0 | 2341.0 | 2339.0 | 2336.0 | 2333.0 | 2330.0 | 2324.0 | -2326.0 | 2325.0 | 2319.0 | 2312.0 | 2293.0 | 2283.0 | 2271.0 | 2251.0 | 2232.0 | 2215.0 | 2200.0 | 2168.0 |
| 中性子 | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. | |
| 風向 | 北西 | 北西 | 西北西 | 西北西 | 西北西 | 西 | 東 | 東 | 東北東 | 東 | 東 | 北東 | 南西 | 南西 | 北東 | 東 | 東 | 北北東 | 西北西 | 北東 | 北西 | 西南西 | 西 | |
| 風速(m/s) | 0.6 | 1.1 | 1.3 | 1.6 | 0.9 | 0.7 | 0.7 | 0.8 | 0.7 | 1.0 | 1.4 | 1.2 | 1.1 | 0.9 | 1.6 | 1.4 | 1.2 | 1.0 | 0.8 | 0.7 | 0.8 | 0.9 | 1.2 | |

3月20日

福島第一(1F) 測定場所

①事務本館北(2号機より北西約0.5キロ)

③西門付近(MP-5付近)(2号機より西約1.1キ

②体育馆付近(MP-5東側)(2号機より西北西約0.9キロ)

④正門付近前(MP-6付近)(2号機より西南西約1.0キロ)

| 測定場所 | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 0:10 | 0:20 | 0:30 | 0:40 | 0:50 | 1:00 | 1:10 | 1:20 | 1:30 | 1:40 | 1:50 | 2:00 | 2:10 | 2:20 | 2:30 | 2:40 | 2:50 | 3:00 | 3:10 | 3:20 | 3:30 | 3:40 | 3:50 | 4:00 |
| モニタリングサー | 2814.0 | 2808.0 | 2805.0 | 2803.0 | 2791.0 | 2797.0 | 2794.0 | 2793.0 | 2788.0 | 2785.0 | 2781.0 | 2778.0 | 2773.0 | 2771.0 | 2767.0 | 2764.0 | 2761.0 | 2759.0 | 2745.0 | 2745.0 | 2741.0 | 2758.0 | 3185.0 | 2939.0 |
| 測定値(μSV/h) | N.D. | |
| 中性子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 風向 | 南西 | 西 | 南西 | 西南西 | 西南西 | 北西 | 北西 | 西 | 北東 | 南西 | 西 | 南西 | 西北西 | 西 | 西 | 北西 | 西北西 | 西南西 | 南東 | 北北東 | 西 | 南 | 西 | |
| 風速(m/s) | 3.7 | 2.8 | 3.5 | 3.0 | 3.4 | 4.6 | 3.2 | 3.0 | 2.9 | 2.1 | 2.5 | -1.8 | 2.1 | 1.6 | 1.8 | 1.5 | 2.3 | 2.1 | 1.0 | 1.1 | 1.0 | 1.1 | 1.0 | |

①→③ 西門付近(MP-5付近)(2号機より西約1.1キロ) ※定点で測定するため移動

③→① 事務本館北(2号機より北西約0.5キロ)※放水活動による効果を測定するためについ近頃へ移動

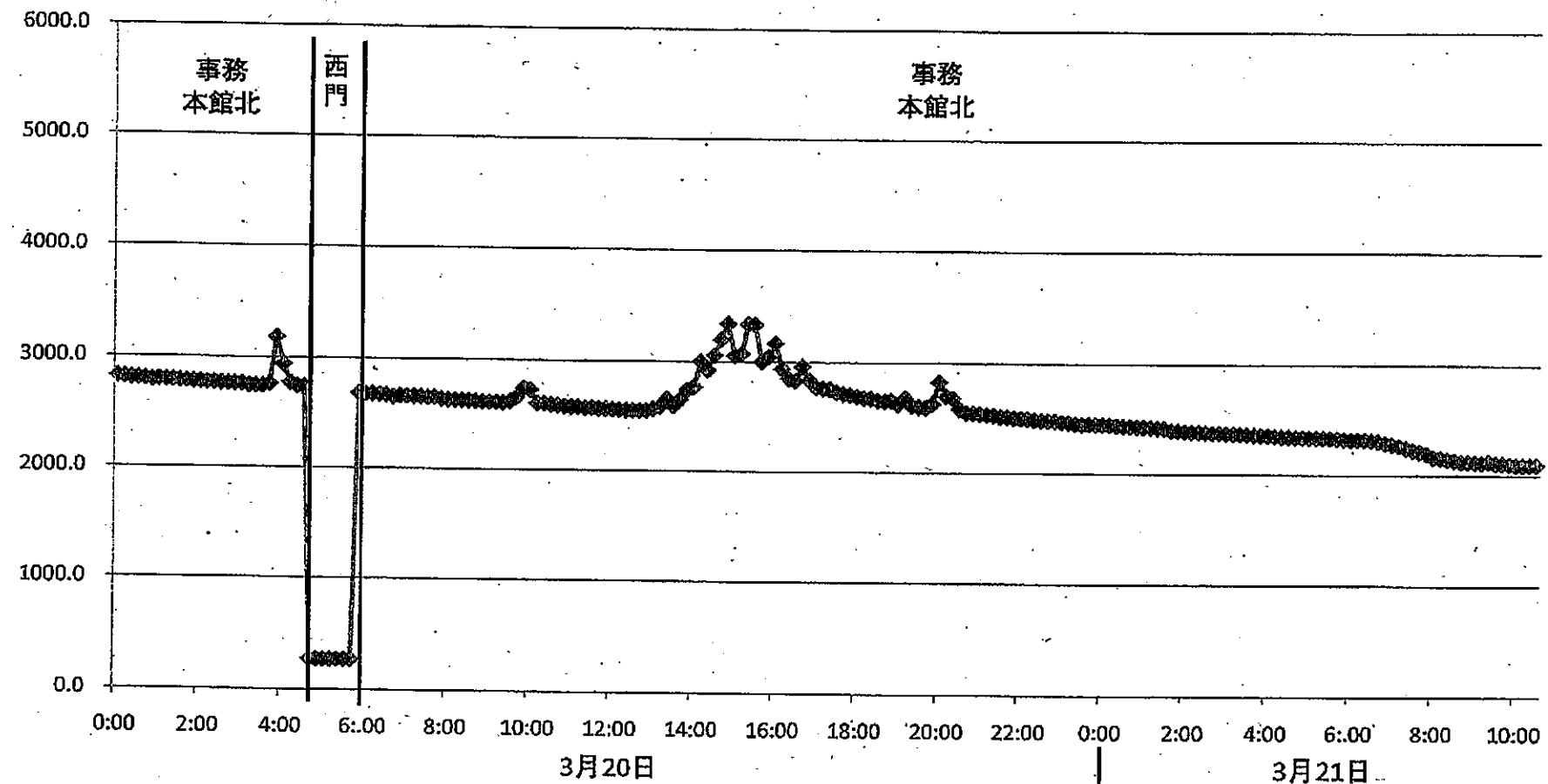
| 測定場所 | (1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 12:10 | 12:20 | 12:30 | 12:40 | 12:50 | 13:00 | 13:10 | 13:20 | 13:30 | 13:40 | 13:50 | 14:00 | 14:10 | 14:20 | 14:30 | 14:40 | 14:50 | 15:00 | 15:10 | 15:20 | 15:30 | 15:40 | 15:50 | 16:00 |
| モニタリングサー | 2558.0 | 2552.0 | 2551.0 | 2551.0 | 2550.0 | 2557.0 | 2558.0 | 2660.0 | 2593.0 | 2654.0 | 2741.0 | 2768.0 | 2999.0 | 2923.0 | 3056.0 | 3202.0 | 3346.0 | 3054.0 | 3071.0 | 3342.0 | 3337.0 | 3003.0 | 3046.0 | 3171.0 |
| 測定値(μSv/h) | N.D. | |
| 中性子 | 南 | 南 | 南東 | 南東 | 北東 | 南東 | 東 | 南東 | 南東 | 南東 | 南東 | 南東 | 南東 | 南 | 南東 | 南 | 南 | 南 | 南 | 南 | 南 | 南 | 南 | |
| 風向 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 風速(m/s) | 1.1 | 1.2 | 1.0 | 1.1 | 1.3 | 1.5 | 1.4 | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 2.0 | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 1.9 | 2.3 | 2.1 | 2.0 | 1.9 | 1.9 | 1.7 | 1.9 | 2.1 | |

| 測定場所 | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 16:10 | 16:20 | 16:30 | 16:40 | 16:50 | 17:00 | 17:10 | 17:20 | 17:30 | 17:40 | 17:50 | 18:00 | 18:10 | 18:20 | 18:30 | 18:40 | 18:50 | 19:00 | 19:10 | 19:20 | 19:30 | 19:40 | 19:50 | 20:00 |
| モニタリングカー | 2940.0 | 2851.0 | 2831.0 | 2960.0 | 2839.0 | 2773.0 | 2763.0 | 2758.0 | 2729.0 | 2715.0 | 2707.0 | 2693.0 | 2680.0 | 2673.0 | 2658.0 | 2651.0 | 2658.0 | 2623.0 | 2683.0 | 2614.0 | 2602.0 | 2595.0 | 2632.0 | 2828.0 |
| 測定値(μSv/h) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中性子 | N.D. |
| 風向 | 南 | 南 | 南南西 | 南 | 南南西 | 南 | 南西 | 南南西 | 南東 | 南南西 | 南西 | 南南西 | 南 | 南 | 南西 | 西南西 | 北北東 | 西 | 西南西 | 南西 | 南西 | 北北西 | 北東 | 西 |
| 風速(m/s) | 2.0 | 1.9 | 2.2 | 2.0 | 2.1 | 2.1 | 1.8 | 2.0 | 1.7 | 2.1 | 1.7 | 1.6 | 2.6 | 2.6 | 2.4 | 1.8 | 1.0 | 1.4 | 1.0 | 2.0 | 1.8 | 0.8 | 1.2 | 1.2 |

| 測定場所 | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 20:10 | 20:20 | 20:30 | 20:40 | 20:50 | 21:00 | 21:10 | 21:20 | 21:30 | 21:40 | 21:50 | 22:00 | 22:10 | 22:20 | 22:30 | 22:40 | 22:50 | 23:00 | 23:10 | 23:20 | 23:30 | 23:40 | 23:50 | 0:00 |
| モニタリングカー | 2704.0 | 2682.0 | 2586.0 | 2552.0 | 2550.0 | 2542.0 | 2537.0 | 2532.0 | 2518.0 | 2517.0 | 2510.0 | 2506.0 | 2503.0 | 2492.0 | 2487.0 | 2485.0 | 2483.0 | 2475.0 | 2469.0 | 2462.0 | 2455.0 | 2457.0 | 2453.0 | 2452.0 |
| 測定値(μSv/h) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中性子 | N.D. | |
| 風向 | 北東 | 北西 | 西 | 西北西 | 北西 | 西北西 | 西 | 西北西 | 西 | 西北西 | 西北西 | 北西 | 北西 | 西北西 | 北西 | 西北西 | | |
| 風速(m/s) | 1.4 | 1.0 | 1.6 | 1.2 | 1.0 | 2.0 | 2.2 | 2.4 | 2.4 | 2.0 | 2.0 | 2.2 | 1.6 | 2.2 | 2.6 | 3.2 | 1.2 | 1.3 | 0.8 | 1.0 | 1.2 | 1.0 | 0.8 | |

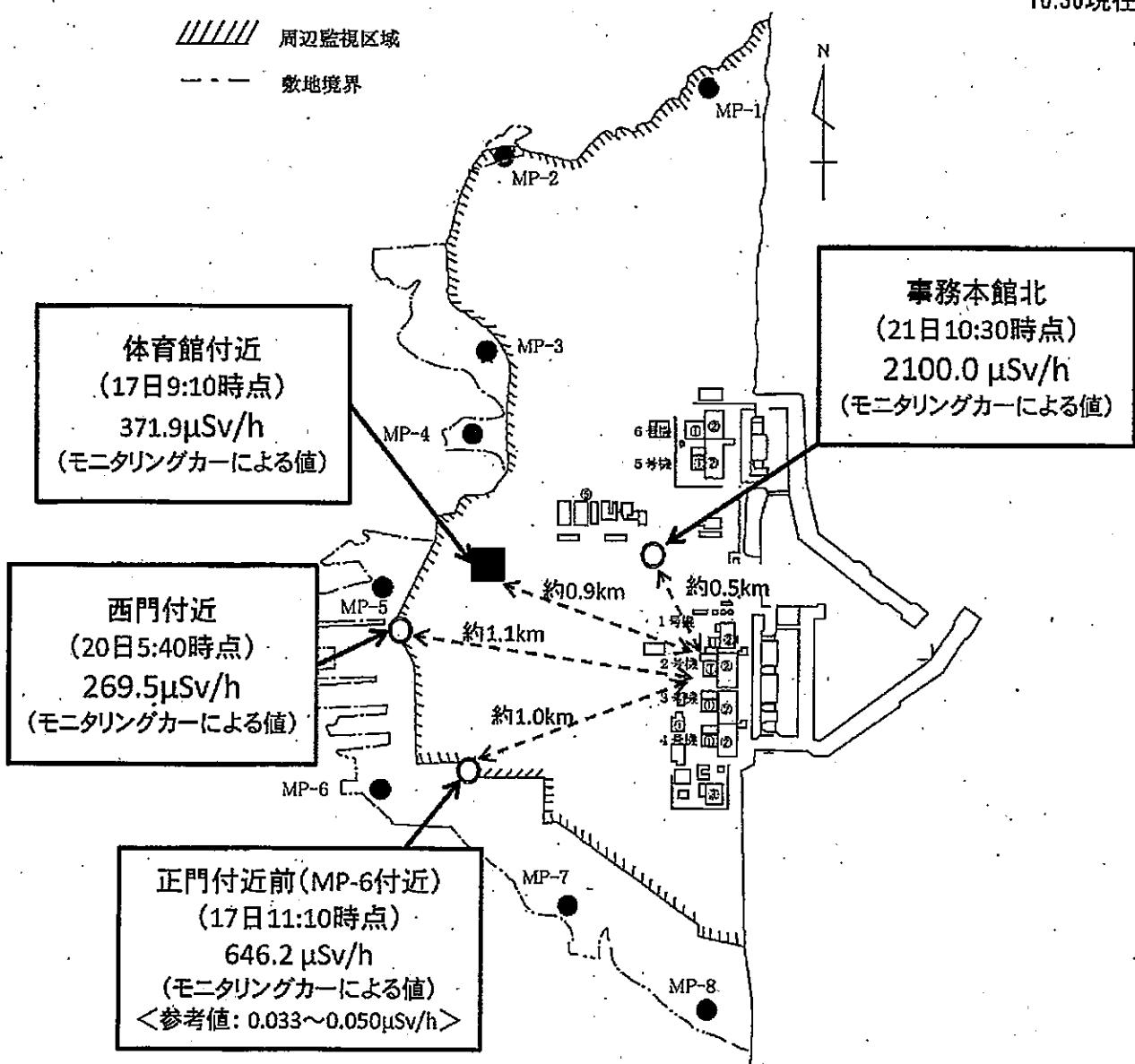
$\mu\text{Sv/h}$

福島第一原子力発電所敷地内の線量率



福島第一原子力発電所

2011/3/21
10:30現在



福島第二(2F)（事業者のモニタリングポスト）

| 3月21日 | モニタリングポスト | 0:10 | 0:20 | 0:30 | 0:40 | 0:50 | 1:00 | 1:10 | 1:20 | 1:30 | 1:40 | 1:50 | 2:00 | 2:10 | 2:20 | 2:30 | 2:40 | 2:50 | 3:00 | 3:10 | 3:20 | 3:30 | 3:40 | 3:50 | 4:00 |
|-------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | MP1(μSv/h) | 15.153 | 15.113 | 15.130 | 15.070 | 15.060 | 15.103 | 15.193 | 15.243 | 15.350 | 15.587 | 15.420 | 15.757 | 15.497 | 16.813 | 16.227 | 15.260 | 15.037 | 15.030 | 15.027 | 14.950 | 15.040 | 14.943 | 14.973 | 14.940 |
| | MP2(μSv/h) | 9.223 | 9.193 | 9.137 | 9.113 | 9.093 | 9.110 | 9.143 | 9.220 | 9.293 | 9.370 | 9.373 | 9.513 | 9.490 | 10.510 | 9.877 | 9.167 | 9.003 | 8.997 | 8.990 | 8.977 | 8.957 | 8.990 | 8.957 | 8.943 |
| | MP3(μSv/h) | 15.273 | 15.277 | 15.237 | 15.213 | 15.180 | 15.137 | 15.160 | 15.110 | 15.260 | 15.317 | 15.363 | 15.413 | 15.247 | 16.433 | 15.583 | 15.030 | 15.030 | 14.977 | 14.993 | 14.943 | 14.973 | 14.953 | 14.950 | 14.960 |
| | MP4(μSv/h) | 10.730 | 10.673 | 10.693 | 10.640 | 10.637 | 10.603 | 10.610 | 10.623 | 10.690 | 10.760 | 10.800 | 10.820 | 10.880 | 11.757 | 12.027 | 10.517 | 10.467 | 10.457 | 10.460 | 10.430 | 10.433 | 10.467 | 10.450 | 10.427 |
| | MP5(μSv/h) | 10.533 | 10.487 | 10.487 | 10.387 | 10.387 | 10.387 | 10.380 | 10.413 | 10.433 | 10.480 | 10.633 | 10.640 | 10.913 | 11.633 | 12.513 | 10.433 | 10.287 | 10.287 | 10.287 | 10.227 | 10.287 | 10.240 | 10.220 | 10.187 |
| | MP6(μSv/h) | 11.733 | 11.693 | 11.677 | 11.633 | 11.607 | 11.660 | 11.613 | 11.667 | 11.663 | 11.697 | 11.747 | 11.707 | 11.923 | 12.087 | 13.337 | 11.780 | 11.517 | 11.547 | 11.513 | 11.470 | 11.510 | 11.507 | 11.483 | 11.497 |
| | MP7(μSv/h) | 欠測 |
| | 風向 | 北西 | 北北西 | 北北西 | 北北西 | 北北西 | 北 | 北 | 北北西 | 北西 | 北北西 | 北西 | 北 | 北北西 | 北西 | 北西 | 北西 | 西北西 | 西北西 | 西北西 | 北西 | 北北西 | 西北西 | 北西 | 西北西 |
| | 風速(m/s) | 1.3 | 1.7 | 1.6 | 2.0 | 3.2 | 1.9 | 1.8 | 1.4 | 1.1 | 1.3 | 1.3 | 1.4 | 1.3 | 1.1 | 0.9 | 0.5 | 0.6 | 0.5 | 0.4 | 1.0 | 1.0 | 0.7 | 1.4 | 0.4 |

| 3月21日 | 4:10 | 4:20 | 4:30 | 4:40 | 4:50 | 5:00 | 5:10 | 5:20 | 5:30 | 5:40 | 5:50 | 6:00 | 6:10 | 6:20 | 6:30 | 6:40 | 6:50 | 7:00 | 7:10 | 7:20 | 7:30 | 7:40 | 7:50 | 8:00 | |
|-----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| モニタリングポスト | MP1(μSv/h) | 14.883 | 14.930 | 14.883 | 14.840 | 14.893 | 15.123 | 15.580 | 14.997 | 14.923 | 14.917 | 15.013 | 14.957 | 14.823 | 14.737 | 14.690 | 14.633 | 14.563 | 14.547 | 14.473 | 14.473 | 14.467 | 14.487 | 15.623 | 15.413 |
| | MP2(μSv/h) | 8.960 | 8.920 | 8.927 | 8.907 | 8.917 | 8.950 | 9.670 | 9.027 | 9.000 | 8.953 | 9.260 | 9.063 | 8.917 | 8.837 | 8.797 | 8.747 | 8.633 | 8.627 | 8.553 | 8.617 | 8.590 | 9.017 | 12.857 | 10.767 |
| | MP3(μSv/h) | 14.937 | 14.897 | 14.870 | 14.893 | 14.880 | 14.853 | 15.290 | 14.983 | 15.007 | 14.973 | 15.240 | 15.193 | 15.107 | 14.877 | 14.757 | 14.727 | 14.677 | 14.567 | 14.707 | 15.710 | 16.007 | 20.413 | 24.880 | 22.844 |
| | MP4(μSv/h) | 10.450 | 10.460 | 10.433 | 10.380 | 10.413 | 10.407 | 11.043 | 10.730 | 10.547 | 10.540 | 10.710 | 10.740 | 10.407 | 10.340 | 10.237 | 10.173 | 10.170 | 10.113 | 10.763 | 10.863 | 13.090 | 19.050 | 17.527 | |
| | MP5(μSv/h) | 10.187 | 10.193 | 10.193 | 10.187 | 10.100 | 10.153 | 10.873 | 10.667 | 10.333 | 10.387 | 10.533 | 10.633 | 10.613 | 10.193 | 10.193 | 10.073 | 9.947 | 9.900 | 9.833 | 10.387 | 10.480 | 11.860 | 19.647 | 18.053 |
| | MP6(μSv/h) | 11.433 | 11.450 | 11.417 | 11.423 | 11.457 | 11.433 | 11.863 | 11.693 | 11.440 | 11.473 | 11.627 | 11.547 | 11.573 | 11.357 | 11.333 | 11.277 | 11.190 | 11.183 | 11.047 | 11.057 | 11.167 | 11.373 | 13.073 | 16.087 |
| | MP7(μSv/h) | 欠測 |
| 風向 | 北西 | 北北西 | 北北西 | 北 | 北 | 北 | 北東 | 北北東 | 北北東 | 北東 | 北 | 北 | 北 | 北 | 北 | 北 | |
| 風速(m/s) | 0.7 | 0.5 | 1.9 | 1.8 | 1.3 | 0.9 | 2.5 | 2.9 | 2.9 | 3.7 | 2.9 | 3.3 | 3.5 | 3.0 | 5.6 | 6.1 | 5.4 | 6.5 | 5.8 | 5.0 | 4.4 | 4.3 | 3.3 | 4.6 | |

福島第二(2F)(事業者のモニタリングポスト)

| 3月20日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| モニタリングポスト | 12:10 | 12:20 | 12:30 | 12:40 | 12:50 | 13:00 | 13:10 | 13:20 | 13:30 | 13:40 | 13:50 | 14:00 | 14:10 | 14:20 | 14:30 | 14:40 | 14:50 | 15:00 | 15:10 | 15:20 | 15:30 | 15:40 | 15:50 | 16:00 |
| MP1(μSv/h) | 15.967 | 15.917 | 15.880 | 15.850 | 15.790 | 15.787 | 15.797 | 15.710 | 15.717 | 15.713 | 15.687 | 15.697 | 15.667 | 15.643 | 15.587 | 15.553 | 15.543 | 15.560 | 15.507 | 15.453 | 15.470 | 15.457 | 15.473 | 15.453 |
| MP2(μSv/h) | 9.567 | 9.527 | 9.527 | 9.507 | 9.513 | 9.487 | 9.487 | 9.463 | 9.423 | 9.420 | 9.403 | 9.400 | 9.377 | 9.340 | 9.353 | 9.330 | 9.333 | 9.340 | 9.367 | 9.283 | 9.300 | 9.270 | 9.280 | 9.293 |
| MP3(μSv/h) | 16.060 | 16.163 | 16.117 | 16.103 | 16.050 | 15.987 | 15.987 | 15.933 | 15.947 | 15.863 | 15.900 | 15.850 | 15.803 | 15.780 | 15.743 | 15.777 | 15.730 | 15.723 | 15.693 | 15.693 | 15.663 | 15.610 | 15.663 | |
| MP4(μSv/h) | 11.403 | 11.343 | 11.320 | 11.270 | 11.263 | 11.257 | 11.190 | 11.180 | 11.127 | 11.133 | 11.097 | 11.067 | 11.057 | 11.057 | 11.030 | 10.997 | 10.970 | 10.940 | 10.923 | 10.967 | 10.920 | 10.883 | 10.843 | 10.880 |
| MP5(μSv/h) | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.880 | 10.873 | 10.873 | 10.873 | 10.847 | 10.780 | 10.780 | 10.813 | 10.780 | 10.773 | 10.733 | 10.707 | 10.687 | 10.680 | 10.680 | 10.627 | 10.680 | 10.587 | 10.633 | | |
| MP6(μSv/h) | 12.347 | 12.277 | 12.307 | 12.263 | 12.210 | 12.193 | 12.147 | 12.160 | 12.130 | 12.123 | 12.063 | 12.063 | 12.043 | 12.033 | 12.077 | 12.020 | 11.960 | 12.000 | 11.963 | 11.937 | 11.943 | 11.930 | | |
| MP7(μSv/h) | 欠測 | |
| 風向 | 北東 | 東 | 東北東 | 東 | 東 | 東 | 東南東 | 南南東 | 東南東 | 東南東 | 南南東 | 南東 | 南東 | 南東 | 南南東 | 南東 | 南南東 | 南南東 | 南 | 南 | 南西 | 南 | 南 | |
| 風速(m/s) | 2.0 | 1.3 | 1.7 | 2.6 | 2.5 | 2.5 | 2.2 | 1.9 | 1.5 | 1.4 | 1.9 | 2.4 | 1.8 | 2.7 | 2.5 | 1.9 | 2.2 | 3.2 | 3.6 | 2.9 | 2.9 | 0.7 | 0.4 | 1.2 |

| 3月20日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| モニタリングポスト | 16:10 | 16:20 | 16:30 | 16:40 | 16:50 | 17:00 | 17:10 | 17:20 | 17:30 | 17:40 | 17:50 | 18:00 | 18:10 | 18:20 | 18:30 | 18:40 | 18:50 | 19:00 | 19:10 | 19:20 | 19:30 | 19:40 | 19:50 | 20:00 |
| MP1(μSv/h) | 15.477 | 15.423 | 15.390 | 15.357 | 15.387 | 15.380 | 15.350 | 15.340 | 15.347 | 15.327 | 15.323 | 15.270 | 15.307 | 15.263 | 15.250 | 15.290 | 15.210 | 15.223 | 15.213 | 15.183 | 15.137 | 15.160 | 15.153 | 15.173 |
| MP2(μSv/h) | 9.280 | 9.283 | 9.233 | 9.267 | 9.230 | 9.243 | 9.203 | 9.230 | 9.207 | 9.210 | 9.227 | 9.190 | 9.230 | 9.197 | 9.180 | 9.160 | 9.197 | 9.187 | 9.147 | 9.133 | 9.200 | 9.173 | 9.160 | 9.170 |
| MP3(μSv/h) | 15.583 | 15.557 | 15.593 | 15.500 | 15.540 | 15.497 | 15.520 | 15.517 | 15.537 | 15.437 | 15.503 | 15.450 | 15.453 | 15.400 | 15.360 | 15.383 | 15.393 | 15.333 | 15.393 | 15.360 | 15.357 | 15.370 | 15.310 | 15.317 |
| MP4(μSv/h) | 10.883 | 10.870 | 10.827 | 10.850 | 10.803 | 10.803 | 10.820 | 10.787 | 10.817 | 10.823 | 10.767 | 10.753 | 10.750 | 10.777 | 10.730 | 10.740 | 10.680 | 10.717 | 10.703 | 10.717 | 10.680 | 10.697 | 10.683 | |
| MP5(μSv/h) | 10.587 | 10.587 | 10.580 | 10.580 | 10.587 | 10.587 | 10.587 | 10.587 | 10.553 | 10.540 | 10.587 | 10.520 | 10.480 | 10.480 | 10.513 | 10.480 | 10.480 | 10.433 | 10.487 | 10.447 | 10.480 | 10.487 | 10.440 | |
| MP6(μSv/h) | 11.900 | 11.900 | 11.890 | 11.863 | 11.880 | 11.860 | 11.853 | 11.847 | 11.843 | 11.863 | 11.803 | 11.843 | 11.820 | 11.820 | 11.803 | 11.787 | 11.737 | 11.767 | 11.730 | 11.767 | 11.783 | 11.763 | 11.763 | |
| MP7(μSv/h) | 欠測 | |
| 風向 | 北西 | 北北西 | 西 | 北 | 南 | 南 | 南南西 | 南 | 東北東 | 南西 | 南 | 西南西 | 西 | 西南西 | 北西 | 南西 | 南西 | 西南西 | 南西 | 北北東 | 北東 | 北東 | 南 | |
| 風速(m/s) | 0.6 | 0.8 | 0.7 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 1.2 | 0.7 | 0.1 | 0.8 | 0.6 | 0.5 | 0.6 | 0.8 | 0.5 | 1.3 | 1.1 | 1.3 | 0.3 | 0.7 | 0.6 | 0.5 | 0.9 | 0.0 |

| 3月20日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| モニタリングポスト | 20:10 | 20:20 | 20:30 | 20:40 | 20:50 | 21:00 | 21:10 | 21:20 | 21:30 | 21:40 | 21:50 | 22:00 | 22:10 | 22:20 | 22:30 | 22:40 | 22:50 | 23:00 | 23:10 | 23:20 | 23:30 | 23:40 | 23:50 | 0:00 |
| MP1(μSv/h) | 15.203 | 15.127 | 15.150 | 15.140 | 15.173 | 15.127 | 15.093 | 15.073 | 15.097 | 14.997 | 15.060 | 15.097 | 15.923 | 17.843 | 15.900 | 15.823 | 15.667 | 15.617 | 15.357 | 15.377 | 15.273 | 15.243 | 15.213 | |
| MP2(μSv/h) | 9.143 | 9.123 | 9.157 | 9.140 | 9.140 | 9.117 | 9.097 | 9.093 | 9.083 | 9.120 | 9.067 | 9.090 | 9.200 | 10.477 | 9.813 | 9.693 | 9.610 | 9.657 | 9.437 | 9.447 | 9.363 | 9.313 | 9.303 | 9.270 |
| MP3(μSv/h) | 15.280 | 15.270 | 15.330 | 15.353 | 15.263 | 15.337 | 15.247 | 15.247 | 15.193 | 15.203 | 15.247 | 15.260 | 15.213 | 15.573 | 15.393 | 15.723 | 15.647 | 15.757 | 15.513 | 15.507 | 15.423 | 15.370 | 15.400 | 15.353 |
| MP4(μSv/h) | 10.670 | 10.677 | 10.650 | 10.670 | 10.653 | 10.673 | 10.627 | 10.610 | 10.620 | 10.573 | 10.620 | 10.607 | 10.587 | 10.957 | 10.900 | 11.127 | 11.013 | 11.167 | 11.007 | 10.857 | 10.907 | 10.817 | 10.873 | 10.787 |
| MP5(μSv/h) | 10.400 | 10.427 | 10.433 | 10.387 | 10.473 | 10.387 | 10.387 | 10.387 | 10.387 | 10.380 | 10.380 | 10.387 | 10.380 | 10.680 | 10.933 | 11.067 | 10.880 | 11.120 | 10.973 | 10.760 | 10.780 | 10.680 | 10.580 | |
| MP6(μSv/h) | 11.680 | 11.720 | 11.707 | 11.717 | 11.693 | 11.717 | 11.687 | 11.697 | 11.717 | 11.660 | 11.653 | 11.613 | 11.633 | 12.037 | 12.517 | 12.293 | 12.077 | 12.133 | 12.040 | 11.900 | 11.890 | 11.790 | 11.810 | 11.780 |
| MP7(μSv/h) | 欠測 | |
| 風向 | 北東 | 西北西 | 南南東 | 東北東 | 北北東 | 北北東 | 北 | 北 | 北 | 北北西 | 北北西 | 北北西 | 北 | 北 | 北北西 | 北北西 | 北 | 北 | 北 | 北 | 北北西 | 北北西 | 北北西 | |
| 風速(m/s) | 0.5 | 0.0 | 0.2 | 0.5 | 1.4 | 1.3 | 1.3 | 1.1 | 1.4 | 1.9 | 2.2 | 2.4 | 2.5 | 2.4 | 1.2 | 0.8 | 0.6 | 2.3 | 5.1 | 2.5 | 1.3 | 1.6 | 1.9 | 2.4 |

福島第二(2F) (事業者のモニタリングポスト)

| 3月20日 | 0:10 | 0:20 | 0:30 | 0:40 | 0:50 | 1:00 | 1:10 | 1:20 | 1:30 | 1:40 | 1:50 | 2:00 | 2:10 | 2:20 | 2:30 | 2:40 | 2:50 | 3:00 | 3:10 | 3:20 | 3:30 | 3:40 | 3:50 | 4:00 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| モニタリングポスト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| MP1(μSv/h) | 16.340 | 16.333 | 16.300 | 16.927 | 16.267 | 16.327 | 16.243 | 16.257 | 16.200 | 16.227 | 16.160 | 16.153 | 16.133 | 16.090 | 16.117 | 16.147 | 16.123 | 16.087 | 16.027 | 16.020 | 16.073 | 15.957 | 15.970 | |
| MP2(μSv/h) | 9.920 | 9.863 | 9.917 | 9.887 | 9.863 | 9.880 | 9.867 | 9.840 | 9.890 | 9.813 | 9.820 | 9.783 | 9.770 | 9.757 | 9.787 | 9.750 | 9.733 | 9.743 | 9.710 | 9.727 | 9.710 | 9.687 | 9.720 | 9.697 |
| MP3(μSv/h) | 16.483 | 16.460 | 16.407 | 16.410 | 16.427 | 16.363 | 16.327 | 16.377 | 16.343 | 16.333 | 16.297 | 16.263 | 16.253 | 16.293 | 16.233 | 16.207 | 16.093 | 16.173 | 16.130 | 16.147 | 16.080 | 16.153 | 16.100 | 16.117 |
| MP4(μSv/h) | 11.323 | 11.323 | 11.303 | 11.320 | 11.303 | 11.300 | 11.303 | 11.290 | 11.233 | 11.310 | 11.277 | 11.267 | 11.247 | 11.190 | 11.187 | 11.197 | 11.210 | 11.150 | 11.177 | 11.170 | 11.157 | 11.093 | 11.130 | 11.130 |
| MP5(μSv/h) | 11.267 | 11.260 | 11.213 | 11.207 | 11.300 | 11.167 | 11.167 | 11.173 | 11.167 | 11.167 | 11.140 | 11.133 | 11.067 | 11.120 | 11.073 | 11.113 | 11.073 | 11.073 | 11.067 | 11.073 | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.973 |
| MP6(μSv/h) | 12.613 | 12.647 | 12.603 | 12.600 | 11.167 | 12.597 | 12.563 | 12.557 | 12.587 | 12.533 | 12.503 | 12.513 | 12.527 | 12.523 | 12.527 | 12.490 | 12.470 | 12.460 | 12.487 | 12.443 | 12.423 | 12.447 | 12.453 | 12.387 |
| MP7(μSv/h) | 欠測 |
| 風向 | 西 | 西南西 | 西 | 西 | 西 | 西南西 | 西北西 | 西 | 西北西 | 北西 | 北西 | 北西 | 西北西 |
| 風速(m/s) | 6.8 | 7.7 | 10.2 | 9.6 | 6.4 | 7.9 | 9.1 | 8.9 | 9.0 | 10.8 | 9.4 | 9.4 | 10.3 | 9.0 | 11.2 | 8.8 | 10.5 | 9.7 | 8.8 | 9.8 | 8.6 | 8.8 | 9.0 | 6.9 |

| 3月20日 | 4:10 | 4:20 | 4:30 | 4:40 | 4:50 | 5:00 | 5:10 | 5:20 | 5:30 | 5:40 | 5:50 | 6:00 | 6:10 | 6:20 | 6:30 | 6:40 | 6:50 | 7:00 | 7:10 | 7:20 | 7:30 | 7:40 | 7:50 | 8:00 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| モニタリングポスト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| MP1(μSv/h) | 16.007 | 16.010 | 15.953 | 15.973 | 15.940 | 15.937 | 15.910 | 15.900 | 15.910 | 18.700 | 20.417 | 17.670 | 20.740 | 17.830 | 17.177 | 16.870 | 19.260 | 21.310 | 20.917 | 20.984 | 19.613 | 19.030 | 19.127 | 18.153 | |
| MP2(μSv/h) | 9.667 | 9.663 | 9.693 | 9.660 | 9.673 | 9.647 | 9.653 | 9.643 | 9.647 | 10.020 | 16.447 | 10.903 | 14.283 | 11.443 | 10.787 | 10.640 | 12.560 | 14.973 | 15.303 | 14.313 | 13.543 | 12.443 | 12.077 | 11.403 | |
| MP3(μSv/h) | 16.130 | 16.050 | 16.073 | 16.083 | 16.087 | 16.033 | 16.017 | 16.043 | 16.037 | 16.040 | 24.170 | 17.930 | 19.593 | 18.590 | 17.777 | 17.330 | 20.087 | 21.017 | 23.634 | 20.984 | 20.460 | 19.863 | 19.963 | 19.510 | |
| MP4(μSv/h) | 11.083 | 11.110 | 11.107 | 11.080 | 11.087 | 11.057 | 11.060 | 11.060 | 11.043 | 11.133 | 19.093 | 12.487 | 15.200 | 12.433 | 13.427 | 12.733 | 16.243 | 16.413 | 21.604 | 16.437 | 15.540 | 15.287 | 16.093 | 14.427 | |
| MP5(μSv/h) | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 10.973 | 11.387 | 20.974 | 12.533 | 12.533 | 15.500 | 14.153 | 13.013 | 15.927 | 17.160 | 25.774 | 17.227 | 15.687 | 16.147 | 16.393 | 14.200 | |
| MP6(μSv/h) | 12.360 | 12.333 | 12.370 | 12.400 | 12.360 | 12.353 | 12.313 | 12.333 | 12.343 | 16.200 | 18.430 | 13.497 | 14.823 | 15.540 | 14.193 | 13.573 | 14.993 | 15.853 | 21.450 | 15.593 | 15.467 | 17.017 | 15.437 | 14.340 | |
| MP7(μSv/h) | 欠測 | |
| 風向 | 西北西 | 西北西 | 西北西 | 西北西 | 北西 | 北西 | 北西 | 北西 | 北西 | 北北西 | 北北西 | 北 | 北東 | 北東 | 北東 | 北東 | 北東 | 北東 | 北北東 | 北北東 | 北北東 | 北北東 | 北 | 南 | 東 |
| 風速(m/s) | 6.1 | 4.0 | 3.8 | 3.8 | 4.4 | 5.5 | 5.2 | 4.7 | 3.9 | 1.2 | 3.3 | 6.0 | 6.3 | 6.0 | 4.7 | 4.4 | 5.0 | 4.1 | 4.1 | 3.7 | 3.3 | 1.8 | 0.8 | 0.9 | |

| 3月20日 | 8:10 | 8:20 | 8:30 | 8:40 | 8:50 | 9:00 | 9:10 | 9:20 | 9:30 | 9:40 | 9:50 | 10:00 | 10:10 | 10:20 | 10:30 | 10:40 | 10:50 | 11:00 | 11:10 | 11:20 | 11:30 | 11:40 | 11:50 | 12:00 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| モニタリングポスト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| MP1(μSv/h) | 17.680 | 17.250 | 17.170 | 17.063 | 16.980 | 16.900 | 16.830 | 16.760 | 16.647 | 16.553 | 16.603 | 16.467 | 16.430 | 16.413 | 16.333 | 16.263 | 16.257 | 16.230 | 16.143 | 16.027 | 16.070 | 16.027 | 15.923 | 15.937 |
| MP2(μSv/h) | 10.913 | 10.303 | 10.227 | 10.173 | 10.153 | 10.077 | 10.053 | 10.013 | 9.973 | 9.893 | 9.887 | 9.863 | 9.830 | 9.770 | 9.780 | 9.757 | 9.730 | 9.683 | 9.693 | 9.657 | 9.617 | 9.603 | 9.570 | 9.563 |
| MP3(μSv/h) | 18.550 | 17.657 | 17.553 | 17.470 | 17.360 | 17.267 | 17.117 | 17.030 | 17.010 | 16.913 | 16.800 | 16.770 | 16.753 | 16.683 | 16.560 | 16.517 | 16.523 | 16.510 | 16.403 | 16.390 | 16.360 | 16.220 | 16.270 | 16.163 |
| MP4(μSv/h) | 13.650 | 12.923 | 12.693 | 12.573 | 12.470 | 12.390 | 12.297 | 12.217 | 12.110 | 12.023 | 11.983 | 11.907 | 11.870 | 11.800 | 11.773 | 11.697 | 11.720 | 11.630 | 11.570 | 11.520 | 11.497 | 11.480 | 11.427 | 11.420 |
| MP5(μSv/h) | 13.193 | 12.240 | 12.053 | 11.953 | 11.920 | 11.807 | 11.760 | 11.707 | 11.587 | 11.567 | 11.480 | 11.467 | 11.420 | 11.367 | 11.320 | 11.267 | 11.220 | 11.167 | 11.167 | 11.073 | 11.073 | 11.067 | | |
| MP6(μSv/h) | 13.860 | 13.240 | 13.187 | 13.117 | 13.050 | 13.003 | 12.937 | 12.897 | 12.820 | 12.810 | 12.767 | 12.713 | 12.670 | 12.640 | 12.587 | 12.527 | 12.537 | 12.460 | 12.500 | 12.453 | 12.460 | 12.400 | 12.383 | 12.337 |
| MP7(μSv/h) | 欠測 |
| 風向 | 東北東 | 東北東 | 北東 | 東北東 | 東北東 | 東 | 南東 | 南東 | 東南東 | 南東 | 南東 | 東南東 | 東南東 | 東 | 北東 |
| 風速(m/s) | 1.6 | 2.5 | 3.3 | 4.3 | 3.0 | 3.2 | 1.5 | 1.8 | 2.7 | 2.6 | 2.2 | 1.9 | 1.3 | 1.1 | 3.3 | 2.7 | 2.5 | 2.2 | 1.9 | 1.6 | 2.2 | 2.9 | 2.4 | 1.2 |

福島第二原子力発電所

2011/3/21
10:30現在

MP1 : 20.760 μ Sv/h
(参考値: 0.035~0.054 μ Sv/h)

MP2 : 11.610 μ Sv/h
(参考値: 0.042~0.062 μ Sv/h)

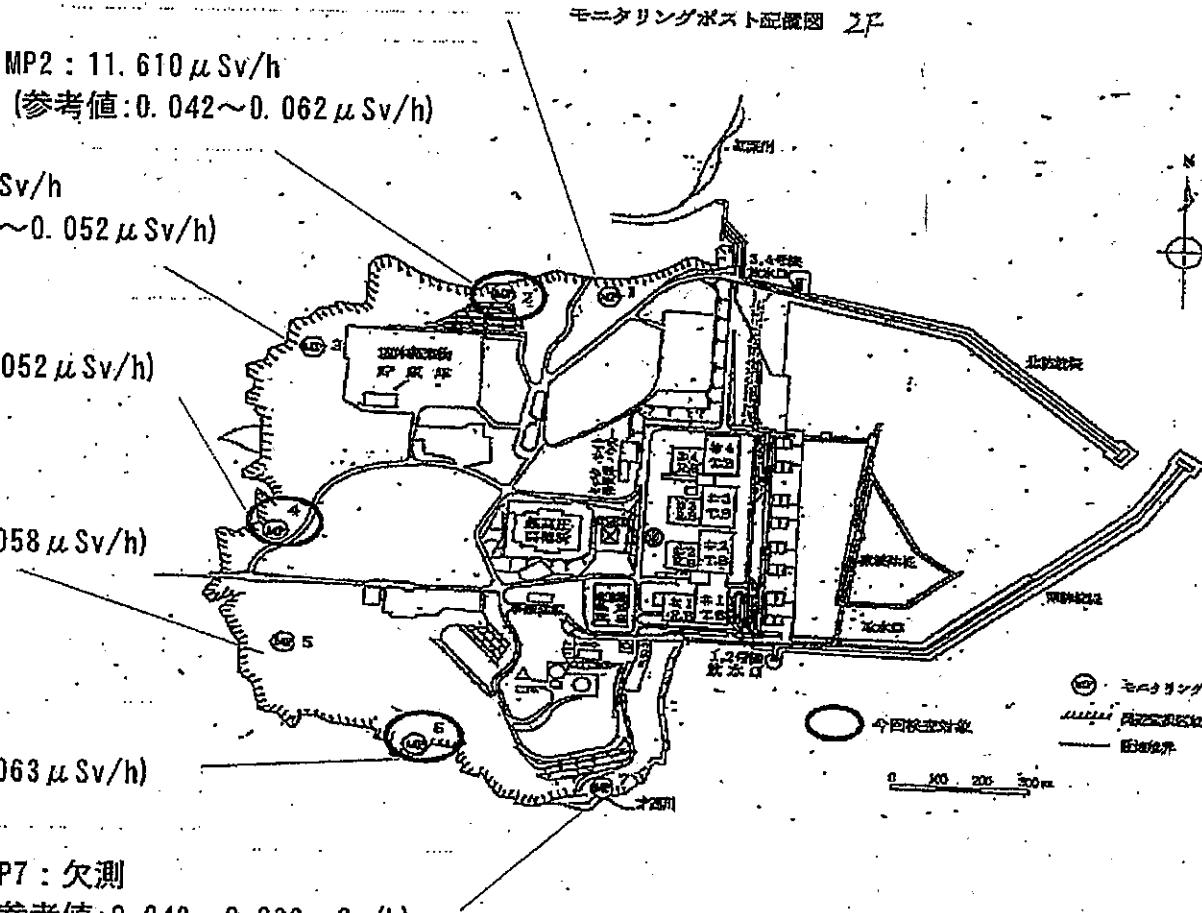
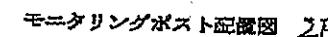
MP3 : 16.953 μ Sv/h
(参考値: 0.036~0.052 μ Sv/h)

MP4 : 13.187 μ Sv/h
(参考値:0.036~0.052 μ Sv/h)

MP5 : 12.300 μ Sv/h
(参考値: 0.041~0.058 μ Sv/h)

MP6 : 14.420 μ Sv/h
(参考値: 0.044~0.063 μ Sv/h)

MP7：欠測
(参考値: 0.043~0.062 μ Sv/h)



各発電所等の環境モニタリング結果

単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$

| 通常の平常値の範囲 | 会社名 | 発電所名 | 3月20日 | | | | | | | | | | | |
|--------------|----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | | 0:00 | 1:00 | 2:00 | 3:00 | 4:00 | 5:00 | 6:00 | 7:00 | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 11:00 |
| 0.023~0.027 | 北海道電力㈱ | 泊発電所 | 0.023 | 0.023 | 0.024 | 0.024 | 0.024 | 0.024 | 0.025 | 0.025 | 0.025 | 0.025 | 0.025 | 0.025 |
| 0.024~0.060 | 東北電力㈱ | 女川原子力発電所 | 2.10 | 2.10 | 2.10 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 |
| 0.012~0.060 | | 東通原子力発電所 | 0.018 | 0.018 | 0.018 | 0.017 | 0.017 | 0.017 | 0.018 | 0.017 | 0.017 | 0.018 | 0.018 | 0.017 |
| 0.033~0.050 | | 福島第一原子力発電所* | 2821 | 2797 | 2778 | 2759 | 2939 | 2712 | 2679 | 2661 | 2630 | 2614 | 2726 | 2579 |
| 0.036~0.052 | 東京電力㈱ | 柏崎刈羽原子力発電所 | 16.503 | 16.353 | 16.263 | 16.173 | 16.117 | 16.033 | 17.93 | 21.07 | 19.51 | 17.267 | 16.77 | 16.51 |
| 0.011~0.159 | | 柏崎刈羽原子力発電所 | 0.064 | 0.064 | 0.065 | 0.065 | 0.065 | 0.064 | 0.065 | 0.065 | 0.064 | 0.066 | 0.066 | 0.066 |
| 0.036~0.053 | 日本原子力発電㈱ | 東海第二発電所 | 0.567 | 0.562 | 0.561 | 0.558 | 0.561 | 0.567 | 0.554 | 0.550 | 0.548 | 0.543 | 0.544 | 0.640 |
| 0.039~0.110 | | 敦賀発電所 | 0.073 | 0.074 | 0.073 | 0.074 | 0.074 | 0.073 | 0.073 | 0.074 | 0.074 | 0.074 | 0.074 | 0.074 |
| 0.064~0.108 | 中部電力㈱ | 浜岡原子力発電所 | 0.069 | 0.069 | 0.068 | 0.068 | 0.069 | 0.069 | 0.069 | 0.069 | 0.069 | 0.069 | 0.069 | 0.069 |
| 0.0207~0.132 | 北陸電力㈱ | 志賀原子力発電所 | 0.033 | 0.033 | 0.032 | 0.033 | 0.032 | 0.032 | 0.032 | 0.033 | 0.033 | 0.033 | 0.032 | 0.033 |
| 0.028~0.130 | 中国電力㈱ | 高根原子力発電所 | 0.030 | 0.030 | 0.030 | 0.030 | 0.030 | 0.028 | 0.030 | 0.030 | 0.030 | 0.030 | 0.030 | 0.030 |
| 0.070~0.077 | | 秦山発電所 | 0.073 | 0.072 | 0.073 | 0.073 | 0.072 | 0.073 | 0.074 | 0.074 | 0.074 | 0.072 | 0.073 | 0.072 |
| 0.045~0.047 | 関西電力㈱ | 高浜発電所 | 0.042 | 0.042 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.043 |
| 0.036~0.040 | | 大飯発電所 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 | 0.036 |
| 0.011~0.080 | 四国電力㈱ | 伊方発電所 | 0.014 | 0.013 | 0.014 | 0.014 | 0.013 | 0.013 | 0.013 | 0.013 | 0.013 | 0.014 | 0.014 | 0.014 |
| 0.023~0.087 | 九州電力㈱ | 玄海原子力発電所 | 0.025 | 0.026 | 0.026 | 0.026 | 0.026 | 0.026 | 0.029 | 0.029 | 0.027 | 0.027 | 0.027 | 0.028 |
| 0.034~0.120 | | 川内原子力発電所 | 0.038 | 0.038 | 0.038 | 0.036 | 0.037 | 0.037 | 0.038 | 0.037 | 0.041 | 0.038 | 0.039 | 0.040 |
| 0.009~0.069 | 日本原燃(株) | 六ヶ所 再処理事業所 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.014 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.016 |
| 0.009~0.071 | | 六ヶ所 埋設事業所 | 0.018 | 0.018 | 0.018 | 0.018 | 0.017 | 0.018 | 0.018 | 0.017 | 0.018 | 0.017 | 0.018 | 0.018 |

※福島第一原子力発電所については、作業状況により若干測定時間のずれ及び測定位置の変更が生じることもございます。

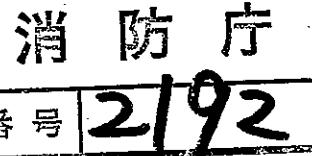
| 通常の平常値の範囲 | 会社名 | 発電所名 | 3月20日 | | | | | | | | | | | |
|--------------|----------|-------------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | | | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 | 18:00 | 19:00 | 20:00 | 21:00 | 22:00 | 23:00 |
| 0.023~0.027 | 北海道電力㈱ | 泊発電所 | 0.024 | 0.024 | 0.024 | 0.023 | 0.024 | 0.024 | 0.024 | 0.023 | 0.024 | 0.024 | | |
| 0.024~0.060 | 東北電力㈱ | 女川原子力発電所 | 2.00 | 1.90 | 1.90 | 1.90 | 1.90 | 1.90 | 1.90 | 1.90 | 1.90 | 1.80 | | |
| 0.012~0.060 | | 東通原子力発電所 | 0.017 | 0.018 | 0.017 | 0.017 | 0.017 | 0.018 | 0.017 | 0.017 | 0.017 | 0.017 | | |
| 0.033~0.050 | | 福島第一原子力発電所* | 2559 | 2567 | 2768 | 3054 | 3171 | 2773 | 2693 | 2623 | 2828 | 2542 | | |
| 0.036~0.052 | 東京電力㈱ | 福島第二原子力発電所* | 16.163 | 15.987 | 15.85 | 15.73 | 15.663 | 15.497 | 15.45 | 15.333 | 15.317 | 15.337 | | |
| 0.011~0.159 | | 柏崎刈羽原子力発電所 | 0.065 | 0.065 | 0.066 | 0.066 | 0.066 | 0.069 | 0.070 | 0.073 | 0.074 | 0.072 | | |
| 0.036~0.053 | 日本原子力発電㈱ | 東海第一発電所 | 0.592 | 0.571 | 0.565 | 0.555 | 0.549 | 0.546 | 0.543 | 0.539 | 0.538 | 0.539 | | |
| 0.039~0.110 | | 敦賀発電所 | 0.074 | 0.075 | 0.078 | 0.076 | 0.077 | 0.076 | 0.076 | 0.075 | 0.075 | 0.075 | | |
| 0.064~0.108 | 中部電力㈱ | 浜岡原子力発電所 | 0.069 | 0.069 | 0.068 | 0.068 | 0.068 | 0.071 | 0.075 | 0.074 | 0.070 | 0.068 | | |
| 0.0207~0.132 | 北陸電力㈱ | 志賀原子力発電所 | 0.032 | 0.033 | 0.033 | 0.035 | 0.041 | 0.048 | 0.055 | 0.064 | 0.048 | 0.047 | | |
| 0.028~0.130 | 中国電力㈱ | 高根原子力発電所 | 0.033 | 0.033 | 0.032 | 0.035 | 0.034 | 0.033 | 0.042 | 0.047 | 0.042 | 0.038 | | |
| 0.070~0.077 | | 秦山発電所 | 0.071 | 0.073 | 0.075 | 0.074 | 0.076 | 0.075 | 0.072 | 0.073 | 0.073 | 0.075 | | |
| 0.045~0.047 | 関西電力㈱ | 高浜発電所 | 0.044 | 0.043 | 0.043 | 0.042 | 0.044 | 0.044 | 0.042 | 0.043 | 0.044 | 0.045 | | |
| 0.036~0.040 | | 大飯発電所 | 0.035 | 0.035 | 0.035 | 0.035 | 0.037 | 0.036 | 0.034 | 0.035 | 0.035 | 0.038 | | |
| 0.011~0.080 | 四国電力㈱ | 伊方発電所 | 0.014 | 0.017 | 0.017 | 0.023 | 0.027 | 0.024 | 0.019 | 0.015 | 0.018 | 0.018 | | |
| 0.023~0.087 | 九州電力㈱ | 玄海原子力発電所 | 0.030 | 0.030 | 0.036 | 0.033 | 0.033 | 0.031 | 0.031 | 0.032 | 0.033 | 0.030 | | |
| 0.034~0.120 | | 川内原子力発電所 | 0.037 | 0.038 | 0.037 | 0.044 | 0.046 | 0.044 | 0.043 | 0.043 | 0.043 | 0.039 | | |
| 0.009~0.069 | 日本原燃(株) | 六ヶ所 再処理事業所 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.015 | 0.016 | 0.018 | | |
| 0.009~0.071 | | 六ヶ所 埋設事業所 | 0.018 | 0.017 | 0.017 | 0.018 | 0.018 | 0.018 | 0.018 | 0.018 | 0.018 | 0.020 | | |

※福島第一原子力発電所については、作業状況により若干測定時間のずれ及び測定位置の変更が生じることもございます。

3/20(日) 21時 時点

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（第 67 報）

平成 23 年 3 月 21 日（月）14 時 00 分
消防庁災害対策本部



千葉県：東金市、神崎町、東庄町、大網白里町、九十九里町、芝山町、一宮町、長生村、白子町、横芝光町、山武市、千葉市、佐倉市、浦安市、八街市、印西市、栄町、富里市、いすみ市

東京都：江戸川区
神奈川県：二宮町

津波警報等発表中→13日17時58分現在解除

1 地震の概要

(1) 地震の概要（気象庁調べ）

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃
- ② 震央地名 三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度）
- ③ 震源の深さ 24 km
- ④ 規模 マグニチュード 9.0（暫定値）
- ⑤ 各地の震度（最大震度 6 強以上）

震度 7 宮城県：栗原市

震度 6 強 宮城県：蒲谷町、登米市、大崎市、名取市、蔵王町、山元町、仙台市、塙町、東松島市、大衡村

福島県：白河市、須賀川市、二本松市、鏡石町、楓葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町

茨城県：日立市、笠間市、筑西市、鉢田市

栃木県：大田原市、宇都宮市、真岡市、高根沢町

宮城県：気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、川崎町、亘理町、石巻市、松島町、利府町、大和町、富谷町

福島県：郡山市、桑折町、国見町、川俣町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、田村市、福島伊達市、いわき市、相馬市、広野町、川内村、飯舘村、南相馬市、猪苗代町

茨城県：水戸市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、茨城町、東海村、常陸大宮市、城里町、小美玉市、土浦市、石岡市、取手市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、福敷市、かすみがうら市、行方市、桜川市、つくばみらい市

栃木県：那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町

岩手県：大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市

群馬県：桐生市

埼玉県：宮代町

千葉県：成田市、印西市

⑥ 津 波

11 日 14 時 49 分 大津波警報・津波警報発表（解除済み）

- 13 日 7 時 38 分現在、津波注意報を発表している地域
- ：北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島、小笠原諸島、三重県南部、和歌山県、高知県、宮崎県
- 13 日 17 時 58 分現在、全ての津波注意報が解除された。

(2) 地震の概要（気象庁調べ）

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 15 時 15 分頃
- ② 震央地名 茨城県沖（北緯 36.0 度、東経 141.2 度）
- ③ 震源の深さ 約 8.0 km
- ④ 規模 マグニチュード 7.4（推定値）
- ⑤ 各地の震度（最大震度 5 強以上）

震度 6 強 茨城県：鉢田市

震度 5 強 茨城県：鹿嶋市、筑西市

栃木県：真岡市

千葉県：銚子市、旭市、多古町、匝瑳市、香取市、成田市

福島県：白河市、須賀川市、二本松市、鏡石町

茨城県：石岡市、利根町

栃木県：大田原市、那須町、茂木町、芳賀町、高根沢町、那須烏山市、下野市

埼玉県：加須市、春日部市、草加市、八潮市、吉川市、宮代町

⑥ 津 波

(3) 地震の概要（気象庁調べ）

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 16 時 29 分頃
- ② 震央地名 三陸沖（北緯 39.0 度、東経 142.8 度）
- ③ 震源の深さ ごく浅い
- ④ 規模 マグニチュード 6.6（推定値）
- ⑤ 各地の震度（最大震度 5 強以上）

震度 5 強 宮城県：大崎市

震度 5 弱 岩手県：一関市、色麻町、涌谷町

震度 5 弱 宮城県：栗原市

福島県：二本松市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市

津波警報等発表中→13日17時58分現在解除

⑥ 津 波

(4) 地震の概要（気象庁調べ）

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 17 時 41 分頃
- ② 震央地名 福島県沖（北緯 37.5 度、東経 141.3 度）
- ③ 震源の深さ 約 3.0 km
- ④ 規模 マグニチュード 5.8（推定値）
- ⑤ 各地の震度（最大震度 5 強以上）

震度 5 強 福島県：富岡町

震度 5 弱 福島県：田村市、南相馬市、楓葉町、浪江町

津波警報等発表中→13日17時58分現在解除

⑥ 津 波

(5) 地震の概要（気象庁調べ）

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 12 日 3 時 59 分頃
- ② 震央地名 新潟県中越地方（北緯 37.0 度、東経 138.6 度）
- ③ 震源の深さ 約 1.0 km
- ④ 規模 マグニチュード 6.6（推定値）
- ⑤ 各地の震度（最大震度 5 強以上）

震度 6 強 長野県：栄村

震度 6 弱 新潟県：十日町市、津南町

震度 5 強 群馬県：中之条町

震度 5 弱 新潟県：上越市

津波警報等発表中→この地震による津波の心配はなし

⑥ 津 波

(6) 地震の概要（気象庁調べ）

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 12 日 4 時 32 分頃
- ② 震央地名 新潟県中越地方（北緯 37.0 度、東経 138.6 度）
- ③ 震源の深さ 約 1.0 km
- ④ 規模 マグニチュード 5.8（推定値）
- ⑤ 各地の震度（最大震度 5 強以上）

震度 6 弱 長野県：栄村

震度 5 弱 長野県：野沢温泉村

津波警報等発表中→この地震による津波の心配はなし

⑥ 津 波

(7) 地震の概要（気象庁調べ）

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 12 日 5 時 42 分頃
- ② 震央地名 新潟県中越地方（北緯 37.0 度、東経 138.6 度）
- ③ 震源の深さ ごく浅い
- ④ 規模 マグニチュード 5.3（推定値）
- ⑤ 各地の震度（最大震度 6 強以上）

震度6弱 長野県：栄村
⑥ 津 波 この地震による津波の心配はなし

- (8) 地震の概要（気象庁調べ）
① 発生日時 平成23年3月15日、22時31分頃
② 震央地名 静岡県東部（北緯35.3度、東経138.7度）
③ 震源の深さ 約1.4km（暫定値）
④ 規 模 マグニチューード6.4（暫定値）
⑤ 各地の震度（最大震度5弱以上）

震度6強 静岡県：富士宮市
震度5強 山梨県：忍野村、山中湖村、富士河口湖町
震度5弱 神奈川県：小田原市、山北町
山梨県：身延町、南アルプス市、市川三郷町、富士吉田市

静岡県：富士市、御殿場市、小山町
⑥ 津 波 この地震により、日本の沿岸では若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配はなし

- (9) 地震の概要（気象庁調べ）
① 発生日時 平成23年3月19日、18時56分頃
② 震央地名 茨城県北部（北緯36.7度、東経140.7度）
③ 震源の深さ 約2.0km（推定値）
④ 規 模 マグニチューード6.4（推定値）
⑤ 各地の震度（最大震度5弱以上）

震度5強 茨城県：日立市
震度5弱 茨城県：土浦市、常陸太田市、高萩市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、鉾田市、城里町、五霞町

⑥ 津 波 この地震により、日本の沿岸では若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配はなし

2 被害の状況

- (1) 人的被害（死者8,019人、行方不明者10,512人、負傷者2,928人）
※人的被害については都道府県で確認している数のみである。

詳細は別紙のとおり

その他、次のとおり（孤立状況含む）

【対応中・確認中】

福島県：須賀川市において藤沼貯水池の堤防が決壊し、長沼地区及び滝地区に流出→長沼地区において要救助者4人のうち3人の死亡を確認。残り1人は救助活動継続中
滝地区において要救助者4人のうち3人の死亡を確認。残り1人は救助活動継続中

【対応完了・救助完了事案】

岩手県：陸前高田市ショッピングモールの屋上から15人
長岡寺で8人（13日23時30分時点）
釜石市大平中学校にて2人（13日23時30分時点）
やまざき機能訓練ディサービスホームにおいて約200人の要救助者あり
→釜石大槌地区行政事務組合消防にて救助完了（13日23時30分時点）
山田町船越半島小島谷地区において200人（14日12時20分時点）
大船渡市のマイヤ本店屋上の53人、プラザホテルの15人～30人、丸五ビルの3人（1人歩行不能）、只野旅館の6人（13日23時30分時点）
宮古市の温泉施設マースの10人（14日12時20分時点）
大槌町において92時間ぶりに70歳の女性を大阪府隊により救出（15日18時22分時点）
山田町船越半島大浦地区において約300人→継続的な物資支援活動中（16日8時30分時点）
山田町船越小学校における200人の孤立解消（16日15時00分時点）
大槌町赤浜地内の無線中継所で数十人が救助要請（12日23時00分時点）→救

助完了（16日15時00分時点）

大槌町蓮乗寺において50人、赤浜小学校において150人、浪板観光ホテルにおいて40人がそれぞれ孤立（13日16時00分時点）→浪板観光ホテルにおいては孤立者を確認できず（14日12時20分時点）→赤浜小学校において陸路が確保できたため孤立解消（15日14時55分）→蓮乗寺において孤立していた50人救助完了（16日15時00分時点）

大槌町役場及び大槌消防署における孤立者80人（16日17時00分時点）

宮古市山田地区において消防職員2人を含む行方不明者多数（12日12時00分時点）
→このうち58人は秋田県隊が救出したが、全員死亡を確認（17日3時17分時点）→他地域へ転戦（17日19時00分時点）

宮城県

名取市仙台空港の1,300人（13日23時30分時点）

仙台市中野中学校屋上の400人（13日23時30分時点）

荒浜小学校の約230人（13日23時30分時点）

塙釜市いけの産婦人科・小児科医院の約20人（14日19時00分時点）

石巻市において96時間ぶりに25歳の男性を新潟県隊により救出（15日20時25分時点）

多賀城市の堤防決壊で多数の取り残された者をボートで救助（15日）

石巻市において新潟県隊と地元消防本部が警察と協力して80歳の女性と16歳の男性を救出（20日21時00分確認）

茨城県

東海村常陸那珂火力発電所の9人（うち4人は死亡を確認）（13日23時30分時点）

神奈川県：横浜市ボーリング場の9人（12日15時00分時点）

- (2) 物的被害（全壊5,900棟、半壊4,096棟、一部破損1,111,736棟）
詳細は別紙のとおり

- (3) 火災の発生状況（326件うち325件鎮火）詳細は別紙のとおり

（主な火災の発生状況）

【延焼中の火災】

20日12時30分時点において延焼中の火災はなし

【鎮圧済みの火災】

宮城県：気仙沼市内の脇地区のその他火災（18日7時50分時点）→建物のガレキ等が油分を含んでいるため鎮火まで時間を要する状態（20日7時21分時点）

【鎮火した火災】

岩手県：野田村の大規模火災1件、宮古市内火災5件、山田町火災1件（15日10時00分時点）

大槌町城山体育馆及び古廟坂トンネル周辺での林野火災（16日7時45分時点）

山田町及び宮古市田老町の2地域における大規模火災（16日7時30分時点）

宮城県：仙台市宮城野区の民家数棟の延焼（13日10時00分時点）

仙台市泉区明通工業地帯印刷工場火災

石巻市広範囲での延焼

多賀城市（石油コンビナート）JX日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所の火災（15日14時30分）

石巻市東北電力女川発電所タービンビルの火災（13日23時30分時点）

石巻市蛇田地区の住宅火災1件4棟延焼（13日13時00分時点）

気仙沼市大島地区（離島）の山林火災（18日7時50分時点）

気仙沼市大浦地区山林区域の延焼（18日7時50分時点）

石巻市門脇地区における広範囲な建物火災の延焼（18日12時47分時点）

気仙沼市鹿折地区の街区の延焼（18日12時47分時点）

多賀城市（石油コンビナート）JX日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所防油堤内の配管火災が21日9時30分頃発見され10時55分鎮火（21日11時0分時点）

仙台市（石油コンビナート）JFE条鋼（株）において山積みの鉄屑から火災（13日14時10分時点）→鎮火状態（20日12時30分時点）

福島県：南相馬市東京電力原町火力発電所敷地内のオイル棟の火災（14日20時00分現在）
千葉県：市原市（石油コンビナート）チッソ石油化学（株）五井製造所のポリプロピレンペレット火災（12日5時00分時点）
市川市（石油コンビナート）（株）杉田製線の危険物施設火災。負傷者1人（軽傷）（14日6時30分時点）
市原市（石油コンビナート）コスモ石油（株）千葉製油所の高圧ガスタンク火災。負傷者6人うち重傷者1人（19日16時20分時点）→鎮火（21日10時00分時点）
神奈川県：川崎市（石油コンビナート）JFEスチール（株）東日本のケーブル火災（11日17時30分時点）

（4）津波被害

【対応中・確認中】

青森県：津波で車が流され1人が行方不明→調査中（16日7時25分時点）
三沢市三沢漁港内において、屋外タンク3基（重油220キロリットル×2基
軽油50キロリットル×1基）が津波により倒壊し、重油110キロリットル
が流出（12日12時00分時点）→重油110キロリットルの流出は誤報で流出
の痕跡なし。軽油50キロリットルタンクの所在は不明であるが、流出した模
様（16日21時10分時点）
福島県：相馬地方広域において津波により海岸に数人取り残された（16日5時40分時点）
→誤報と判明（19日13時00分時点）
いわき市平豊間地区において救出活動中→6人の行方不明者あり（17日21時
25分時点）

【対応完了・救助完了】

青森県：八戸市において広範囲にわたる津波による浸水被害。建物上の要救助者（13日
10時00分時点）
岩手県：宮古市宮古地区の浸水家屋の6人（12日12時00分時点）
陸前高田市の県立高田病院の入院患者等100人（13日10時00分時点）
陸前高田市役所屋上に避難した100人（13日10時00分時点）
陸前高田市の建物屋上への避難者（13日16時00分時点）
陸前高田市内（株）シェリールの約30人（15日15時45分時点）
久慈広域消防管内における浸水家屋の1人（消防団が実施）、浸水家屋の屋根
から7人（12日12時00分時点）
釜石市海上保安庁釜石海上保安部の22人（14日8時30分時点）
陸前高田市気仙町長谷堂裏に7～8人の孤立者あり（14日8時30分時点）
→救助完了（16日15時00分時点）
釜石市SMC株式会社釜石工場の駐車場に孤立者あり。人数不明（14日8時30
分時点）→現場確認するも該当者なし（16日15時00分時点）
大槌町高森団地で孤立情報3人（14日8時30分時点）→孤立解消（16日15時
00分時点）
陸前高田市広田半島で孤立情報4人（14日8時30分時点）→孤立解消（16日1
5時45分時点）
釜石市において、箱崎小学校、尾崎小学校及び浜町において孤立者多数（15日
14時55分時点）→道路開通により孤立解消（16日16時00分時点）
宮城県：名取市内各所の屋根の上の多数（13日時点）→孤立解消（16日17時00分時点）
南三陸町役場が冠水し電話も通じない状況（12日23時00分時点）→仮設の町
役場を設置し、消防防災無線を確保して役場機能を回復（13日12時00分時点）
女川町役場冠水し機能せず（12日8時30分時点）→仮設の町役場を設置し、消
防防災無線を確保して役場機能を回復（13日12時00分時点）
仙台市仙台港南防波堤において住民20人、警察官2人取り残されたほか津波
による死者・行方不明者については相当数の可能性があるものの現在不明→孤
立している要救助者の救出を自衛隊ヘリ2機において実施している模様（12日
14時00分時点）→要救助者の救助完了（16日6時50分時点）
南三陸町において老人福祉施設慈惠園に入所者の半数が孤立→京都府隊にて4人
病院搬送（13日10時00分時点）→入所者68人のうち生存者20人の救出完

了（死亡31人、不明者17人）（16日14時10分時点）

女川町の女川第三小学校、保福寺、指ヶ浜地区、塙浜小屋取集会所及び江島の
5地区において、約630人の孤立者あり（15日7時00分時点）→孤立解消
（16日17時00分時点）
気仙沼市の鶴ヶ浦高台、大浦高台及び浦島小学校の3地区において、約600
人の孤立者あり（15日7時00分時点）→大浦高台から3人搬送し、浦島小学校
から児童約10人をヘリで避難所へ搬送（16日6時00分時点）→孤立解消（1
6日17時00分時点）
名取市閑上地区屋上の避難者はボートにて救出完了（17日6時40分）
石巻市の雄勝地区、牡鹿地区、網地島、田代島及び萩浜地区の5地区において、
孤立者あり（16日6時00分時点）→孤立解消（16日22時53分時点）
石巻市において住宅10棟流出、市街地水没→救出活動困難（12日10時00分
時点）→屋根の上の避難者は救助完了（16日6時00分時点）

（5）その他の被害

【対応中・確認中】

宮城県：仙台市（石油コンビナート）全農エネルギー（株）仙台石油基地においてガソリ
ンタンクの配管からガソリンが防油堤内に漏えい→バルブを閉止し配管からの
噴出を止めた（17日12時40分時点）
多賀城市（石油コンビナート）JX日鉄日石エネルギー（株）仙台製油所において
津波により配管が破損し油が海上等に漏えい→漏えいの拡大及び火災危険な
し（漏えい箇所等調査中）（17日13時10分）
山形県：酒田市（石油コンビナート）東西オイルターミナル（株）において屋外タンクの
浮き屋根上にガソリンが被さり火災危険あり→巡回強化し対応中→タンク内の
ガソリンの抜き取り作業実施中（14日17時00分時点）→空素充填作業完了
（17日3時50分時点）
千葉県：市原市（石油コンビナート）コスモ石油（株）千葉製油所においてアスファルト
タンク側板がガスタンク火災の影響で開口アスファルトが海上に流出→事業
所がボート6隻により回収作業中（17日9時10分時点）
神奈川県：川崎市（石油コンビナート）東亜石油（株）扇町工場扇町地区において浮き屋
根式タンク（重油）の浮き屋根が沈没（14日12時00分時点）→タンク内の残
油を移送処理中。（17日8時50分時点）
川崎市（石油コンビナート）エム・シー・ダーミナル（株）川崎事業所において
浮き屋根式タンクの屋根上に灯油が溢れた→タンク内の残油の一部を18日
に船に移送し、残りを22日に船に移送する予定（20日6時31分時点）
屋外タンクの内部浮き蓋上にキシレン（危険物第4類第2石油類）約600リッ
トルが溢れた→タンク内に空素を充填中（17日8時50分時点）

【対応完了】

岩手県：遠野市本庁舎使用不可で屋外テントにおいて災害対策本部運営中（12日6時00
分時点）
住田町及び岩泉町とは連絡がとれるが、通信が不安定な状態（12日20時00分
時点）
九戸村役場において庁舎停電及び電話不通（12日23時00分時点）→電気復旧
し、通信可能
14日7時59分（消防覚知）盛岡市内のデパートの地下において爆発があり、
1階フロアが崩落、負傷者12人が発生→消防隊対応完了（15日9時55分時点）
久慈市（石油コンビナート）久慈國家石油備蓄基地において、排水タンク3基
が流され、スロップタンク1基が傾いた。スロップタンクから漏洩したが、バ
ルブを閉止し漏えいは停止（15日22時30分現在）
花巻市葛丸ダムにおいて岩盤崩落し川をせき止め→土砂撤去済（12日20時00
分時点）
二戸市において2棟地滑りで移動（12日23時00分時点）→電気復旧し、通信
可能（14日21時00分時点）
陸前高田市広田地区の情報が全くない状況で陸路からの確認不可（12日23時
00分時点）→15日埼玉県隊及び千葉県隊により7人救出（すべて死亡）→1
6日埼玉県隊、千葉県隊及び福井県隊により捜索活動中（17日3時17分時点）

→他地域へ転戻 (17日19時00分時点)

茨城県：行方市と鉾田市を結ぶ鹿行大橋が倒壊 (11日18時30分時点)

: 東海村日本原子力発電(株)東海第二発電所において残留熱除去系ポンプが停止したが、高圧炉心スプレイポンプが自動起動し、運転継続中 (14日6時30分時点)

千葉県：市原市(石油コンビナート)古河電気工業(株)千葉事業所において絶縁油が流出→回収済み (12日10時00分時点)

: 袖ヶ浦市(石油コンビナート)東京ガス(株)袖ヶ浦工場においてLNGが漏えい→応急処置を実施し復旧済み (12日10時00分時点)

: 船橋市(石油コンビナート)JX日鉄石エネルギー(株)船橋油槽所においてガソリン漏えい→措置済み (12日10時00分時点)

: 市原市(石油コンビナート)コスモ石油(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れた。 (12日23時00分時点) →タンク内の残油移送完了 (17日1時15分時点)

神奈川県：川崎市(石油コンビナート)東燃ゼネラル石油(株)川崎工場の浮き屋根式屋外タンク(原油)が地震によるスロッシングにより浮き屋根上に原油が溢流 (15日18時00分時点) →タンク内の残油を移送完了 (19日10時00分時点)

新潟県：聖籠町(石油コンビナート)東北電力(株)東新潟火力発電所において原油微量漏えい1件→火災危険なし (12日10時00分時点)

: 聖籠町(石油コンビナート)新潟石油共同儲蓄(株)東基地及び西基地において特定屋外タンク2基、液面飛散による原油微量漏えい→火災危険なし

3 避難の状況 (21日10時00分時点)

確認されている避難者数合計 312,792人

北海道【道内避難者なし】

避難指示 22市町村 対象41,009世帯 91,430人

→解除済み (3月12日21時00分時点)

避難勧告 19市町村 対象32,838世帯 72,561人

→解除済み (3月12日21時00分時点)

青森県【県内避難者数 371人】

3月13日9時00分現在、4市町村に避難指示、2町に避難勧告発令

→13日18時02分 避難指示・勧告ともにすべて解除

3月14日10時46分から沿岸22市町村が避難指示・避難勧告を発令

→14日13時08分 避難指示・勧告ともにすべて解除

岩手県【県内避難者数 45,031人】

宮古市7,294人、大船渡市7,243人、陸前高田市7,776人、

釜石市8,393人、大槌町6,316人、山田町5,675人、ほか

宮城県【県内避難者数 148,566人】

: 仙台市 宮城野区中野小学校に250人、若林区荒浜小学校に約230人避難中
→中野小学校避難者は救出完了

: 南三陸町 気仙沼ベイサイドアリーナに1,000人、志津川高校に500人、
志津川小学校に2,000人、気仙沼向洋高校に50人避難中

: 石巻市 石巻湊中学校に40人避難中

山形県【県内避難者数 3,737人】

県及び34市町村において避難所85箇所設置

福島県【県内避難者数 106,305人】

: 双葉町 約1,100人はさいたまスーパーアリーナ(埼玉県)に避難完了

: 大熊町 2,919人は県内20ヶ所の避難所に避難完了

茨城県【県内避難者数 3,395人】

避難指示2市、避難勧告4市町村、34市町村において避難所140箇所設置

栃木県【県内避難者数 142人】

千葉県【県内避難者数 3,590人】

: 市原市 16時45分 五井地区36,367世帯85,024人に避難勧告

→12日 7時00分解除

: 県内48市町村593ヶ所の避難所に47,270人が避難中

新潟県【県内避難者数 68人】

: 新潟市自主避難者16人、見附市24人→全員帰宅

: 津南町の一部地域に避難勧告発令中、十日町市において68人が避難中(自主避難者を含む) (17日15時30分現在)

長野県【県内避難者数 1,579人】

: 栄村において3月12日11時00分避難指示発令 (3月20日20時00分現在継続中)

静岡県【県内避難者数 なし】

避難指示 富士市

避難勧告 海岸のある全市町(吉田町を除く)

→12日 13時50分~ 解除対象全市町村避難指示・避難勧告すべて解除

三重県【県内避難者なし】

5市町において避難指示、5市町において避難勧告発令中→12日21時45分
解除 (18時現在50人が避難中、ピーク時避難者数2,247人→13日10時00分全員帰宅)

宮崎県【県内避難者数 8人】

11市町において、41,637世帯、96,306人に対し避難指示・勧告を発令→12日21時までにすべて解除済み

4 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

11日

北海道 15時30分 災害対策本部設置

青森県 14時46分 災害対策本部設置

岩手県 14時46分 災害対策本部設置

宮城県 14時46分 災害対策本部設置

秋田県 14時46分 災害対策部設置 → 15時34分災害対策本部に移行

→ 18日 16時28分災害警戒部に移行

山形県 14時46分 災害対策連絡会議

→ 13日 18時00分 災害対策本部に移行

福島県 14時46分 災害対策本部設置

茨城県 14時46分 災害対策本部設置

栃木県 14時46分 災害対策本部設置

群馬県 14時55分 災害対策本部設置 → 12日17時25分災害警戒本部に移行

埼玉県 14時46分 災害対策本部設置

千葉県 14時46分 災害対策本部設置

東京都 16時30分 災害対策本部設置

神奈川県 15時10分 災害対策本部設置

新潟県 15時00分 災害対策本部設置

静岡県 16時10分 警戒本部設置 → 12日13時50分 警戒本部廃止

愛知県 15時30分 災害対策本部設置 → 16日 9時30分廃止

三重県 15時30分 災害対策本部設置 → 14日 8時40分廃止

兵庫県 15時14分 災害警戒本部設置 → 12日20時20分廃止

徳島県 15時30分 災害対策本部設置

佐賀県 15時30分 災害情報連絡室設置

→ 21時35分 災害警戒本部に移行 → 12日13時50分廃止

12日

長野県 3時59分 災害対策本部設置

5 消防機関の活動

(1)緊急消防援助隊

派遣人員合計 4,495人

派遣部隊数合計 1,165隊。(うち陸上部隊 1,121隊、航空部隊 44隊)

① 派遣状況 (詳細「緊急消防援助隊の派遣・活動状況」のとおり)

岩手県へ陸上部隊276隊、航空部隊15隊が出動

宮城県へ陸上部隊610隊、航空部隊16隊が出動

福島県へ陸上部隊235隊、航空部隊13隊が出動

茨城県へ陸上部隊60隊、航空部隊1隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動

千葉県へ陸上部隊12隊、海上部隊2隊が出動 → 全隊引揚

新潟県へ陸上部隊1隊、航空部隊1隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動

- 長野県へ航空部隊2隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動
 静岡県へ航空部隊1隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動
- ② 活動実績（速報値）
 ア 航空部隊は情報収集、人命救助及び空中消火等に、陸上部隊は消火・救助活動等に従事し、20日18時までに把握している救助者数は3,280人（地元消防本部等と協力し救出したものを含む。）。（そのほか警察と協力し、1,300人救出）
 なお、福岡市ヘリコプター及び福井県ヘリコプターが福島県内での活動終了後放射線線量の測定を行ったところ、人体に影響のないレベルの数値を検査したため、除染を実施
 イ 海上部隊は、11日からコンビナート火災の消火活動に従事
- (2) 地元消防本部等
 ① 被災地では、消防機関の人員（消防吏員、消防団員）が県内の広域応援も含め、消火、救助、救急等の対応を行っている。
 特に被害の大きい岩手県、宮城県、福島県における県内応援における出場隊数は、岩手県20隊77人、宮城県12隊39人、福島県6隊18人となっている。（3月19日時点）
 なお、消防吏員等の数は下記のとおり。
 岩手県 合計25,346人（吏員1,926人、団員2,3420人）
 宮城県 合計24,644人（吏員2,963人、団員21,681人）
 福島県 合計37,764人（吏員2,424人、団員35,340人）
 （平成22年4月1日現在）
 ② 救助者数については全体を把握していないが、仙台市消防局（職員数1,068人）では、16日11時10分現在までに2,993人の救助を行っている。
- (3) 原子力発電所対応
 ① 発電所対応
 - 原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（12日）
 - 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装置を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーエスキューチーム及び仙台市消防局の特殊装備部隊の緊急消防援助隊（海水放水能力毎分約5,000t 2台）としての派遣を要請→原子力安全・保安院の要請取り消しにより、中止（12日）
 - 「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計4台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 ○郡山地方広域消防組合消防本部（2台） 13日20時45分到着
 ○いわき市消防本部（1台） 14日 0時45分到着
 ○須賀川地方広域消防本部（1台） 14日 0時45分到着
 - 「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力依頼し、合計8台（総計12台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 ○米沢市消防本部（1台） 14日21時45分到着
 ○会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1台） 14日19時10分到着
 ○宇都宮市消防局（2台） 14日21時50分到着
 ○さいたま市消防局（2台） 15日 1時15分到着
 ○新潟市消防局（2台） 14日23時45分到着
 - 福島第一原発から4号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から6隊21人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（16日）
 - 総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（17日夜）それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーエスキューチーム等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日0時50分）→東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出場（18日3時20分）
 - 消防庁からも福島第一原発対応のため、職員1人を派遣（18日3時10分）
 - 総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（18日20時10分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日20時10分）→遠距離対応送水システム及び消防車等16台53人が出場（19日17時24分）→いわき市立総合体育馆に全隊集結（20日10時50分）

- ・ 東京消防庁ハイパーエスキューチームが福島第一原発3号機に対し放水実施（19日0時30分頃から約20分間、放水実績約60t）
 - 福島第一原発に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の14隊102人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（19日8時20分時点）
 - 東京消防庁ハイパーエスキューチームが福島第一原発3号機に対し2回目の放水（19日14時05分から20日3時40分：当初予定7時間のところ実績14時間、放水実績約2,430t）
 - 東京消防庁ハイパーエスキューチーム42隊136人が福島第一原発対応中（20日20時25分時点）
 - 総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日15時30分）
 - 総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日16時30分）。現在準備中。
 - 東京消防庁や消防庁が福島第一原発で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣中（19日～）。消防庁派遣の専門医には、消防庁職員が同行（21日～）。
 - 福島第一原発での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システムの緊急消防援助隊としての派遣を要請（20日16時00分）現在準備中。
 - 東京消防庁ハイパーエスキューチームが福島第一原発3号機に対し3回目の放水（20日21時30分から21日3時58分約6時間30分、放水実績約1,137t）
- ② 搬送対応
 - 福島第一原子力発電所（1号機）において爆発が発生、負傷者4人
 - 福島第二原発3km圏内の住民を消防により要援護者等の搬送支援を実施（12日）
 - 福島第一原発から10km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者21人）と病院関係者の避難を自衛隊とともに実施。関係者のスクリーニングを行った結果、3人について除染後も高い値が検出されたため、第2次被ばく医療機関に搬送。（12日）
 - 14日11時1分頃、福島第一原子力発電所（3号機）において白煙が発生
 双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6人を搬送（14日14時50分時点）
 - 福島県災害対策本部から屋内避退区域（20～30km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内避退区域内での活動について協力要請（17日）
 - 福島第一原発から20～30km圏内の雲雀ヶ丘病院について、県内応援隊が除染ポイントまで移送し滋賀県隊5隊が5人を他の病院まで搬送（17日）
 - 福島第一原発から20～30km圏内の渡辺病院については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について静岡県隊5隊が5人を他の病院まで搬送（17日）
 - 福島第一原発から30km圏外の鹿島厚生病院の患者の一部について、滋賀県隊8隊が8人、静岡県隊10隊が10人、岐阜県隊6隊が6人及び群馬県隊5隊が5人を他の病院まで搬送（18日）
 - 福島第一原発から30km圏外の厚生病院（老人保健施設）の入居者の一部について、静岡県隊1隊が1人及び群馬県隊2隊が2人を他の施設まで搬送（18日）
 - 福島第一原発から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者の一部については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について岐阜県隊6隊が6人、群馬県隊5隊が5人、滋賀県隊8隊が8人及び静岡県隊4隊が4人を他の施設及び病院まで搬送（19日）
 - 福島第一原発から20～30km圏内の小野田病院の歩行不可患者の一部については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について静岡県隊3隊が2回で6人を他の施設まで搬送（19日）
 - 福島第一原発から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者の一部については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、静岡県隊10隊が10人、群馬県隊3隊が3人、岐阜県隊6隊が6人及び滋賀県隊1隊が1人を新潟県消防学校まで搬送。消防学校からは新潟県内隊が受け入れに搬送（20日）

・福島第一原発から20～30km圏内の大町病院の歩行不可患者の一部については、地元消防等が除染ポイントまで移送。さらに海上保安庁のヘリで福島医大グランドまで搬送し、その患者の一部について神奈川県隊3隊が3人を他の病院まで搬送(20日)

6 消防庁の対応

震度6弱以上を記録した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度6弱以上を記録した関係消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。

対応状況は以下のとおりである。

- 11日 14時46分 消防庁災害対策本部設置（本部長：長官／第3次応急体制）
消防庁コンビナート特命班設置
14時55分 震度6弱以上を記録した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
15時00分 震度6弱以上を記録した岩手県、宮城県及び各消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認するも、軒並み不通
→ 通信可能
15時00分 岩手県及び宮城県に消防庁職員各2人派遣を決定
15時03分 消防庁長官から北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示
15時05分 岩手県と連絡確認 現在のところ被害状況不明
15時40分 消防庁長官から緊急消防援助隊に対して出動指示
16時30分 消防庁職員2人（出張中）を福島県に派遣
→ 21時15分福島県到着
17時30分 消防庁職員2人を宮城県に派遣
→ 21時05分宮城県到着
消防庁職員2人を岩手県に派遣
18時00分 政府調査団の一員として消防庁職員1人（総務課長）を宮城県に派遣→ 21時00分宮城県到着
18時50分 消防庁職員2人を茨城県に派遣
19時50分 消防庁職員1人（青森県八戸市合同庁舎に出張中）に現地での情報収集指示
21時15分 内閣官房広域医療班として消防庁職員1人を被災地に派遣
22時40分 緊急災害対策本部要員として消防庁職員3人を派遣
12日 4時15分 新潟県中越地方を震源とする地震において震度5強以上を記録した長野県、新潟県及び群馬県に対し適切な対応及び被害報告について要請とともに関係消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。→長野県については119番通報なしとの情報
→新潟県柏崎市においてホテルの避難階段より転落1人負傷（軽傷）
8時30分 政府調査団の一員として消防庁職員1人を岩手県に派遣
9時00分 政府調査団の一員として消防庁職員1人を福島県に派遣
13日 片山総務大臣及び鈴木総務副大臣等が岩手県及び宮城県を視察
14日 1時00分 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
11時25分 消防庁長官から山口県、四国、九州及び沖縄県の緊急消防援助隊に対して出動指示
15日 14時00分 「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東北電力管内の4県に対して連絡
22時31分 22時31分に発生した静岡県東部を震源とする地震において、震度5弱以上を記録した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
22時35分 震度5弱以上を記録した神奈川県、山梨県、静岡県並びに各消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認。
「富士宮市消防本部において、119番通報殺到中。富士市消防本部及び御殿場市・小山町広域行政組合消防本部において119番通報数件入電中」
22時55分 消防庁長官から緊急消防援助隊として東京消防庁の指揮支援部隊及び横浜市消防局の航空部隊へ静岡県に出動指示。すでに平成23

年(2011年)東北地方太平洋沖地震へ応援のため出動指示を受け、東北地方に向付け近を前進中の福島県及び宮崎県に対して転戦指示

静岡県災害対策本部からの聞き取り情報

- 「静岡県内においてはすべての市町村と連絡が取れており現在のところ大きな被害情報なし」
福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置
福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員1人を福島県へ派遣
震度5弱以上を記録した茨城県及び10消防本部に対し、適切な対応及び被害報告について要請
震度5弱以上を記録した茨城県及び10本部と通信可能
福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員1人を福島県へ派遣
消防庁災害対策本部に原発特命班を設置

7 政府の対応

- 11日 14時50分 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
15時14分 緊急災害対策本部設置
15時37分 第1回緊急災害対策本部会議開催
15時38分 関係閣僚会議開始
16時過ぎ 第2回緊急災害対策本部会議開催
17時05分 原子力災害対策本部設置
17時08分 総務大臣から宮城県知事、福島県知事及び岩手県知事に順次電話連絡により状況確認等を実施
18時00分 宮城県に政府調査団の派遣を決定
18時08分 総務大臣から青森県知事に電話連絡により状況確認等を実施
19時03分 第1回原子力災害対策本部会議開催
19時23分 第3回緊急災害対策本部会議開催
21時23分 総理大臣により福島第一原発半径3km以内に避難指示、半径3km～10km以内に屋内待避指示→12時45分頃 福島第一原発半径1km以内に避難指示→10時50分現在避難対象者の6割が避難完了→18時25分総理大臣により福島第一原発半径20kmに避難指示→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が8km圏内にあるため20km圏外の川内出張所へ移動。今後、川内出張所が本部機能を担う
12日 5時30分 福島県及び岩手県に政府調査団の派遣を決定
8時30分 第4回緊急災害対策本部会議開催
9時15分 第2回原子力災害対策本部会議開催
9時15分 総理大臣により福島第二原発半径3km以内に避難指示、半径3km～10km以内に屋内待避指示→9時50分現在半径3キロ以内の住民については避難開始(3,070世帯8,210人)
→17時39分総理大臣により福島第二原発半径10km圏内に避難指示
11時36分 第5回緊急災害対策本部会議及び第3回原子力災害対策本部開催
21時40分 第6回緊急災害対策本部会議及び第4回原子力災害対策本部開催
13日 9時32分 第7回緊急災害対策本部会議及び第5回原子力災害対策本部開催
21時01分 第8回緊急災害対策本部会議及び第6回原子力災害対策本部開催
9時33分 第9回緊急災害対策本部会議及び第7回原子力災害対策本部開催
15日 12時30分 第10回緊急災害対策本部会議及び第8回原子力災害対策本部開催
22時35分 22時31分に静岡県東部を震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集
16日 16時00分 第11回緊急災害対策本部会議及び第9回原子力災害対策本部開催
17日 18時00分 第12回緊急災害対策本部会議及び第10回原子力災害対策本部開催
19日 14時00分 第1回各党・政府震災対策合同会議実務者会合開催
20日 14時00分 第2回各党・政府震災対策合同会議実務者会合開催

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513
FAX 03-5253-7553

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

※ 都道府県の人的被災・建物被害数については、一部の市町村において詳細が確認できていないため、被害数を合計しても一致しないものがある。

※ 負傷者については、重傷・軽傷の内訳が不明のため、計の数とは一致しないものがある。

平成23年3月21日(月)14時00分
消防庁災害対策本部

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火 灾 | 鎮 火 | | |
|-------|---------------|---------|---------|-------|-----|-------------|---------|-----|---------|-----|-----|--|--|
| | | 死 者 | 行 方 不 明 | 重 軽 傷 | | | 全 壊 | 半 壊 | 一 部 破 損 | | | | |
| | | | | 人 | 人 | 人 | | | | | | | |
| 北海道 | 函館市 | 1 | | 1 | | 1 | | | | 2 | | | |
| | 恵庭市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 苫小牧市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 木古内町 | | | | | | | | | 1 | | | |
| | えりも町 | | | | | | | | | 1 | | | |
| | 小計 | 1 | | 3 | | 3 | | | | 4 | | | |
| 青森県 | 弘前市 | | | 15 | 3 | 12 | | | | 2 | 2 | | |
| | 八戸市 | 1 | 1 | 13 | 2 | 11 | 100 | | | 2 | 2 | | |
| | 三沢市 | 2 | | 1 | | 1 | 16 | 1 | 6 | | | | |
| | 藤崎町 | | | 4 | | 4 | | | | | | | |
| | 大鰐町 | | | | | | | | | 1 | | | |
| | 七戸町 | | | | | | | | | 3 | | | |
| | おいらせ町 | | | 3 | 1 | 2 | 21 | 6 | 3 | | | | |
| | 三戸町 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 五戸町 | | | 5 | | 5 | | | | | | | |
| | 田子町 | | | | | | | | | 1 | | | |
| | 南部町 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 階上町 | | | | | | 6 | 14 | | | | | |
| | 小計 | 3 | 1 | 43 | 6 | 37 | 143 | 21 | 13 | 5 | 5 | | |
| 岩手県 | 盛岡市 | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| | 宮古市 | 287 | 1,700 | 33 | | | | | | 6 | 6 | | |
| | 大船渡市 | 222 | 191 | △不明 | | | 3,629 | | | 1 | 1 | | |
| | 花巻市 | | | 17 | | 9 | | | | | | | |
| | 北上市 | | | 不明 | | 2 | | | | | | | |
| | 久慈市 | 2 | 2 | 5 | | | 82 | | | | | | |
| | 遠野市 | | 21 | 3 | | 3 | 1 | | 52 | 1 | 1 | | |
| | 一関市 | | | 16 | | 16 | 2 | 16 | 150 | | | | |
| | 陸前高田市 | 741 | 1,734 | 調査中 | | | | | | | | | |
| | 釜石市 | 495 | 580 | 未集計 | | | | | | | | | |
| | 奥州市 | | | 6 | | | | 1 | 33 | 7 | 7 | | |
| | 紫波町 | | | 1 | | 1 | | | 1 | | | | |
| | 西和賀町 | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| | 金ヶ崎町 | | | 1 | | | | | | | | | |
| | 平泉町 | | 2 | | | | | | | | | | |
| | 藤沢町 | | | 2 | | | | | | | | | |
| | 住田町 | 8 | 7 | 1 | | | | | | | | | |
| | 大槌町 | 418 | 732 | 不明 | | | | | | 2 | 2 | | |
| | 山田町 | 369 | 不明 | 不明 | | | | | | 2 | 2 | | |
| | 岩泉町 | 5 | 2 | | | | 130 | | | | | | |
| | 田野畑村 | 13 | 27 | 8 | | | 不明 | | | | | | |
| | 普代村 | | 5 | | | | 110 | | | | | | |
| | 野田村 | 31 | 20 | 不明 | | | 不明 | | | 1 | 1 | | |
| | 洋野町 | | | | | | 20 | | | | | | |
| | 小計 | 2,591 | 5,023 | 93 | | 31 | 3,974 | 17 | 238 | 22 | 22 | | |
| 宮城県 | 仙台市 | 54 | 9 | 295 | 176 | 調査中 | | | | 69 | 69 | | |
| | | | | | | ※程度不明119人あり | | | | | | | |
| | 石巻市 | 1,826 | 1,472 | 多 数 | 多 数 | 多 数 | | | | 14 | 14 | | |
| | 塩竈市 | 13 | 40 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | | | | 3 | 3 | | |
| | 気仙沼市 | 443 | 529 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | | | | 19 | 18 | | |
| | 白石市 | 1 | | 36 | | 18 | | | | 2 | 2 | | |
| | 名取市 | 493 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | | | | 27 | 27 | | |

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火災 件 | 鎮火 件 |
|-------|---------------|---------|---------------|---------|---------|------------|---------|---------------|--|---------|---------|
| | | 死者 人 | 行方 不明 人 | 重 輕 傷 | | 全壊 棟 | 半壊 棟 | 一部 破損 棟 | | | |
| | | | | 重傷 人 | 輕傷 人 | | | | | | |
| 宮城県 | 角田市 | | | 4 | 4 | | | | | 2 | 2 |
| | 多賀城市 | 82 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | | | | 6 | 6 |
| | 岩沼市 | 120 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | | | | | |
| | 登米市 | 1 | 14 | 42 | 9 | 33 | | | | 2 | 2 |
| | 栗原市 | | | 403 | 2 | 401 | | | | | |
| | 東松島市 | 577 | 429 | 4 | | | | | | 1 | 1 |
| | | | | | | ※程度不明4人あり | | | | | |
| | 大崎市 | 4 | | 40 | 6 | 34 | | | | 2 | 2 |
| | 蔵王町 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 七ヶ宿町 | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 大河原町 | | | 2 | | 1 | | | | 1 | 1 |
| | | | | | | ※程度不明1人あり | | | | | |
| | 村田町 | | 1 | | | | | | | 1 | 1 |
| | 柴田町 | 2 | | | | | | | | | |
| | 川崎町 | | | 3 | | | | | | | |
| | | | | | | ※程度不明3人あり | | | | | |
| | 丸森町 | | 6 | | | | | | | 1 | 1 |
| | 亘理町 | 173 | 200 | 調査中 | 1 | 調査中 | | | | 2 | 2 |
| | 山元町 | 341 | 486 | 90 | 9 | 81 | | | | 1 | 1 |
| | 松島町 | 1 | 31 | 24 | 3 | 21 | | | | | |
| | 七ヶ浜町 | 44 | 49 | 16 | 多数 | 多数 | | | | | |
| | | | | | | ※程度不明16人あり | | | | | |
| | 利府町 | 1 | | 2 | 1 | 1 | | | | | |
| | 大和町 | | | 2 | | 2 | | | | | |
| | 大郷町 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 |
| | 富谷町 | | | 31 | 2 | 29 | | | | 2 | 2 |
| | 大衡村 | | 2 | 2 | | 2 | | | | | |
| | 色麻町 | 0 | | 9 | | 9 | | | | | |
| | 加美町 | | | 29 | | 29 | | | | | |
| | 涌谷町 | 1 | 13 | 47 | 3 | 20 | | | | 1 | 1 |
| | | | | | | ※程度不明24人あり | | | | | |
| | 美里町 | | 17 | 35 | 4 | 31 | | | | | |
| | 女川町 | 181 | 498 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | | | | 4 | 4 |
| | 南三陸町 | 398 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | 調査中 | | | | 5 | 5 |
| | 小計 | 4,757 | 3,798 | 1,119 | 218 | 717 | | | | 167 | 166 |
| 秋田県 | 秋田市 | | | 5 | 1 | 4 | | | | 14 | |
| | 能代市 | | | | | | | | | 8 | |
| | 横手市 | | | | | | 1 | | | 5 | |
| | 大館市 | | | | | | | | | 4 | |
| | 男鹿市 | | | | | | | | | 1 | |
| | 湯沢市 | | | 1 | 1 | | 1 | | | 3 | |
| | 由利本荘市 | | | | | | | | | 2 | |
| | 潟上市 | | | | | | | | | 1 | |
| | 大仙市 | | | 1 | | 1 | 1 | | | 5 | |
| | にかほ市 | | | | | | | | | 3 | |
| | 三種町 | | | | | | | | | 1 | |
| | 井川町 | | | | | | | | | 1 | |
| | 大潟村 | | | | | | | | | 1 | |
| | 美郷町 | | | | | | | | | 1 | |
| | 羽後町 | | | | | | | | | 1 | |
| | 東成瀬村 | | | | | | | | | 1 | |
| | 小計 | | | 7 | 2 | 5 | 3 | | | 52 | |
| 山形県 | 山形市 | 1 | | 1 | 1 | | | | | 2 | |
| | 米沢市 | | | | | | | | | 6 | |
| | 新庄市 | | | 9 | 2 | 7 | | | | | |
| | 上山市 | | | 2 | | 2 | | | | 1 | |
| | 村山市 | | | | | | | | | 1 | |
| | 天童市 | | | 2 | 1 | 1 | | | | | |
| | 東根市 | 0 | | 1 | 1 | | | | | | |

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火災 | 鎮火 |
|-------|---------------|---------|----------|-------|-----|----|---------|----------|--------|-----|-------|
| | | 死者 | 行方 不明 | 重 軽 傷 | | 全壊 | 半壊 | 一部 破損 | | | |
| | | | | 重傷 | 軽傷 | | | 人 | 人 | 棟 | |
| 山形県 | 尾花沢市 | | | 2 | 1 | 1 | | | | | 2 |
| | 南陽市 | | | 1 | 1 | | | | | | 1 |
| | 中山町 | | | 2 | 1 | 1 | | | | | 2 |
| | 朝日町 | | | | | | | | | | 1 |
| | 舟形町 | | | | | | | | | | 2 |
| | 戸沢村 | | | | | | | | | | 3 |
| | 川西町 | | | 1 | | 1 | | | | | |
| | 小計 | 1 | 0 | 21 | 8 | 13 | | | | | 21 |
| 福島県 | 福島市 | 1 | | 19 | | 19 | 6 | | | | 5 |
| | 会津若松市 | 1 | | 8 | | 8 | | 2 | | | 25 |
| | 郡山市 | | | | | | 8 | 67 | 2,720 | | |
| | いわき市 | 201 | 4 | | | | 30 | | | 3 | 3 |
| | 白河市 | 11 | 1 | 2 | | 2 | 107 | 439 | 329 | | |
| | 須賀川市 | 9 | 2 | | | | 36 | 36 | 多数 | | |
| | 相馬市 | 105 | | 68 | 68 | | 4 | | | | |
| | 二本松市 | | | 5 | 1 | 4 | 3 | | | | 291 |
| | 田村市 | | | | | | | | | | 526 |
| | 南相馬市 | 214 | 1,260 | 48 | 48 | | | 1,800以上 | | 調査中 | |
| | 伊達市 | | | 2 | | 2 | | | | | |
| | 本宮町 | | | | | | | 4 | | | 53 |
| | 桑折町 | | | 1 | | 1 | 5 | 16 | | | 20 |
| | 国見町 | | | 20 | 20 | | 19 | 150 | | | 390 |
| | 川俣町 | | | | | | | 1 | | | 72 |
| | 大玉村 | | | | | | | | | | 35 |
| | 鏡石町 | | | 2 | | 2 | 71 | 179 | | | 1,095 |
| | 天栄村 | | | 3 | 2 | 1 | | | | | |
| | 南会津町 | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 磐梯町 | | | | | | | | | | 4 |
| | 猪苗代町 | | | 1 | | 1 | 4 | 10 | | | 66 |
| | 会津坂下町 | | | 1 | | 1 | 2 | 6 | | | 103 |
| | 湯川村 | | | | | | | 1 | | | 18 |
| | 会津美里町 | | | 1 | | 1 | | | | | 10 |
| | 西郷村 | 4 | | 4 | | 4 | 6 | 18 | | | 119 |
| | 泉崎村 | | | | | | 16 | 20 | | | 220 |
| | 中島村 | | | | | | 1 | 9 | | | 976 |
| | 矢吹町 | | | 7 | 1 | 6 | 60 | 226 | | | 2,129 |
| | 棚倉町 | | | | | | | 1 | | | 594 |
| | 矢祭町 | | | | | | | | | | 41 |
| | 塙町 | | | | | | | | | | 83 |
| | 鮫川村 | | | | | | | | | | 22 |
| | 石川町 | | | 1 | | 1 | | 2 | | | 649 |
| | 玉川村 | | | 3 | | 3 | | | | | 多数 |
| | 平田村 | | | | | | | | | | 80 |
| | 浅川町 | | | 3 | | 3 | | 5 | | | 340 |
| | 古殿町 | | | | | | | | | | 443 |
| | 三春町 | | | 2 | | 2 | | | | | |
| | 小野町 | | | | | | | 2 | | | 557 |
| | 広野町 | 2 | 1 | | | | | 90 | | | |
| | 楳葉町 | 3 | 10 | 4 | 1 | 3 | 50 | | | | |
| | 富岡町 | 2 | 8 | | | | | | | | |
| | 川内村 | | | 1 | | 1 | | | | | 20 |
| | 大熊町 | 1 | 8 | 2 | 2 | | 30 | | | | |
| | 双葉町 | 1 | 14 | 1 | | 1 | 58 | 5 | | | |
| | 浪江町 | | 270 | | | | | | | | |
| | 葛尾村 | | 1 | | | | | | | | |
| | 新地町 | 61 | 107 | 2 | | 2 | 457 | | | | |
| | 飯館村 | | | 1 | | 1 | | | | | |
| | 白河地方広域 | | | | | | | | | | 2 |
| | 郡山広域 | | | | | | | | | | 4 |
| | 小計 | 616 | 1,686 | 213 | 144 | 69 | 1,063 | 1,202 | 12,030 | 14 | 14 |

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火災 件 | 鎮火 件 | | |
|-------|---------------|---------|----------|-----------|----|-----|---------|----------|--------|---------|---------|--|--|
| | | 死者 | 行方 不明 | 重 軽 傷 | | 全壊 | 半壊 | 一部 破損 | | | | | |
| | | | | 重傷 | 軽傷 | | | | | | | | |
| 茨城県 | 水戸市 | 2 | | 74 | 7 | 65 | 19 | 31 | 1,937 | 5 | 5 | | |
| | | | | ※程度不明2人あり | | | | | | | | | |
| | 白立市 | | | 164 | 6 | 158 | 35 | 50 | | 4 | 4 | | |
| | 土浦市 | | | 7 | | 7 | | | | 1 | 1 | | |
| | 古河市 | | | 3 | | 3 | | 1 | 332 | | | | |
| | 石岡市 | | | 16 | 1 | 15 | 0 | 330 | 1,311 | | | | |
| | 結城市 | | | 1 | | 1 | 1 | 245 | 2,816 | 1 | 1 | | |
| | 龍ヶ崎市 | 1 | | 5 | | 5 | | 6 | 1,521 | | | | |
| | 下妻市 | | | | | | | | 2,667 | | | | |
| | 常総市 | 1 | | 4 | | 4 | | 1 | 974 | 1 | 1 | | |
| | 常陸太田市 | 1 | | 2 | | 2 | 9 | 25 | 28 | | | | |
| | 高萩市 | 1 | | 19 | 1 | 17 | 1 | | | | | | |
| | | | | ※程度不明1人 | | | | | | | | | |
| | 北茨城市 | 5 | 1 | 186 | 1 | 185 | 19 | 182 | 159 | 3 | 3 | | |
| | 笠間市 | | | 49 | | 49 | | 2 | 2,130 | 1 | 1 | | |
| | 取手市 | | | 10 | | 10 | | | 156 | | | | |
| | 牛久市 | | | 4 | | 4 | | | 487 | 0 | 0 | | |
| | つくば市 | | | 14 | 4 | 10 | | 7 | 1,772 | 1 | 1 | | |
| | ひたちなか市 | | | 26 | | | 4 | 7 | 658 | 7 | 7 | | |
| | | | | ※程度不明28人 | | | | | | | | | |
| | 庭崎市 | 1 | | | | | 1 | | | 4 | 4 | | |
| | 潮来市 | | | 6 | | 6 | | 10 | 264 | 1 | 1 | | |
| | 守谷市 | | | 2 | 1 | 1 | | | 325 | | | | |
| | 常陸大宮市 | | | | | | 2 | 16 | 1,053 | | | | |
| | 那珂市 | | | 1 | | 1 | 5 | | | | | | |
| | 筑西市 | | | 5 | 1 | 4 | 1 | 1 | 5,522 | 2 | 2 | | |
| | 坂東市 | | | | | | | | 1,800 | | | | |
| | 稲敷市 | | | 5 | | 5 | 48 | 547 | 35 | | | | |
| | かすみがら市 | | | 3 | 1 | 2 | | | 800 | | | | |
| | 桜川市 | | | 6 | | 6 | | | | 1 | 1 | | |
| | 神栖市 | | | 6 | | | | | 1,661 | 5 | 5 | | |
| | | | | ※程度不明6人 | | | | | | | | | |
| | 行方市 | 2 | | 5 | 1 | 4 | 21 | 84 | 3,328 | | | | |
| | 鉾田市 | | | 14 | 1 | 13 | 29 | | 5,367 | 3 | 3 | | |
| | つくばみらい市 | | | 5 | 3 | 2 | | | あり | | | | |
| | 小美玉市 | | | 3 | | 3 | | 1 | あり | 3 | 3 | | |
| | 茨城町 | | | 7 | 1 | 6 | 8 | あり | あり | | | | |
| | 大洗町 | 1 | | 6 | | 6 | 2 | 12 | 584 | | | | |
| | 城里町 | | | 1 | | 1 | | あり | あり | 1 | 1 | | |
| | 東海村 | 4 | | 5 | 1 | 4 | 1 | | | 2 | 2 | | |
| | 大子町 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 美浦村 | | | 1 | | 1 | | | 632 | | | | |
| | 阿見町 | | | 1 | | 1 | | | 1,573 | | | | |
| | 河内町 | | | 1 | | 1 | 4 | 12 | 291 | | | | |
| | 五霞町 | | | | | | | | 370 | | | | |
| | 境町 | | | | | | | | 1,174 | | | | |
| | 利根町 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 小計 | 19 | 1 | 671 | 30 | 606 | 210 | 1,570 | 41,727 | 46 | 46 | | |
| 栃木県 | 宇都宮市 | | | 8 | | 8 | | 380 | 8,046 | | | | |
| | 足利市 | | | | | | | | 3,124 | | | | |
| | 栃木市 | | | 1 | | 1 | | | 127 | | | | |
| | 佐野市 | | | 3 | 1 | 2 | | | 115 | | | | |
| | 鹿沼市 | | | 4 | | 4 | | | 73 | | | | |
| | 日光市 | 1 | | 4 | | 4 | | | 538 | | | | |
| | 小山市 | | | 4 | | 4 | | | 1,090 | | | | |
| | 真岡市 | | | 5 | | 5 | | 4 | 2,993 | | | | |
| | 大田原市 | | | 9 | 4 | 5 | 0 | 18 | 750 | | | | |
| | 矢板市 | | | | | | 20 | 11 | 50 | | | | |
| | 那須塩原市 | | | 4 | | 4 | | | 17 | 18 | | | |
| | さくら市 | | | 9 | | 9 | 1 | 10 | 461 | | | | |

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火災 件 | 鎮火 件 | | |
|-------|---------------|---------|----------|-------|----|-----|---------|-----|----------|---------|---------|--|--|
| | | 死者 | 行方 不明 | 重 軽 傷 | | | 全壊 | 半壊 | 一部 破損 | | | | |
| | | | | 人 | 人 | 人 | | | | | | | |
| 栃木県 | 那須烏山市 | 2 | | 5 | 1 | 4 | 19 | 83 | 373 | | | | |
| | 下野市 | | | 20 | | 20 | | | 293 | | | | |
| | 上三川町 | | | | | | | | 175 | | | | |
| | 西方町 | | | 1 | | 1 | | | 34 | | | | |
| | 益子町 | | | 7 | | 7 | | 1 | 616 | | | | |
| | 茂木町 | | | | | | | 5 | 740 | | | | |
| | 市貝町 | | | 3 | | 3 | 5 | 32 | 1,670 | | | | |
| | 芳賀町 | 1 | | 29 | | 29 | 15 | 166 | 2,358 | | | | |
| | 壬生町 | | | | | | | | 438 | | | | |
| | 野木町 | | | | | | | | 115 | | | | |
| | 岩舟町 | | | | | | | | 152 | | | | |
| | 高根沢町 | | | 8 | | 8 | 15 | 142 | 1,478 | | | | |
| | 那須町 | | | 2 | | 2 | 32 | 71 | 680 | | | | |
| | 那珂川町 | | | | | | | | 300 | | | | |
| | 小計 | 4 | | 126 | 6 | 120 | 107 | 940 | 26,807 | | | | |
| 群馬県 | 前橋市 | | | 1 | | 1 | | | | 625 | | | |
| | 高崎市 | | | 6 | 2 | 4 | | | | 1,205 | 2 | | |
| | 桐生市 | | | 1 | | 1 | | | | 1,651 | | | |
| | 伊勢崎市 | | | 4 | 3 | 1 | | | | 1,591 | | | |
| | 太田市 | | | 11 | 1 | 10 | | | | 2,367 | | | |
| | 沼田市 | | | 1 | | 1 | | | | 56 | | | |
| | 館林市 | 1 | | 1 | | 1 | | | | 899 | | | |
| | 渋川市 | | | 2 | 1 | 1 | | | | 708 | | | |
| | 藤岡市 | | | | | | | | | 57 | | | |
| | 富岡市 | | | 4 | 3 | 1 | | | | 15 | | | |
| | 安中市 | | | 2 | 2 | | | | | 105 | | | |
| | みどり市 | | | | | | | | | 106 | | | |
| | 榛東村 | | | | | | | | | 12 | | | |
| | 吉岡町 | | | 1 | 1 | | | | | 2 | | | |
| | 甘楽町 | | | | | | | | | 2 | | | |
| | 中之条町 | | | 1 | | 1 | | | | 2 | | | |
| | 東吾妻町 | | | | | | | | | 15 | | | |
| | 草津町 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 高山村 | | | | | | | | | 5 | | | |
| | 川場村 | | | | | | | | | 5 | | | |
| | 昭和村 | | | | | | | | | 93 | | | |
| | 玉村町 | | | | | | | | | 31 | | | |
| | 板倉町 | | | 1 | | 1 | | | | 193 | | | |
| | 明和町 | | | | | | | | | 481 | | | |
| | 千代田町 | | | | | | | | | 494 | | | |
| | 大泉町 | | | | | | | | | 1,124 | | | |
| | 邑楽町 | | | 1 | 1 | | | | | 1,142 | | | |
| | 小計 | 1 | | 38 | 14 | 24 | | | | 12,986 | 2 | | |
| 埼玉県 | さいたま市 | 1 | | 15 | | 15 | | 7 | 71 | 1 | 1 | | |
| | 川越市 | | | 8 | 2 | 6 | | | | 27 | | | |
| | 熊谷市 | | | | | | | 1 | | 654 | | | |
| | 川口市 | | | 3 | | 3 | | | | 173 | 2 | | |
| | 行田市 | | | 4 | | 4 | | | | 425 | | | |
| | 秩父市 | | | | | | | | | 6 | | | |
| | 所沢市 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 飯能市 | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| | 加須市 | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| | 本庄市 | | | | | | | | | 68 | | | |
| | 東松山市 | | | | | | | | | 349 | | | |
| | 春日部市 | | | 12 | | 12 | | 4 | | 1 | 1 | | |
| | 羽生市 | | | 4 | | 4 | | 11 | | 1,055 | | | |
| | 鴻巣市 | | | | | | | 1 | | 1,165 | | | |
| | 深谷市 | | | 1 | | 1 | | | | 1 | 1 | | |
| | 上尾市 | | | 4 | 1 | 3 | | | | 345 | | | |
| | 草加市 | | | 10 | | 10 | | | | 9 | 1 | | |

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火災 | 鎮火 |
|-------|---------------|---------|----------|-------|---|----|---------|----------|-------|-------|----|
| | | 死者 | 行方 不明 | 重 輕 傷 | | 全壊 | 半壊 | 一部 破損 | | | |
| | | | | 人 | 人 | | | 棟 | 棟 | 件 | |
| 埼玉県 | 越谷市 | | | 8 | 2 | 6 | | | 41 | 1 | 1 |
| | 蕨市 | | | | | | | | 33 | | |
| | 戸田市 | | | 7 | | 7 | | | 17 | | |
| | 鴻巣市 | | | 3 | | 3 | | | | | |
| | 朝霞市 | | | 2 | | 2 | | | | 2 | 2 |
| | 志木市 | | | | | | | | 90 | | |
| | 和光市 | | | 1 | | 1 | | | 1 | | |
| | 新座市 | | | 5 | | 5 | | | | | |
| | 桶川市 | | | | | | | | 64 | | |
| | 久喜市 | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 北本市 | | | | | | | | 23 | | |
| | 八潮市 | | | | | | | | 31 | | |
| | 富士見市 | | | 4 | 1 | 3 | | | | | |
| | 三郷市 | | | 3 | | 3 | | 20 | 152 | 1 | 1 |
| | 蓮田市 | | | | | | | | 138 | | |
| | 坂戸市 | | | | | | | | 198 | | |
| | 幸手市 | | | 1 | | 1 | | 1 | 1 | | |
| | 鶴ヶ島市 | | | 1 | | 1 | | | 67 | | |
| | ふじみ野市 | | | 1 | | 1 | | | | | |
| | 伊奈町 | | | | | | | | 38 | | |
| | 毛呂山町 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 滑川町 | | | | | | | | 72 | | |
| | 嵐山町 | | | | | | | | 272 | | |
| | 小川町 | | | | | | | | 125 | | |
| | ときがわ町 | | | | | | | | 12 | | |
| | 川島町 | | | | | | | | 403 | | |
| | 吉見町 | | | | | | | | 266 | | |
| | 鳩山町 | | | | | | | | 115 | | |
| | 横瀬町 | | | | | | | | 30 | | |
| | 皆野町 | | | | | | | | 1 | | |
| | 小鹿野町 | | | 1 | 1 | | | | 4 | | |
| | 東秩父村 | | | | | | | | 1 | | |
| | 美里町 | | | | | | | | 107 | | |
| | 神川町 | | | | | | | | 60 | | |
| | 寄居町 | | | | | | | | 50 | | |
| | 宮代町 | | | | | | | | 421 | | |
| | 白岡町 | | | | | | | | 536 | | |
| | 杉戸町 | | | 4 | | 4 | | | 377 | | |
| | 松伏町 | | | | | | | | 12 | | |
| | 小計 | 1 | | 105 | 8 | 97 | 1 | 44 | 8,107 | 13 | 13 |
| 千葉県 | 千葉市 | | | 18 | 1 | 17 | | 1 | | 5 | 5 |
| | 鎌子市 | | | 7 | 2 | 5 | 1 | 2 | 72 | | |
| | 市川市 | | | 4 | | 4 | 1 | | 49 | 2 | 2 |
| | 船橋市 | | | 31 | 1 | 30 | 1 | | 2 | 1 | 1 |
| | 松戸市 | | | 12 | | 12 | | 4 | 87 | | |
| | 野田市 | 1 | | 5 | | 5 | | | 213 | 1 | 1 |
| | 茂原市 | | | | | | | | 7 | | |
| | 成田市 | | | 34 | | 34 | 3 | | 71 | | |
| | 佐倉市 | | | 1 | | 1 | 16 | 2 | 41 | | |
| | 東金市 | | | | | | | | .8 | | |
| | 旭市 | 12 | | | | | | 339 | 164 | 1,145 | |
| | 習志野市 | 1 | | 7 | 1 | 6 | 2 | | 9 | | |
| | 柏市 | | | 21 | 1 | 20 | | | 459 | | |
| | 勝浦市 | | | 2 | | 2 | | | | | |
| | 市原市 | | | 6 | 1 | 5 | | | | 2 | 2 |
| | 流山市 | | | 1 | | 1 | | | 20 | | |
| | 八千代市 | 1 | | 3 | | 3 | | | | 2 | 2 |
| | 我孫子市 | | | | | | | | 219 | | |
| | 鎌ヶ谷市 | | | 1 | | 1 | | | | 1 | 1 |
| | 君津市 | | | 1 | | 1 | | | | | |

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火災 | 鎮火 |
|-------|---------------|---------|----------|-------|----|-----|---------|----------|-------|-------|-----|
| | | 死者 | 行方 不明 | 重 軽 傷 | | 全壊 | 半壊 | 一部 破損 | | | |
| | | | | 人 | 人 | | | 棟 | 棟 | 件 | |
| 千葉県 | 四街道市 | | | | | | | | | 24 | |
| | 八街市 | | | | | | | | | 4 | 1 1 |
| | 印西市 | | | 7 | | 7 | | | | 120 | |
| | 白井市 | | | 2 | | 2 | | | | 422 | |
| | 富里市 | | | 3 | | 3 | | | | 12 | |
| | 匝瑳市 | | | | | | | | 1 | 169 | |
| | 香取市 | | | 4 | | 4 | 22 | 48 | | 3,464 | |
| | 山武市 | 1 | | | | | | 2 | 15 | 10 | |
| | いすみ市 | | | | | | | | | 7 | |
| | 酒々井町 | | | | | | | | | 70 | |
| | 栄町 | | | | | | | | 8 | 548 | |
| | 神崎町 | | | | | | | | | 290 | |
| | 多古町 | | | | | | | | | 422 | |
| | 東庄町 | | | 2 | | 2 | | 15 | | 625 | |
| | 九十九里町 | | | 1 | | 1 | | | | | |
| | 芝山町 | | | | | | | | | 42 | |
| | 横芝光町 | | | | | | | 3 | 5 | 99 | |
| | 睦沢町 | | | | | | | | | 1 | |
| | 長生村 | | | | | | | | | 1 | |
| | 白子町 | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 小計 | 16 | 3 | 174 | 8 | 166 | 390 | 265 | 8,732 | 15 | 15 |
| 東京都 | 千代田区 | 1 | | 28 | 10 | 18 | | | | 2 | |
| | 中央区 | | | 2 | | 2 | | | | 4 | |
| | 港区 | | | | | | | | | | |
| | 新宿区 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 文京区 | | | 1 | | 1 | | | | 12 | 1 1 |
| | 台東区 | | | 5 | | 5 | | 1 | | 83 | |
| | 墨田区 | | | | | | | | | | 3 3 |
| | 江東区 | 2 | | | | | | | | | 1 1 |
| | 品川区 | | | | | | | | | | 1 1 |
| | 大田区 | | | | | | | | | | 1 1 |
| | 世田谷区 | | | 1 | | 1 | | | 20 | 2 | 2 |
| | 中野区 | | | | | | | | | | 1 1 |
| | 杉並区 | | | | | | 1 | | | | 1 1 |
| | 豊島区 | | | | | | | | | 12 | 2 2 |
| | 北区 | | | 1 | | 1 | | | | 101 | |
| | 荒川区 | | | 1 | | 1 | 1 | | | | 1 1 |
| | 板橋区 | | | | | | | | | | 3 3 |
| | 練馬区 | | | | | | | | | | 2 2 |
| | 足立区 | | | 21 | 4 | 17 | | 1 | 6 | 1 | 1 |
| | 葛飾区 | | | 8 | | 8 | | | 2 | | |
| | 江戸川区 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| | 八王子市 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| | 三鷹市 | | | 8 | | 8 | | | | 1 | 1 |
| | 青梅市 | | | | | | | | | | |
| | 府中市 | | | 2 | 2 | | 1 | | | 4 | 4 |
| | 昭島市 | | | | | | | | | | |
| | 町田市 | 2 | | 13 | 2 | 11 | | | | 2 | |
| | 小金井市 | | | | | | | | | 2 | |
| | 小平市 | | | | | | | | | 10 | |
| | 日野市 | | | | | | | | | | 1 1 |
| | 東村山市 | | | | | | | | | 2 1 | 1 |
| | 国分寺市 | | | | | | | | | 1 | |
| | 狛江市 | | | | | | | | | 3 | |
| | 多摩市 | 1 | | | | | | | | | 1 1 |
| | 福城市 | | | | | | | | | | 1 1 |
| | 羽村市 | | | 1 | | 1 | | | | | 1 1 |
| | 日の出町 | | | | | | | | 2 | | |
| | 小計 | 6 | | 92 | 18 | 74 | 3 | 2 | 266 | 35 | 35 |
| 神奈川県 | 横浜市 | 2 | | 75 | 7 | 68 | | 11 | 67 | 3 | 3 |

| 都道府県名 | 市町村 (消防本部) | 人 的 被 害 | | | | | 建 物 被 害 | | | 火災 件 | 鏡火 件 | | |
|-------|---------------|---------|----------|-------|-----|-------|---------|----------|---------|---------|---------|--|--|
| | | 死者 | 行方 不明 | 重 軽 傷 | | 全壊 | 半壊 | 一部 破損 | | | | | |
| | | | | 重傷 | 軽傷 | | | | | | | | |
| 神奈川県 | 川崎市 | | | 16 | 6 | 10 | | | | 2 | 2 | | |
| | 横須賀市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 平塚市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 藤沢市 | 1 | | 6 | 1 | 5 | | | | | | | |
| | 小田原市 | | | 8 | 1 | 7 | | | | | | | |
| | 茅ヶ崎市 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 相模原市 | | | 4 | | 4 | | | | | | | |
| | 秦野市 | | | 3 | 1 | 2 | | | | | | | |
| | 大和市 | | | 2 | | 2 | | | | 1 | 1 | | |
| | 海老名市 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 南足柄市 | | | 4 | | 4 | | | | | | | |
| | 綾瀬市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 箱根町 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 湯河原町 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 小計 | 3 | | 128 | 16 | 112 | | | 11 | 67 | 6 | | |
| 新潟県 | 長岡市 | | | 0 | | 0 | | | | | | | |
| | 柏崎市 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 十日町市 | | | 9 | | 9 | 3 | 10 | 24 | | | | |
| | 上越市 | | | 2 | 1 | 1 | | 1 | 125 | | | | |
| | 南魚沼市 | | | 2 | | 2 | | | | | | | |
| | 津南町 | | | 17 | | 17 | 1 | 1 | 16 | | | | |
| | 小計 | | | 32 | 1 | 31 | 4 | 12 | 165 | | | | |
| 長野県 | 長野市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 駒ヶ根市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 野沢温泉村 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 栄村 | | | 10 | | 10 | 2 | 12 | | | | | |
| | 小計 | | | 13 | | 13 | 2 | 12 | | | | | |
| 静岡県 | 静岡市 | | | 3 | 2 | 1 | | | | | | | |
| | 三島市 | | | 3 | | 3 | | | 4 | | | | |
| | 富士宮市 | | | 34 | | 34 | | | 325 | 1 | 1 | | |
| | 沼津市 | | | 1 | | 1 | | | 3 | | | | |
| | 富士市 | | | 5 | | 5 | | | 175 | | | | |
| | 御殿場市 | | | 1 | | 1 | | | 3 | | | | |
| | 裾野市 | | | | | | | | 9 | | | | |
| | 湖西市 | | | | | | | | | | | | |
| | 函南町 | | | | | | | | 2 | | | | |
| | 清水町 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 長泉町 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 小山町 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| 三重県 | 小計 | | | 49 | 2 | 48 | | | 521 | 1 | 1 | | |
| | 四日市市 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 小計 | | | 1 | | 1 | | | | | | | |
| 計 | | 8,019 | 10,512 | 2,928 | 481 | 2,167 | 5,900 | 4,096 | 111,736 | 326 | 325 | | |

| 受援県 | 出動隊 | 部隊 | | | | | | | | 活動実績・活動内容 | | |
|-----|-------|------|--------|----|----|----|----|----|-----|---|---|----|
| | | 指揮官 | 県隊長 | 消防 | 救助 | 救急 | 特殊 | 後方 | 消防艇 | | | |
| 岩手県 | 名古屋市 | 1隊 | 5人 | 1 | | | | | | [11月1日]海上船舶に火災発生にて救助実績、ヘリコプターによる救助、救助艇実績 | | |
| | 東京消防庁 | 2隊 | 9人 | 1 | | | | | | [11月1日～11月2日]海上船舶に火災発生にて救助実績 | | |
| | 横浜市 | 2隊 | 11人 | 1 | | | | | | [11月2日～13日]東北地方内にて、河川工事現場にて津波警戒及びリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 浜松市 | 2隊 | 12人 | 1 | | | | | | [11月4日～24日]東北地方内にて、地盤沈下傾斜地にて救助実績及びリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 大阪市 | 1隊 | 4人 | 1 | | | | | | [11月2日～13日]海上船舶に火災発生にて、救助実績及びリコプターによる救助実績、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 愛知県 | 27隊 | 96人 | 1 | 8 | 2 | 3 | | 13 | [11月2日]久慈川河川町にて、人命救助 [11月3日]久慈川河川町にて、人命救助 | | |
| | 秋田県 | 44隊 | 147人 | 2 | 7 | 6 | 14 | | 15 | [11月3日]大館市にて、人命救助 | | |
| | 山形県 | 28隊 | 120人 | 2 | 12 | 4 | 3 | | 7 | [11月3日～17日]大館市河川町にて、人命救助、救助艇実績 | | |
| | 福井県 | 32隊 | 128人 | 1 | 11 | 2 | 5 | | 13 | [11月3日～17日]越前田原町及び庄原市内に分かれ、津波警戒に上る避難運送を中心とした人命救助 | | |
| | 埼玉県 | 44隊 | 170人 | 1 | 12 | 7 | 8 | | 16 | [11月4日～16日]越谷市坂戸市内に人命救助 [11月4日～17日]羽村市にて、人命救助 | | |
| | | 1隊 | 6人 | | | | | | | [11月4日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 千葉県 | 26隊 | 104人 | 1 | 6 | 5 | 3 | | 11 | [11月4日～21日]船橋市富里地区にて人命救助 | | |
| | 石川県 | 23隊 | 69人 | 2 | 5 | 4 | 2 | | 10 | [11月5日～15日]大野郡能登島村にて人命救助 [11月5日～17日]能登島村にて人命救助 | | |
| | 福井県 | 20隊 | 82人 | 1 | 8 | 3 | 5 | | 3 | [11月5日～21日]越前高岡地区にて人命救助 | | |
| | 大阪府 | 9隊 | 35人 | 1 | 2 | 1 | 3 | | 2 | [11月5日～18日]太鼓川にて人命救助 [11月5日～21日]豊中市にて人命救助 | | |
| | 兵庫県 | 1隊 | 8人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | | 1隊 | 6人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 長崎県 | 18隊 | 62人 | 1 | 4 | 3 | 6 | | 5 | フレーラー[11月5日～16日]佐世保市 [11月5日～16日]佐世保市にて人命救助 [11月5日～16日]大村市にて人命救助 [11月5日～20日]対馬市にて人命救助 [21日]羽島市にて人命救助 | | |
| | 宮崎県 | 1隊 | 8人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 北海道 | 1隊 | 11人 | | | | | | | [11月5日～18日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 富山県 | 1隊 | 8人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 岐阜県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 群馬県 | 1隊 | 6人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 三重県 | 1隊 | 8人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 兵庫県 | 1隊 | 6人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 鳥取県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 鹿児島県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | [11月5日～21日]ヘリコプターによる救助、救助艇実績、物資搬送等 | | |
| | 計 | 291隊 | 1,142人 | 6 | 12 | 75 | 37 | 51 | 0 | 85 | 0 | 15 |

-22902=

/-50905=

/11-03-21-14:39/001-017

活動実績、活動内容

| 県県名 | 出動隊 | | 指揮 支援 | 県隊長 | 消火 | 救助 | 救急 | 特殊 | 後方 | 消防艇 | 航空 | |
|-----|------|------|----------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|--|
| | | | | | | | | | | | | |
| 宮城県 | 黒川農業 | 36隊 | 108人 | | 1 | 4 | 4 | 8 | | 19 | | (16日)西日本豪雨警報にて警報 (17日～17日)西日本豪雨警報 (19日～20日)西日本豪雨警報にて人身救助、被災者避難 (21日)防災訓練 |
| | 和歌山県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | | | (12月～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 高知県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | | | (12月～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 岡山県 | 1隊 | 6人 | | | | | | | | | (12月～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 山口県 | 1隊 | 6人 | | | | | | | | | (12月～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 徳島県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | | | (12月～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 香川県 | 1隊 | 5人 | | | | | | | | | (12月～18日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (19日～21日)青函連絡橋警戒、震度5強 |
| | 山形県 | 1隊 | 8人 | | | | | | | | | (12月～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 栃木県 | 1隊 | 8人 | | | | | | | | | (12月～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 石川県 | 1隊 | 8人 | | | | | | | | | (12月～15日)富士平原にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (16日～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 北九州府 | 1隊 | 8人 | | | | | | | | | (12月～17日)北九州府にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (18日～21日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 計 | 626隊 | 2,440人 | 9 | 20 | 181 | 95 | 107 | 17 | 181 | 0 | 16 |

| 受援県 | 出動隊 | | 部隊 | | | | | | | | | 活動実績、活動内容 |
|-----|----------|------|------|----|----|----|----|-----|----|----|---|--|
| | 指揮 支援 | 県隊長 | 消火 | 救助 | 救急 | 特殊 | 後方 | 消防艇 | 航空 | | | |
| 福島県 | 千葉市 | 2隊 | 8人 | 1 | | | | | | | | (12月～14日)南鳥羽町本郷にて海岸災害及びヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～16日)南鳥羽町本郷にて海岸災害及びヘリコプターによる救助、被災者避難等 (17日～21日)南鳥羽町本郷にて海岸災害及びヘリコプターによる救助、被災者避難等 |
| | さいたま市 | 1隊 | 5人 | 1 | | | | | | | | (12月)埼玉県大里郡寄居町にて警戒 (13日)埼玉県大里郡寄居町にて警戒 (14日)埼玉県大里郡寄居町にて警戒 (15日)埼玉県大里郡寄居町にて警戒 (16日)埼玉県大里郡寄居町にて警戒 (17日)埼玉県大里郡寄居町にて警戒 (18日～20日)埼玉県大里郡寄居町にて警戒 |
| | 特戸市 | 1隊 | 4人 | 1 | | | | | | | | (19日)相馬野馬町地区にて警戒、被災者避難等 (20日)相馬野馬町地区にて警戒、被災者避難等 (21日)相馬野馬町地区にて警戒、被災者避難等 |
| | 東京消防庁 | 42隊 | 136人 | | 4 | 9 | 2 | 18 | 9 | | | (18日～21日)駒込第1駒込の底氷活動 |
| | 大阪市 | 16隊 | 53人 | | 1 | 4 | 1 | 3 | 7 | | | (10日)北九州市共済会体育館にて待機 (11日)北九州市共済会体育館 |
| | 横浜市 | 1隊 | 人 | | | | | | | | | 横浜市震災対応予定 |
| | 川崎市 | 1隊 | 人 | | | | | | | | | 横浜市震災対応予定 |
| | 神奈川県 | 29隊 | 77人 | | 1 | | | 18 | | 12 | | (19日)湘南新開海岸 (20日)湘南新開海岸 (21日)湘南新開海岸 |
| | | 1隊 | 8人 | | | | | | | | | (12月)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難等 |
| | 群馬県 | 34隊 | 128人 | | 1 | 10 | 4 | 8 | | 11 | | (13日)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難等 (14日)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難等 (16日)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難等 (17日)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難等 (18日～20日)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難等 (21日)南魚沼市二ツヘリコプターによる救助、被災者避難等 |
| | 岐阜県 | 25隊 | 98人 | | 1 | 7 | 5 | 6 | | 6 | | (12月)飛騨高山町の飛騨高山1号橋付近での人身救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (13日～14日)飛騨高山町の飛騨高山1号橋付近での人身救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日)飛騨高山町の飛騨高山1号橋付近での人身救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (16日)飛騨高山町の飛騨高山1号橋付近での人身救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (17日)飛騨高山町の飛騨高山1号橋付近での人身救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (18日～20日)飛騨高山町の飛騨高山1号橋付近での人身救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (21日)飛騨高山町の飛騨高山1号橋付近での人身救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 |
| | 静岡県 | 54隊 | 190人 | | 1 | 13 | 5 | 12 | | 23 | | (13日)伊豆大島内に人身救助 (14日)伊豆大島内に人身救助 (15日)伊豆大島内に人身救助 (16日)伊豆大島内に人身救助 (17日)伊豆大島内に人身救助 (18日)伊豆大島内に人身救助 (19日)伊豆大島内に人身救助 (20日)伊豆大島内に人身救助 (21日)伊豆大島内に人身救助 |
| | 滋賀県 | 33隊 | 134人 | | 2 | 10 | 6 | 9 | | 6 | | (12月)立石島にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (13日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (14日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (15日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (16日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (17日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (18日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (19日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (20日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 (21日)嵐山温泉にて警戒、被災者避難等 |
| | 三重県 | 1隊 | 9人 | | | | | | | | | (11日～20日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (21日)御器所にて待機 |
| | 福井県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | | | (12月～14日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～21日)福井県各所にて待機、警戒、被災者避難等 |
| | 奈良市 | 1隊 | 5人 | | | | | | | | | (12日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (13日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (14日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (16日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (17日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (18日～20日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (21日)近畿地方にて待機 |
| | 大阪市 | 1隊 | 6人 | | | | | | | | | (12月)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (13日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (14日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (16日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (17日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (18日～20日)近畿地方にてヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (21日)近畿地方にて待機 |
| | 奈良県 | 1隊 | 9人 | | | | | | | | | (12月～14日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～21日)奈良県各所にて待機、警戒、被災者避難等 |
| | 京都府 | 1隊 | 8人 | | | | | | | | | (12月～14日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～21日)京都府各所にて待機、警戒、被災者避難等 |
| | 愛媛県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | | | (12月～14日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～21日)愛媛県各所にて待機、警戒、被災者避難等 |
| | 福岡市 | 1隊 | 5人 | | | | | | | | | (12月～14日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～21日)福岡県各所にて待機、警戒、被災者避難等 |
| | 大分県 | 1隊 | 7人 | | | | | | | | | (12月～14日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～21日)大分県各所にて待機、警戒、被災者避難等 |
| | 鹿児島県 | 1隊 | 9人 | | | | | | | | | (12月～14日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (15日～20日)ヘリコプターによる救助、被災者避難、情報収集、被災者避難等 (21日)鹿児島県にて待機 |
| | 計 | 248隊 | 913人 | 3 | 11 | 53 | 19 | 54 | 21 | 74 | 0 | 13 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|--------|--------|----|----|-----|-----|-----|----|-----|---|----|
| 合計 | 1,165隊 | 4,495人 | 18 | 43 | 309 | 151 | 212 | 38 | 350 | 0 | 44 |
|----|--------|--------|----|----|-----|-----|-----|----|-----|---|----|

東北地方太平洋沖地震（その23）

(外務省の対応)

平成23年3月21日
外務省緊急対策本部(15:00)

1. 外国による支援への対応

- (1) 128ヶ国・地域及び33国際機関が支援意図を表明。
- (2) 援助チームの来訪（来訪ずみのもの計21ヶ国・機関）（別紙参照）
 - (a) 現地活動中：8ヶ国・機関（韓、露、仏、南ア、UNDAC、IAEA、インドネシア、トルコ）
 - (b) 活動終了（終了決定含む）：12ヶ国・地域（星、独、スイス、メキシコ、英、米、台、NZ、伊、豪、モンゴル、中）
 - (c) 本邦到着、現地移動中：1ヶ国
- (3) 在日米軍による協力
 - (a) 福島第一原発に係る支援：消防車2台及びポンプ機5機の輸送・提供（使用法教授）、防護服・マスク99セットの提供（さらに、同種の防護服150セットを追加提供予定）、木炭9tの輸送・提供。
 - (b) その他：空母・強襲揚陸艦等の艦船20隻、ヘリ・給油機等の航空機140機以上、人員計約17,000名の投入。捜索・救難活動、支援物資の輸送・提供、自衛隊部隊の輸送等を実施。また、各国チームの三沢飛行場使用等を受入
- (4) 豪軍による協力
 - 豪軍の輸送機(C17)が自衛隊と連携し国内輸送を支援（15日～21日）。同機は21日に豪州の援助隊を乗せて帰国予定。
- (5) 物資支援（別紙参照）

在日米軍が非常用食料の輸送等実施。各国・地域からの物資支援も徐々に本格化し、中国、台湾、モンゴル、ロシア、シンガポール、インドネシア、キルギス、フランスの救助物資は被災地に輸送済み。日本赤十字社等との連携でタイ、カナダ、WFPの無償協力でインド、タイ、カナダ、ウクライナから届いた救援物資の被災地への輸送を手配中。外国政府からの日本赤十字社への救援金受入れについて必要な手続情報を提供。
- (6) NGO等による協力

36カ国・地域670以上のNGO等から支援申し出。米GE社から、500万ドル、米ボーゲン社からは200万ドルの義援金申し出。少なくとも11団体が来日。

2. 在日外国人の安否確認

- (1) 外交団等：外交団及び国際機関に対し、関係連絡先、英語の情報提供サイト、原発事故関連情報等を累次周知。外交団等被害は軽微な物損のみ。在京大の自国民保護活動の円滑化の手続等（チャーター機、車両交通等）につき国交省、警察庁等と調整支援。在京外交団等の機能移転につ

- き情報収集中（20日現在24公館が一時閉鎖（うち21公館が公表可能））。
- (2) 在日外国人：各在京大より安否確認依頼情報を聴取し、とりまとめ警察庁と情報共有。今後の身元確認作業のため22日在京大使館へ説明会実施。
 - (3) 外務省関連事業：外務省招へい、JICA事業、国際交流基金事業の中国人高校生・外国人研修生の安否確認終了。JETは東北2名の安否未確認。
 - (4) 外務省ホームページに本地震に関するサイト（日本語・英語）立ち上げ済み。3月15日より中国語、韓国語でも情報発信を開始。
 - (5) 職員派遣：知事より要請のあった岩手県へは中国語の出来る外務省員3名を17日より派遣、中国人に対し、帰国の希望等の確認を県職員とともに実施。（他の自治体は官邸経由のニーズ確認で特段要望なし。）
 - (6) 豪・加の領事チームが仙台で安否確認作業中。英、サウジアラビア、ASEAN諸国（インドネシア、タイ、ベトナム等）、メキシコが安否確認、在日自国民の保護（含む東北地方からの退避）等を実施。

3. 福島原発事案への対応

- (1) IAEA及び米国との協力

東北地方太平洋沖地震発生後の原子力発電所の状況等についてIAEAに連絡、米韓中に併せて通報。これを受け天野IAEA事務局長がビデオブリーフ実施。その後も事態の変化に応じIAEAに連絡。18日に天野IAEA事務局長とともに放射線の計測に係るIAEA専門家チームが訪日し、関係省庁との打合せを実施。18日より都内、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、福島県において放射線計測を実施。21日、ウィーンにて本事案に係るIAEA特別理事会が開催予定。加えて13日及び16日、米国原子力規制委員会の専門家が到着。
- (2) WHOへの対応

放射能による健康リスクの関係で関心を有するWHOに対し、厚生省から現状及び政府の取り組み（下記外交団ブリーフの内容）についての情報を提供中（厚生省は国際保健規則（IHR）に基づき別途WHOに直接情報提供中。）。
- (3) 國際世論への働きかけ
 - 在外公館を通じた働きかけ：原子力発電施設をめぐる現状を更新し、在外公館に送付（11日～17日）。事実誤認等に基づく誤った風評に対し在外公館から積極的に情報発信するとともに、外部からの照会には官房長官記者発表、各種HP等を踏まえて対応。
 - 在京外交団・外国プレスへの働きかけ：ブリーフを毎日開催、関連情報を随時在京外国プレス他に向けて発信するとともに、英語版HPに掲載
- (4) 退避者等の受入

JICA施設（二本松市、福島第一原発より50km強）にて原発退避者等444名を受入れ（18日10時現在）。JICA本部からも応援要員8名を派遣。

4. 電話会談

*実施済み

首脳：日米（12日深夜及び17日早朝）、日韓（13日）、日豪（13日）、日NZ（14

取扱注意

日), 日露(14日), 国連事務総長(16日), 日仏(18日)

外相: 日英(11日, 12日), 日米(12日), 日豪(12日), 日NZ(13日), 日ブ
ラジル(17日)

(了)

諸外国からの支援受入れ日程一覧

平成23年3月21日15:00現在

| 国・地域名 | チーム構成 | 到着日 | 到着先 | 活動地(撤収日を含む) |
|----------|--|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 韓国 | ①スタッフ(隊長、通訳など5名)、救助犬2匹 ②102名 ①、②は、②が仙台に到着した14日夜に合流。 | ①12日 ②14日 | ①羽田空港 ②成田空港→福島空港 | 宮城県仙台市(19日に新潟へ移動開始) |
| シンガポール | スタッフ 5名 救助犬 5匹 | 12日 | 成田空港 | 福島県相馬市(15日撤収) |
| ドイツ | ①先遣隊6名(うち4名は在京大支援要員) ②本隊(レスキュー隊員41名、救助犬3匹) | ①12日 ②13日 | 成田空港 | 宮城県南三陸町(15日撤収) |
| スイス | レスキュー隊員27名(うち4名は在京大に残留) 救助犬9匹 | 13日 | 成田空港 | 宮城県南三陸町(16日撤収) |
| 米国 | ①先遣(数人:到着後外務省で会議) ②レスキューチーム144人 ・ワシントンDC(USR)チーム ・ロサンゼルス(USR)チーム 各チーム救助犬を含む ③原子力規制委員会専門家11名 | ①12日 ②13日 ③13日及び16日 | ①3月12日午後 ②3月13日正午頃 ③三沢基地及び成田空港 | 岩手県大船渡市、釜石市、角田市(②は19日帰国) |
| 中国 | レスキュー隊員15名 | 13日 | 羽田 | 岩手県花巻市(20日撤収) |
| 英国 | レスキュー関係者 69名、プレス8名、救助犬2匹 | 13日 | 三沢基地 | 岩手県大船渡市、釜石市(17日撤収) |
| メキシコ | ①レスキュー関係者9名、救助犬6匹 ②後発隊3名 | ①14日 ②14日 | 成田空港 | 宮城県名取市(17日撤収) |
| オーストラリア | ①救急隊員75名 ②救助犬2匹 | 14日 | 横田基地 | 宮城県南三陸町(19日撤収) |
| ニュージーランド | ①先遣隊7名 ②レスキュー隊(S & R)隊員45名 | ①13日 ②14日 | ①成田 ②成田 →①、②とも到着 | 宮城県南三陸町(18日撤収) |
| フランス | レスキュー関係者 134名 (モナコ人11名を含む) | 14日 | 羽田 →15日16時仙台到着済 | 宮城県岩沼市、17日三沢に移動 |
| 台湾 | 救援隊28人 | 14日 | 羽田 | 宮城県仙台市(18日撤収) |

諸外国からの支援受入れ日程一覧

平成23年3月21日15:00現在

| 国・地域名 | チーム構成 | 到着日 | 到着先 | 活動地(撤収日を含む) |
|--------|---|-------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| ロシア | ①50人、輸送用車両等3台(モスクワから) ②25人、輸送用車両1台 (①に合流、警察庁に連絡済) ③78人→25人→75名に変更(3/15)、2機派遣→81名 ※①、②が第1隊、③が第2隊 | ①14日 ②15日 ③16日 | ①成田 ②成田(新千歳経由) ③成田 | 宮城県石巻市(18日一旦撤収、現在新潟に滞在) |
| モンゴル | 救助隊員12名 | 15日 | 成田 | 宮城県岩沼市(19日撤収) |
| トルコ | 救助隊32名 | ①19日 ②19日 | ①成田 ②成田 | 宮城県多賀城市 |
| イタリア | ①先遣隊6名(捜査救助、原子力安全等専門家、犬はなし) ②本隊は未定 | ①16日 ②未定 | 成田 | 東京都内で調査(18日4名帰国、残り2名は帰国日未定) |
| インドネシア | 11名(レスキュー)、4名(事務員、メディカル) | 18日 | 成田 | 気仙沼、塙、石巻などの避難所にて自国民の安否確認を含む被災者支援。 |
| 南アフリカ | 救助隊員46名 | 18日 | 成田 | 宮城県仙台市、名取市 |
| UNDAC | 災害調整専門家7名 (現在6名で活動中) | 13~14日 | 成田 | JICA東京を拠点に活動 |
| IAEA | 放射線計測専門家チーム(4名) | 到着済 | | |

諸外国等からの物資支援(実績)

2011年3月21日 外務省

| 国・地域 | 物資内容 | 受入れ日 | 受入れ場所 |
|----------------|---|--------|-----------------|
| 米国 | ロナルド・レーガン空母打撃群から、水、食料、毛布など数十トンの人道物資を輸送したのを始め、活動現場レベルで各種物資支援を実施。 | 13日等 | — |
| 中国 | 12人用テント500張、6人用テント400張、毛布2,000枚、手提げ式応急灯200個 | 14日 | 宮城県 |
| 台湾 | 発電機500台、コンロ500台、ピニールシート500枚、防寒着1,000着、手袋1000組 | 14~15日 | 宮城県、福島県他 |
| モンゴル | 毛布(約2500枚)、セーター・靴下等の防寒衣(計約800着・足) | 14~15日 | 宮城県 |
| インド | 毛布(9384枚(計2.5万枚の一部)) | 16~18日 | (調整中) |
| カナダ | 毛布(約2.5万枚) | 17日 | (調整中) |
| タイ | 毛布(2.1万枚) | 17日 | 栃木県、山形県他 |
| | 機中電灯(90箱)、サバイバル・キット(1,300個)、寝袋(1,000セット)、防寒着(44箱)、缶詰(ご飯9,000個) | 18~19日 | 岩手県、福島県 |
| ウクライナ | 毛布(2,000枚) | 17日 | 栃木県 |
| 国際電気通信連合 (ITU) | 衛星移動通信端末等の貸与。(第一便44台、第二便78台。条件が整えば第三便30台の貸与を受ける予定。) | 17日以降 | 総務省 (被災地へ発送) |
| インドネシア | 毛布(約6,800枚) | 18~20日 | 岩手県、山形県、埼玉県 |
| キルギス | 水(ミネラル・ウォーター約2.5トン) | 18日 | 宮城県 |
| フランス | 毛布(8,000枚) | 19日 | 山形県 |
| シンガポール | 毛布(4,350枚)、水(0.5L×1万本、1.5L×1万本)、マットレス(200個)、ポリタンク(20L×3,000個) | 19日 | 宮城県 |
| 韓国 | 毛布(6,000枚)、水(100トン) | 19日 | (調整中) |
| ロシア | 毛布(1.72万枚)、水(3.6トン) | 19日 | 宮城県 |

※諸外国等からの物資支援の希望については、官邸緊急対策本部等にも伝達し被災地のニーズとの調整を行っている。

★3月19日時点で107の国・地域及び国際機関が支援意図を表明(包括的な支援表明又は物資支援分)。

平成23年3月20日14時30分現在

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第23報）

厚生労働省
※下線部分が前回からの変更点

1 厚生労働省における対応

3月11日（金）14時46分 三陸沖で地震発生
14時50分 厚労省災害対策本部立ち上げ

3月12日（土）9時00分 厚生労働省現地連絡本部設置（厚生労働省現地対策本部に移行）
(防災電話配備)

2 厚生労働省関係の災害情報及び対応状況

（1）災害救助法関係

○災害救助法の適用〔都道県知事が決定〕

- ・宮城県が全35市町村に適用 (3月11日22時30分)
- ・岩手県が全34市町村に適用 (3月12日18時00分)
- ・東京都が47区市町に適用 (3月12日18時00分) ・・・帰宅困難者対応
- ・福島県が全59市町村に適用 (3月17日14時00分)
- ・長野県が1村に適用 (3月12日17時00分)
- ・新潟県が2市1町に適用 (3月12日17時00分)
- ・青森県が1市1町に適用 (3月13日18時15分)
- ・茨城県が28市7町2村に適用 (3月15日20時30分)
- ・栃木県が15市町に適用 (3月17日14時30分)
- ・千葉県が3市1町に適用 (3月14日17時30分)

○災害救助法の弾力運用

今回の大震災による被害の甚大さにかんがみ、被災地でない都道府県が積極的に避難者の救助に当たれるよう、災害救助法の弾力運用について被災地でない都道府県を含め全都道府県に通知。

これにより、被災地でない都道府県が避難所や応急仮設住宅を設置した場合や旅館やホテルを借り上げた場合でも相当な経費を国庫負担（被災自治体財政力に応じ5割～9割）することを明確化。

都道府県が支出した費用は、予算措置後速やかに簡素な手続きで交付。

（参考）避難所として旅館、ホテル等を借り上げる場合、新潟県中越地震の際に、1人1日5,000円（食事込み）

応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる場合、岩手・宮城内陸地震の際に、寒冷地仕様を考慮し、一戸当たり月額6万円

(2) 医療等活動関係

○宮城県・福島県・岩手県の災害拠点病院の状況

※EMIS又は医療機関への電話連絡による集計（3月19日12時00分現在）

患者の受入状況について

宮城県 14病院で受入あり

重症496人、中等症1148人、軽症2041人、死亡41人

福島県 8病院で受入あり

重症210人、中等症190人、軽症241人、死亡10人

岩手県 11病院で受入あり

重傷193人、中等症341人、軽症973人、死亡6人

○医師等の派遣調整

・日本医師会等の関係団体に被災地への医師等の派遣を依頼済。日赤等はそれ以前から活動。

・国立病院機構から派遣（3月19日12:00現在）

岩手県 6チーム（33人）が活動中（山田町④、釜石市②）

宮城県 6チーム（32人）が活動中（東松島市①、仙台市④、山元町①）

福島県 4チーム（14人）が活動中（県の指示により避難所、保健所にて活動④）

同機構は、この他、放射線医療班を派遣し、2チームが活動中（3月19日12:00現在）

福島県 4チーム（14人）が医療班と兼務し活動中

（同機構から派遣累計33チーム）

・国立がん研究センターから、医療班1チーム及び放射線医療班1チームを被災地に派遣（3月19日12:00現在）

【医療班】

宮城県 1チーム（7人）が活動中（山元町）

【放射線医療班】

福島県 1チーム（3人）が活動中（いわき市）

・国立国際医療研究センターから、医療班1チームを被災地に派遣（3月19日20:00現在）

宮城県 1チーム（5人）が活動中（東松島市）

・労働者健康福祉機構から、労災病院の医療班を被災地に派遣（3月19日から1チームを派遣、2チームは待機中）。

・日赤の救護班43チームが活動中（3月20日00時30分現在）

・厚生労働省の広域災害救急医療情報システム（EMIS）において、被災県からの救護班の派遣要請への協力を全都道府県に要請。これにより、福島県へ2つの県（滋賀県、香川県）から派遣を実施。

・日本医師会は20チームを被災地へ派遣。全日本病院協会及び日本医療法人協会は合同で12チームを被災地へ派遣（3月20日12時00分現在）。

○社団法人日本透析医会においては、同会の災害情報ネットワーク(<http://www.saigai-touseki.net/index.php>)上で、登録されている透析医療機関の①透析の可否、②被災の有無、③透析室貸出可能病床、④透析受入可能状況、⑤その他不足物品や連絡事項等を各施設で登録をしている。この情報は、一般からアクセスできる。

なお、各都道府県においても、災害に伴う透析医療に関する相談を受け付けてい

る。

- ・青森県医療薬務課(電話:017-734-9287)
- ・岩手県健康国保課(電話019-629-5471)
- ・山形県地域医療対策課(電話023-630-2256)
- ・福島県地域医療課(電話024-521-7881)
- ・茨城県保健予防課(電話029-301-3220)

また、被災地域における透析医療の提供体制が極めて困難な状況になっていることから、日本透析医会等との協力により、被災地域外での透析患者の受け入れ体制の確保、調整等について、各都道府県に協力を依頼。

○薬剤師の派遣調整(3月20日14:00現在)

- ・日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会において、被災した各県からの要請に応じて、避難所等に薬剤師を派遣し支援する対応を調整している。
- ・3月19日までに、北海道、秋田、宮城、東京の各薬剤師会及び日本薬剤師会から、薬剤師(宮城県へ51名、福島県へ2名)を派遣。

○保健師の派遣調整

- ・岩手県、宮城県、福島県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく地方自治体の保健師の派遣斡旋の要請を受け、各都道府県、保健所設置市及び特別区と、派遣可能な保健師等の人数や期間の早急な調整を3月12日開始。
- ・厚生労働省より岩手県、宮城県、福島県及び仙台市への保健師等の派遣を調整(3月13日)

<保健師等の活動状況(3月20日12時00分現在)>

| | チーム数 | 派遣先都道府県等 |
|-------|------|------------------------|
| 現地活動中 | 74 | 岩手県21、宮城県27、福島県1、仙台市25 |
| 移動中 | 3 | 岩手県1、宮城県1、仙台市1 |
| 移動準備中 | 26 | 岩手県10、宮城県12、福島県1、仙台市3 |
| 合計 | 103 | 岩手県32、宮城県40、福島県2、仙台市29 |

- ・再度、各都道府県・保健所設置市・特別区あて、保健師等の追加派遣について照会(3月17日)

○「心のケアチーム」の派遣調整

- ・岩手県、宮城県、福島県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく心のケアチームの派遣斡旋の要請を受け、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター及び各都道府県と、派遣可能なチーム数や期間の早急な調整を3月13日開始

現地活動中 8チーム（宮城県6（岡山県、長野県、長崎県、石川県、愛知県、国立病院機構東尾張病院）仙台市2（兵庫県、徳島県）
移動中 1チーム（宮城県1）
移動準備中 17チーム（岩手5、宮城10、仙台市2）
調整中 3チーム

○避難所等において、こころの健康を守るためのポイント
(「こころの健康を守るために」)をまとめ、被災県に提供。(3月18日)

○支援者向けのメンタルヘルス情報サイト開設

- ・独立行政法人国立精神・神経医療研究センターにおいて、3月16日に医療関係者等の支援者向けの情報提供サイト(http://www.ncnp.go.jp/mental_info/index.html)を開設

○メンタルヘルスを含む健康相談の実施

- ・事業者、労働者及びその家族等被災された住民が、産業保健推進センター、地域産業保健センター等でメンタルヘルスを含む健康問題について電話等で相談を受けられるよう、(独)労働者健康福祉機構及び都道府県労働局に通知。(3月16日)

○児童福祉関係職員の派遣等

- ・被災した子ども達に対するケアに関し、避難所や児童相談所等に児童福祉関係職員を派遣するなどの対応について都道府県等に依頼(3月15日)。
(派遣可能人数 3月20日14時現在 52自治体 389人)
- ・派遣については、被災地域の受入体制等を踏まえながら調整。

○介護職員等の派遣調整

- ・被災県の社会福祉施設等のうち、介護職員等が不足している施設等に対する職員派遣について都道府県等に依頼(3月15日)。
(派遣可能人数: 5,971人 (3月20日14時現在))
- ・介護職員等の派遣については、被災県の希望等を踏まえながら調整。

○要援護者の受入調整

- ・被災地から他都道府県の社会福祉施設等への要援護者への受入れ可能人数について調査依頼(3月15日)。
(受入可能人数: 高齢者関係施設28,929人 (うち特養10,227人、老健4,377人)、障害者関係施設5,345人、児童関係施設6,745人、保護施設685人 (いずれも3月20日14時現在))
- ・要援護者の受入れについては、受入先の体制等を踏まえながら調整。

○雇用促進住宅関係

- ・緊急避難の方々に雇用促進住宅を一時入居先として提供できるよう、雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請(3月12日)。更に福島第一原子力発電所の自主避難を含む避難者に対する支援については、その事情を十分考慮して対応するよう同機構に要請(3月19日)。

<雇用促進住宅利用可能戸数（3月17日現在）>

岩手県2,232戸、宮城県935戸、福島県436戸（3県以外の都道府県の合計38,018戸）

※引き続き、被災した地域においては、使用できる住宅の確認に努めるとともに、ライフライン等の壊れた住戸についても、修繕等の実施により復旧に努める。

○ボランティア活動の支援

- 各被災地では、県や市町村の社会福祉協議会により災害ボランティアセンターが立ち上がりしており、活動状況について、各社会福祉協議会及び全国社会福祉協議会のホームページで情報提供している。

全国社会福祉協議会「被災地支援・災害情報ボランティア情報」

ホームページURL <http://blog.goo.ne.jp/vc00000>

①災害ボランティアセンターの体制強化

- 全国各地の社会福祉協議会から岩手県、宮城県、福島県、仙台市の災害ボランティアセンターに職員を派遣し、各地の災害ボランティアセンターの立ち上げ支援やボランティアの受け入れ準備の支援が進められている。

(3月19日12時00分時点の派遣先と派遣数)

- 岩手県社会福祉協議会：9名
- 宮城県社会福祉協議会及び仙台市社会福祉協議会：27名
- 福島県社会福祉協議会：12名

②ボランティア活動の受け入れ状況

- 被災地でのボランティア活動の受け入れ状況については、現地の社会福祉協議会及び全国社会福祉協議会のホームページで情報提供している。

※ なお、現段階においては、被災地における活動は自衛隊や医師等による専門的な支援や近隣の住民による支援が中心となっており、遠方からの一般の方のボランティアについては、受入れが困難な地域もあるとの報告を現地の社会福祉協議会から受けている。

(3) 原発事故関係

○原発事故の対応

- 福島県立医大病院、福島労災病院（福島県より緊急被ばく医療機関として要請）では受け入れ体制を整備。鹿島労災病院で応援体制を準備
- 福島県からの要請（3月11日11時30分頃）を受け、国立病院機構、国立がん研究センター及び日本放射線技師会に対し、放射線医師、技師等の派遣の検討を要請し、派遣を始めたところ。
- 作業員の被災状況については、管轄である富岡労働基準監督署の職員が情報を収集している。
- 福島第一原発において、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があるため、特にやむを得ない緊急の場合に限り、作業に従事する労働者が受けれる実効線量の限度を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げ。（3月15日関係省令官報公示）同省令の施行について同日付で都道府県労働局に通知。
- 上記省令の施行を踏まえ、福島労働局から東京電力福島第一原子力発電所の責任者に

対し、省令の概要を説明とともに、緊急作業に従事した労働者に対する臨時の健康診断の実施を指示。併せて、東京電力本社の担当者を本省に呼び、上記指示を説明し、本社としても適正な管理をするよう要請。(3月16日)

- ・山形県からの要請を受け、財団法人放射線影響研究所に対し、放射線技師の派遣を要請(3月16日)。同研究所は、3月18日から山形県内に避難している方々への放射線量測定、放射線に関する健康相談を実施。
- ・放射線の影響について健康相談を希望されることが想定されるため、これらの方々に對して事故発生以降の行動などの聞き取り、汚染に関するサーベイランスを行えるよう都道府県等(福島県は除く)に保健所等における住民からの相談状況に応じた体制整備を依頼(3月18日)。
- ・福島県からの災害対策基本法第30条に基づく避難所における被ばく不安解消を目的とした身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、各都道府県、保健所設置市及び特別区に対し、地方自治体の要請事項に応じられる程度を打診。(3月15日) 厚生労働省より福島県への医師等の派遣を調整。(3月17日)

<医師等の活動状況(3月20日12:00現在)>

| | |
|-------|------------------------|
| 活動中 | 4チーム(長崎県、石川県、和歌山市、大阪府) |
| 移動中 | 2チーム(広島市、山口県・下関市合同) |
| 出発日決定 | 7チーム |
| 派遣検討中 | 6チーム |
| 合計 | 19チーム |

○原発事故による放射能被害に備え、日本さい帯血バンクネットワークは緊急連絡体制をとった。

○災害による熱傷被害に迅速に対応するため、一般社団法人日本スキンバンクネットワークは緊急連絡体制をとった。

専門医向けの情報を(<http://www.jsbn.jp/index.html#topics>)に掲載。

○入院患者等の福島県外等への搬送

・入院患者

屋内退避指示が出ている20~30km圏内の病院の入院患者については、厚生労働省で、内閣危機管理センターと連携しながら、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続を進めている。

6病院、要搬送者数約700人のうち、約600人の搬送が3月20日までに終了する見込み。

残る約100人については、既に搬送先が決まっており、3月21日以降搬送予定。

・介護施設入居者等

屋内退避指示が出ている20~30km圏内の特養、老健施設などの入居者については、厚生労働省で、内閣危機管理センターと連携しながら、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続を進めている。

18施設、定員約980人のうち、約790人の搬送が3月20日までに終了する見込み(ご家族で対応された方を含む)。

残る約190人については、既に搬送先が決まっており、3月21日以降搬送予定。

○原発事故に伴う食品・水道の対応

・原発事故に伴い、水道水中の放射線測定値が「飲食物摂取制限に関する指標」を超過した場合の水道の対応について、

- ① 指標を超えるものは飲用を控えること
- ② 生活用水としての利用には問題がないこと
- ③ 代替となる飲用水がない場合には、飲用しても差し支えないこと

等について、各都道府県水道行政担当部局長及び水道事業者に対して通知（3月19日）

(4) 水道における被害状況（3月20日13時00分現在）

①被害状況

11県で少なくとも102万戸で断水被害が生じている状況（19日14時00分時点では104万戸断水）。これまでに復旧した総数は106万戸（前回では101万戸）。（詳細については別紙1参照）

②計画停電による水道への影響

3月20日は計画停電は中止されたので、計画停電による断水は発生していない。

③応急給水・復旧への対応（日本水道協会による対応）

- ・日本水道協会工務部及び各都市の技術職員を岩手、宮城、福島の各県に担当割りし、当面、応急給水に専念し、その後、断水調査、応急復旧計画の策定などの活動を行う予定。
- ・給水車の派遣要請に対し、全国314の水道事業者において合計375台を確保（水道事業者名については別紙1参照）。現時点で、宮城県135台、岩手県88台、栃木県12台、茨城県8台、福島県34台、千葉県10台派遣し、応急給水を実施。（合計287台派遣中）
- ・なお、首相官邸にも応急給水を要望する現地病院等の情報が入っており、その情報も考慮して給水車を派遣し、給水を実施中。
- ・今回の震災により破損した水道施設の復旧作業を迅速かつ円滑に進めるため、作業関係者で構成する東北地方太平洋沖地震水道復旧対策特別本部を設置した。

構成団体・機関

（社）日本水道協会（日水協）、全日本水道労働組合（全水道）、
全日本自治団体労働組合（自治労）、全国簡易水道協議会（簡水協）、
厚生労働省（健康局水道課）

(5) 医薬品・物資等調達関係

○医薬品・衛生材料等（3月20日13時50分現在）

医薬品・医療機器の需要・供給状況等

- ・医療用酸素ボンベの補給要請があり、宮城県に対して7000ℓ×103本など合計538本、岩手県に対して7000ℓ×20本など合計68本を搬送済
- ・破傷風トキソイドワクチンの補給要請（宮城県）に対して100本を搬送済
- ・透析輸液の補給要請（宮城県）に対して270本を搬送済
- ・ダイアライザーの補給要請（宮城県）に対して2000本を搬送済
- ・救急セットの補給要請に対して1000個を搬送済
- ・病院食の補給要請（宮城県）に対して、無洗米1000kg、水1320ℓ、お粥2006パック、濃厚流動食2520本を搬送済
- ・紙おむつの補給要請（岩手県、宮城県、福島県など）に対して121万枚を搬送済
- ・かぜ薬や胃腸薬などの一般用医薬品及びナプキンやオムツなどの衛生材料の詰め合わせ（1避難所1～2個メドで総計600個）を、水産庁の巡視船を利用して、3月20日

11時49分に第1便が被災地へ向け出航（日本薬剤師会、神奈川県薬剤師会、日本チェーンドラッグストア協会、日本OTC医薬品協会ほか）なお、本日中に第2便が出航予定。

- ・リネン類の補給要請（宮城県）に対して毛布1000枚を搬送済み。
- ・ウェットティッシュ等の補給要請（宮城県）に対してウェットティッシュ7600個、消毒洗浄ジェル9000個を搬送済み。
- ・被災地（宮城県・岩手県）の医師会から補給要請があった医療用医薬品に対して、日本医師会が、厚生労働省の要請を受けた日本製薬工業協会から調達し、医療用医薬品（約10t）を現地の医師会へ搬送済。

○生協関係

【食料・日用品】

- ・日本生協連は、被災者支援のための緊急支援物資を配達（3月16日までに、水・食料・毛布など約200万点を提供。主な内容は以下）。
 <岩手県内生協>水（2L）16,000本、カップめん 21,000個、カイロ1,000個
 <宮城県内生協>カップめん 19万個、水（500ml）19万本、お茶（500ml）17万本、缶飲料 39万本、菓子 45,000個、毛布 3万枚、果物 45万個
 <福島県内生協>缶詰 15,000個、カップめん 31,000個、電池 500個
 <茨城県内生協>カップめん 24,000個、菓子 7,000個、水（2L）3万本
 その他、群馬県、栃木県、千葉県の各生協にも支援物資を搬送。
- ・さらに、水・食料・毛布・カセットコンロ・ポンベなど約70万個の支援物資を手配しており、今後もさらに物資調達・被災地の生協への輸送を行う予定。（3月15日～）
- ・各地の生協は、日本生協連を通じて、被災者支援のための緊急支援物資（水、食料、カイロ、トイレットペーパーなど）約12万点を提供。
- ・コープあいづは、福島県へ食事提供（3月12日～、毎回おにぎり1500個、飲料水800本）、会津若松市へ食事提供（3月15日～、毎回おにぎり1000個、飲料水200本、菓子パン200個）。
- ・青森県庁生協は食堂から八戸市に食事50食・3日分を提供。（3月14日～）

【燃料】

- ・日本生協連、ユーコープ事業連合、コープこうべは、みやぎ生協へ、被災地現地での物資運搬等のための燃料（軽油等）をタンクローリーで提供したほか、トヨタ生協、生協しまねも同生協へタンクローリーで燃料を輸送開始（3月15日）。今後さらに、その他の生協含め提供予定。

【その他】

- ・80の生協で、店舗・宅配などで緊急募金活動を実施。（3月15日時点）
- ・みやぎ生協は、水・バナナを携えて、組合員の安否確認・お見舞い活動を実施（3月14日～）、その他、各地の12生協（車両20台、39人）が安否確認・お見舞い活動支援を予定。（3月17日～）
- ・いわて生協は、沿岸地域の被災者への支援を実施中。組合員のボランティア協力の下、本部（滝沢村）でおにぎりをつくり、気仙・釜石・宮古の避難所に、宅配のトラックで届ける（3月16日～）

（6）計画停電に係る対応

- ・医療分野における東京電力及び東北電力の計画停電に対する対応については、都県・関係団体への事務連絡の発出や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションへの電話連絡、国立病院機構等への緊急相談窓口の設置等の対応を実施済み。今後の予測不可能な大規模停電についても、都県・関係団体等への事務連絡を発出。
- ・東京電力及び東北電力から電力供給される都県に対して、電力の需給逼迫のため、3月14日以降の計画停電の実施に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸機器等使用の在宅療養患者が遗漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施及び難病医療拠点病院等との連携などについて依頼。計画停電が行われた都県からは、現在のところ、難病患者等に関する被害報告はきていない。(3月19日13時30分現在)
- ・在宅で人工呼吸器を使用している患者の主治医や訪問看護ステーション等を支援するため、東京電力及び東北電力の計画停電により影響を受ける1都11県44病院(国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等)に緊急相談窓口を設置。
- ・東京電力及び東北電力管内で計画停電が実施された際、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、各病院(国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等)に緊急相談窓口を開設及び緊急一時入院の受け入れ体制の整備がなされたことについて、関係都県の難病担当主管課、関係患者団体に情報提供。
- ・計画停電が実施されることから、各水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需用者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請。
- ・計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないよう、都県、保健所設置市及び特別区を通じて薬局等に依頼。なお、東京電力及び東北電力による3月20日(日)の計画停電は中止となっているため、業務に支障なし。(3月20日14時00分現在)
- ・計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないよう万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼。なお、東京電力及び東北電力による3月20日(日)の計画停電は中止となっているため、業務に支障なし。(3月20日14時00分現在)
- ・東京電力の計画停電により、社会福祉施設及び介護保険施設等における入所者等の健康状態や生活に支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう関係都県・関係団体に依頼。計画停電区域から大きな被害、障害についての報告なし。
- ・東北電力から電力供給される県に対し、計画停電が実施された場合に備えて、管内の社会福祉施設等に対する注意喚起や、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう依頼。
- ・東京電力管内の都県および水道事業者等に対して、管内の予測不能な大規模停電が発生に備えて、自家発電等の点検、水道需要者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請(3月18日)

3 その他

【上記以外で、第22報以降に新たに発出した通知等】

・東北地方太平洋沖地震に関する介護扶助関係事務の取り扱いについて（3月18日 社会・援護局保護課）

被災者である生活保護受給者について、要介護認定に係る審査判定の委託が困難である場合等について、要介護認定の結果を待たずに生活保護の介護扶助の決定を行うことができるものとする等地方自治体へ連絡

・「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う労働基準法等に関するQ&A（第1版）」等の事業主団体への周知について（3月19日 労働基準局監督課、職業安定局雇用開発課）

・「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う労働基準法等に関するQ&A（第1版）」及び雇用調整助成金の活用促進の周知について（3月20日労働基準局監督課、職業安定局雇用開発課）

被災地域及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に対して「労働基準法等に関するQ&A（第1版）」及び雇用調整助成金の活用促進について周知を行うよう、同地域の労働局に指示するとともに、関係省庁に対して周知を依頼

・避難所等への患者の搬送について（依頼）（3月19日 医政局指導課）

被災地から避難所等への患者搬送に際して、医療関係者による付き添い、常備する医薬品の携行、診療録等による患者の病状等の情報の伝達をできるだけ行うよう、都道府県及び関係団体から医療機関等への周知を依頼。

・保健所等における健康相談への協力について（依頼）（3月18日 医政局総務課）

福島原子力発電所における事故により、放射線による健康影響を心配する地域住民が健康相談を希望することが想定されることから、保健所等において放射線の影響に関する健康相談の体制整備を図るなど適切に対応いただくよう地方自治体に依頼しているところであるが、その体制整備等にあたって、診療放射線技師の協力やサーベイメータの確保などの協力をを行うよう関係団体に依頼。

・福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応について（3月19日 健康局水道課）

福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う、水道水中の放射能測定値が「飲食物摂取制限に関する指標」を超過した場合の水道の対応について、各都道府県水道行政担当部局長及び水道事業者に対する技術的助言。

※これまでに発出した通知等については別紙2参照。

平成23年3月20日13時00分現在
水道における被害状況

1 被害状況について

1) 青森県 <約15戸断水>

十和田市 : 断水 1,354戸→断水15戸 (復旧1,339戸) (応急給水中)
復旧済み 佐井村、五所川原市、むつ市、野辺地町、東北町、風間浦村、八戸
圏域水道団 (八戸市他1市5町)、三戸町、平内町、六ヶ所村、久吉ダム
水道企業団 (大鰐町、平川市)、弘前市

2) 岩手県 <約6万戸断水>

一関市 : 断水42,870戸→断水11,093戸 (復旧31,777戸) (応急給水中)
大船渡市 : 断水 16,000戸 (応急給水中)
陸前高田市 : 断水 8,500戸 (応急給水中)
釜石市 : 断水 8,000戸 (応急給水中)
大槌町 : 断水 6,000戸 (応急給水中)
宮古市 : 断水 11,090戸→断水5,700戸 (復旧5,396戸) (応急給水中)
山田町 : 断水 6,000戸 (応急給水中)
岩泉町 : 断水 670戸 →断水188戸 (復旧482戸) (応急給水中)
田野畠村 : 断水 395戸 (応急給水中)
久慈市 : 断水 14,034戸→断水304戸 (復旧13,730戸) (応急給水中)
野田村 : 断水 1,680戸 (応急給水中)
復旧済み 盛岡市、岩手町、滝沢村、雫石町、葛巻町、矢巾町、紫波町、花巻市、
遠野市、北上市、西和賀町、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、藤沢町、普代村、洋野町、二戸市、一戸町

3) 宮城県 <約46万戸断水>

仙南・仙塩広域水道用水供給事業 : 用水供給停止→応急復旧工事着手、一部送
水開始
大崎広域水道用水供給事業 : 用水供給停止→応急復旧工事着手、一部送
水開始
塩竈市 : 断水 24,829戸 (応急給水中)
仙台市 : 断水206,500戸→断水160,700戸 (復旧45,800戸) (応急給水中)
村田町 : 断水 3,654戸 (応急給水中)
角田市 : 断水11,000戸→断水9,400戸 (復旧1,600戸) (応急給水中)
多賀城市 : 断水24,999戸→断水23,075戸 (復旧1,924戸) (応急給水中)
女川町 : 断水 3,049戸 (応急給水中)
松島町 : 断水 5,513戸 (応急給水中)
白石市 : 断水 9,000戸→断水1,500戸 (復旧7,500戸) (応急給水中)
湧谷町 : 断水 5,689戸 (応急給水中)
岩沼市 : 断水 15,847戸 (応急給水中)
柴田町 : 断水 14,559戸 (応急給水中)
大河原町 : 断水 8,000戸→断水3,100戸 (復旧4,900戸) (応急給水中)
亘理町 : 断水 11,100戸 (応急給水中)
七ヶ浜町 : 断水 6,518戸 (応急給水中)

大和町 : 断水 2,700戸 → 断水53戸 (復旧2,647戸) (応急給水中)
 大衡村 : 断水 1,600戸 → 断水70戸 (復旧1,530戸) (応急給水中)
 富谷町 : 断水 12,513戸 → 断水9,903戸 (復旧2,610戸) (応急給水中)
 山元町 : 断水 5,453戸 (応急給水中)
 利府町 : 断水 11,253戸 (応急給水中)
 石巻広域水道 (石巻市、東松島市) : 断水75,645戸
 → 断水71,515戸 (復旧4,130戸) (応急給水中)
 蔵王町 : 断水 5,300戸 → 断水4,200戸 (復旧1,100戸)
 登米市 : 断水 26,714戸 → 断水26,599戸 (復旧115戸) (応急給水中)
 南三陸町 : 断水 5,066戸 (応急給水中)
 大崎市 : 断水45,300戸 → 断水12,600戸 (復旧32,700戸) (応急給水中)
 一部断水 気仙沼市 (応急給水中)、名取市 (応急給水中)、丸森町、大郷町 (応急給水中)、川崎町、美里町 (応急給水中)、七ヶ宿町 (応急給水中)、栗原市 (応急給水中)
 復旧済み 加美町、色麻町

4) 福島県 <約20万戸断水>

福島地方水道用水供給事業 送水管破損、送水停止 → 順次、復旧作業を実施、一部送水開始

白河地方水道用水供給企業団 净水施設の破損 → 復旧供給開始
 福島市 : 断水111,000戸 → 断水54,800戸 (復旧56,200戸) (応急給水中)
 二本松市 : 断水 1,080戸 → 断水200戸 (復旧880戸) (応急給水中)
 伊達市 : 断水20,000戸 → 断水16,200戸 (復旧3,800戸) (応急給水中)
 国見町 : 断水 2,800戸 → 断水140戸 (復旧2,660戸) (応急給水中)
 郡山市 : 断水 37,000戸 → 断水3,720戸 (復旧33,280戸) (応急給水中)
 須賀川市 : 断水 21,000戸 → 断水5,500戸 (復旧15,500戸)
 天栄村 : 断水 1,000戸 → 断水500戸 (復旧500戸)
 鏡石町 : 断水 4,000戸 (応急給水中)
 白河市 : 断水 20,646戸 → 断水6,666戸 (復旧13,980戸)
 西郷村 : 断水 2,750戸 → 断水125戸 (復旧2,625戸)
 矢吹町 : 断水 6,130戸 → 断水5,480戸 (復旧650戸)
 泉崎村 : 断水 1,200戸 → 断水100戸 (復旧1,100戸)
 南相馬市 : 断水 18,000戸 → 断水3,600戸 (復旧14,400戸)
 葛尾村 : 断水 120戸
 いわき市 : 断水 95,000戸

一部断水 相馬地方水道企業団 (相馬市、新地町) (応急給水中)
 復旧済み 本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、玉川村、三春町、小野町、平田村、中島村、棚倉町、矢祭町、会津若松市、猪苗代町、田村市、飯館村

※双葉広域水道企業団 (双葉町他4町) 及び浪江町は、避難指示により被害調査を含め一切の活動を停止。

5) 秋田県 <約1,400戸断水>

由利本荘市 : 断水 345戸 → 断水240戸 (復旧105戸) (応急給水中)
 横手市 : 断水 15,400戸 → 断水97戸 (復旧15,303) (応急給水中)
 湯沢市 : 断水 11,850戸 → 断水500戸 (復旧11,350) (応急給水中)
 東成瀬村 : 断水 595戸
 一部断水 井川町

復旧済み 大館市、北秋田市、能代市、八峰町、三種町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、八郎潟町、大仙市、仙北市

6) 山形県 <約54戸断水>

東根市 : 断水 140戸 → 断水50戸 (復旧90戸) (応急給水中)

西川町 : 断水 4戸 (応急給水中)

復旧済み 山形市、上山市、村山市、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合(尾花沢市、大石田町)、朝日町、大江町、山辺町、中山町、最上町、舟形町、大蔵村、鮫川村、米沢市、南陽市、高畠町、川西町、遊佐町、酒田市

7) 茨城県 <約23万戸断水>

茨城県による用水供給事業において10浄水場のうち4浄水場で送水停止

日立市 : 断水 74,336戸 → 断水57,524戸 (復旧16,812戸)

土浦市 : 断水 1,500戸 → 断水750戸 (復旧750戸)

石岡市 : 断水 8,200戸 → 断水60戸 (復旧8,140戸)

結城市 : 断水 1,000戸

下妻市 : 断水 13戸 → 断水4戸 (復旧9戸)

常総市 : 断水 7,469戸

常陸太田市 : 断水 18,515戸 → 断水433戸 (復旧18,082戸)

高萩市 : 断水 11,500戸 → 断水5,300戸 (復旧6,200戸)

北茨城市 : 断水 9,300戸

笠間市 : 断水 23,800戸 → 断水150戸 (復旧23,650戸)

ひたちなか市 : 断水 45,000戸

鹿嶋市 : 断水 20,000戸 → 断水5,000戸 (復旧15,000戸)

潮来市 : 断水 9,700戸

常陸大宮市 : 断水 1,000戸

那珂市 : 断水 18,900戸 → 断水17,000戸 (復旧1,900戸)

稻敷市 : 断水 900戸 → 断水800戸 (復旧100戸)

かすみがうら市 : 断水 8,400戸

桜川市 : 断水 12,100戸 → 断水5,500戸 (復旧6,600戸)

神栖市 : 断水 28,900戸

行方市 : 断水 10,200戸 → 断水3,000戸 (復旧7,200戸)

茨城町 : 断水 9,500戸 → 断水9,200戸 (復旧300戸)

大洗町 : 断水 7,000戸

城里町 : 断水 6,800戸 → 断水50戸 (復旧6,750戸)

東海村 : 断水 6,000戸

大子町 : 断水 4,122戸 → 断水420戸 (復旧3,702戸)

河内町 : 断水 100戸 → 断水20戸 (復旧80戸)

復旧済み 水戸市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、筑西市、坂東市、鉾田市、小美玉市、美浦村、八千代町、利根町

8) 栃木県 <約2,700戸断水>

矢板市 : 断水 10,000戸 → 断水2,300戸 (復旧7,700戸) (応急給水中)

さくら市 : 断水 460戸 → 断水410戸 (復旧50戸) (応急給水中)

那須町 : 断水 4,400戸 → 断水20戸 (復旧4,380戸) (応急給水中)

復旧済み 宇都宮市、足利市、真岡市、大田原市、那須塩原市、市貝町、芳賀町、高根沢町、益子町、茂木町、那珂川町、那須烏山市

9) 千葉県 <約6万戸断水>

千葉県企業局(千葉市他12市村)：断水251,510戸→断水44,200戸(復旧207,310戸)
(応急給水中)

我孫子市 : 断水192戸 → 断水 37戸(復旧155戸)(応急給水中)

銚子市 : 断水 28,000戸 → 断水 35戸(復旧27,965戸)

旭市 : 断水 18,736戸 → 断水 1,959戸(復旧16,777戸)
(応急給水中)

香取市 : 断水 19,800戸 → 断水 13,700戸(復旧6,100戸)

神崎町 : 断水 1,834戸 → 断水 158戸(復旧1,676戸)

いすみ市 : 断水 1戸

復旧済み 佐倉市、柏市、木更津市、君津市、成田市、山武郡市広域水道企業団(東金市、山武市他3町)、八匝(はっそう)水道企業団(匝瑳市、横芝光町)、長門川水道企業団(栄町、本埜村)、東庄町

10) 新潟県 <約1,100戸断水>

十日町市 : 断水2,111戸→断水1,109戸(復旧1,002戸)(応急給水中)

津南町 : 断水349戸→断水8戸(復旧341戸)(応急給水中)

上越市 : 断水342戸→断水13戸(復旧329戸)(応急給水中)

復旧済み 柏崎市

11) 長野県 <約800戸断水>

栄村 : 断水 804戸(応急給水中)

復旧済み 諏訪市、豊丘村、岡谷市、高森町、野沢温泉村、飯山市

12) 北海道

復旧済み 夕張市

13) 群馬県

復旧済み 下仁田町、前橋市、高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、南牧村、東吾妻町、安中市、板倉町、明和町、高山村

14) 埼玉県

復旧済み 宮代町、鴻巣市、杉戸町、秩父市、小川町、ときがわ町、久喜市

15) 東京都

復旧済み 町田市、稲城市

16) 神奈川県

復旧済み 神奈川県企業庁(平塚市他16市町)、横浜市、川崎市、小田原市、三浦市、秦野市

17) 山梨県

復旧済み 北杜市、富士吉田市、西桂町、都留市、富士河口湖町

18) 静岡県

復旧済み 裾野市、函南町、小山町

19) 岐阜県

復旧済み 高山市、関市

他) 水資源機構

- ・房総導水路において取水を停止 → 取水・導水を開始
- ・霞ヶ浦用水において取水を停止(管路損傷) → 送水開始

- ・東総用水送水管破損により送水不可 → 復旧済み

※(応急給水中)については報告のあったもののみ記載

2 応急給水への対応について

・給水車の派遣体制を整えた全国314の水道事業者は以下の通り

札幌市、旭川市、函館市、北見市、上山市、由利本荘市、秋田県、会津坂下町、南会津町、会津若松市、喜多方市、磐梯町、渋川市、東京都、横浜市、川崎市、神奈川県、横須賀市、秦野市、さいたま市、埼玉県、川越市、越ヶ谷松伏水道企業団、入間市、所沢市、深谷市、太田市、みどり市、甲府市、愛知県、名古屋市、豊橋市、安城市、犬山市、岩倉市、半田市、大府市、岡崎市、尾張旭市、春日井市、刈谷市、小牧市、田原市、知立市、豊川市、豊田市、愛知中部水道企業団、南知多町、新城市、伊賀市、亀山市、名張市、津市、四日市市、鳥羽市、桑名市、志摩市、伊勢市、静岡市、浜松市、沼津市、伊東市、焼津市、藤枝市、富士市、掛川市、島田市、御殿場市、富士宮市、東伊豆町、河津町、長泉町、磐田市、湖西市、岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、羽島市、恵那市、土岐市、各務原市、可児市、坂祝町、福井市、越前市、高浜町、鯖江市、金沢市、小松市、白山市、野々市町、輪島市、加賀市、津幡町、内灘町、富山市、氷見市、射水市、立山町、滑川市、砺波市、南砺市、魚津市、長野市、長野県、中野市、小諸市、東御市、塩尻市、伊那市、佐久水道企業団、木曾町、上田市、松本市、飯田市、新潟市、三条市、新発田市、小千谷市、燕市、五泉市、阿賀野市、加茂市、長岡市、柏崎市、大阪市、大阪府、堺市、豊能町、箕面市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、枚方市、寝屋川市、門真市、交野市、大東市、八尾市、柏原市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、和泉市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、泉南市、京都市、長岡京市、城陽市、木津川市、精華町、八幡市、京田辺市、京都府、久御山町、宇治市、福知山市、舞鶴市、与謝野町、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、東近江市、近江八幡市、大津市、滋賀県、草津市、甲賀市、湖南市、高島市、長浜市、長浜水道企業団、彦根市、日野町、守山市、野洲市、栗東市、米原市、甲良町、多賀町、和歌山市、海南市、橋本市、新宮市、紀美野町、神戸市、伊丹市、川西市、高砂市、宝塚市、西宮市、阪神水道企業団、姫路市、明石市、尼崎市、加古川市、太子町、丹波市、三田市、芦屋市、豊岡市、赤穂市、西播磨水道企業団、たつの市、猪名川町、篠山市、奈良県、奈良市、生駒市、橿原市、香芝市、桜井市、天理市、大和郡山市、大和高田市、広陵町、広島市、吳市、福山市、安芸高田市、江田島市、大竹市、尾道市、庄原市、竹原市、廿日市市、東広島市、三次市、岡山市、倉敷市、高梁市、井原市、総社市、津山市、美作市、新見市、笠岡市、瀬戸内市、米子市、鳥取市、倉吉市、八頭町、安来市、松江市、出雲市、浜田市、安来市、奥出雲町、高松市、丸亀市、松山市、四国中央市、今治市、伊予市、鬼北町、新居浜市、徳島市、鳴門市、高知市、四万十市、防府市、岩国市、宇部市、下松市、山陽小野田市、光市、下関市、山口市、周南市、長門市、萩市、柳井市、大分市、長崎市、佐世保市、川棚町、諫早市、大村市、松浦市、島原市、佐賀市、唐津市、西佐賀水道企業団、宮崎市、日向市、都城市、延岡市、福岡市、北九州市、久留米市、熊本市、荒尾市、鹿児島市、指宿市、霧島市、薩摩川内市、枕崎市、南さつま市、那覇市、沖縄県、名護市、浦添市

【これまでに制定した告示】

- ・今回の地震による被害者の方々が法令に基づいて付与された権利等のうち、地震発生日（平成23年3月11日）以降に期限の到来するものについて、その満了日を平成23年8月31日まで延長するための告示を制定（3月17日）

【これまでに発出している通知等】

＜医療、介護の確保関係＞

- ・被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡（3月11日 保険局医療課）
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に連絡（3月11日 健康局総務課・疾病対策課・結核感染症課、雇用均等・児童家庭局母子保健課、社会・援護局保護課・援護企画課、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課）
- ・災害時的人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼（3月11日 健康局疾病対策課）
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼（3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）
- ・被災地の患者に対して、医師等からの処方せんの交付が無い場合でも、必要な処方箋医薬品を販売又は授与可能である旨を都道府県等に連絡（3月12日 医薬食品局総務課）
- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生ずることがないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼（3月12日 医政局経済課）
- ・医薬品・医療機器を被災地に円滑に輸送できるよう「緊急通行車両確認標章」の発給手続き（①最寄りの警察署に「厚生労働省から団体宛の協力要請通知の写し」を提示②警察署から車両の所属等を厚生労働省に電話で確認③警察署で「緊急通行車両確認標章」を発行④当該確認標章を検問等で提示し通行）を、医薬品・医療機器の製造・卸事業者団体に通知（3月12日医政局経済課）
- ・要介護認定事務の取扱や被災者が介護保険の被保険者証を提示できない場合であっても利用可能とする等について各都道府県に依頼（3月12日 老健局介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等について、住民票の異動の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切にサービスが受けられるよう配慮する旨、各都道府県に通知。（3月14日 雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- ・被災地における妊産婦、乳幼児に対する専門的・長期的な支援に関して、被災地への協力について、関係団体宛協力依頼。（3月14日 雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- ・被災地の患者に対する医療用酸素ガスの供給に際し、医療用酸素ガスボンベが枯渇したことによりやむを得ず工業用ガスボンベを医療用ガスボンベとして使用する場合の取扱いについて都道府県等に連絡（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・緊急援助部隊が入国する際に携行する医薬品等の通関の際の配慮について、財務省関税局業務課に依頼（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・東北地方太平洋沖地震に係る医薬品等緊急輸入を行う場合、通関の際の弾力的な対応について財務省関税局業務課に依頼（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・被災地の患者に対して、医師等の受診や医師等からの処方箋の交付が困難な場合でも、症状等について医師等へ連絡し、施用の指示が確認できる場合には、必要な医療用麻薬または向精神薬を施用のために交付可能である旨を都道府県等に連絡（3月14日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・外国の医師資格を有する者が、必要最小限の医療行為を行うことを認める旨、被災都道府県に通知（3月14日 医政局医事課）
- ・医師等の診察を受けられない被災者への向精神薬の提供に関し、薬剤師が事前に医師等から包括的な施用の指示（患者が持参する薬袋等により薬剤名及び用法用量が確認できる場合、必要最小限度で提供する等）を受けている場合、医師等への確認が取れなくても向精神薬を提供することが可能である旨を都道府県等に通知（3月15日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・早期に必要な医療用麻薬を補給できるよう、県境を越えた麻薬の譲渡手続きを簡素化し、事前に電話連絡をした上で、譲渡後に許可申請書を提出することも可能とする旨都道府県等に連絡（3月15日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・被災した子ども達に対するケアに関し、避難所や児童相談所等に児童福祉関係職員を派遣する等の対応を行うよう都道府県等に依頼（3月15日 雇用均等・児童家庭局）
- ・23年2月又は3月に実施した看護師国家試験等の受験者に関する卒業証明書等の提出期限を延長する旨各都道府県に通知（3月15日 医政局医事課）
- ・各都道府県医務主管課あて、宮城県又は福島県でボランティアを行う意思のある医師の申込を受け付ける窓口の設置及びとりまとめを依頼（3月16日 医政局指導課）

- ・日本医師会等の関係団体に医師等の医療従事者の派遣への協力を依頼（3月16日 医政局指導課）
- ・地震により居住地で予防接種を受けられなくなった者が、居住地以外の市町村で予防接種を受けられるよう都道府県に通知（3月16日 健康局結核感染症課）
- ・被災地域における透析医療の提供体制が極めて困難な状況となっていることから、日本透析医会等との協力により、被災地域外での透析患者の受け入れ体制の確保、調整等について、各都道府県に協力を依頼（3月16日 健康局疾病対策課）
- ・一般社団法人日本磁気共鳴医学会が発表した「災害時におけるMR装置の安全管理に関する提言」について、医療機関等へ周知するよう各都道府県等へ依頼（3月16日 医政局総務課）
- ・被災した介護サービス利用者等のうち利用料等の支払いが困難な者については、支払いを猶予することができることについて都道府県に連絡（3月17日 老健局介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）
- ・被災した介護保険制度被保険者が他市町村に転入した際の資格認定の弾力的対応について、都道府県に連絡（3月17日 老健局介護保険計画課）
- ・海外企業から在日の日本法人に向けてヨウ素製剤（ヨウ化カリウム）を送付する際の輸入手続きについて、各地方厚生局及び財務省関税局業務課に連絡（3月17日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- ・被災地域におけるがん患者に対する適切な医療の確保について懸念がある状況であるため、都道府県及び全国都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会宛てに、被災地のがん患者の受け入れ可否等についての情報把握等について依頼（3月17日 健康局がん対策推進室）
- ・被災地における周産期・新生児救急事例や被災した妊婦が適切に医療が受けられるよう、都道府県と協力の上、受け入れ体制について適切に対応いただくとともに被災地自治体や医療機関からの相談窓口を設けて適切に対応いただくよう日本産婦人科医会、日本産科婦人科学会、日本周産期・新生児医学会あて依頼（3月17日 雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- ・被災地における妊婦等の受け入れ体制等について、相談窓口を設置し、被災自治体や医療機関から要請があったときには、適切に対応するよう都道府県あてに通知（3月17日 雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- ・通信事情等の問題から、医師の具体的指示が得られない場合に、救急救命士が救急救命処置を行うことを認める旨を各都道府県に連絡（3月17日 医政局指導課）
- ・被災地の病院等に対して他の病院等から医薬品・医療機器を融通することは薬事法違反とはならない旨を都道府県等及び関係団体に通知。（3月18日 医薬食品局総務

課、監視指導・麻薬対策課)

- ・地震の発生に伴い、生命維持に常時電源が必要な重度障害者等の入院において必要な生活に係る支援について、障害者自立支援法及び介護保険法における支援の対象として差し支えないことを都道府県・関係団体等に連絡（3月18日社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局振興課、保険局医療課）
- ・東北地方太平洋沖地震にかかる保健師等の派遣について、都道府県等に対して、更なる派遣を依頼（3月17日 健康局総務課保健指導室）
- ・保健所等における放射線に関する健康相談の体制整備を都道府県等に依頼（3月18日 健康局総務課地域保健室）
- ・予測不能な大規模停電の発生を想定した対応の要請について、人工呼吸器等使用の在宅療養患者への注意喚起等についての保健所への周知を関係都県に依頼（3月18日 健康局総務課地域保健室）
- ・都道府県（被災地への支援を行う被災地以外の都道府県を含む）において備蓄している抗インフルエンザウイルス薬を、被災された方々のインフルエンザ罹患予防及び治療用に使用できる旨を各都道府県に対して通知（3月18日 健康局結核感染症課）
- ・自治体において安定ヨウ素剤が配布される場合には、その場に自治体や保健所から医療関係者を派遣し、助言等を講じることを自治体・保健所に周知（3月18日 災害対策本部事務局）
- ・福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故に伴う避難指示により避難した者等の一部負担金の免除又は猶予について、都道府県等に対し連絡。
(3月18日 保険局保険課、国民健康保険課、高齢者医療課及び医療課)
- ・日本看護協会等の関係団体に看護師等の医療従事者の派遣への協力を依頼（3月18日 医政局看護課）
- ・経済産業省及び全国石油商業組合連合会・石油連盟との協議の結果、医薬品を運搬する緊急車両は、ガソリン・軽油の給油量の制限を受けない取扱いとする事務連絡を発出。（3月19日 医政局経済課）
- ・被災した妊婦が居住地以外の自治体へ避難した際の避難先自治体における妊婦健康診査の取り扱いについて都道府県等、関係団体あて連絡（3月18日雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- ・被災地で支援にあたる保健師等に対し、避難所等で生活する妊産婦、乳幼児に対する支援のポイントをまとめ、都道府県等に情報提供（3月18日 雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- ・諸外国から本邦に送付される医薬品等を迅速に被災地に届けるため、当分の間、医薬

品等が梱包された支援物質については、書類の確認を行わず通関させるよう財務省関税局業務課に依頼。これらの医薬品等については、受領した都道府県等において、その品目名等を確認し、厚生労働省宛に報告するよう通知（3月18日 医薬食品局監視指導・麻薬対策課）

- ・新規に公費負担医療を受けようとする被災者が、今般の災害により居住地のある県から他の都道府県に避難した場合、当該他の都道府県知事に申請を行う旨等を都道府県に連絡（3月18日 健康局疾病対策課、雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- ・被災地域におけるがん患者に対する適切な医療の確保に資するよう、関係学会調べによる治療支援医療機関情報を都道府県に周知（3月18日 健康局がん対策推進室）
- ・被災地から避難所等への患者搬送に際して、医療関係者による付き添い、常備する医薬品の携行、診療録等による患者の病状等の情報の伝達をできるだけ行うよう、都道府県及び関係団体から医療機関等への周知を依頼。（3月19日 医政局指導課）
- ・福島原子力発電所における事故により、放射線による健康影響を心配する地域住民が健康相談を希望することが想定されることから、保健所等において放射線の影響に関する健康相談の体制整備を図るなど適切に対応いただくよう地方自治体に依頼しているところであるが、その体制整備等にあたって、診療放射線技師の協力やサーベイメータの確保などの協力をを行うよう関係団体に依頼。（3月18日 医政局総務課）

＜避難所、社会福祉施設等における措置等＞

- ・避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼（3月11日 健康局結核感染症課、医薬食品局食品安全部監視安全課）
- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼（3月11日 健康局疾病対策課）
- ・要援護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受け入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉避難所として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼（3月11日 社会・援護局総務課）
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考え方や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼（3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視

聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡

(3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課・精神・障害保健課)

- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼（3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室）
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課災害救助・救援対策室・福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課）
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼（3月11日 健康局生活衛生課）
- ・避難所の生活環境の整備及び応急仮設住宅の設置等による避難所の早期解消について（留意事項）（3月12日 社会・援護局総務課災害救助・救援対策室）
- ・「被災地での健康を守るために」の冊子を、被災者を始め支援者への周知について関係県に依頼（3月15日 健康局総務課地域保健室）
- ・原発事故による被曝防止対策、長引く避難生活での健康への影響を抑えるための対処法や注意点等、住民等の方々からの照会に対応するための参考資料の案内を都道府県等に情報提供（3月15日 健康局総務課地域保健室）
- ・被災した子ども達に対するケアに関し、避難所や児童相談所等に児童福祉関係職員を派遣する等の対応を行うよう都道府県等に依頼（3月15日 雇用均等・児童家庭局）
- ・被災者に対して救援物資が迅速に届くよう、救援物資に該当する貨物であることが確認された食品等については、食品衛生法第27条に係る届出を要しないことについて、各検疫所長に連絡（3月15日 食品安全部企画情報課検疫所業務管理室）
- ・避難所等における発達障害者等に対する支援について、具体的な方法や配慮等の例を、発達障害情報センター（国立リハビリテーションセンター）のHPにおいて、順次、情報提供することとしたことについて、都道府県等に連絡（3月16日 障害保健福祉部障害福祉課地域移行・障害児支援室）
- ・①児童扶養手当について、住宅・家財等の財産におおむね2分の1以上の損害を受けた受給者への所得制限の緩和や新規申請者に対する添付書類の省略、②母子寡婦福祉貸付金について、被災した母子家庭等に対する償還期間の猶予、③ショートステイ事

業について、被災した家庭を対象に含める等の弾力的な対応、等の取扱いについて都道府県等に周知（3月16日 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課）

- ・被災者等の子ども手当の認定請求等に関して、①認定請求書等に添付しなければならない書類（住民票の写し等）については本人の申立書をもって代えることができること、②「災害その他やむを得ない理由」により請求等が遅れた場合の措置（請求をすることができなくなった日の属する月の翌月から支給）について十分配慮されたいことを地方自治体に周知（3月16日 雇用均等・児童家庭局育成環境課）
- ・被災した重症心身障害児（者）通園事業の利用者に係る利用料について、減免しても差し支えないことを各都道府県等に通知（3月16日 障害保健福祉部障害福祉課地域移行・障害児支援室）
- ・被災県（岩手県・宮城県・福島県）の要望に応じて、被災地の社会福祉施設等のうち介護職員等が不足している施設等に対し、他自治体からの派遣を調整することとし、その旨を通知。（3月18日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、障害保健福祉部企画課、老健局高齢者支援課）
- ・被災県（岩手県・宮城県・福島県）の要望に応じて、被災地の社会福祉施設等から他自治体の施設等への要援護者の受け入れを調整することとし、その旨を通知。（3月18日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、障害保健福祉部企画課、老健局高齢者支援課）
- ・今回の大震災による被害の甚大さにかんがみ、被災地でない都道府県が積極的に避難者の救助に当たれるよう、災害救助法の弾力運用について被災地でない都道府県を含め全都道府県に通知。（3月19日 社会・援護局 総務課）
- ・福島県から来た方に対して、放射線の影響を懸念して宿泊を拒否することができる旅館業の営業者に対する周知を都道府県等に依頼（3月19日 健康局生活衛生課）
- ・医療機関に対し、原発から避難している者を受け入れても、病院職員や他の患者に健康影響がないことを周知するとともに、福島県内からの患者の受け入れに協力していただくよう周知（3月18日 災害対策本部事務局）
- ・放射能汚染された食品の検査における留意事項について、都道府県等に通知（3月18日 食品安全部監視指導課）

<社会保険手続関係>

【医療、年金、介護】

- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡（3月11日 保険局国民健康保険課）
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡

(3月11日 保険局保険課)

- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡（3月11日 保険局高齢者医療課）
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼（3月11日 保険局総務課医療費適正化対策推進室・高齢者医療課・国民健康保険課、老健局介護保険計画課）
- ・被災地域にある事業所について、厚生年金保険料（健康保険・こども手当拠出金・船員保険含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・国民年金保険料について、一定の要件に該当する場合は、申請に基づく災害時の保険料免除が可能である旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・20歳前に初診日がある障害基礎年金の支給停止等について、被災者の被害金額の程度により所得を理由とする支給の停止等は行わないこととする旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・年金受給権者の現況届について、被災により期限までに提出が困難な場合には、提出期限を延長する旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・住宅が全半壊した者などに対しては、医療機関は患者から患者負担分を徴収せず、審査支払機関へ患者負担分も含めて全額（10割）を請求することができる旨を関係団体等を通じて医療機関に連絡。併せて、一部負担金等については、免除・猶予することが可能なことを、改めて保険者に対し連絡（3月15日 保険局医療課・保険課・国民健康保険課・高齢者医療課）
- ・保険医療機関等の建物が全半壊した場合や、入院患者の急増等により保険診療上必要な施設基準を満たさなくなった場合等の保険上の取扱いについて、関係団体等に連絡（3月15日 保険局医療課、老健局老人保健課）
- ・東北地方太平洋沖地震に係るDPCデータ提出の延期について、DPC対象病院に連絡（3月15日 保険局医療課）
- ・厚生年金基金及び国民年金基金について基金の公示によって、被災した加入者等の掛金等の納付期限の延長や納付猶予等が可能である旨、地方厚生（支）局に周知。（3月16日 企業年金国民年金基金課）
- ・被災地の患者に対する医薬品の供給を優先するため、被災地以外における長期処方の

自粛、分割調剤の考慮を保険医療機関及び保険薬局に依頼（3月17日保険局医療課）

・訓練・生活支援給付を受けている基金訓練の受講者が、地震等の被害により、訓練の受講が困難となった場合であっても、「やむを得ない事情」により訓練に出席できないものとして、訓練・生活支援給付の支給を行うことができるよう中央職業能力開発協会に通知（3月17日 職業能力開発局能力開発課）

・被災地域に住所を有していた国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者が、他市町村へ転入の際に転出証明書が提出できない場合の被保険者資格の認定方法等の特例について保険者に対し連絡。（3月18日 保険局国民健康保険課及び高齢者医療課）

・診療報酬等の審査支払業務に支障が生じている国民健康保険団体連合会の診療報酬審査委員会の定足数の特例等について、都道府県等に対し連絡。

（3月18日 保険局国民健康保険課及び高齢者医療課）

・国民年金保険料の災害時の特例免除及び保険料の口座振替停止を希望する者の手続の必要性について、日本年金機構及び地方厚生（支）局に周知を要請（3月18日 年金局事業管理課）

・被災地域にある事業所について、厚生年金保険料（健康保険・子ども手当に係る拠出金・船員保険含む）の口座振替を一律に停止する旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月18日 年金局事業管理課）

【雇用、労災】

・労災保険給付の請求に係る事務処理について、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示（3月11日 労働基準局労災補償部補償課）

・激甚災害と指定されたことに伴い、事業所が災害を受けたため、やむを得ず、事業を休止し又は廃止したことにより休業するに至り、就労することができず、かつ、賃金を受けることができない状態にあるときは、実際に離職していくとも失業しているものとして失業の認定を行い、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施（3月13日 職業安定局雇用保険課）

・労災保険の療養の給付の手続について、任意の様式によっても差し支えないこととした。また、非指定医療機関の指定の遡及適用や指定申請の勧奨等を行うこととした（3月14日労働基準局労災補償部補償課）

・被災地域にある事業所について、労働保険料（一般拠出金を含む。）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を都道府県労働局長に通知（3月14日）及び関係団体に周知依頼（3月15日 労働基準局労災補償部労働保険徴収課）

・被災地域内に主たる事務所が所在する事業主について、障害者雇用納付金の納付期限を延長する旨、被災地域外に主たる事務所が所在する事業主に対しても、一定の要件を満たす場合は納付を猶予する旨を、（独）高齢・障害者雇用支援機構及び都道府県

労働局あて通知(3月15日 職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課)

- 事業者、労働者及びその家族等被災された住民が、産業保健推進センター、地域産業保健センター等でメンタルヘルスを含む健康問題について電話等で相談を受けられるようにするための体制の整備を(独)労働者健康福祉機構及び都道府県労働局に通知。

(3月16日 安全衛生部労働衛生課)

- 被災地域及びその周辺地域の独立行政法人雇用・能力開発機構の公共職業能力開発施設について、地方公共団体等からの要請があった場合には、仮設住宅用敷地等として提供すること等を独立行政法人雇用・能力開発機構に依頼するとともに、その旨を関係県に通知 (3月17日 職業能力開発局総務課)

- 震災被害に伴う経済上の理由により雇用調整助成金を利用する事業主のうち、当面、特に被害の大きかった青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県の災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主については、支給要件の緩和(事業活動縮小の確認期間を3か月から1か月に短縮すること、生産量等が減少見込みの場合でも申請を可能にすること、計画届の事後提出を可能にすること)を実施。

あわせて、雇用調整助成金の活用事例について事業主に周知 (3月17日 職業安定局雇用開発課)

- 各種助成金について、災害時における支給申請期限に係る取扱い(支給申請が可能になつた後、一定期間内に支給申請等を行えば期限までに支給申請等があつたものとして取り扱う)を事業主の方へお知らせするよう都道府県労働局に指示 (3月17日 職業安定局雇用開発課)

- 雇用保険の失業手当の特例措置(激甚災害と指定されたことに伴い、事業所が直接的な被害を受け、賃金が支払われない場合、実際に離職していなくとも雇用保険の失業手当を支給できる)について、就業場所が、請負現場や労働者派遣事業の派遣先である労働者も対象となることを明確化 (3月18日 職業安定局雇用保険課)

- 地震に伴う休業に関する取扱いについて、「労働基準法等に関するQ&A(第1版)」を作成し、周知 (3月18日 労働基準局監督課)

- 災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について建設業団体に要請するとともに、都道府県労働局あて通知。 (3月18日 安全衛生部安全課、化学物質対策課)

- 被災地域及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に対して「労働基準法等に関するQ&A(第1版)」及び雇用調整助成金の活用促進について周知を行うよう、同地域の労働局労働基準部に指示 (3月19日 労働基準局監督課)

- 被災地域及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に対して「労働基準法等に関するQ&A(第1版)」及び雇用調整助成金の活用促進について周知を行うよう、同地域の労働局職業安定部に指示 (3月19日 職業安定局雇用開発課)

- 被災地域及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に対して「労働基準法等に関する

るQ&A（第1版）」及び雇用調整助成金の活用促進について周知を行うよう、同地域の労働局に指示するとともに、関係省庁に対して周知を依頼（3月20日 労働基準局監督課、職業安定局雇用開発課）

＜雇用対策関係＞

- ・当面の緊急雇用対策として、
 - ① 今回の地震により事業の継続が困難となった災害救助法指定地域の事業所から、一時的に離職せざるを得ない方の生活を保障するため、事業再開後の再就職が予定されている方であっても、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施。また、失業給付を受給している被災された方々の便を図るため、特例的に住所地以外のハローワークでも受給できるように実施
 - ② 失業の不安や雇用の維持など、被災中の様々な仕事に関する相談にお応えするため、特別相談窓口をハローワークに設置
 - ③ 緊急避難の方々に雇用促進住宅を一時入居先として提供できるよう、雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請（3月12日 職業安定局総務課）
- ・雇用促進住宅に係る福島第一原子力発電所の自主避難を含む離職者に対する支援については、その事情を十分考慮して対応するよう独立行政法人雇用・能力開発機構に要請（3月19日14：30 職業安定局総務課）

＜被災者、被災企業に対する貸付等による経済的支援関係＞

- ・生活福祉資金貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知（3月11日 社会・援護局）
- ・中小・小規模企業の資金繰りに重大な支障が生じないよう、十分な対応を努めるよう株式会社日本政策金融公庫に依頼（3月11日 健康局生活衛生課）
- ・甚大な被害を受けている生活衛生関係営業者等の中小企業者等に対する日本政策金融公庫の災害融資について、特別相談窓口の設置、低利金利の設定が講ぜられたことについて、日本政策金融公庫の相談窓口（フリーダイヤル）とともに、厚生労働省ホームページに掲示（3月13日 健康局生活衛生課）
- ・被災した中小・小規模企業からの返済猶予への柔軟な対応と遅延が生じた場合の遡及的な返済猶予手続きについて、株式会社日本政策金融公庫に依頼（3月14日 健康局生活衛生課）
- ・消費生活協同組合の行う共済事業に関し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を連絡（3月14日 社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室）
- ・被災した社会福祉施設、医療機関等に対し、独立行政法人福祉医療機構の災害復旧貸付について融資率等の優遇措置を図る旨、各都道府県に通知（3月15日 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課）

- ・被災者救援のための食料等を供給する食品産業関連企業に対する資金の円滑な融通や貸付金の償還猶予について株式会社日本政策金融公庫に依頼（3月16日 健康局生活衛生課）
- ・被災地から避難した方から生活保護の申請があった場合、迅速かつ適切な保護の実施にあたるよう地方自治体に通知（3月17日 社会・援護局保護課）
- ・生活福祉資金貸付（緊急小口資金）について、被災した世帯に対する特例措置の運用にあたっての留意事項を各都道府県に通知（3月18日 社会・援護局地域福祉課）
- ・被災者である生活保護受給者について、要介護認定に係る審査判定の委託が困難である場合等について、要介護認定の結果を待たずに生活保護の介護扶助の決定を行うことができるものとする等地方自治体へ連絡（3月18日 社会・援護局保護課）

＜葬祭関係＞

- ・柩、ドライアイス、遺体搬送、火葬場の確保について、市町村から応援要請を受けた場合に、県内市町村、近隣県等と連携を図って対応するよう各都道府県に依頼（3月12日 健康局生活衛生課）
- ・柩及びドライアイスの確保・提供について、葬祭業の全国団体に対して協力を依頼（3月12日 健康局生活衛生課）
- ・市町村長による埋火葬許可証が発行されない場合でも代替措置により遺体の埋火葬を認める特例措置について各都道府県に通知（3月14日 健康局生活衛生課）

＜国家試験関係＞

- ・3月20日に実施する管理栄養士国家試験について、宮城県会場での試験実施ができないため、追加試験の実施、受験希望者への特設会場の設置（厚生労働省）の決定に關して、受験者、関係者への周知を都道府県、関係機関等へ依頼（3月15日 健康局総務課生活習慣病対策室）
- ・23年2月又は3月に実施した看護師国家試験等の受験者に関する卒業証明書等の提出期限を延長する旨各都道府県に通知（3月15日 医政局医事課）
- ・3月20日に実施する管理栄養士国家試験について、宮城県会場以外の試験地においても被災を受けた受験予定者への追加試験の実施等の決定に關して、受験者、関係者への周知を都道府県、関係機関等へ依頼（3月16日 健康局総務課生活習慣病対策室）
- ・医師等の医療関係職種の免許申請について、申請書の添付書類の弾力化や申請書の提出先の拡大を図るとともに、震災により免許証をなくした者に対し、免許を有する旨の証明書を発行することとし、当該取扱いの実施を全国の都道府県に依頼（3月17日 医政局医事課）

＜食品・水道関係＞

- ・福島第一原子力発電所事故により、周辺環境から放射能が検出されていることから、原子力安全委員会により示された「飲食物摂取制限に関する指標」を暫定規制値とし、これを上回る食品については、食品衛生法第6条第2号に当たるものとして食用に供されることのないよう、都道府県、関係機関等に通知（3月17日 食品安全部）
- ・18日に文部科学省が水道蛇口から採取した上水（蛇口水）の調査を各都道府県に委託することになったことを踏まえ、各都道府県水道行政担当部局に対し、当該調査の実施状況の把握に努めるとともに、必要に応じた協力をを行うこと、および関係する水道事業者等に情報提供に努めることを依頼（3月18日 健康局水道課）
- ・福島第一及び第二原子力発電所の事故に伴う、水道水中の放射線測定値が「飲食物摂取制限に関する指標」を超過した場合の水道の対応について、各都道府県水道行政担当部局長及び水道事業者に対する技術的助言（3月19日 健康局水道課）

＜御遺体の取扱い関係＞

- ・死体検案書の作成に当たっては、必要最小限の記載で差し支えなく、県警と適切な連携を図りながら御遺体の検案の迅速化に努めるよう、関係者への周知を被災県に依頼（3月17日 医政局医事課）

＜計画停電に係る対応関係＞

- ・東京電力による計画停電の間、患者の治療に支障が生じないよう、医療機関に対し、自家発電機の点検等を行うこと、自宅で医療機器を使用する患者に対し代替機器を配布すること等を指導するよう関係都県・団体に依頼（3月13日 医政局指導課）
- ・東京電力による計画停電に伴う在宅医療機器の使用について、医療機関と十分連携し、患者に対し、停電の際、例えば酸素濃縮装置の場合には、配布済みの酸素ボンベに切り替えるなどの対応を周知するよう、医療機器団体宛に依頼（3月13日 医政局経済課）
- ・東京電力による計画停電により、社会福祉施設及び介護保険施設等における入所者等の健康状態や生活に支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう関係都県・関係団体に依頼（3月13日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・東京電力から電力供給される都県に対して、電力の需給逼迫のため、3月14日以降の計画停電の実施に伴い、保健所等を通じて、人工呼吸機器等使用の在宅療養患者が遗漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施について依頼（3月13日、14日 健康局疾病対策課）
- ・東京電力による計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないよう、都県、保健所設置市及び特別区を通じて薬局等に依頼（3月13日 医薬食品局総務課）
- ・東京電力による計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないよう万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼（3月13日 医薬食品局血液対

策課)

- ・ 東京電力による計画停電が実施されることから、各水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需要者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請（3月13日 健康局水道課）
- ・ 東京電力による計画停電に係る人工呼吸器等使用の在宅療養患者への注意喚起等についての保健所への周知を関係都県に依頼（3月13日 健康局総務課地域保健室）
- ・ 東京電力の計画停電が実施された際、ワクチンの品質管理等について、必要に応じ、情報提供を行うよう関係団体に依頼（3月14日 医薬食品局血液対策課）
- ・ 東北電力の計画停電の間、患者の治療に支障が生じないよう、医療機関に対し、自家発電機の点検等を行うこと、自宅で医療機器を使用する患者に対し代替機器を配布すること等を指導するよう関係都県・団体に依頼（3月14日 医政局指導課）
- ・ 東北電力の計画停電が実施された際、医薬品の管理等に支障が生じることがないよう、県及び保健所設置市を通じて薬局等に依頼（3月14日 医薬食品局総務課）
- ・ 東北電力の計画停電が実施された際、血液製剤の製造・保管等に影響を生じないよう万全の対策を日本赤十字社血液事業本部に依頼（3月14日 医薬食品局血液対策課）
- ・ 東北電力の計画停電が実施された際、ワクチンの品質管理等について、必要に応じ、情報提供を行うよう関係団体に依頼（3月14日 医薬食品局血液対策課）
- ・ 東北電力から電力供給される県に対し、計画停電が実施された場合に備えて、管内の社会福祉施設等に対する注意喚起や、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう依頼（3月14日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・ 東北電力による計画停電に係る人工呼吸器等使用の在宅療養患者への注意喚起等についての保健所への周知を関係県に依頼（3月14日 健康局総務課地域保健室）
- ・ 医療機器団体に対し、東北電力の計画停電に伴う在宅医療機器の使用について、医療機関と十分連携し、その使用に支障が生じないよう、患者への周知、追加のバッテリーや代替機器の配布、貸し出しなどの対応を徹底するよう依頼（3月14日 医政局経済課）
- ・ 計画停電により、冷蔵・冷凍設備が正常に作動しなくなり、食品等の温度管理が適正に実施できなくなるおそれがあることから、食品等の温度管理が適正に実施されるよう周知及び指導監督について各都道府県等に通知（3月14日 食品安全部監視安全課）
- ・ 東北電力においても計画停電が実施されることから、被害の比較的小さい秋田、山形、

新潟の各県及び青森県の一部の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、電力供給が停止したときの影響の分析、自家発電等の点検、水道需要者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請（3月15日 健康局水道課）

- ・計画停電の時間帯における停電を理由とする休業については、原則として労働基準法第26条の休業手当の支払を要しないこと等の計画停電の場合の休業手当の取扱いについて各都道府県労働局に通知（3月15日 労働基準局監督課）
- ・東北電力の計画停電が実施された際、人工呼吸器等使用の在宅療養患者が遗漏なく計画停電に対応できるよう適切な指導の実施及び難病医療拠点病院等との連携することなどについて関係県、関係団体に依頼（3月15日 健康局疾病対策課）
- ・東京電力管内で計画停電が実施された際、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、関東信越地区の独立行政法人国立病院機構等の医療機関において緊急相談窓口を開設及び緊急一時入院の受け入れ体制の整備がなされたことについて、関係都県の難病担当主管課、関係患者団体に情報提供（3月15日 健康局疾病対策課）
- ・東北電力管内で計画停電が実施された際、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、4県10病院（国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等）に緊急相談窓口を開設及び緊急一時入院の受け入れ体制の整備がなされたことについて、関係県の難病担当主管課、関係患者団体に情報提供。（3月16日 健康局疾病対策課）
- ・予測不能な大規模停電の発生を想定した対応の要請について、人工呼吸器を使用する在宅療養患者の対応に万全を期するため、患者等に対する注意喚起について関係都県の難病担当主管課等に通知（3月17日 健康局疾病対策課）
- ・東京電力管内の都県等に対し、管内の予測不能な大規模停電の発生を想定した所要の対応や関係者への周知を依頼（3月17日 医政局指導課）
- ・東京電力管内の都県に対し、管内の予測不能な大規模停電の発生を想定した所要の対応や管内市町村への周知を依頼（3月17日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・東京電力管内の関係団体に対し、管内の予測不能な大規模停電の発生について会員への周知を依頼（3月17日 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課）
- ・東京電力管内の都県および水道事業者等に対して、管内の予測不能な大規模停電が発生に備えて、自家発電等の点検、水道需要者への広報と応援給水体制の確保等について留意するよう要請（3月18日 健康局水道課）

＜その他＞

- ・特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第3条第2項の規定に基づき同条第1項の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象

者及び延長後の満了日を指定する件等について通知（3月17日 健康局、老健局、医薬食品局）

震災関係内閣広報

平成23年3月21日

1. 国内向け

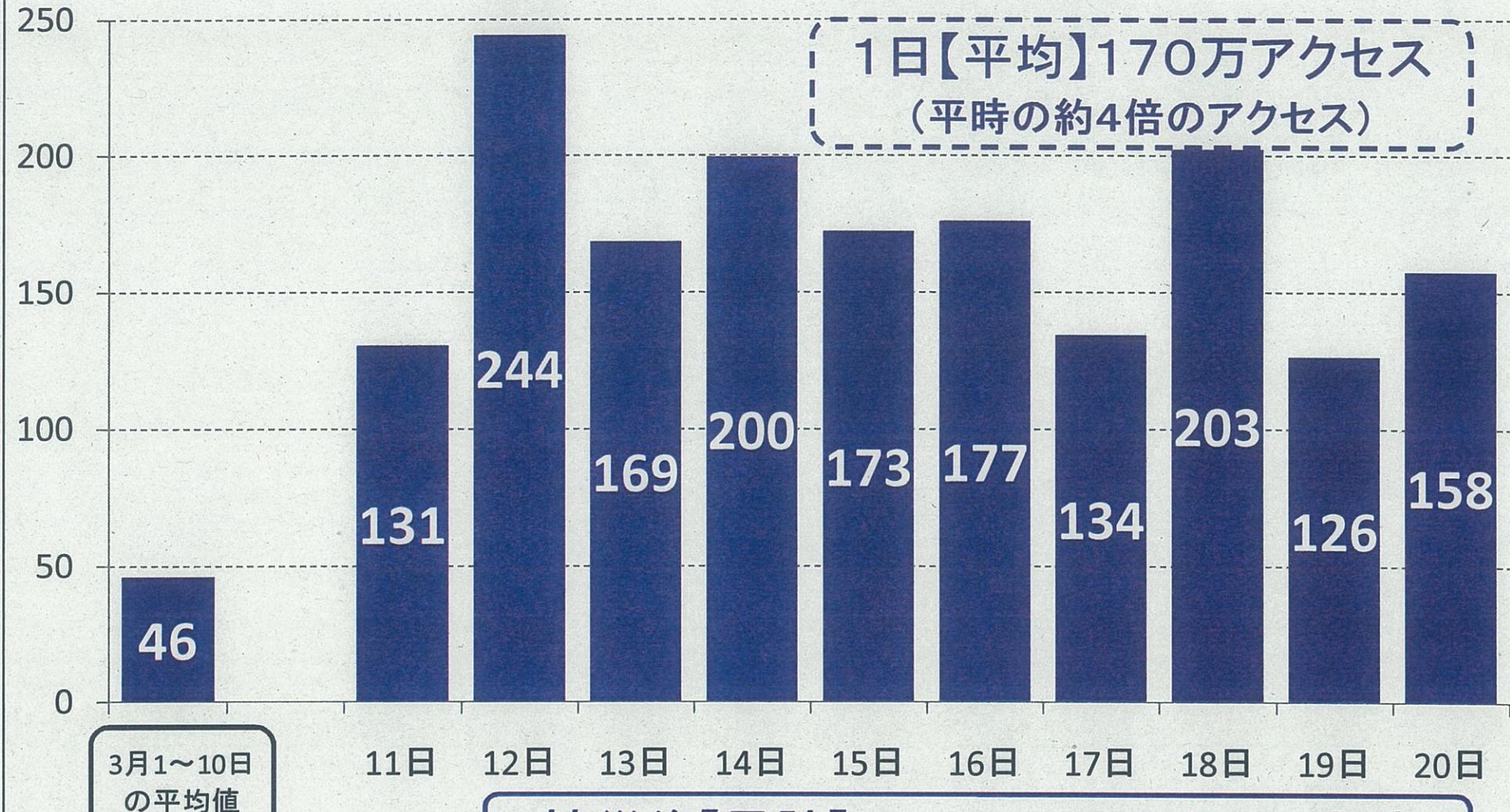
- 「官邸災害ホームページ」及び「官邸災害Twitter」の充実
政府全体の情報の窓口。各府省から地震関係情報を集約し、発信。
(地震発生後、官邸Twitterを開始、フォロワーは約27万人。
官邸HPへのアクセスは170万人／日)
- 各避難所への政府発「壁新聞」の配布準備中（毎日一回）
FAXで避難所に政府発情報を配布。
- 動画による広報
テレビスポット（3月26日～）、政府インターネットテレビ
- ラジオの活用（検討中）
毎日、定時に風評被害対策、節電、被災地関係情報を提供
- 「災害ボランティア推進室」との連携
ボランティアサイト「助け合いJAPAN」と情報の相互交換、発信
- 広報の重要性を各府省に徹底（情報は水、食料と同程度に重要）

2. 国際向け

- 對外国際広報体制の内閣官房一元化（3月20日）
官邸に外務省、保安院、文科省、厚労省等のスタッフを集約し、発信。
毎日、官邸で、外国プレスに対し記者会見実施（英語）。
3月16日より実施、官邸では21日から実施。
- 在京各国大使館への、在外日本国大使館からの情報の発信（実施中）
毎日、在京大使館員を集め、外務省、各府省より情報提供
- 英語版facebookの立ち上げ（3月22日目途）
全世界6億人に正確な情報を迅速に発信。
(英語版官邸HP（既設）。地震後、英語版官邸Twitterを開始)
- 外国プレスのインタビュー
CNN官房長官インタビュー（3月20日）。
引き続き、各外国プレスのインタビューに対応。
(官房長官記者会見に同時通訳導入済)

(万)

官邸HPへのアクセス数の推移



1日【平均】170万アクセス
(平時の約4倍のアクセス)

3月1~10日
の平均値

被災後【累計】で、1710万アクセス突破

警 察 厅
緊急災害警備本部
平成23年3月21日
(15:00現在)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置(第144報)

| 災害種別 都道府県 | 人的被害 | | | | 建物被害 | | | | | | | | 道 | 橋 | 山 | 堤 | 鉄 |
|--------------|--------|------------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|--------|--------|--------|-----|
| | 死 者 | 行 方 不 明 | 負 傷 者 | 負 傷 者 | 全 壊 | 半 壊 | 流 失 | 全 壊 | 半 壊 | 床 上 漫 水 | 床 下 浸 水 | 一 部 破 損 | 非 住 家 被 害 | 梁 | 崖 | 防 | 軌 |
| | 人 | 人 | 人 | 人 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 戸 | 損 壊 | 崩 壊 | 失 れ | 道 |
| 北海道 | 1 | | 3 | 3 | | | | | | 355 | 407 | 4 | 22 | | | | |
| 青森 | 3 | 1 | 6 | 60 | 66 | 100 | 8 | | | 16 | 11 | 1 | | 2 | | | |
| 岩手 | 2650 | 5023 | | | 143 | 10992 | 2 | | *1 | | 1 | | 151 | | 26 | 4 | 3 |
| 宮城 | 5244 | 3798 | 218 | 713 | 931 | 384 | 470 | 1051 | 6 | 3 | *2 | 1166 | 1109 | 321 | 5 | 32 | 12 |
| 秋田 | | | 2 | 6 | 8 | | | | | | | 3 | 3 | 9 | | | |
| 山形 | 1 | | 8 | 13 | 21 | 37 | 78 | | | | | | | 15 | | 28 | |
| 福島 | 699 | 4436 | | | 220 | 2413 | 958 | | 77 | | 120 | | 6944 | 469 | | | |
| 警視庁 | 7 | | 13 | 64 | 77 | 3 | 6 | 3 | | | 2 | 239 | | 16 | 1 | 1 | |
| 茨城 | 19 | 1 | 30 | 606 | 636 | 210 | 1570 | | *3 | 966 | 276 | 41727 | | 307 | 41 | | |
| 栃木 | 4 | | 16 | 117 | 133 | 107 | 940 | | | | | 26807 | 295 | 266 | 41 | | 2 |
| 群馬 | 1 | | 13 | 22 | 35 | | | | | | | 13011 | 195 | 7 | .. | 4 | |
| 埼玉 | | | 6 | 36 | 42 | | 5 | 1 | 1 | | 1 | 1800 | 32 | 160 | | | |
| 千葉 | 16 | 3 | 10 | 184 | 194 | 391 | 267 | | 3 | 3 | 471 | 212 | 9675 | 108 | 320 | 11 | 1 |
| 神奈川 | 4 | | | | 127 | | | | | | | 8 | | | | | |
| 新潟 | | | | | 2 | 2 | | | | | | 2 | | | | | |
| 山梨 | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | | | |
| 静岡 | | | 1 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | |
| 四国 | 徳島 | | | | | | | | | 2 | 8 | | | | | | |
| 高知 | | | | 1 | 1 | | | | | 6 | 10 | | | | | | |
| 合計 | 8,649 | 13,262 | | | 2,644 | 14,637 | 4,304 | 1,051 | 90 | 7,1937 | 927 | 101,530 | 2,235 | 1,449 | 51 | 120 | 115 |

※前回からの修正は、下線で示した。

※未確認情報を含む。

※気象庁は本地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名。

※阪神・淡路大震災の死者は6,434人。(兵庫県発表)

※*1は自治体の集計によると、全焼、半焼あわせて12戸(岩手県)

※*2は自治体の集計によると、床下、床上浸水あわせて290戸(宮城県)

※*3は自治体の集計によると、全焼、半焼あわせて40戸(茨城県)

1 地震情報

- 発生日時 平成23年3月11日(金)午後2時46分
- 震源地 三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度)
- 深さ 約24キロ
- 規模 マグニチュード9.0(暫定値)
- 震度

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県～宮城県南部、宮城県中部

福島県～福島県中通り、福島県浜通り

茨城県～茨城県北部、茨城県南部

栃木県～栃木県北部、栃木県南部

岩手県～岩手県沿岸南部、岩手県内陸北部、岩手県内陸南部

福島県～福島県会津

群馬県～群馬県南部

埼玉県～埼玉県南部

千葉県～千葉県北西部

青森県～青森県三八上北

岩手県～岩手県沿岸北部

秋田県～秋田県沿岸南部、内陸南部

山形県～山形県村山・置賜

群馬県～群馬県北部

埼玉県～埼玉県北部

千葉県～千葉県北東部・南部

東京都～東京都23区・新島

神奈川県～神奈川県東部

山梨県～山梨県中部・西部、山梨県東部、富士五湖

2 津波情報

- 平成23年3月11日午後2時49分 大津波警報発表
- 平成23年3月12日午後1時50分 津波警報への切り替え(一部の地域)
- 平成23年3月13日午前7時30分 津波注意報への切り替え
- 平成23年3月13日午後5時58分 津波注意報解除
- 津波観測値

| | | | |
|--------|-----|---------|--------|
| えりも町庶野 | 最大波 | 午後3時14分 | 3.5m |
| 宮古 | 最大波 | 午後3時21分 | 4.0m |
| 大船渡 | 最大波 | 午後3時15分 | 3.2m以上 |
| 釜石 | 最大波 | 午後3時21分 | 4.1m以上 |
| 石巻市鮎川 | 最大波 | 午後3時20分 | 3.3m以上 |
| 相馬 | 最大波 | 午後3時50分 | 7.3m以上 |
| 大洗 | 最大波 | 午後4時52分 | 4.2m |

3 被害状況

(1) 現状の被害

○ 人的被害

岩手県、宮城県及び福島県の沿岸部を中心に多大な人的被害があった。現在も行方不明者多数であり、全容把握に至っていない。

○ 物的被害

岩手県、宮城県及び福島県の沿岸部を中心に多大な物的被害があった。津波により水没し壊滅した地域があり全容把握に至っていない。

○ 火災状況

発災後、石油コンビナート地区における大規模爆発、市街地における火災が発生した。千葉県市原市におけるガスコンビナート火災以外は、鎮火の報告を受けている。21日午前10時10分、千葉県市原市におけるガスコンビナート火災は鎮火。

○ 停電状況

各地で大規模な停電が発生したが、現時点順次復旧している。

【現時点の停電】

・ 岩手県 42,034戸 (20日午後1時現在)

・ 宮城県 544,323戸 (18日午前8時現在)

・ 福島県 38,092戸 (19日午後7時現在)

○ 断水状況

【現時点での断水】(20日午後1時現在)

・ 岩手県 約60,000戸

・ 宮城県 約460,000戸

・ 福島県 約200,000戸

○ 避難状況(21日午後2時0分現在)

【青森県】 12か所 367人

【岩手県】 377か所 47,443人

【宮城県】 820か所 131,554人

※福島県からの避難者を含む

【山形県】 54か所 3,858人

※宮城県、福島県からの避難者

【福島県】 446か所 131,665人

※宮城県、福島県からの避難者

【東京都】 4か所 546人

※宮城県、福島県からの避難者

【茨城県】 100か所 3,922人

※福島県からの避難者を含む

【栃木県】 45か所 3,068人

※福島県からの避難者を含む

【群馬県】 46か所 2,708人

※宮城県、福島県からの避難者

【埼玉県】 40か所 3,699人

※福島県等からの避難者

【千葉県】 34か所 1,036人

※福島県、宮城県からの避難者を含む

【神奈川県】 8か所 2,52人

※福島県からの避難者

【新潟県】 62か所 7,849人

※福島県からの避難者

【山梨県】 20か所 365人

※福島県、宮城県からの避難者

【長野県】 6か所 101人

※福島県からの避難者

【静岡県】 調査中 89人

※福島県からの避難者を含む

(2) 警察職員の被害

・ 東北管区学校～1人殉職

- ・ 岩手県警察～7人行方不明 (3人が流され、残り4人は安否不明)、4人殉職
- ・ 宮城県警察～5人行方不明、軽傷4人、8人殉職
- ・ 福島県警察～4人行方不明 1人殉職
- ・ 千葉県警察～行方不明なし (事実なし)
- ・ 合計 34人 (13人殉職、17人行方不明、軽傷4人)

(3) 原子力発電所関係

青森、茨城、宮城、各県の原子力発電所については、外観異常なし。

◎【福島第1原発】

・ 11日午後9時23分 (総理指示)「半径3キロに避難指示」

(総理指示)「半径10キロに屋内退避指示」

・ 12日午前0時30分 半径3キロ圏内避難完了

【避難状況】合計5,862人

・ 双葉町 3,057人

・ 大熊町 2,805人

・ 12日午前5時44分 (総理指示)「半径10キロに避難指示」

・ 15日 半径10キロ圏内避難完了

・ 12日午後6時25分 (総理指示)「半径20キロに避難指示」

・ 15日午前1時29分 半径10キロから20キロ圏内避難完了

・ 15日午前11時0分 (総理指示)「半径20～30キロの屋内退避指示」

○【避難時要援護者への対応】(20キロ～30キロ圏)

・ 雲雀が丘病院 (17日、避難要援護者約180人全員の避難完了)

・ 鹿島厚生病院併設厚寿苑 (18日、避難要援護者約50人全員の避難完了)

・ 小野田病院 (19日、避難要援護者約60人全員の避難完了)

・ 高野病院 (19日、避難要援護者約30人全員の避難完了)

・ 大町病院 (19日、避難要援護者約70人全員の避難完了)

・ ホームズぐにみの郷 (20日、避難要援護者約10人全員の避難完了)

・ 花ぶさ苑 (20日、避難要援護者約40人全員の避難完了)

・ 長寿荘 (21日、避難要援護者移送予定)

・ 長生院 (21日、避難要援護者移送予定)

◎【福島第2原発】

・ 12日午前7時45分 (総理指示)「半径3キロに避難指示」

午後2時05分「半径3キロ圏内避難完了」

午後5時39分 (総理指示)「半径10キロに避難指示」

→ 15日までに避難完了

・ 福島第2原発で、クレーン操縦室に閉じこめられた従業員2人死亡。

○【警察官の除染】

・ スクリーニングを実施した福島県警双葉署員のうち、2人に数値が出たことから除染作業を実施。他に被ばくのおそれある12人は異常なし。

◎【宮城女川原発】

・ 宮城女川原発緊急停止。放射能漏れなし。

・ 宮城女川原発原子力建屋内で煙が充満しているが火災にあらず。

・ 放射能漏れなし。

宮城女川原発原子力1号機タービンで火災が発生（11日午後11時現在鎮火）

(4) 関東主要駅の滞留状況

21日前8時0分現在、滞留している駅はない。

4 警察措置

(1) 警備体制

○ 警察庁

警察庁は、3月11日午後2時46分、警備局長を長とする災害警備本部を設置。午後3時14分、長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ。

(2) 警察広域緊急援助隊等の派遣

○ 警察庁は、午後3時07分、中部、近畿、中国の各管区警察局の各広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後3時07分、北海道警察広域緊急援助隊に対し、待機を指示（出動は12日）。

○ 午後4時25分、警視庁広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後4時45分、長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後7時15分、群馬・埼玉の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。

○ 午後10時20分、北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

○ 午後11時41分、新潟・長野・静岡・群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

○ 12日午前8時30分、神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各府県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

○ 警察庁は、13日午後7時0分、警視庁及び関東、中部の両管区警察局に対し、管区機動隊員の出動を指示。また、同刻、千葉及び静岡の両県警察の水難救助部隊の出動を指示。

○ 15日午前8時30分、北海道、青森、秋田、山形、長野、静岡、滋賀、大阪・兵庫、和歌山、警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、徳島、香川、愛媛、高知、神奈川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の各都県警察の広域緊急援助隊（交通部隊）に対し、出動を指示。

○ 警察庁は、3月15日午後5時0分、警視庁、北海道警察及び中国、四国、九州の各管区警察局管内の広域緊急援助隊（警備部隊）、管区機動隊に対し、出動を指示。

○ 警察庁は、3月15日、身元確認のできない遺体について、DNA鑑定資料や指紋等必要最小限の資料を採取の上、検視等の迅速化を図るよう全国警察に通達。

○ 警察庁情報通信部門では、電気通信事業者の回線が不通となる中、現地災害対策本部の通信機能を確保するため、関東管区警察局や中部管区警察局から東北管区警察局に機器を搬送設置し、広域緊急援助隊による救出救助活動の支援実施。

○ 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課では、3月17日「東北地方太平洋沖地震に伴うインターネット上の違法・有害情報等対策について」違法情報等対応連絡会

に対し依頼文を発出。

- 警察庁は、17日午後10時12分、滋賀県及び大阪府の両府県警察管区機動隊に対し、出動を指示。
- 警察庁は、18日午前9時10分、青森県警察管区機動隊、秋田県及び山形県警察の機動隊・管区機動隊に対し、出動を指示。午前9時20分、茨城県警察管区機動隊に対し、出動を指示。栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び山梨県警察の機動隊に対し、出動を指示。新潟県及び長野県警察の機動隊・管区機動隊に対し出動を指示。午前9時45分、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県及び三重県の各県警察機動隊に対し出動を指示。午前10時15分、兵庫県、奈良県及び和歌山県の各県警察機動隊・管区機動隊に対し出動を指示。
- 警察庁は、18日午後8時35分、神奈川県及び埼玉県の両県警察の水難救助部隊に対し、出動を指示。
- 広域派遣部隊
- 第1次派遣 ※期間は移動日を除く。
広緊隊警備部隊 3月12日～14日 1,475人 28都道府県警察
広緊隊交通部隊 3月12日～17日 707人 28都道府県警察
- 第2次派遣 ※期間は移動日を除く。
広緊隊警備部隊 3月15日～17日 200人 警視庁
管区機動隊 3月15日～17日 921人 12県警察
水難救助部隊 3月15日～19日 31人 2県警察
広緊隊交通部隊 3月15日～
岩手県派遣 174人 10道府県警察
宮城県派遣 176人 11都県警察
福島県派遣 206人 8県警察
- 第3次派遣 ※期間は移動日を除く。
広緊隊警備部隊・機動隊・管区機動隊 3月18日～20日
※一部部隊は19日まで
岩手県派遣 598人 7都道府県警察
宮城県派遣 827人 11都県警察
福島県派遣 438人 6県警察
- 広緊隊刑事部隊 3月12日～
岩手県派遣 143人 10道府県警察
宮城県派遣 268人 18都県警察
福島県派遣 39人 4府県警察
- 第4次派遣
機動隊・管区機動隊 3月20～21日～
※一部部隊は20日から
岩手県派遣 568人 12県警察
宮城県派遣 708人 12府県警察
福島県派遣 397人 2府県警察
水難救助部隊 3月21日～ 25人 2県警察
(3月21日午前7時現在)

(3) 各種部隊の派遣及び関連装備品の管理替え

- 13日、警視庁公安機動捜査隊が、福島県警察と連携し、東京電力福島原子力発電所周辺に居住する住民の避難誘導等の任務に従事。
- NBC対策用資機材の管理替え措置
 - ・ 神奈川県警察、大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服（計4,080着）、放射線粉じん用防護マスク（計1,650個）、個人被爆線量計（計278個）等を福島県警察に搬送。
13日午後0時55分、大阪府警の資器材が福島県に到着。
13日午後1時50分、神奈川県警の資器材が福島県に到着。
 - ・ 14日午後0時50分、警視庁が保有する放射性粉じん用簡易防護服（400着）、放射線粉じん用防護マスク（400個）、個人被爆線量計（100個）等を福島県警に搬送。（午後4時15分到着）
16日午前、警視庁が保有する、強毒性新型インフルエンザ感染対策用防護服10,800着を福島県警に搬送。

○ NBC部隊

福島県浜通り方面において放射線量計測活動に従事。

| | |
|--------|-----------|
| 警視庁 | 13日～ |
| 神奈川県警察 | 16日～18日 |
| 千葉県警察 | 1.9日～2.1日 |
| 大阪府警察 | 2.2日予定 |
| 北海道警察 | 2.5日予定 |

○ 原発対策派遣

16日

- ・ 経産省から協力要請があり、警視庁が保有する高圧放水車を利用して、原発への注水作業を実施するため、警視庁機動隊等を現地に派遣。

17日

- ・ 警視庁機動隊高圧放水車が、午後3時40分、正門に到着。
- ・ 午後7時0.5分、福島第1原発3号機に向か、高圧放水車により放水を実施。約44トンの水を放出。

19日

- ・ 福島原発2.0～3.0キロ圏内の避難支援のため、警視庁機動隊23人（大型バス5台同）を現地に派遣。

○ 治安対策派遣

- ・ 18日、被災地におけるパトカーでの警戒・警ら活動強化のため、警視庁及び埼玉県警察で構成される「地域警察特別派遣部隊」63人（26台）を宮城県に派遣。19日より活動開始。

(4) 女性警察官の派遣

- 14日、秋田県警察は、避難所及びその周辺の警戒のため、女性警察官10人を宮城県警察に派遣。15日から17日まで活動。

(5) 災害救助犬の派遣

- 11日、行方不明者捜索のため、警視庁災害救助犬4頭（ハンドラー6人）を、

福島県に派遣。

12日午前3時45分、白河市の捜索現場に到着、捜索活動を開始。12日から16日まで捜索活動。

- 12日、行方不明者捜索のため、神奈川県警察災害救助犬6頭（ハンドラー8人）を、宮城県に派遣。海上自衛隊（2頭5人）と宮城県警備部隊が共同で女川町での救出活動を実施。13日から16日まで、捜索活動。
- 12日、行方不明者捜索のため、北海道警察災害救助犬1頭（ハンドラー2人）を岩手県に派遣。13日から16日まで捜索活動。

(6) 警察用航空機の運用

別紙「警察用航空機運用状況」のとおり

(7) 被災者支援活動

【岩手県】

12日～

- ・ 避難所での住民の不安解消、心の安定を図るべく、被災地警戒隊11人と被災者サポート隊（女性機動警察隊5人）で各種相談活動を実施。
- ・ 大槌町城山公園（避難所）において、警察署員3人が、相談活動や被災者の心のケアを行うなど、被災者支援活動を実施。
- ・ 警察本部に生活安全班を主体とし、行方不明者等の安否確認のため、相談体制（9人）を確立。
- ・ 13日午後7時から行方不明者相談専用ダイヤル（フリーダイヤルで最大5回線）を開設。2.1日午前10現在、3,936件を受理。

15日～

・ 行方不明者相談所の設置

大船渡、陸前高田、釜石、大槌、宮古、山田地内の主な遺体安置場所に行方不明者相談所を設置。

19日～

- ・ 女性警察官5人で編成する被災者サポート隊「イーハトーブ隊」は、大船渡署、釜石署等の警察署管内に所在する避難所において、住民の心のケア及び相談対応を実施。

20日～

- ・ 被災者サポート隊7人が、大船渡署管内の避難所において、住民の心のケア及び相談対応を実施。

【宮城県】

12日～

- ・ 行方不明者に対する相談業務に対応するため、別回線に行方不明者相談電話を最大50回線開設し、当面の間、24時間体制で対応する。
- ・ 行方不明者相談電話について、1.2日午前9時から2.0日午前8時までの間、22,821人からの相談を受理。
- ・ 秋田女性警察官「こまち隊」10人が、県内5署を拠点とした、相談受付、広報活動を実施。

【秋田県】

12日～

- ・避難所において女性警察官による、安心安全活動を実施（鹿角署）。

【福島県】

12日～

- ・衛星携帯電話による行方不明者・警察安全相談コーナーを2回線設置し、相談活動を実施。
- ・21日午前11時現在、4,627件を受理

【茨城県】

15日～

- ・女性警察官「しらうめ隊」3人による避難所での困りごと相談等を実施。

【栃木県】

14日～

- ・真岡署等県下各署において、女性警察官等が避難所を訪問し、避難者の心のケアを実施。
- ・避難者収容施設54か所に対し、パトカーで立ち寄り警戒等を実施。

19日～

- ・鹿沼署において、女性警察官15人による被災者支援班「鹿沼さつき隊」を編成し、避難所における警戒・相談業務・心のケアを実施。

20日～

- ・那須塩原署では、避難者の実態と要望意見の把握のため、「震災避難者連絡カード」を配布。

【千葉県】

12日～

- ・移動交番（8台18人）による被災者支援活動を実施。

(8) 関係都県警察の措置

◎ 警察官による救助者数

・発災からの累計 約3750人（20日午後7時現在）

◎ 20日・21日の活動

○ 岩手県

(20日)

- ・岩手県警察では、トライアル情報隊、被災地警戒隊、被害調査隊、検視隊等を編成し、被害情報の収集、行方不明者の確認、不安解消、遺体収容、検視活動等を実施。

- ・警視庁機動隊200人、岡山県警察管区機動隊59人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

- ・北海道警察機動隊157人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

- ・広島県警察管区機動隊70人、島根県警察管区機動隊26人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

- ・鳥取県警察管区機動隊25人は、岩泉署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

- ・山口県警察管区機動隊61人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

- (21日)
- ・青森県警察管区機動隊19人、秋田県警察機動隊・管区機動隊32人、山形県警察機動隊・管区機動隊47人、埼玉県警察機動隊51人、静岡県警察機動

隊56人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

・茨城県警察管区機動隊54人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

・栃木県警察機動隊14人、群馬県警察機動隊19人は、岩泉署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

・千葉県警察機動隊100人、長野県警察機動隊・管区機動隊68人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

・神奈川県警察機動隊28人、新潟県警察機動隊・管区機動隊80人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

○ 宮城県

(20日)

・宮城県警察では、警備部隊、交通部隊、刑事部隊、通信部隊、ヘリ部隊等を編成し被災者の救出救助活動、交通整理、遺体収容、検視活動等を実施。

・九州管区広域緊急援助隊（警備部隊）301人は、気仙沼から南三陸にかけて、行方不明者の捜索活動を実施。

・九州管区内各県警察機動隊333人は、石巻から河北町にかけて、行方不明者の捜索活動を実施。

・四国管区機動隊108人は、仙台市宮城野区において、行方不明者の捜索活動を実施。

・四国管区内各県警察機動隊85人は、岩沼市から亘理町にかけて、行方不明者の捜索活動を実施；

・20日午後4時0分ころ、石巻市門脇町において宮城県警石巻署員4人が、倒壊家屋の屋根上にいた少年を発見、少年の言動から瓦礫の中に生存者がいることが判明。石巻広域消防レスキューと連携し、ガレキの中から80歳女性を屋根上にいた16歳男性をそれぞれ救出。午後5時10分、鹿児島県警察ヘリで宮城県警察機動隊レンジャー部隊と鹿児島県警察航空隊により石巻赤十字病院に搬送した。

(21日)

・山梨県警察機動隊12人、静岡県警察管区機動隊20人、石川県警察機動隊27人、福井県警察機動隊26人、愛知県警察機動隊120人は、岩沼町から亘理町にかけて、行方不明者の捜索活動を実施。

・富山県警察機動隊22人、岐阜県警察機動隊42人、三重県警察機動隊20人は、仙台・塩釜・七ヶ浜の行方不明者の捜索活動を実施。

・大阪府警察機動隊52人、奈良県警察機動隊・管区機動隊29人、和歌山県警察機動隊・管区機動隊49人は、気仙沼市から南三陸町にかけて、行方不明者の捜索活動を実施。

・兵庫県警察機動隊・管区機動隊289人、石巻市から河北町にかけて、行方不明者の捜索活動を実施。

○ 福島県

・福島県警察では、行方不明者対策班、情報班、交通対策班、検視班等を編成し、被災者の救出救助活動、避難要援護者の支援、被災情報の収集、交通整理、検視活動等を実施。

(20日・21日)

- 大阪府警察管区機動隊372人は、相馬署及び南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動及び検視活動等を実施。
- 滋賀県警察管区機動隊25人は、相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。

(21日)

- 埼玉県警察水難救助部隊15人、神奈川県警察水難救助部隊13人は、いわき東署管内で行方不明者の捜索活動を実施。

(9) 海外からの受け入れ

【宮城県派遣】

| | | | |
|-------------------|-----------|-------|------------------|
| ○ シンガポール・レスキューチーム | 3月14日 | 5人5頭 | 1.5日離県 |
| ○ 韓国・救助犬チーム | 3月14日～18日 | 5人2頭 | 1.9日離県 |
| | 3月15日～18日 | 102人 | |
| ○ メキシコ救助犬チーム | 3月15日～16日 | 12人9頭 | 1.7日離県 ※一時山形方向退避 |
| ○ フランス救助チーム | 3月16日・17日 | 130人 | 1.7日離県 |
| ○ 台湾救護隊 | 3月16日・17日 | 28人 | 1.8日離県 |
| ○ ロシア救難隊 | 3月16日～18日 | 75人 | 1.8日離県 |
| | 3月17日・18日 | 83人 | 1.8日離県 |
| ○ モンゴル救助隊 | 3月17日～19日 | 12人 | 1.9日離県 |
| ○ 南アフリカ救助隊 | 3月19日～ | 49人 | |
| ○ トルコ救援専門家 | 3月20日～ | 30人 | |

(10) その他

- 12日、宮城県警察直理署員1人を、山元町災害対策本部に派遣するとともに、町には通信手段がないことから、警察無線を通じて被害状況を把握するなど連携をとった。
- 12日、警視庁へり「おおとり4号」は、避難者救出活動中、地上に取り残された孤立者約200人に接触し、孤立者名簿を作成、帰隊後、県警災害警備本部に提出し、安否確認作業に貢献。
- 13日午後3時32分ころ、北海道部隊が広域派遣のため岩手県気仙沼郡住田町を走行し大船渡市に向かう途中、部隊車列に向かって手を振っている男性1人が「がんばれよ」と激励し、おにぎり等の食料を部隊に差し入れた。
- 15日午前9時30分ころ、北海道部隊が派遣先の部隊拠点で、男性1人が、「北海道から来ている警察部隊がいると聞いて来た」と申し立て、羊羹を部隊に差

し入れた。

- 宮城県内で19日までに受理した110番件数は、12,069件(1日平均1,207件/H22年の1日平均427件)で、安否確認、救助要請のほか、物資(ガソリン)不足を懸念したガソリンスタンドでのトラブルや、休店中の店舗を狙った盗難被害等を多数受理している。
- 16日午後3時28分ころ、宮城県石巻市内の震災により休店のコンビニエンスストアにおいて、宮城県警署員が、震災に乘じた窃盗被疑者を逮捕。
- 福島原発の周囲に所在の病院等5か所に残っていた約450人につき、警察官約500人を動員し、全員を県内の避難所や病院に搬送。
- 南相馬市所在の全盲女性からの通報に基づき警察官が臨場し、避難所に搬送。
- 16日午後4時12分ころ、宮城県石巻市内の震災により休店のドラッグストアにおいて、宮城県警署員が震災に乘じた窃盗被疑者を逮捕。
- 岩手県警察女性機動警察隊で編成する「被災者サポート隊(イーハトーブ隊)」の活動状況が民放テレビ、新聞で大きく取り上げられた。イーハトーブとは、宮沢賢治が岩手を意味する造語。
- 北海道警察広域緊急援助隊第一次派遣部隊が、帰隊途中、フェリーに乗船中のところ、6歳位の男児に「ありがとう」と書かれた手紙を手交され、感謝された。
- 北海道警察広域緊急援助隊(警備部隊)の活動拠点を訪れた会社社長を名乗る男性から、「がんばってください。」の言葉とともに、りんご1ケースの差し入れを受けた。
- 岩手県内で災害警備活動に従事している警察官は、被災現場の悲惨さを目の当たりにしたもの、「遠いところから来てくれてありがとう」「街に警察官の姿を見るとな心する」などの感謝の言葉をもらい、各警察官の士気が上がっている。

5 政府の対応

- 11日14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 15:00 緊急参集チーム協議開始
- 15:14 緊急災害対策本部設置
- 15:37 第1回緊急災害対策本部会議開催
- 16:00 第2回緊急災害対策本部会議開催
- 18:42 政府調査団派遣(宮城県)
- 19:23 第3回緊急災害対策本部会議開催
- 12日 6:00 緊急災害現地対策本部設置(宮城県)
- 8:53 政府調査団派遣(岩手県)
- 9:18 政府調査団派遣(福島県)
- 8:30 第4回緊急災害対策本部会議開催
- 11:36 第5回緊急災害対策本部会議開催
- 15:00 五大臣会合(国公・国土・総務・防衛・防災)
- 21:40 第6回緊急災害対策本部会議開催
- 12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定
- 13日 8:30 緊急参集チーム協議再開

別表
平成23(2011年) 東北地方太平洋沖地震に伴う豪雨本部会議開催
平成23年3月21日現在

- | | |
|-------------|------------------|
| ○ 9:32 | 第7回緊急災害対策本部会議開催 |
| ○ 21:01 | 第8回緊急災害対策本部会議開催 |
| 21:38 | 電力需給対策本部会議開催 |
| ○ 14日 9:33 | 第9回緊急災害対策本部会議開催 |
| 10:00 | 電力需給対策本部会議開催 |
| ○ 15日 12:33 | 第10回緊急災害対策本部会議開催 |
| ○ 16日 16:00 | 第11回緊急災害対策本部会議開催 |
| ○ 17日 18:00 | 第12回緊急災害対策本部会議開催 |
| 18:53 | 緊急参集チーム協議再開 |
| ○ 18日 8:30 | 緊急参集チーム協議再開 |
| ○ 19日 19:30 | 緊急参集チーム協議再開 |
| ○ 20日 18:03 | 緊急参集チーム協議再開 |

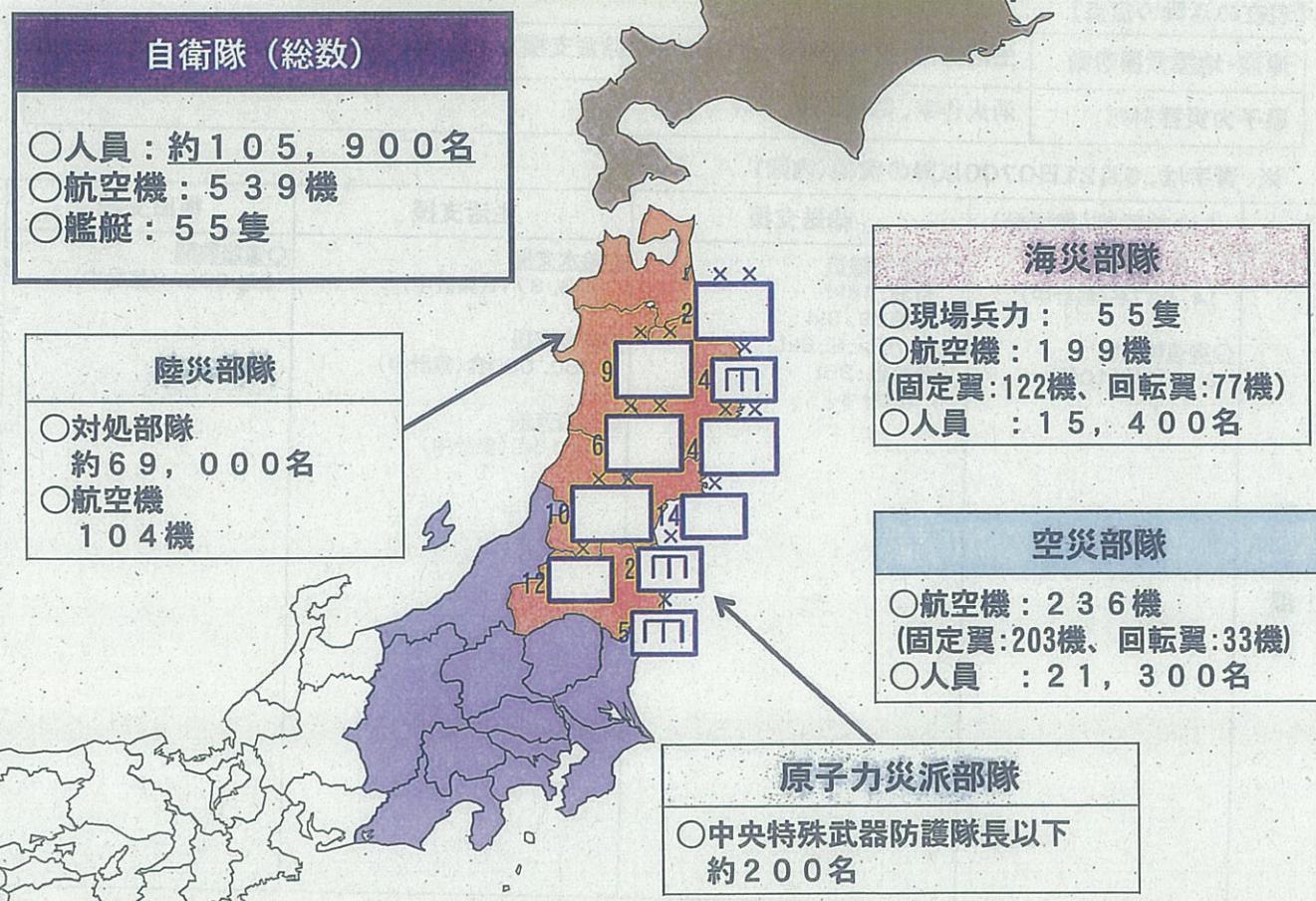
| 区分 | 種別 | 開催日時 | 場所 | 議題 | 本部会議開催者 | 賃借本部会議開催者 | 備考 |
|-------|---------|------------|---------------|--------|---------|----------------------------|----|
| 北海道管 | 災害警備本部 | 3/11 14:50 | 3/13 13:20:30 | 災害本部長 | 2754人 | | |
| 北海道管 | 災害警備連絡室 | 3/13 20:30 | 3/14 09:00 | 災害本部長 | 48人 | | |
| 北海道管 | 災害警備連絡室 | 3/14 09:00 | | 監視隊長 | 30人 | | |
| 東北管区局 | 災害警備本部 | | 14:55 | 監視隊長 | 71人 | | |
| 青森県管 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 1570人 | | |
| 岩手県管 | 災害警備本部 | | 14:46 | 監視隊長 | 1138人 | | |
| 宮城県管 | 災害警備本部 | 3/11 14:46 | | 監視隊長 | 3900人 | | |
| 秋田県管 | 災害警備本部 | | 14:46 | 監視隊長 | 1670人 | | |
| 山形県管 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 1500人 | | |
| 福島県管 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 3049人 | | |
| 東北管区局 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 18200人 | | |
| 福島県管 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 88人 | | |
| 茨城県管 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 5000人 | | |
| 埼玉県管 | 災害警備本部 | | 15:05 | 監視隊長 | 2135人 | | |
| 群馬県管 | 災害警備本部 | 3/11 15:00 | | 監視隊長 | 975人 | | |
| 栃木県管 | 災害警備本部 | | 15:00 | 監視隊長 | 2326人 | | |
| 千葉県管 | 災害警備本部 | | 14:46 | 監視隊長 | 1649人 | | |
| 神奈川県管 | 災害警備本部 | | 14:58 | 監視隊長 | 6400人 | | |
| 新潟県管 | 災害警備連絡室 | | 14:46 | 監視隊長 | 960人 | 東北地方太平洋沖地震 新潟県管を震源とする地震 | |
| 山梨県管 | 災害警備本部 | 3/12 03:59 | | 監視隊長 | 4000人 | 新潟県管を震源とする地震 東北地方太平洋沖地震 | |
| 山梨県管 | 災害警備本部 | 3/11 15:10 | | 監視隊長 | 284人 | 節電実施割合 | |
| 長野県管 | 災害警備本部 | 3/15 22:31 | | 監視隊長 | 805人 | | |
| 長野県管 | 災害警備本部 | | 14:55 | 監視隊長 | 960人 | | |
| 長野県管 | 災害警備本部 | 3/12 04:00 | | 監視隊長 | 1320人 | | |
| 静岡県管 | 災害警備本部 | 3/11 15:31 | 3/13 08:50 | 監視隊長 | 2506人 | | |
| 静岡県管 | 災害警備本部 | 3/13 08:50 | | 災害対応課長 | 480人 | | |
| 中部管区局 | 災害対応室 | 3/11 15:08 | 3/12 08:41 | 監視隊長 | 17人 | | |
| 中部管区局 | 災害対応室 | 3/12 08:41 | | 災害対応課長 | 21人 | | |
| 岐阜県管 | 災害対応室 | | 14:46 | 監視隊長 | 100人 | | |
| 岐阜県管 | 災害対応室 | 3/11 16:50 | 3/12 14:00 | 監視隊長 | 50人 | | |
| 岐阜県管 | 災害対応室 | 3/12 14:00 | | 監視隊長 | 25人 | | |
| 石川県管 | 災害対応室 | | 15:05 | 監視隊長 | 23人 | | |
| 福井県管 | 災害対応室 | | 14:46 | 監視隊長 | 13人 | | |
| 福井県管 | 災害対応室 | | 14:46 | 監視隊長 | 50人 | | |
| 愛知県管 | 災害対応室 | 3/11 14:46 | 3/11 20:00 | 監視隊長 | 50人 | | |
| 愛知県管 | 災害対応室 | 20:00 | 3/12 14:00 | 災害対応課長 | 220人 | | |
| 三重県管 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 366人 | | |
| 三重県管 | 災害警備連絡室 | | 15:30 | 監視隊長 | 50人 | | |
| 滋賀管区局 | 災害本部 | | 16:08 | 監視隊長 | 50人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | | 14:46 | 監視隊長 | 30人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 14:50 | | 次長 | 20人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | | 14:50 | 監視隊長 | 3797人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | | 20:20 | 監視隊長 | 67人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | | 14:46 | 監視隊長 | 2262人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 15:30 | 3/12 13:50 | 監視隊長 | 2262人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | 3/12 15:50 | | 監視隊長 | 90人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | | 15:00 | 監視隊長 | 31人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 16:03 | 3/12 20:20 | 監視隊長 | 1789人 | | |
| 滋賀県管 | 災害警備連絡室 | 3/12 20:20 | | 監視隊長 | 50人 | | |
| 中国管区局 | 災害警備本部 | | 14:50 | 監視隊長 | 20人 | | |
| 鳥取県管 | 災害警備連絡室 | | 14:46 | 監視隊長 | 10人 | | |
| 鳥取県管 | 災害警備連絡室 | | 15:08 | 監視隊長 | 31人 | | |
| 鳥取県管 | 災害警備連絡室 | | 15:00 | 監視隊長 | 20人 | | |
| 鳥取県管 | 災害警備連絡室 | | 14:50 | 監視隊長 | 19人 | | |
| 鳥取県管 | 災害警備連絡室 | | 14:50 | 監視隊長 | 8人 | | |
| 四国管区局 | 災害警備本部 | 3/11 16:45 | 3/12 21:00 | 監視隊長 | 45人 | | |
| 四国管区局 | 災害警備連絡室 | 3/12 21:00 | 3/13 14:15 | 監視対応官 | 8人 | | |
| 四国管区局 | 災害警備本部 | 3/14 15:30 | | 監視隊長 | 45人 | | |
| 香川県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 14:52 | 3/11 16:31 | 監視隊長 | 185人 | | |
| 香川県管 | 災害警備連絡室 | 15:31 | 3/13 07:30 | 監視本部長 | 707人 | | |
| 香川県管 | 災害警備連絡室 | 3/15 08:30 | | 監視隊長 | 5人 | | |
| 香川県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 16:30 | 3/15 08:30 | 監視隊長 | 57人 | | |
| 愛媛県管 | 災害警備本部 | 3/11 15:45 | 3/16 08:30 | 監視隊長 | 335人 | | |
| 高知県管 | 災害警備連絡室 | 3/15 08:30 | | 監視隊長 | 10人 | | |
| 高知県管 | 災害警備本部 | 3/11 15:30 | 3/13 20:20 | 監視本部長 | 850人 | | |
| 高知県管 | 災害警備連絡室 | 3/14 17:00 | | 監視隊長 | 5人 | | |
| 九州管区局 | 災害警備本部 | | 15:00 | 監視隊長 | 33人 | | |
| 福岡県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 16:00 | 3/11 21:35 | 監視隊長 | 172人 | | |
| 福岡県管 | 災害警備連絡室 | 21:36 | 3/12 13:50 | 監視隊長 | 580人 | | |
| 佐賀県管 | 災害警備連絡室 | 3/12 13:50 | | 監視隊長 | 286人 | | |
| 佐賀県管 | 災害警備連絡室 | | 15:30 | 監視隊長 | 358人 | | |
| 長崎県管 | 災害警備連絡室 | | 13:50 | 監視隊長 | 15人 | | |
| 長崎県管 | 災害警備連絡室 | | 15:30 | 監視隊長 | 550人 | | |
| 長崎県管 | 災害警備連絡室 | | 20:30 | 監視隊長 | 17人 | | |
| 長崎県管 | 災害警備連絡室 | | 15:30 | 監視隊長 | 228人 | | |
| 熊本県管 | 災害警備本部 | 3/11 16:20 | 3/11 20:30 | 監視隊長 | 268人 | | |
| 熊本県管 | 災害警備連絡室 | 20:30 | 20:35 | 監視隊二課長 | 228人 | | |
| 熊本県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 20:35 | | 監視隊二課長 | 6人 | | |
| 大分県管 | 災害警備連絡室 | 3/13 15:00 | | 監視部長 | 53人 | | |
| 大分県管 | 災害警備連絡室 | 15:14 | 3/12 20:20 | 監視部長 | 310人 | | |
| 宮崎県管 | 災害警備連絡室 | 3/16 18:00 | | 監視二課長 | 3人 | | |
| 宮崎県管 | 災害警備本部 | 3/11 14:50 | 3/13 17:58 | 監視部長 | 18人 | | |
| 宮崎県管 | 災害警備連絡室 | 17:58 | | 監視部二課長 | 637人 | | |
| 鹿児島県管 | 災害警備本部 | 3/11 15:25 | 3/13 08:10 | 監視部長 | 171人 | | |
| 鹿児島県管 | 災害警備連絡室 | 08:10 | 15:13 | 監視部長 | 1338人 | | |
| 鹿児島県管 | 災害警備本部 | 15:30 | | 監視部長 | 9人 | | |
| 沖縄県管 | 災害警備連絡室 | 3/11 15:30 | 3/12 20:20 | 監視部長 | 1145人 | | |
| 沖縄県管 | 災害警備連絡室 | 20:20 | | 監視部長 | 19人 | | |

平成23年 東北地方太平洋沖地震の対処の状況

平成23年3月21日 1200現在

自衛隊の活動状況

3月21日1200現在



活動実績 (1/4)

3月21日1200現在

【現在の活動の焦点】

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 津波・地震救援活動 | 生活支援(避難所等に対する給水、給食支援)、人命救助、遺体収容 |
| 原子力災害対処 | 消火作業、除染作業 |

※ 青字は、3月21日0700以降の実績(内数)

| | 人命救助等(把握分) | 輸送支援 | 生活支援 | 復旧支援 |
|---------|---|---|--|-------------------------------|
| 陸 災 部 隊 | <p>○人命救助 14,937名(集計中)</p> <p>○御遺体収容 2,901体(10体)</p> | <p>○物資等輸送</p> <p>灯油: 48kl 軽油: 29.8kl ガソリン: 8.6kL その他: 36t (集計中)</p> | <p>○給水支援 約3,371t(集計中)</p> <p>○給食支援 350,080食(集計中)</p> <p>○入浴支援 4715名(集計中)</p> | <p>○道路啓開 82,800m(集計中)</p> |

活動実績 (2/4)

3月21日1200現在

| | | | |
|----------|--|--|--|
| 活動の特記事項 | 避難民支援、行方不明者捜索及び輸送支援等を継続実施 | | |
| 当面の活動の焦点 | 艦艇及び航空機の連携した物資輸送の継続 孤立避難民への支援(特に移動衛生班派遣)の継続 | | |

※ 青字は、3月21日0700以降の実績(内数)

| | 人命救助等 | 輸送支援 | 生活支援 | 復旧支援 |
|------------------|---|---|---|---|
| 海 災 部 隊 | <p>○人命救助 896名</p> <p>○御遺体収容 117体</p> <p>○輸送支援(医療チーム等) ・医師11名 ・DMAT等28名 ・スイス救助員2名</p> <p>○その他 衛生資材、日用品</p> | <p>○物資等輸送 ・毛布9742枚 ・主食:糧食 195,837食 ・飲料水 51, 990L ・灯油 67,000L ・軽油 26, 580L ・ガソリン 712L</p> <p>○輸送支援(医療チーム等) ・医師11名 ・DMAT等28名 ・スイス救助員2名</p> <p>○その他 衛生資材、日用品</p> | <p>○避難者支援(八戸) 3,182名</p> <p>○入浴支援 709名</p> <p>○糧食等支援 ・米: 1, 370kg ・飲料水等: 19,899L ・缶詰: 52,146個</p> <p>○給水支援 1, 131トン(14トン)</p> <p>○車両支援(八戸) ・支援物資の集積 ・小中学校登下校支援</p> <p>○診療支援(八戸) 73名</p> <p>○メンタルヘルスケア(八戸) 429名</p> <p>○移動衛生班による被災者診療 等支援 621名</p> | <p>○米海軍油槽所 復旧支援 (土砂、漂流物の撤去) 人員16名</p> <p>○八戸市街地応急復 旧支援 (堆積物の除去) 人員21名</p> |

4

活動実績 (3/4)

3月21日1200現在

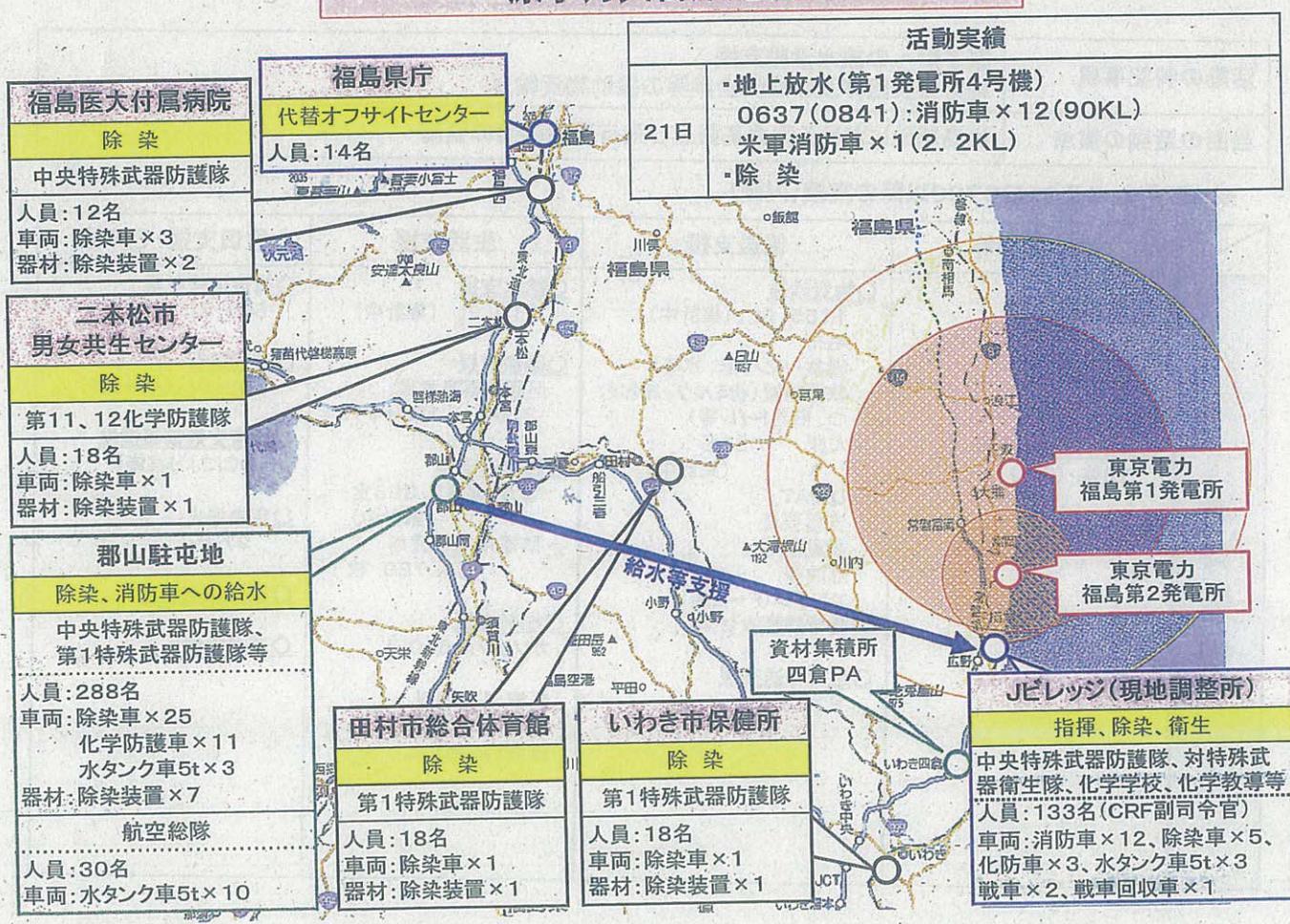
| | | | |
|----------|-------------------------------------|--|--|
| 活動の特記事項 | 原子炉への放水活動支援 地方公共団体及び民間企業等の援助物資輸送 | | |
| 当面の活動の焦点 | 松島基地における戦力基盤及び飛行運用態勢の整備 | | |

※ 青字は、3月21日0700以降の実績(内数)

| | 人命救助等 | 輸送支援 | 生活支援 | 復旧支援・その他 |
|------------------|--|--|---|---|
| 空 災 部 隊 | <p>○人命救助 3, 471名</p> <p>○御遺体収容 32体</p> <p>○御遺体発見・通報 16体 (2体)</p> | <p>○物資輸送 1155. 9t (集計中) 毛布 糧食(パン、米、水等) 救援物資(粉ミルク、紙おむつ、簡易トイレ等) 人員 1021名 (集計中)</p> <p>DMAT 支援要員 援助隊等 ・灯油等 ・エンジン(F-2用) ・化学防護衣セット</p> <p>○患者輸送支援 82名</p> | <p>○給水支援 110. 2t (集計中)</p> <p>○医療支援 巡回診察患者数: 316名 (集計中)</p> <p>○糧食等支援 ・糧食 約31, 398食 (集計中) ・防寒用毛布貸与 約4, 720 枚</p> <p>○燃料支援 ガソリン: 15400L 灯油: 14400L 軽油: 13800L 重油: 800L</p> | <p>○被害情報収集 60ゾーティ</p> <p>○監視飛行 49ゾーティ (4ゾーティ)</p> <p>○航空交通情報提供 (DCにより実施)</p> <p>○空中消火 9ゾーティ</p> <p>○松島基地復旧</p> <p>○道路啓開</p> |

5

3月21日1200現在
原子力災害派遣状況



| 装備 | 数 | 内訳 | 部隊 |
|---------------|-----|---------------------|---------|
| MB-3 | 6 | 2 | 百里(空) |
| | | 1 | 入間(空) |
| | | 1 | 三沢(空) |
| | | 1 | 小松(空) |
| | | 1 | 小牧(空) |
| | | 1 | 北宇都宮(陸) |
| MB-1、2 | 6 | 1 | 相馬原(陸) |
| | | 1 | 霞ヶ浦(陸) |
| | | 1 | 木更津(陸) |
| | | 1 | 下総(海) |
| | | 1 | 厚木(海) |
| | | 2 | 入間(空) |
| 燃料タンク車 | 2 | 10 | 総隊(空) |
| 偵察要員 防護セット | 146 | 陸上自衛隊:47 米軍支援:99 | |
| 通信用携帯無線機 | 20 | | |
| ヨウ化 カリウム | 600 | | |

| 実績 | | | |
|--------|------------|----------------|---|
| 20日 実績 | | | |
| 順序 | 内 容 | 場所等 | 備 考 |
| ① | 自衛隊による放水 | 第1発電所 4号炉 | 0820(0938)終了 放水量:81KL (その他米車両2, 2KL) |
| ② | 東電による電力回復 | 第1発電所 4号炉付近 | 1100(1600)終了 電源ケーブル敷設 |
| ③ | 自衛隊による放水 | 第1発電所 4号炉 | 1822(1943)終了 放水量:81KL |
| ④ | 消防庁による連続放水 | 第1発電所 3号炉 | 2130(0358)終了 放水量:1137KL |
| 21日 実績 | | | |
| ⑤ | 自衛隊による放水 | 第1発電所 4号炉 | 0637(0841)終了 放水量:90KL (その他米車両2, 2KL) |

予定

| | | | |
|---|------------|----------------|---|
| ① | 東電による電力回復等 | 第1発電所 3、4号炉 | 0900(1600) 3、4号炉電源ケーブル関係工事、 4号炉コンクリート・ポンプの設置等 |
| ② | 自衛隊による瓦礫除去 | 第1発電所 | 1017Jビレッジ到着 現場偵察予定 |



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況

(12時00分現在)

※数値は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

平成23年3月21日

防衛省

【派遣規模】

- 人員約105,900名(陸:約69,000名、海:約15,400名、空:約21,300名)
 - 回転翼214機、固定翼325機
 - 艦船55隻
が活動中
- ※ 3月14日(月)東北方面総監を指揮官とする統合任務部隊を編成
- ・3月18日(金)東北地方太平洋沖地震による被災地域において、自衛隊の部隊が実施する救援活動等に係る予備費の使用を決定(約54億円)<18日閣議決定>

【自衛隊による救助状況】

○大規模地震災害派遣による活動

- 自衛隊による救助者数 約19,300名(現時点で確認されているもの)

| | 11~19日 | 20日 | 計 |
|---------|----------|-----|----------|
| 救助者数(名) | 約19,300名 | 一名 | 約19,300名 |

【災害派遣要請元】

- 11日14時52分 岩手県知事
11日15時02分 宮城県知事
11日16時20分 茨城県知事
11日16時47分 福島県知事
11日16時54分 青森県知事
11日18時50分 北海道知事
12日01時00分 千葉県知事

【連絡員の派遣】

北海道(根室振興局、日高振興局、釧路総合振興局、胆振総合振興局、えりも町)、宮城県

庁(県庁、東松島市)、岩手県(県庁、山田町役場)、秋田県庁、青森県(県庁、八戸市役所)、福島県(県庁、田村市役所)、山形県庁、茨城県庁

【自衛隊の実施事項(調整中含む)】

○大規模震災災害派遣による活動

①関係命令

- 11日1450防衛省災害対策本部設置(本部長:防衛大臣)
11日1800大規模震災災害派遣命令
16日1158予備自衛官及び即応予備自衛官の災害等召集命令
17日2200大規模震災災害派遣命令の一部変更命令

②活動内容

- 航空機による情報収集
- 被害者の救助
- 人員・物資等輸送
- 給食・給水支援
- ヘリコプター映像伝送による官邸及び報道機関等への提供
- 自衛隊施設(防衛大学校)における避難民受け入れ

○原子力災害派遣による活動

①関係命令

- 11日1930原子力災害派遣命令(12日0920原子力災害派遣命令発出のため廃止)
12日0920原子力災害派遣命令(17日0300原子力災害派遣命令発出のため廃止)
17日0300原子力災害派遣命令

②活動内容

- 避難支援、給水支援、物資等輸送、原子炉冷却のための放水

○現地調査団等の輸送支援

- 政府調査団(第1陣:宮城県)の現地派遣
経済産業副大臣及び原子力安全・保安院職員等の現地派遣
総理大臣の現地視察(福島第1原発及び宮城県被災地上空等)
政府調査団(第2陣:岩手県及び福島県)の現地派遣
D.M.A.T.(災害派遣医療チーム)の輸送支援
防衛大臣現地視察(統合任務部隊編成)
防災担当大臣現地視察

【自衛隊の活動】

派遣部隊

陸自 東北方面隊

第6師団（第20普通科連隊（神町）、第22普通科連隊（多賀城）、第44普通科連隊（福島）、第6特科連隊（郡山）、第6後方支援連隊（神町）、第6戦車大隊（大和）、第6高射特科大隊（郡山）、第6施設大隊（神町）、第6通信大隊（神町）、第6偵察隊（大和）、第6飛行隊（神町）、第6特殊武器防護隊（神町）、第6師団司令部付隊（神町））
第9師団（第5普通科連隊（青森）、第21普通科連隊（秋田）、第39普通科連隊（弘前）、第9特科連隊（岩手）、第9後方支援連隊（青森）、第9戦車大隊（岩手）、第9高射特科連隊（岩手）、第9施設大隊（八戸）、第9通信大隊（青森）、第9対戦車隊（八戸）、第9偵察隊（弘前）、第9飛行隊（八戸）、第9化学防護隊（青森）、第9師団司令部付隊（青森））
第4地対艦ミサイル連隊（八戸）、第2施設団（船岡）、東北方面特科隊（仙台）、第5高射特科群（八戸）、東北方面通信群（仙台）、東北方面航空隊（霞ヶ浦）、東北方面後方支援隊（仙台）、東北方面衛生隊（仙台）、東北方面総監部付隊（仙台）

北部方面隊

第2師団（第3普通科連隊（名寄）、第25普通科連隊（遠軽）、第26普通科連隊（留萌）、第2特科連隊（旭川）、第2後方支援連隊（旭川）、第2施設大隊（旭川）、第2通信大隊（旭川）、第2偵察隊（旭川）、第2飛行隊（旭川）、第2化学防護隊（旭川）、第2師団司令部付隊（旭川））第5旅団（第4普通科連隊（帯広）、第6普通科連隊（美幌）、第5戦車隊（庭追）
第5特科隊（帯広）、第5後方支援連隊（帯広）、第5偵察隊（帯広）、第5飛行隊（庭追）、第5高射特科中隊（帯広）、第5施設中隊（帯広）、第5通信中隊（帯広）、第5音楽隊（帯広）、第5旅団司令部付隊（帯広））第7師団（第11普通科連隊（東千歳）、第72戦車連隊（帯広）、第7後方支援連隊（東千歳）、第7施設大隊（東千歳）、第7通信大隊（東千歳）、第7飛行隊（丘珠）、第7師団司令部付隊（東千歳））第11旅団（第18普通科連隊（真駒内）、第28普通科連隊（函館）、第11戦車隊（真駒内）、第11後方支援隊（真駒内）、第11旅団司令部付隊（真駒内））第1特科団（北千歳）、北部方面施設隊（南恵庭）、北部方面航空隊（丘珠）、北部方面後方支援隊（島松）、北部方面通信群（札幌）、北部方面会計隊（札幌）、北部方面補給処（島松）

東部方面隊

第1師団（第1普通科連隊（練馬）、第31普通科連隊（武宮）、第34普通科連隊（板橋）、第1特科隊（北富士）、第1後方支援連隊（練馬）、第1戦車大隊（駒門）、第1高射特科大隊（駒門）、第1施設大隊（朝霞）、第1通信大隊（練馬）、第1化学防護隊（練馬）、第1師団司令部付隊（練馬））第12旅団（第2普通科連隊（高田）、第13普通科連隊（松本）、第30普通科連隊（新潟）、第12特科隊（宇都宮）、第12後方支援隊（新町）、第12ヘリコプタ一隊（相馬原）、第12偵察隊（相馬原）、第12対戦車中隊（新町）、第12高射特科中隊（相馬原）、第12施設中隊（新町）、第12通信中隊（相馬原）、第12科学防護隊（相馬原）、第12旅団司令部付隊（相馬原））第1施設団（古河）、東部方面後方支援隊（朝霞）、東部方面航空隊（立川）、第2高射特科群（松戸）、東部方面通信群（朝霞）、東部方面会計隊（朝霞）、第1教育団（朝霞）、相馬原駐屯地業務隊（相馬原）、霞ヶ浦駐屯地業務隊（霞ヶ浦）、木更津駐屯地業務隊（木更津）、宇都宮駐屯地業務隊（宇都宮）、北宇都宮駐屯地業務隊（北宇都宮）

中部方面隊

第3師団（第7普通科連隊（福知山）、第36普通科連隊（伊丹）、第37普通科連隊（信太山）、第3特科隊（姫路）、第3後方支援連隊（千僧）、第3戦車大隊（今津）、第3高射特科大隊（姫路）、第3通信大隊（千僧）、第3飛行隊（八尾）、第3偵察隊（千僧）、第10師団（第14普通科連隊、第33普通科連隊（久居）、第35普通科連隊（守山）、第10特科連隊（豊川）、第10後方支援連隊（春日井）、第10戦車大隊（今津）、第10高射特科大隊（豊川）、第10施設大隊（春日井）、第10通信大隊（守山）、第49普通科連隊（豊川）、第10偵察隊（春日井）、第10化学防護隊（守山）、第10師団司令部付隊（守山））第13旅団（第8普通科連隊（米子）、第17普通科連隊（山口）、第46普通科連隊（海田市）、第13特科隊（日本

原）、第13後方支援隊（海田市）、第13偵察隊（出雲）、第13飛行隊（防府）、第13戦車中隊（日本原）、第13高射特科中隊（日本原）、第13施設中隊（海田市）、第13通信中隊（海田市）、第13師団司令部付隊（海田市））

第14旅団（第15普通科連隊（善通寺）、第50普通科連隊（高知）、第14特科隊（松山）、第14後方支援隊（善通寺）、第14偵察隊（善通寺）、第14飛行隊（北徳島）、第14戦車中隊（日本原）、第14施設中隊（高知）、第14通信中隊（善通寺）、第14旅団司令部付隊（善通寺））第4施設団（大久保）、中部方面後方支援隊（桂）、中部方面通信群（伊丹）、中部方面航空隊（八尾）、中部方面衛生隊（伊丹）、中部方面会計隊（伊丹）、守山駐屯地業務隊（守山）、大久保駐屯地業務隊（大久保）、善通寺駐屯地業務隊（善通寺）、出雲駐屯地業務隊（出雲）、自衛隊阪神病院（川西）

西部方面隊

第4師団（第16普通科連隊（大村）、第40普通科連隊（小倉）、第41普通科連隊（別府）、第4特科連隊（久留米）、第4施設大隊（大村）、第4通信大隊（福岡）、第4偵察隊（福岡）、第4飛行隊（目連原）、第4後方支援連隊（福岡）、第4師団司令部付隊（福岡））第8師団（第12普通科連隊（国分）、第42普通科連隊（北熊本）、第43普通科連隊（都城）、第8特科連隊（北熊本）、第8後方支援連隊（北熊本）、第8戦車大隊（玖珠）、第8施設大隊（川内）、第8高射特科大隊（北熊本）、第8通信大隊（北熊本）、第8偵察隊（北熊本）、第8化学防護隊（北熊本）、第8師団司令部付隊（北熊本））第15旅団（第15後方支援隊（那覇）、第51普通科連隊（那覇）、第15通信隊（那覇））

第5施設団（小郡）、西部方面特科隊（湯布院）、第2高射特科団（飯塚）、西部方面後方支援隊（目連原）、西部方面通信群（健軍）、西部方面航空隊（目連原）、西部方面衛生隊（健軍）、西部方面会計隊（健軍）、自衛隊福岡病院（春日）、自衛隊熊本病院（熊本）

中央即応集団

第1空挺団（習志野）、第1ヘリコプター団（木更津）、中央即応連隊（宇都宮）、中央器特殊防護隊（大宮）、対特殊武器衛生隊（朝霞）、中央即応集団司令部付隊（朝霞）、国際活動教育隊（駒門）

通信団（市ヶ谷）、警務隊（市ヶ谷）、高射学校（下志津）、施設学校（勝田）、需品学校（松戸）、化学学校（大宮）、自衛隊中央病院（三宿）、武器学校（土浦）

海自 指揮官：横須賀地方總監

航空集団（厚木）、教育航空集団（下総）、横須賀地方總監部（横須賀）、掃海隊群（横須賀）、第1護衛隊群（横須賀）、第2護衛隊群（佐世保）、第3護衛隊群（舞鶴）、第2潜水隊群（横須賀）、第1航空群（鹿屋）、第2航空群（八戸）、第4航空群（厚木）、第5航空群（那覇）、第21航空群（館山）、第22航空群（大村）、第31航空群（岩国）、下総教育航空群（下総）、第1護衛隊（横須賀）、第2護衛隊（佐世保）、第3護衛隊（舞鶴）、第4護衛隊（大湊）、第5護衛隊（横須賀）、第6護衛隊（佐世保）、第11護衛隊（横須賀）、第12護衛隊（吳）、第15護衛隊（大湊）、第1掃海隊（吳）、第2掃海隊（佐世保）、第51掃海隊（横須賀）、第101掃海隊（吳）、第41掃海隊（横須賀）、第42掃海隊（吳）、第43掃海隊（佐世保）、第44掃海隊（舞鶴）、第45掃海隊（大湊）、第46掃海隊（佐世保）、第203教育航空隊（下総）、第211教育航空隊（鹿屋）、第2潜水隊（横須賀）、第1海上訓練支援隊（吳）、横須賀警備隊（横須賀）、第2ミサイル艇隊（舞鶴）、横須賀衛生隊（横須賀）、護衛艦「はるさめ」、護衛艦「たかなみ」、護衛艦「おおなみ」、護衛艦「さわゆき」、護衛艦「やまとゆき」、護衛艦「しらね」、護衛艦「くらま」、護衛艦「ゆうぎり」、護衛艦「あまさぎ」、護衛艦「せとぎり」、護衛艦「さわぎり」、護衛艦「きりしま」、護衛艦「ちょうかい」、護衛艦「あがら」、護衛艦「ひゆうが」、護衛艦「あぶくま」、護衛艦「およど」、護衛艦「ちくま」、護衛艦「とね」、掃海艦「やえやま」、掃海艦「はじょう」、掃海母艦「ぶんご」、輸送艦「くにさき」、輸送艦「ゆら」、輸送艦「のと」、訓練支援艦「くろべ」、訓練支援艦「てんりゅう」、多用途支援艦「ひうち」、多用途支援艦「すおう」、多用途支援艦「あまくさ」、海洋観測艦「すま」、海洋観測艦「わかさ」、海洋観測艦「にちなん」、潜水艦救難母艦「ちよだ」、試験艦「あすか」、補給艦「ときわ」、補給艦「はまな」、補給艦「おうみ」、補給艦「とわだ」、掃海艇「ひらしま」、掃海艇「たかし

ま」、掃海艇「つしま」、掃海艇「まえじま」、掃海艇「くめじま」、掃海艇「まきしま」、掃海艇「ながしま」、掃海艇「ゆげしま」、掃海艇「つのしま」、掃海艇「なおしま」、掃海艇「とよしま」、掃海艇「あいしま」、掃海艇「あおしま」、掃海艇「みやじま」、掃海艇「しじま」、掃海管制艇「さくしま」、特務艇「はしだて」、試験艦「くりはま」

空自 第2航空団(千歳)、第3航空団(三沢)、北部航空警戒管制団(三沢)、第6高射群(三沢)、

北部航空施設隊(三沢)、第4航空団(松島)、第6航空団(小松)、第7航空団(百里)、中部航空警戒管制団(入間)、第1高射群(入間)、第4高射群(岐阜)、中部航空施設隊(入間)、西部航空方面隊司令部支援飛行隊(春日)、第5航空団(新田原)、第8航空団(築城)、西部航空警戒管制団(春日)、第2高射群(春日)、西部航空施設隊(芦屋)、南西航空混成団司令部(那覇)、第83航空隊(那覇)、南西航空警戒管制隊(那覇)、第5高射群(那覇)、南西航空施設隊(那覇)、第1輸送航空隊(小牧)、第2輸送航空隊(入間)、第3輸送航空隊(美保)、三沢ヘリコプター空輸隊(三沢)、入間ヘリコプター空輸隊(入間)、千歳救難隊(千歳)、秋田救難隊(秋田)、新潟救難隊(新潟)、百里救難隊(百里)、浜松救難隊(浜松)、航空總隊司令部飛行隊(入間)、偵察航空隊(百里)、警戒航空隊(浜松)、警戒航空隊(三沢)、高射教導隊(浜松)、航空システム通信隊(市ヶ谷)、第1航空団(浜松)、第1術科学校、第2術科学校、北部航空音楽隊(三沢)、第4補給処東北支処長(東北町)、防空指揮群(府中)、プログラム管理隊(入間)、中部航空音楽隊(浜松)、教材整備隊(浜松)、第11飛行教育団(静浜)、幹部候補生学校(奈良)、第4術科学校(熊谷)、電子開発実験群(入間)、航空中央業務隊(市ヶ谷)、第1補給処(木更津)、第1補給処東京支処長(十条)、第2補給処(岐阜)、第3補給処(入間)、第4補給処(入間)、西部航空音楽隊(春日)、第12飛行教育団(防府北)、航空教育隊(防府南)、第3術科学校(芦屋)、西部航空施設隊(芦屋)、南西航空音楽隊(那覇)、作戦情報隊(府中)、航空保安管制群(入間)、航空気象群(府中)、飛行点検隊(入間)、航空開発実験団司令部(入間)、航空安全管理隊(立川)、航空警務隊(市ヶ谷)、航空機動衛生隊(小牧)、補給本部(十条)、基地防空教導隊(千歳)、第3高射群(千歳)、航空教育隊第2教育群(熊谷)、航空中央音楽隊(立川)、第1補給処立川支所(立川)、飛行開発実験団(岐阜)、第4補給処高藏寺支処(高藏寺)、飛行教導隊(新田原)、飛行教育航空隊(新田原)、第13飛行教育団(芦屋)、第5術科学校(小牧)、航空医学実験隊(入間)、幹部学校(自黒)、航空支援集団(府中)、航空救難団(入間)、航空教育集団(浜松)、岐阜病院(岐阜)

【陸自】

- (11日) 1825 東北方面特科隊(仙台)27名人員をもって保育所への救出のため出発し、救援活動を実施
1845 第2施設団、名取市(宮城県南部)家屋に取り残された10数名救助のため、初動小隊30名派遣
2217 仙台病院に患者20名を収容
2348 東北方面特科隊が仙台市内の避難所にストーブ約260台を搬送。
- (12日) 0515 第1空挺団(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施
2000頃、2100頃 第6師団が被災民に対する約5万食のパンの輸送を実施
(13日) 0020 第6後方支援連隊(東根)がDMA T 64名を東北大大学病院まで輸送。

- 0646 第9特科連隊第2中隊が野田村でがれきの除去を実施
0751 第20普通科連隊がへりで志津川小学校から要救助者6名を救出
0800 第6師団が気仙沼等で搜索活動を実施
0857 第130大隊が26名を救出
1830 第6師団が石巻で125人を救助するとともに糧食及び毛布を配布
2220 第9特科連隊(滝沢村)が岩手県下閉伊郡山田町で消火活動を実施
(14日) 0945 第9師団第4地対艦ミサイル連隊が炊き出し800食作成完了
1300 札幌病院2コ医療チーム巡回診療のため宮古市避難所へ前進中
1315 英国レスキューチーム46名を三沢から大船渡に搬送
1325 第6師団が石巻で36名救助
1543 石巻駅北側の住宅地の2階における要救助者については、現在6師団の隊員がボートで救出を実施中
1740 第2施設大隊 老木公園集結完了 同地にて展開
(15日) 0710 第5旅団司令部及び第5旅団司令部付部隊 苫小牧東港に到着
(16日) 1709 第4地対艦ミサイル連隊 物資輸送(米、毛布、りんご)
2021 第25普通科連隊 給水支援1t
2332 後方支援連隊 給水支援6t、物資輸送(ガソリンドラム缶×18樽)
(17日) 1605 第9飛行隊 UH915 新浜町へ食料毛布等650kg空輸、UH718 唐丹中学校へ食料毛布等650kg空輸
1600 第10師団司令部付隊 蔵王向山地区の給水支援(3t)、丸森町筆甫(ひつぼ)避難所での給食支援(460食)
1730 第26普通科連隊 給水支援3.4t、炊き出し(1220食)
(18日) 1659 第9飛行隊 UH915 青森空港、大船渡東高校へ食料品計600kg空輸
1757 第1大隊が給水作業終了(給水量6.8t)
(19日) 0019 第40普通科連隊が志津川町で救援・搜索活動、物資輸送・瓦礫除去
1715 第2戦車連隊が田老地区で瓦礫の除去
(20日) 1100 中央即応集団司令部 内閣府副大臣空輸 露天着陸
1110 東北方面航空隊 石巻市各所に避難者ニーズによる物資空輸(非常用糧食×25箱等)
1220 第9飛行隊 物資輸送(食糧品・生活用品等600kg)終了 花

巻空港

- 1312 東北方面航空隊 石巻市・女川町各所に避難者ニーズによる物資空輸（灯油×10缶等）
1308 第6飛行隊 宮戸小学校に物資（医薬品、日用品）空輸
1604 第108全般支援大隊 15ヶ所に燃料輸送
1640 第108全般支援大隊 6ヶ所に燃料巡回配布
1827 東北方面航空隊 石巻市各所に避難者ニーズによる物資空輸（灯油 20L×10缶）
他、細部確認中

【海 自】

- (11日) 2045 八戸基地体育館に770名の避難者、私有車両140両を収容。
2150 大湊地方隊が各市町村に対し、毛布3000枚（青森県六ヶ所村500枚、風間浦500枚、三沢市500枚、八戸市500枚、むつ市1000枚）、缶詰1000個（むつ市）を提供
(12日) 0630 「はるさめ」搭載回転翼機が陸前高田孤立住民3名を救助
0635 第73航空隊のUH-60Jが、石巻沖の船舶乗員10名を救助
0932 第73航空隊のUH-60Jが、石巻湾漂流中の1名を救助
0943 「さわゆき」搭載回転翼機が陸前高田病院付近から避難場所まで被災者3名を搬送
0953 「たかなみ」搭載回転翼機が鹿妻小学校から石巻赤十字病院まで被災者9名を搬送
1055 「さわゆき」搭載回転翼機が陸前高田市役所屋上から避難場所まで被災者5名を搬送
1126 「おおなみ」搭載回転翼機が気仙沼市内から気仙沼小学校まで被災者5名を搬送
1240 「はるさめ」搭載回転翼機が気仙沼で13名を救助・搬送
1304 第111航空隊MCH-101が陸前高田病院から花巻空港まで人員輸送
1338 「たかなみ」搭載内火艇（2隻）が孤立した被災者27名を救助。別に、救助された5名をあわせた32名のうち、4名を搭載回転翼機により日赤病院に搬送。残りの28名は艦内で待機。
1344 「たかなみ」搭載回転翼機が高田病院へ被災者12名を搬送
1405 「たかなみ」搭載回転翼機が高田病院へ被災者2名を搬送
1411 「すおう」が八戸沖から八戸港まで被災した漁船船員1名を搬送
1428 「さわゆき」搭載回転翼機が高田病院へ被災者2名を搬送

1430 第111航空隊MCH-101が陸前高田病院から花巻空港までの人員輸送

- 1434 「たかなみ」搭載回転翼機が石巻市内から石巻赤十字病院まで被災者5名を搬送
1505 「おおなみ」搭載回転翼機が阿武隈川河口から気仙沼陸上競技場まで被災者4名を搬送
1507 「たかなみ」搭載回転翼機が鹿妻小学校から石巻赤十字病院まで被災者4名を搬送
1523 第2航空群UH-60Jが地球深部探査船「ちきゅう」から八戸まで小学生・乗員80名を搬送
1610 「たかなみ」搭載回転翼機が鹿妻小学校から石巻赤十字病院まで被災者6名を搬送
1635 「たかなみ」搭載回転翼機が鹿妻小学校から石巻赤十字病院まで被災者5名を搬送
1645 「はるさめ」搭載回転翼機が浦島小学校から気仙沼小学校まで被災者12名を救助・搬送
1630 「きりしま」搭載回転翼機が鹿妻小学校へ物品輸送
1728 「たかなみ」搭載艇が石巻周辺で被災者2名を救助・搬送
1756 「おおなみ」搭載回転翼機が阿武隈川河口から岩沼市陸上競技場まで被災者3名を救助・搬送
1858 「はるさめ」搭載回転翼機が浦島小学校から気仙沼小学校まで被災者1名を搬送
(13日) 0615 「さわぎり」搭載回転翼機が阿武隈川河口付近から岩沼市陸上競技場まで被災者10名を救助・搬送
0702 第73航空隊UH-60Jが尻屋から宮古にかけ孤立した住民の捜索救助を実施
0736 「おおなみ」搭載回転翼機が亘理町立荒浜中学校から被災者31名を救助、岩沼市陸上競技場へ搬送
0745 「たかなみ」搭載回転翼機が多田小学校から石巻赤十字病院まで被災者5名を救助・搬送
0746 「はるさめ」搭載回転翼機が気仙沼浦島小学校から気仙沼小学校まで被災者6名を救助・搬送
0825 「たかなみ」搭載回転翼機が多田小学校から石巻赤十字病院まで被災者3名を救助・搬送
0830 「さわぎり」積載回転翼機が阿武隈川河口から岩沼市まで要救助者10名を搬送

0 8 4 6 「さわぎり」搭載回転翼機が、学校の屋上から亘理町中央児童センターまで被災者1名を搬送

0 9 1 8 「さわぎり」搭載回転翼機が、民家から亘理町中央児童センターまで被災者2名を搬送

0 9 3 4 「はるさめ」搭載回転翼機が、気仙沼大島中学校から気仙沼小学校まで被災者9名を搬送

0 9 5 1 第25航空隊UH-60Jが片岸町室浜海岸から県立釜石病院まで被災者9名を搬送

1 0 3 0 第25航空隊UH-60Jが片岸町室浜海岸から県立釜石病院まで被災者11名を搬送

1 0 3 7 「はるさめ」搭載回転翼機が石巻長面地区から石巻赤十字病院まで被災者6名を救助・搬送

1 0 4 0 第73航空隊MCH-101が大槌から県立釜石病院搬へ被災者11名を救助・搬送

1 0 5 5 111航空隊が南三陸町に非常糧食を輸送

1 1 0 2 「さがぎり」搭載回転翼機が民家から亘理町中央児童センターまで被災者3名を救助・搬送

1 1 1 2 「ちょうどいい」搭載艇及び搭載回転翼機が福島沖から相馬中央病院まで被災者1名を救助・搬送

1 1 1 9 「はるさめ」搭載回転翼機が気仙沼北上中学校から石巻市赤十字病院まで被災者2名を救助・搬送

1 1 3 5 「しらね」搭載回転翼機が山田湾内から釜石陸上競技場まで被災者1名を搬送

1 2 0 0 「ときわ」からMH53Eにより宮城県長沼市に応急糧食3000食を輸送完了

1 2 2 6 「はるさめ」搭載回転翼機が汽船沼北上中学校から石巻市赤十字病院まで被災者4名を救助・搬送

1 2 5 3 「ひゅうが」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻市赤十字病院まで被災者1名を救助・搬送

1 4 1 4 「ひゅうが」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻市赤十字病院まで被災者5名を救助・搬送

1 4 3 3 「はるさめ」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻飯野川中学校まで被災者10名を救助・搬送

1 5 0 0 「はるさめ」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻飯野川中学校まで被災者12名を救助・搬送

「ひゅうが」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻飯野川中学校

まで被災者18名を救助・搬送

「たかなみ」搭載回転翼機が第2湊小学校から石巻赤十字病院まで被災者2名を搬送

1 5 2 0 「はるさめ」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻飯野川中学校まで被災者12名を救助・搬送

「ひゅうが」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻飯野川中学校まで被災者15名を救助・搬送

1 5 4 3 第111航空隊MH-53Eが遠野運動公園へ食料等を輸送(非常用糧食9000食等)

1 6 0 0 「はるさめ」搭載回転翼機が長面集落地区から石巻飯野川中学校まで被災者7名を救助・搬送

1 6 0 3 第25航空隊UH-60J及びSH-60Jが白浜小学校から釜石市民病院まで被災者139名を搬送

1 6 2 0 「たかなみ」搭載回転翼機が第2湊小学校から石巻市赤十字病院まで被災者5名を搬送

1 7 0 0 「たかなみ」搭載回転翼機が第2湊小学校から石巻市赤十字病院まで被災者2名を搬送

1 7 5 6 「おおなみ」搭載回転翼機が亘理町立荒浜中学校から岩沼市陸上競技場まで被災者33名を搬送

1 8 0 0 横須賀警備隊が72トンの給水支援を実施
・「ときわ」からMCH-101により気仙沼市及び長沼市に非常用糧食152箱を輸送

(14日) 1 3 1 3 「おおなみ」搭載艇により浦戸桂島(塩釜市)の被災者に対し水140L、カンパン192個、パン174個を提供

1 4 1 4 「ときわ」から発艦した回転翼機が女川総合運動公園の被災者に對し非常用糧食2.5トンを提供

1 5 4 0 「おおなみ」が被災者に対し食料等を提供(水170L等)

1 7 4 7 「はるさめ」搭載の回転翼機が波伝谷地区から石巻赤十字病院へ被災者8名を搬送

(15日) 0 9 4 7 UH-60Jにより厚木から長沼に飲料水1トンを輸送

1 0 1 8 MCH-101により「はまな」から八戸に糧食15トンを輸送

1 4 3 0 SH-60Jにより三沢から久慈に糧食50食分を輸送

1 3 5 1 大湊地方総監部は海上保安庁と協力し、八戸港の入港に係る、港湾調査を実施

1 4 0 2 「ぶんご」は牡鹿半島および田代島の被災者に対する救援物資(牡鹿半島: 糧食1800食、水約1トン、田代島: 糧食180食)

を輸送

1430 SH-60Jにより三沢から久慈に糧食50食分を輸送

1608 第2航空群 八戸基地避難小中学生に対する登下校支援(根木小4名 多賀小1名 市川中3名) 16日～19日基地隊車両で輸送

1715 「はしだて」が漁船からの救援物資の要請に対し、ガソリン8リットル、米50キロを提供

(16日) 0855 「くにさき」 LCACにより3回目の救援物資陸揚げ(缶飯、缶詰、水等)。石巻市渡波周辺の被災民の安否確認実施。渡波公民館 500名(傷病者15名、重傷者なし、搬送の用なし)、渡波農協 55名、渡波保育園 55名、洞源院 300名、シクタ1区集会所 220名、シクタ2区集会所 60名、渡波小学校 1300名、タンノウラ中学校 2000名、ケヤキ水産 400名

1457 第21航空群が千葉県東方沖を震源とする地震の状況偵察を実施。異常なし

(17日) 0913 「にちなん」搭載艇が志津川湾細濱漁港の被災者に対し、白米125kg、トレイットペーパー4箱(400ロール)を提供

1108 「くにさき」搭載艇が渡波公民館の被災者に対し、おにぎり500個、水を提供

1141 「くにさき」衛生班が渡波公民館にて医療支援を実施

1424 下総消防車及び給水車搭載の水全てを空自消防車MB-3に補給

(18日) 0630 「ぶんご」搭載艇が宮城県気仙沼東湾の被災者に対し、軽油10200L、ガソリン200L、飲料水600L、非常用糧食10032食、毛布200枚、日用品を提供

0630 「ぶんご」衛生班が気仙沼東湾の被災者130名に対し、診療等の支援を実施

0701 「たかなみ」が宮城県女川第2小学校の被災者に対し、おにぎり360個、毛布50枚を提供
「さわゆき」が宮城県雄勝湾水浜地区の被災者に対し、おにぎり300個、毛布50枚、日用品を提供

0800 「ぶんご」が宮城県気仙沼市大島小学校の被災者50名に対し、診療等の支援を実施

0829 「くにさき」搭載LCAC(エアクション艇)が石巻市渡波漁港の被災者に対し、主食缶詰10896個、副食缶詰8400個、

飲料水4500本を提供

0850 「しらね」衛生班が石浜・川代、姉吉地区の被災者13名に対し診察等の支援実施

0859 第111航空隊MH-53Eが厚木から石巻運動公園に医療品10Kg、毛布1100枚を輸送

0914 「さわゆき」搭載回転翼機が石巻市自然の家から石巻赤十字病院へ被災者2名を輸送

0938 「くにさき」搭載艇が石巻市渡波公民館の被災者に対し、主食缶詰10896個、副食缶詰8400個、飲料水4500本を提供

1113 「おおすみ」搭載LCAC(エアクション艇)が小名浜港マリーナ南海岸の被災者に対し簡易トイレ194個、飲料水600Lを提供

1123 「くろべ」搭載艇が石巻市高城浜漁港の被災者320名に対し毛布30枚、医療品、ガソリン20L、日用品を提供

1135 「ひゅうが」衛生班が宮城県内6箇所(海洋青年の家、津の宮センター、流浜等)で被災者136名に対し診療等支援を実施

1150 「おうみ」衛生班が宮城県石巻市渡波公民館の被災者31名に対し、健康診断等の支援を実施

1152 横須賀警備隊が千葉県浦安市オリエンタルランド岸壁で給水車による給水支援を実施。(給水車472台分: 1215トン)

1130 第111航空隊MH-53Eが厚木から石巻運動公園へ毛布700枚及び医療品を輸送

1240 「にちなん」搭載艇が宮城県大須小学校の被災者に対し、軽油1080L、日用品を提供

1302 第111航空隊MH-53Eが厚木から石巻運動公園へ毛布400枚を輸送

1310 「つきしま」が宮城県神止地区的被災者150名に対し、主食缶詰168個、副食缶詰244個、飲料水168本、日用品を提供

1335 「おうみ」衛生班が宮城県石巻市旧小竹浜小中学校の被災者68名に対し健康診断等の支援を実施

1351 「おおすみ」が小名浜港マリーナ南海岸の被災者に対し、簡易トイレ194個、飲料水600Lを提供

1459 「おおすみ」が小名浜港藤原埠頭第3岸壁の被災者に対し、毛布20680枚、アルファ米31150食、テント9張、簡易ト

- イレ570個を提供
- 1500 1100から「つきしま」が気仙沼東湾 神止地区に飲料水 168個、電池 150個、赤飯 168個、牛肉缶詰 144個、おにぎり150個を輸送
- 1514 回転翼機UH-60Jが長浜から桂島へ飲料水及び糧食を50OKL輸送
- 1519 第111航空隊MH-53Eが霞目から大島まで飲料水6.5トンを輸送
- 1545 第111航空隊MH-53Eが霞目から大島へ飲料水6.5トンを輸送
- 1550 「なおしま」が宮城県尾浦地区の被災者180名に対し、主食缶詰288個、副食缶詰288個、日用品を提供
- 1550 「ちょうどかい」が石巻萩浜中学校の被災者200名に飲料水190Lを提供
- 1550 「くろべ」が石巻市高白浜漁港に毛布30枚、医薬品、ガソリン20Lを輸送
- 1555 「くろべ」が石巻市野ノ浜漁港の被災者50名に対し、毛布30枚を提供
- 1636 UH-60Jが柱島に物資輸送
- 1749 「おおよど」が広田湾広田地区の被災者に対し灯油 ドラム缶60本、軽油ポリタンク15個、空ポリタンク265個、海水ポリタンク20個を提供
「おうみ」が宮城県渡波地区、野々島、気仙沼市要害へ缶飯7152食、乾パン2880個、副食10032食、たくあん缶詰5088食、ガソリンドラム缶1本、軽油ドラム缶51本、飲料水60L、毛布200枚を提供
- (19日) 0733 「なおしま」が立浜地区へガソリン18Lを提供
- 0800 横須賀警備隊が千葉県の被災者に対し62トンの給水支援を実施
- 0801 「とよしま」が立浜地区(龍澤寺)の被災者に対しガソリン18Lを提供
- 0802 「おおすみ」が宮城県大須小学校に缶飯288食、副食528食、たくあん缶詰96食、乾パン192食、飲料水440L、折りたたみリアカー1台、その他生活必要品を提供
- 0819 「ひゅうが」搭載回転翼機が大島中学校、浦島小学校等19箇所の被災者に対し軽油(ポリタンク×10)

- 0826 「ひゅうが」搭載回転翼機が県立自然の家の被災者に対し軽油(ポリタンク10×10)、缶飯96食、おにぎり236個を提供
- 0839 「さわゆき」が名足小学校の被災者に対し米100kg、その他日用品等を提供
「さわゆき」が大須小学校の被災者に対し灯油(ポリタンク×30)を提供
- 0905 「ひゅうが」衛生班が宮城県内8箇所(平成の森キャンプ場、名足小学校等)で被災者30名に対し診療等支援を実施
- 0900 SH-60Kが松島の被災者に対し生活関連物資(カップ麺103箱)を提供
- 0905 「ひゅうが」衛生班が宮城県内6箇所(海洋青年の家、津の宮センター、滝浜等)で被災者72名に対し診療等支援を実施
- 0916 「にちなん」が石巻市大須小学校の被災者に対し米125kg、軽油540KLを提供
- 0930 US-2が厚木から松島へ生活関連物資(2.5t)を空輸
- 1025 「ひゅうが」搭載回転翼機が旧水浜小学校跡の被災者に対し缶飯600食、おにぎり236個、飲料水180L、缶ジュース398本、その他食料等を提供
- 1050 「ひゅうが」衛生班が渡波小学校の被災者113名に対し診療等支援を実施
- 1046 「くらま」が宮城県渡波小学校の被災者に対し缶飯288食、副食528食、たくあん缶詰96食、乾パン192食、飲料水40L、折りたたみリアカー1台、その他生活必要品を提供
- 1050 「おうみ」が渡波小学校の被災者に対し缶飯312食、乾パン192食、飲料水240本、その他日用品等を提供
- 1052 「さわゆき」が泊浜地区の被災者に対しおにぎり60個、飲料水120L、カップ麺84個、インスタントスープ1000個を提供
- 1156 「ひらしま」が小泉湾石浜地区石浜集会所等の被災者に対し米75kgを提供
- 1157 「たかなみ」搭載回転翼機が女川第3中学校の被災者に対しおむすび225個、飲料水432本を提供
- 1203 「とね」が南三陸町泊浜センターの被災者に対しガソリン10Lを提供
- 1213 「さわぎり」搭載回転翼機が田代島から陸自霞ヶ浦駐屯地へ被災民3名を移送

- 1216 「おおすみ」が仙台塩釜港の被災者に対しアルファ米4800食、飲料水304箱、サバイバルフーズ6600食、毛布1700枚、灯油（ドラム缶70）を提供
- 1232 「あぶくま」が田代島の被災者に対し米200kg、飲料水1880L、ガソリン20L、軽油54L、その他日用品等を提供
- 1246 YS-11Tにより徳島から松島へ救援物資(6.4t)を空輸
- 1246 「あぶくま」が田代島の被災者に対しガソリン20L、単一電池100本、水ポリタンク10個分(180L)、トイレットペーパー4箱(384ロール)、米200kg、軽油54Lを提供
- 1311 「ひゅうが」搭載回転翼機が原地区の被災者に対し缶飯336食、乾パン192個、毛布40枚、軽油(ポリタンク10×10)を提供
- 1338 「くらま」搭載回転翼機が網地島、田代島、桂島及び寒風沢島へ灯油ドラム缶10本を提供
- 1344 「くらま」が網地島の被災者に対し灯油(ドラム缶3缶)、給油ポンプ1台、ポリタンク5個を提供
「くらま」が寒風沢島の被災者に対し灯油(ドラム缶1缶)、給油ポンプ1台、ポリタンク2個を提供
- 1355 「くらま」が田代島の被災者に対し灯油(ドラム缶1缶)、給油ポンプ1台、ポリタンク3個を提供
- 1400 「とよしま」が雄勝クリーンセンターの被災者に対しガソリン18Lを提供
- 1420 「くらま」が柱島の被災者に対し灯油(ドラム缶2缶)、給油ポンプ1台、ポリタンク2個を提供
- 1431 「さわゆき」搭載回転翼機が名足小学校の被災者に対し、菓子パン550個、うどん(箱入り)4箱、カップ麺420個、水(袋入り)4袋、水(520mlペットボトル)864本、シャツ60枚、解熱剤(箱入り)100箱、おむつ(セット)2セット、生理用品(セット)12セット、簡易トイレ3個を提供
- 1445 「とね」が馬場・中山地区、名足地区、石浜地区の被災者に対し米133kg、缶飯104食、おにぎり150個を提供
- 1455 「ひゅうが」搭載回転翼機が平成の森キャンプ場の被災者に対し缶飯408食、おにぎり400個、ジュース510本、その他食料等を提供

- 1502 YS-11Mが岩国から八戸へ救援物資を空輸(毛布等)
- 1510 「たかなみ」搭載回転翼機が県立自然の家の被災者に対しパン100個、レトルトカレー200個を提供
- 1519 「くらま」が宮戸島の被災者に対し灯油(ドラム缶1缶)、給油ポンプ1台、ポリタンク2個を提供
- 1545 「ひゅうが」搭載回転翼機が県立自然の家の被災者に対し軽油(ポリタンク×2)を提供
- 1558 「ひゅうが」搭載回転翼機が志津川小学校の被災者に対し軽油(ポリタンク×4)を提供
- 1604 SH-60Kが厚木から郡山へ救援物資を空輸
- 1619 「ひゅうが」搭載回転翼機が志津川高校の被災者に対し軽油(ポリタンク×1)、灯油(ポリタンク×4)を提供
- 1621 「たかなみ」搭載回転翼機が女川第3中学校の被災者に対しこめ00kg、パン400個を提供
- 1638 「さわゆき」搭載回転翼機が名足小学校の被災者に対し飲料水864本、菓子パン550個、即席麺420食、その他生活用品等を提供
- 1703 「ひゅうが」搭載回転翼機が大渡島中学校の被災者に対し軽油(ポリタンク×10)を提供
- 1724 「とね」が馬場・中山地区、名足地区、石浜地区の被災者に対し軽油190Lを提供
- 1731 「ひゅうが」搭載回転翼機が燐さん館の被災者に対し軽油(ポリタンク×5)を提供
- 1735 「おうみ」が渡波小学校の被災者に対し飲料水240本、毛布10枚を提供
- 1738 「さわゆき」搭載回転翼機が水浜保育所跡地の被災者に対しカツブ麺324個、漬物(箱入り)4箱、シャツ60枚、簡易トイレ2個、単一乾電池4本、単2乾電池6本、単3乾電池37本、ライター2本、チャッカマン1本、ろうそく(箱入り)1箱を提供
- 1748 「さわゆき」搭載回転翼機が水浜保育所跡地の被災者に対し即席麺324食、漬物4箱、その他日用品を提供
- 1815 「たかなみ」搭載回転翼機が志津川ベイサイドアリーナの被災者に対し飲料水432本、缶ジュース300本、即席麺2280食、味噌2樽を提供
- 2037 第111空航空隊が気仙沼の被災者に対し生活用品等1.5tを提供

(20日) 0839 「さわゆき」搭載回転翼機が名足小学校の被災者に対し米10kg、紙コップ160個を提供
0820 「ゆら」が荻浜地区的被災者に対し、米40kg、ガソリン20L、乾パン640個、その他食料品等を提供
0922 「ちょうかい」が網地島及び小網倉の被災者に対し、缶飯200食、乾パン256食、牛乳800パック、軍手188枚、タオル50枚、その他生活用品等を提供
0938 「おおよど」が小原木中学校の被災者に対し軽油40L、ガソリン40L、乾電池40本、粉石けん8個、手袋24組、サンランラップ50本、ライト5個、フレキシブルライト5個を提供
1020 「ひらしま」が追波清荒地区的被災者に対しガソリン20Lを提供
1030 「たかしま」が伊勢畑、上・下雄勝地区的被災者に対し毛布20枚、乾電池100個、懐中電灯を提供
1150 「おおよど」が長部コミュニティーセンターの被災者に対し軽油160L、ガソリン40L、乾電池360本、粉石けん120個、手袋216組、サンランラップ150本、ライト45個、フレキシブルライト45個、残飯いれ10個及びその他生活用品等を提供
1200 「つきしま」、「まきしま」及び「くめじま」が大船渡湾にて海保測量船「昭洋」に対する航路港湾啓開支援を実施
1220 「さわゆき」搭載回転翼機が大須小学校の被災者に対し灯油540Lを提供
1222 「くろべ」搭載艇が女川原子力発電所地区の被災者に対し缶飯312食、割り箸144本、毛布20枚、その他生活用品等を提供
1315 「さわゆき」搭載艇が大須小学校の被災者に対し空ボリタンク38個の提供
1356 「はるさめ」搭載回転翼機が小原木小学校の被災者に対しトイレットペーパー100、シャツ14枚その他生活用品等を提供
1409 「はるさめ」搭載回転翼機が大島中学校の被災者に対しトイレットペーパー100、洗剤4、シャツ14枚その他生活用品等を提供
1502 「さわゆき」搭載回転翼機が原地区針岡第1原会館の被災者に対しおにぎり400個、カップめん180個、水240L、灯油540L、毛布25枚、菓子パン200個を提供
1525 「おおよど」搭載艇が赤牛漁港付近の住民の要請により、陸揚げ中の漁船の普及作業支援を実施

1619 「さわゆき」搭載回転翼機が雄勝中学校の被災者に対し、米40kg、カップ麺528個、水228L、灯油180L、菓子パン200個、解熱剤100箱、その他生活用品等提供
1738 「さわゆき」搭載回転翼機が名足保育所の被災者に対し、菓子パン100個、シャツ80枚、オムツ12箱、カップ麺180個、トイレットペーパー96箱、離乳食28、その他生活用品等提供
(21日) 0700 海自艦艇「くにさき」が救援物資(飲料水500ml×約49万本等)を積載し、横須賀から被災地へ向け出港
他、細部確認中

【空 自】

(11日) 1810 三沢ヘリ、陸前高田で11名を救助完了
1848 陸前高田の高台へ11名の救助者を御下
(12日) 0841 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMA T要員約65名を花巻へ輸送。
0851 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMA T要員約40名を輸送。
0930 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMA T要員約65名を花巻へ輸送。
0940 三沢ヘリ空隊CH-47×1機が10回の空中消火及び要救助者30名を収容。
1036 三沢ヘリ7×1機が岩手県下閉伊郡山田町の43名を救助
1240 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMA T要員約30名を輸送
2333 第2輸送航空隊(入間)がDMA T8名を羽田から福島まで輸送。
(13日) 0607 百里救難隊の回転翼3機が阿武隈川付近で計47名を救助
0645 新潟救難隊の回転翼が南氣仙沼で10名を救助
0650 空教団が回転翼で要救助者20名を収容。阿武隈川で要救助者20名を移送完了。
0732 航空支援集団の回転翼が要救助者20名を収容
0739 航空支援集団の回転翼が要救助者84名を収容
0820 新潟救難隊の回転翼が救助者69名を気仙沼小学校に搬送
0918 航空支援集団の回転翼が要救助者66名を気仙沼へ移送完了
1251 空教団の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助者18名救出完了
1340 秋田救難隊の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助者12名救

- 出完了
- (14日) 1420 航空支援集団の回転翼が36名搬送完了
 0645 百里救難隊の回転翼が12名救出
 0703 回転翼が東浜小学校で高齢者2名救助
 0717 回転翼が東浜小学校で8名救出
 0834 秋田救難隊の回転翼が石巻郵便局要救助者10名収容
 0845 三沢ヘリ隊が湊中学校で41名収容完了
 0855 入間ヘリ隊が石巻第2小学校より17名を搬送
 1203 百里救難隊がよりいそ小学校で要救助者11名(大人7名、子供4名)の収容完了
 1534 第1輸送航空隊(小牧)が救援分子の毛布5000枚を福島空港に輸送
 2034 第2輸送航空隊(入間)が救援物資の糧食600箱を新潟へ輸送
- (15日) 0700 北空 大槌トンネル付近地上での消火活動開始
 0713 CH-47J消火活動開始(大槌トンネル)
 0954 北空第1派遣隊 折笠地区消火活動開始
 1357 航空支援集団司令部(府中)が気仙沼での孤立者80名を空輸
 1620 CH-47J×1機消火活動終了(天候悪化のため)
 1837 原発給水部隊 福島県庁到着
 2206 第2輸送航空隊C-1×1機(入間)が非常糧食(カップ麺)を花巻空港に4200個、福島に1500個輸送
 2219 第2輸送航空隊のC-1×1機(入間)が消火パケット輸送のため百里に向け名古屋発
 2257 第1輸送航空隊KC-767×1機及びC-130×1機(小牧)、第3輸送航空隊C-1×1機(美保)が非常糧食(パン)18万2000食を花巻空港に空輸
- ※ 15日を通じて、航空支援集団(府中)の回転翼が石巻市で187名、東松島市で8名孤立者等を空輸
- (16日) 0700 北空 大槌トンネル付近地上での消火活動開始
 0811 UH-60J 捜索救難のため千歳離陸
 0817 U-125A 捜索救難のため千歳離陸
 0822 第1輸送航空隊C-130H×1機が物資輸送のため入間離陸
 第3輸送航空隊C-1×1機が糧食輸送のため広島到着
 0846 第1輸送航空隊C-130H×1機が物資輸送のため百里到着
 0937 第1輸送航空隊C-130H×1機が水輸送(10トン)のため花

- 巻到着
- 1004 第3輸送航空隊C-1が水輸送(5.2トン)のため花巻到着
 1532 第1空輸隊C-1×1きおよび物資輸送(カンテラライト及び糧食3.2トン)のため松島着陸
 1539 第3輸送航空隊C-1×1機が糧食輸送のため入間離陸
 1617 第3輸送航空隊C-1×1機が水輸送のため福島着陸
 1620 北空: 山田第1派遣隊 毛布配布完了、豊間根生活改善センター200枚、豊間根中学校580枚、豊間根小学校350枚、自治交流センター40枚(合計: 1170枚)
 1639 第3輸送航空隊C-1×1機が救援物資(マドレーヌ3.2トン)空輸のため花巻到着
 1738 第1輸送航空隊C-130H×1機が水輸送(13.4トン)のため福島到着
 1834 第1輸送航空隊C-130H×1機が水輸送(10トン)のため福島到着
 1853 第3輸送航空隊C-1×1機が糧食30000食(3.3トン)を百里に輸送
 1913 第3輸送航空隊C-1が救援物資(糧食3.6トン)空輸のため百里到着
 1930 第1航空輸送隊C-1×1機(小牧)が糧食30000食を百里基地に輸送
 2300 小牧空港から福島空港にKC-767×1機 粮食158000食を輸送
 2345 第1輸送航空隊C-130H×1機が救援物資(毛布2000枚)空輸のため福島到着
- (17日) 0615 大槌根炊き出し部隊が田村市船引高校にて炊き出し開始
 0704 第3輸送航空隊C-1が救援用器材(防護セット)(1.3トン)を百里に輸送
 0710 北空山田作業隊(人員9名、車両2台)山田漁港から国道45号線までのガレキ除去
 0711 第1輸送航空隊C-130H×1機が救援物資(医療品16トン、糧食4トン)を福島空港に輸送
 0840 山田第1派遣隊(カーゴ1台、人員30名)北浜地区の人命救助とガレキ除去
 1057 第1輸送航空隊C-130H×1機が救援物資(8.5トン)を花巻空港に輸送

- 1132 第2輸送航空隊C-1×1機が救援物資(3.9トン)を花巻空港に輸送
- 1147 第1輸送航空隊C-130H×1機が救援物資(水)を花巻空港に輸送
- 1257 第3輸送航空隊C-1×1機が救援物資(毛布、水、紙オムツ)空輸のため福島着陸
- 1346 第3輸送航空隊C-1×1機が救援物資(防護マスク、防護衣、米)空輸のため福島着陸
- 1433 第2輸送航空隊C-1×1機が救援物資(ビスケット)空輸のため福島着陸
- 1531 第1輸送航空隊C-130×1機が救援物資(カーゴローダー、毛布)空輸のため松島着陸
- 1615 第1輸送航空隊C-130×1機が救援物資空輸のため松島着陸
- 1619 第1輸送航空隊C-130×1機が救援物資(水)空輸のため花巻着陸
- 1636 第1輸送航空隊C-130×1機が救援物資(毛布)空輸のため松島着陸
- 1740 第1輸送航空隊C-130×1機が救援物資(水)空輸のため花巻着陸
- 1726 第2輸送航空隊C-1×1機が救援物資(防護マスク、ガスフィルタ)空輸のため花巻着陸他、細部確認中
- (18日) 0613 第1輸送航空隊KC-767×1機が小牧から福島へ救援物資(おにぎり及びパン)を空輸
- 0756 第2輸送航空隊C-1が救援物資(カップ麺)空輸のため松島到着
- 0756 第1輸送航空隊C-130が救援物資(おにぎり、パン)空輸のため福島着陸
- 0820 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 0827 第3輸送航空隊C-1が救援物資(パン)空輸のため花巻着陸
- 0831 第2輸送航空隊C-1が救援物資(カップ麺)空輸のため松島着陸
- 0851 那ヘリCH-47J×1機が入間から松島へ救援物資(カップ麺及び燃料)を空輸
- 0900 第3輸送航空隊C-1×1機が千歳から松島へ救援物資(水)を空輸
- 0927 第1輸送航空隊C-130が救援物資(水)空輸のため松島着陸
- 0945 第1輸送航空隊C-130が救援物資(水)空輸のため松島着陸

- 0954 那霸ヘリCH-47が救援物資(カップ麺)空輸のため松島着陸
- 1107 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 1152 第3輸送航空隊C-1×1機が福岡から福島へ救援物資(毛布、紙おむつ)を空輸
- 1236 第3輸送航空隊C-1×1機が名古屋から花巻へ救援物資(パン)を空輸
- 1302 第3輸送航空隊C-1×1機が千歳から松島へ救援物資(水)を空輸
- 1308 第3輸送航空隊C-1×1機が名古屋から福島へ救援物資を空輸
- 1321 第1輸送航空隊C-130×1機が小牧から花巻へ救援物資(パン)を空輸
- 1324 入間ヘリCH-47J×1機が、患者等13名を庄内空港へ空輸
- 1417 第1輸送航空隊C-130×1機が千歳から松島へ救援物資(水)を空輸
- 1432 第1輸送航空隊C-130×1機が千歳から松島へ救援物資(水)を空輸
- 1439 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 1501 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 1527 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 1537 入間ヘリCH-47J×1機が、患者等9名を庄内空港へ空輸
- 1552 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から福島へ救援物資(パン)を空輸
- 1607 飛行開発実験団C-1×1機が岐阜から花巻まで支援物資輸送
- 1617 三沢ヘリCH-47J×1機が、患者等を庄内空港に空輸
- 1620 入間ヘリCH-47J×1機が、庄内から松島へ救援物資(糧食等)を空輸
- 1733 三沢ヘリCH-47J×1機が、庄内から松島へ患者を空輸
- 1821 第2輸送航空隊C-1×1機が小牧から花巻へ救援物資を空輸
- 1848 第1輸送航空隊C-130×1機が千歳から花巻へ救援物資(おにぎり、米)を空輸
- 2226 第2輸送航空隊C-1×1機が福岡から松島へ救援物資を輸送
- (19日) 0557 第1輸送航空隊KC-767×1機が名古屋から福島へ救援物資(弁

当及びパン)を空輸

- 0 8 5 9 第1輸送航空隊C-130H×1機が名古屋から松島へ救援物資を空輸
- 0 9 1 8 第1輸送航空隊C-130H×1機が名古屋から花巻へ救援物資(パン)を空輸
- 1 0 0 3 第3輸送航空隊C-1×1機が名古屋から花巻へ救援物資(紙おむつ、簡易トイレ)を空輸
- 1 0 4 7 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から花巻へ救援物資(乾パン)を空輸
- 1 0 5 0 第3輸送航空隊C-1×1機が福岡から福島へ救援物資(民生救援支援物品)を空輸
- 1 1 0 2 第1輸送航空隊C-130H×1機が福岡から福島へ救援物資(毛布、紙おむつ及び簡易トイレ)を空輸
- 1 1 2 4 新潟救難隊UH-60J×1機が宮城病院から高田駐屯地へ患者2名を空輸
- 1 1 2 5 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(灯油及び糧食)を輸送
- 1 1 3 5 飛行開発実験団C-1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(ブルーシート)を輸送
- 1 1 5 5 第1輸送航空隊C-130H×1機が三沢から松島へ救援物資(水)を空輸
- 1 1 5 2 第2輸送航空隊C-1×1機が福岡から福島へ救援物資(毛布、紙おむつ及び簡易トイレ)を輸送
- 1 2 1 4 新潟救難隊UH-60J×1機が高田駐屯地から新潟基地へ患者2名を空輸
- 1 2 2 2 那覇ヘリコプター空輸隊CH-47J×1機が入間から松島へ救援物資(灯油)を空輸
- 1 2 2 9 第2輸送航空隊C-1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(特殊ミルク)を輸送
- 1 3 4 1 第1輸送航空隊C-130H×1機が千歳から花巻へ救援物資(水及び米)を空輸
- 1 3 5 8 第3輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(燃料)を空輸
- 1 4 4 0 入間ヘリコプター空輸隊CH-47J×1機が入間から松島へ救援物資(灯油)を空輸
- 1 5 0 2 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(もち)を

輸送

- 1 5 0 4 第1輸送航空隊C-130H×1機が千歳から花巻へ救援物資(米)を空輸
- 1 5 2 1 第1輸送航空隊C-130H×1機が小牧から花巻へ救援物資(パン)を空輸
- 1 5 2 6 新潟救難隊UH-60J×1機が宮城病院から高田駐屯地へ患者2名を空輸
- 1 5 5 4 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から福島へ救援物資(流動食)を輸送
- 1 5 5 9 百里救難隊UH-60J×1機が石巻市内避難所から石巻日赤病院まで患者(6か月乳幼児、親及び医師)空輸
- 1 6 0 7 第1輸送航空隊C-130H×1機が千歳から松島へ救援物資(水)を空輸
- 1 7 1 1 第2輸送航空隊C-1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(簡易トイレ及び水)を輸送
- 1 7 3 7 第1輸送航空隊C-130H×1機が入間から福島へ救援物資(もち及びパン)を空輸
- 1 8 3 3 第3輸送航空隊C-1×1機が小牧から福島へ救援物資(民生救援支援物品)を空輸
- 1 8 4 0 新潟救難隊UH-60J×1機が宮城病院から新潟基地へ患者1名を空輸
- 1 9 1 3 第1輸送航空隊C-130H×1機が小牧から福島へ救援物資(流動食)を空輸
- 2 0 0 9 第3輸送航空隊C-1×1機が小牧から福島へ救援物資(もち)を空輸
- 2 0 3 0 第1輸送航空隊C-130H×1機が小牧から福島へ救援物資(流動食)を空輸
- 2 0 5 5 第1輸送航空隊C-130H×1機が小牧から福島へ救援物資(水、医療品及び流動食)を空輸
- (20日) 0 8 3 1 百里救難隊UH-60J×1機が田代島から松島へ医療チーム(9名)を空輸
- 0 8 4 0 第2輸送航空隊C-1×1機が入間から松島へ救援物資(簡易トイレ)を空輸
- 0 8 5 8 第2輸送航空隊C-1×2機が入間から松島へ救援物資(ドラム缶)を空輸
- 0 9 0 3 飛行開発実験団C-1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(トイレッ

- トペーパー、水) を空輸
- 0 9 1 1 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から福島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 0 9 2 5 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から福島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 0 9 3 2 北空第2派遣隊が要救助者の女性1名を発見
- 1 0 3 4 第3輸送航空隊C－1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(トイレットペーパー、水)を空輸
- 1 1 2 4 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から福島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 1 1 3 7 入間ヘリコプター空輸隊CH－47J×1機が入間から松島へ救援物資(食糧及び燃料)を空輸
- 1 1 4 9 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から福島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 1 2 1 9 第1輸送航空隊C－130H×1機が千歳から松島へ救援物資(水、医療品)を空輸
- 1 2 2 5 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から福島へ救援物資(カップ麺)を空輸
- 1 2 3 5 飛行開発実験団C－1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(トイレットペーパー、簡易トイレ、紙おむつ)を空輸
- 1 2 4 7 第3輸送航空隊C－1×1機が福岡から福島へ救援物資(毛布)を空輸
- 1 3 1 6 第3輸送航空隊C－1×1機が福岡から福島へ救援物資(毛布)を空輸
- 1 4 1 3 第2輸送航空隊C－1×1機が千歳から福島へ救援物資(水)を空輸
- 1 4 1 6 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から松島へ救援物資(ドラム缶)を空輸
- 1 4 3 6 第3輸送航空隊C－1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(簡易トイレ、トイレットペーパー及び紙おむつ)を空輸
- 1 4 4 9 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から松島へ救援物資(ドラム缶)を空輸
- 1 5 2 5 第2輸送航空隊C－1×1機が入間から松島へ救援物資(ドラム缶)を空輸
- 1 5 4 8 第3輸送航空隊C－1×1機が入間から松島へ救援物資(ドラム缶)を空輸

- 1 6 2 3 第2輸送航空隊C－1×1機が千歳から松島へ救援物資(水)を空輸
- 1 7 5 1 入間ヘリコプター空輸隊CH－47J×1機が入間から松島へ救援物資(ドラム缶)を空輸
- 1 9 1 4 第1輸送航空隊C－130H×1機が名古屋から花巻へ救援物資(パン)を空輸
- 1 9 5 8 第2輸送航空隊C－1×1機が福岡から松島へ救援物資(毛布等日用品)を空輸
- 2 0 2 2 第1輸送航空隊C－130H×1機が名古屋から花巻へ救援物資(パン)を空輸
- 2 1 5 5 第1輸送航空隊KC－767×1機が名古屋から福島へ救援物資(パン及びレトルト食品)を空輸
- (21日) 0 9 2 7 第1輸送航空隊C－130H×1機が千歳から福島へ救援物資(牛乳)を空輸
- 0 9 4 4 飛行開発実験団C－1×1機が岐阜から花巻へ救援物資(民生品)を空輸
- 1 0 2 0 第1輸送航空隊C－130H×1機が千歳から福島へ救援物資(牛乳、CRフィルター)を空輸
- 1 0 2 8 第1輸送航空隊C－130×1機が岐阜から花巻まで救援物資(民生品)を空輸
- 1 0 5 4 第1輸送航空隊C－130×1機が名古屋から福島まで救援物資(パン、燃料ポンプ)を空輸
- 1 1 0 4 第1輸送航空隊(C－130×1機が岐阜から花巻まで救援物資(民生品)空輸)
- 他、細部確認中
- 原子力災害派遣による活動
- (11日) 2 1 2 0 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)が駐屯地を出発
- (12日) 0 2 0 5 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)が矢板ICへ到着
- 0 2 2 5 東京電力のケーブルを輸送するための第1ヘリコプター団のCH47×3機が霞ヶ浦飛行場へ到着。到着後、ケーブルを搭載し、福島第2原子力発電所へ輸送予定
- 0 3 3 5 中央特殊武器防護隊(大宮)の副隊長含む2名が福島第一原発付近のオフサイトセンターへ到着

0450 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)
が白河ICへ到着。じ後、オフサイトセンターへ向け前進

0614 航空支援集団(府中)が福島第1原発ヘリコプターを空輸

0648 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに
向け福島駐屯地を出発。

0830 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)
がオフサイトセンター到着

2000 CH-47×3機、UH-1×3機をもって、双葉町老人福祉会館
及び厚生年金病院の寝たきり・要介護老人等約200名を川俣町
農村広場へ空輸

2034 中央即応集団(朝霞)のUH-1×3機、CH-47×3機が福島第
1原発周辺住民の避難輸送を終了

2207 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機が冷水ポンプ用のモー
ター3個を福島へ輸送。じ後、陸上自衛隊の車両で輸送

(13日) 0805 原発冷却水支援のため、北部航空方面隊(第6高射群)、中部航空
方面隊(第6航空団、中部航空警戒管制団、第1高射群、第4高射
群)、航空総隊直轄部隊(高射教導隊)の水タンク車9台が四倉町
到着

1050 第12化学防護小隊が二本松市で除染対象者40数名のうち約半
数を除染

1337 中央即応集団の回転翼が空中モニタリングのため木更津駐屯地を
離陸

1356 中央即応集団の回転翼が空中モニタリングのため大宮に着陸

1400 第12化学防護小隊が二本松の除染所において除染対象50名の
除染

1515 中央即応集団の回転翼が空中モニタリングのため大宮を離陸

1555 中央即応集団の回転翼が空中モニタリング一時中止

1757 空自(第6航空団、中部航空警戒管制団、第1高射群、第4高射群、
第6高射群、高射教導隊)給水車両10両が福島第2原発に到着、
作業開始

1758 中央即応集団が福島第2原発での給水作業を開始

2028 空自による福島第2原発での給水作業終了

(14日) 0100 中央特殊武器防護隊(大宮)が川俣町体育館において住民100名
に対して除染

0130 空自による福島第2原発での給水作業(第2回目)再開

0500 空自による福島第2原発での給水作業(第2回目)終了

0645 福島第2原発に対する給水活動継続実施中

1234 福島第2原発で人員50名が給水活動を実施中

1500 第12飛行隊が福島第1原発20km圏内の要救助者の空輸を再
開

2056 福島第1原発2号機が危険な状態のため、オフサイトセンターから
郡山駐屯地へ移動(但し、中央即応集団副司令以下14名はオフ
サイトセンターに残留)

※ 福島第1原発3号機の爆発により自衛隊員が4名負傷

(15日) 0815 回転翼による空中モニタリング終了(女川原発付近)

1646 福島県庁で中央特殊武器防護隊27名が除染終了

1552 冷却水注入に必要なポンプ燃料の第2原発への輸送完了

1630 回転翼による空中モニタリング終了(横須賀教育隊付近)

1646 福島県庁で中央特殊武器防護隊27名が除染終了

1835 除染部隊 県庁から郡山駐屯地へ撤収

2220 福島県立医大病院に、中央特殊武器防護隊15名で除染所を設置

(16日) 2236 原発空中消火のための回転翼 露天基地到着

2320 原発放水支援部隊 Jビレッジより郡山駐屯地に到着

(17日) 0914 モニタリング機(UH-60×1)、福島第1原発へ向けJビレ
ッジを離陸

0948 CH-47が福島第1原発3号機に散水(1回目)

0953 CH-47が福島第1原発3号機に散水(2回目)

0956 CH-47が福島第1原発3号機に散水(3回目)

1000 CH-47が福島第1原発3号機に散水(4回目)

1614 消防車Gp Jビレッジ出発 原発へ 消防車5、化防車2、小型
1、マイクロ(東電)1 合計9両

1737 自衛隊の消防車×5及びその他の関係車両が第一原発正面に到着。

1935 自衛隊の消防車による福島第1原発3号機への放水開始

2007 自衛隊の消防車による福島第1原発3号機への放水(5回)終了

(18日) 1354 モニタリング機(UH-60×1機) Jビレッジに着陸

1400頃 自衛隊の消防車による福島第1原発3号機への放水開始

1438 自衛隊の消防車による福島第1原発3号機への放水終了

2020 第7化学防護隊主力が郡山駐屯地に到着

2110 第5化学防護隊が郡山駐屯地に到着

(19日) 0647 CH-47(ザーモグラフィ・放射線測定機搭載)×1機による福
島第1原発上空モニタリング終了

1935 福島第1原発(東電)で使用予定の投光機×25をJビレッジに輸

送

- (20日) 0820 自衛隊の消防車による福島第1原発4号機への放水開始
0859 RF-4×1機が福島第1原発の航空偵察のため百里を離陸(09
33百里着陸)
0909 RF-4×1機が福島第1原発の航空偵察のため百里を離陸(09
42百里着陸)
0929 自衛隊の消防車による福島第1原発4号機への放水完了
1820 がれき除去用の74式戦車×2台及び78式戦車回収車×1台(大
型セミトレーラに積載)駒門駐屯地出発
1822 自衛隊の消防車による福島第1原発4号機への放水開始
1943 自衛隊の消防車による福島第1原発4号機への放水完了
- (21日) 0610 がれき除去用の74式戦車×2台及び78式戦車回収車×1台(大
型セミトレーラに積載)Jビレッジに到着
0637 自衛隊の消防車による福島第1原発4号機への放水開始
0841 自衛隊の消防車による福島第1原発4号機への放水完了

平成 23 年 3 月 21 日 14 時現在

防災上の留意事項

気象庁

- 余震活動は極めて活発な状況で、震度 5 弱以上となる大きな余震が時々発生しています。今後も、最大震度 5 弱以上の余震が発生する可能性があり、場合によっては、震度 6 弱～6 強となる可能性もありますので警戒してください。大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があります。
- 東北地方の太平洋側と関東地方では、21 日は東北地方の太平洋側南部と関東地方を中心に雨が降るでしょう。22 日は関東地方では朝晩雨の降る所が多く、東北地方太平洋側では午後を中心に時々雪や雨が降る見込みです。
- 東北地方と関東地方北部では、23 日から 27 日にかけて強い寒気の影響で 2 月上旬から下旬並みの寒さとなり、最低気温が氷点下となる所が多い見込みです。低温に対する対策が必要です。
- 26 日ころまでは、大潮の時期にあたり満潮時の潮位が通常より高くなります。地震による地盤沈下の大きな地域に対しては、高潮注意報を発表し低地の浸水や冠水に注意を呼びかけています。
- 福島第一・第二原子力発電所付近の天気は、21 日は昼過ぎにかけて雨となり、22 日は昼前から時々雨が降る見込みです。風は、21 日は北よりの風 1～4 m/s、22 日は南東の風 1～4 m/s、夜のはじめ頃から西よりの風 1～3 m/s の見込みです。
- 被災者及び救援活動の支援のため、HP 等において気象情報の充実を図っています。

福島第一・第二原子力発電所付近の地域気象情報 第 30 号（気象予測情報）

平成 23 年 3 月 21 日 12 時 00 分 福島地方気象台発表

浜通り中部の天気概況

- 21 日は、本州の南岸にある前線の影響により、雨ですが夕方から曇りとなるでしょう。
22 日は、気圧の谷や湿った東よりの風の影響で、曇りで昼前から時々雨が降る見込みです。
雨が降っても、健康に影響はありません。（詳しくは首相官邸ホームページをご覧ください。）

双葉町・富岡町・大熊町・楓葉町に発表中の注意報・警報

平成 23 年 3 月 20 日 17 時 13 分 発表 （詳細は最新の警報・注意報を参照してください。）

| | 双葉町 | 富岡町 | 大熊町 | 楓葉町 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 警報 | なし | なし | なし | なし |
| 注意報 | 高潮 | 高潮 | 高潮 | 高潮 |

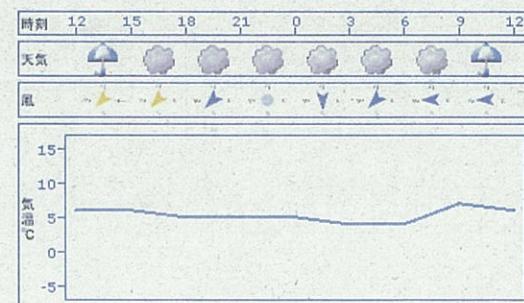
浜通り中部の予想

| 要素 | 期間と予想 | |
|---------|---|----------------|
| 風向・風速 | 21 日 北よりの風 1～4 メートル 上空約 1,000 メートルでは、北西の風 5～10 メートル 夕方から 北東の風 2～10 メートル | |
| | 22 日 南東の風 1～4 メートル 夜のはじめ頃から 西よりの風 1～3 メートル 上空約 1,000 メートルでは、東よりの風 2～4 メートル 夕方から 西よりの風 3～6 メートル | |
| 最高・最低気温 | 今日日中と明日朝 (浪江) 最高 9 度 最低 3 度 (広野) 最高 8 度 最低 3 度 | |
| 波の高さ | 21 日 波高 1.5 のち 1 メートル | 22 日 波高 1 メートル |
| 降水量 | 21 日 12 時からの 24 時間 | 5～10 ミリ |

浜通りの時系列予報

（平成 23 年 3 月 21 日 11 時 発表）

風凡例
0～2m/s: ● 3～5m/s: ▲ 6～9m/s: ▶ 10m/s 以上: ▶▶



All rights reserved. Copyright © Japan Meteorological Agency

平成 23 年 3 月 21 日
14 時 00 分 現在
環 境 省

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震について【第 23 報】

※下線部は、前回開催の緊対本部からの更新箇所

1. 一般廃棄物処理施設の被害状況

- ・一般廃棄物処理施設について、現在停止が確認された施設件数は別紙のとおり。(3 月 19 日 16:00)

2. 災害廃棄物の収集・処理状況

- ・確認中

3. 環境省の体制

- ・情報収集・連絡体制の整備 (3 月 11 日 15:00)
- ・環境省緊急災害対策本部設置 (3 月 11 日 15:30)
- ・環境省災害廃棄物対策特別本部設置 (3 月 13 日 12:00)
- ・環境省現地災害対策本部設置 (3 月 20 日)

4. 環境省の対応

(1) 環境省緊急災害対策本部会議の開催

- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 1 回) (3 月 11 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 2 回) (3 月 11 日 17:30)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 3 回) (3 月 12 日 02:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 4 回) (3 月 13 日 12:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 5 回) (3 月 14 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 6 回) (3 月 15 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 7 回) (3 月 16 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 8 回) (3 月 17 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 9 回) (3 月 18 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 10 回) (3 月 19 日 17:00)
- ・環境省緊急災害対策本部会議(第 11 回) (3 月 20 日 17:00)

(2) 現地調査

- ・樋高環境大臣政務官が宮城県を現地調査 (3 月 20 日～21 日)

(3) 廃棄物対策

- ・政府調査団(宮城県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣(3 月 11 日～)
- ・政府調査団(岩手県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣(3 月 12 日～)
- ・政府調査団(福島県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣(3 月 12 日～)
- ・全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示(3 月 11 日 18:44)
- ・環境省緊急災害対策本部会議の下に、環境省災害廃棄物対策特別本部を設置し、廃棄物の処理の各県をまたぐ広域的総合調整のための体制を整備(3 月 13 日)
- ・(社)全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。それを受け、全都清は、13 日、会員市町村に対し、提供可能な人員・機材の把握及びその情報提供を依頼。また、14 日、同法人内に對策本部が設置された。(3 月 14 日)
- ・計画停電実施時における廃棄物処理施設の適切な運転管理の周知徹底について、関係都県廃棄物行政主管部局宛て通知。(3 月 13 日)
- ・環境省災害廃棄物対策特別本部長(樋高政務官)より、各都市及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての支援を要請。(3 月 14 日)
- ・被災地のみならず関東一円においても、廃棄物収集車両の燃料が調達できず、燃料が枯渇しつつある状態。このため、これらの収集車両が優先給油できるよう、環境省災害廃棄物対策特別本部長(樋高政務官)より、政府緊急災害対策本部長(内閣総理大臣)に対し、要請書を提出。(3 月 15 日 14:00)
- ・漂流・漂着ごみの状況については、海上保安庁、国土交通省河川局等と連携して、情報収集を行っているところ。
 - ・海岸については、宮城県、岩手県、福島県、茨城県、千葉県等の一部海岸において引き続き、立入が難しい状況が継続中。宮城県、岩手県においては、多くの海岸において堤防が破堤・流失したとのこと。漂流・漂着物の量の把握は引き続き継続中であるが、多くの海岸において被害は甚大であるとのこと。
 - ・千葉県においては、とりわけ旭市、九十九里地域での被害が大きい模様。
 - ・衛星画像等を通じて、海岸の状況把握を実施中。衛星観測によれば、被害の激しい地域の海岸沖合に、漂流物が滞留している模様。津波により、海岸から相当量の構造物が流出している可能性有り。
 - ・北海道、青森県、三重県、高知県、宮崎県、沖縄県等の太平洋側の道県において、養殖漁具の流失・漂着等、広範囲に渡る被害事例が

発生。

- ・パッカー車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼（3月12日11:50）
- ・宮城県仙台市において、災害廃棄物の仮置き場を設置し、受入が開始された。（3月15日9:00）
- ・20政令指定都市プラス東京都で災害協定を結んでおり、メンバーの仙台市に対して、各都市から多くの支援が寄せられている。（札幌市に情報集約中）
- ・神戸市より支援状況の連絡有り。具体的には災害用仮設トイレ390基を3月13日及び14日に神戸市から搬送、受入拠点である宮城県消防学校に15日午前中に搬入済み。また、パッカー車10台程度をはじめ高圧洗浄車、汚泥吸収車、バキュームカーの派遣、布施畑及び啖河環境センターで災害廃棄物をうけいれ可能な旨を20政令指定都市災害時相互応援に関する協定に基づき、取り纏めを行っている札幌市に報告済み。
- ・岩手県盛岡市が、ガソリン不足のため市内のごみ収集を停止。（3月15日）
- ・関東地域の廃棄物処理施設において、ばい煙処理・排水処理に必要な薬剤（塩酸、苛性ソーダ等）が今週末にも不足し、廃棄物処理が滞る恐れがあるとの相談が東京23区一部事務組合よりあり（3月15日）。
- ・樋高政務官より、経済産業省田嶋政務官宛に廃棄物処理に必要な薬剤の供給についての要望書を発出。（3月17日）
- ・近藤副大臣から経産副大臣に廃棄物収集車両を優先給油対象とするよう要請書を発出。（3月16日）
- ・岩手県においてバキューム車26台が必要、燃料確保の見通しありとの連絡があり、全国環整連が21日から支援を開始する予定。（3月18日）
- ・宮城県知事より政府に対し、「大量の家屋や車などの私有財産の処分方針について考え方を示していただきたい」との要請があった。（3月17日）
- ・岩手県資源循環推進課より連絡有り、沿岸部は壊滅しており市町村は機能できない状況。災害廃棄物の処理は県が実施する旨の連絡あり。（3月17日）
- ・環境省災害廃棄物対策特別本部長（樋高政務官）からの協力要請に対する各都市及び関係団体からのレスポンスの内容を環境省ホームページに公表。（3月17日）協力要請を受けた全都清より、会員である仙台市を通じて、宮城県内の被災市町村への仮設トイレの供給を行っていく予定である旨連絡あり。（3月18日14:00）
- ・福島県現地対策本部より川崎市に対して簡易トイレ供給の要望が出され、これを受けて川崎市が簡易トイレ300個を供給済。（3月19日17:00）
- ・災害廃棄物の処理等の円滑な推進を図るために関係省が協力することを目的として、農林水産省、国土交通省及び環境省の三省で「東北地方太

平洋沖地震に係る災害廃棄物の処理等に関する三省連絡会」の第1回会合を開催。(3月18日)

- ・宮城県の応援部隊として、兵庫県庁の環境整備課の職員3名が現地に派遣された。（3月18日）
- ・環境省災害廃棄物対策特別本部長（樋高政務官）より、関係機関（総務大臣政務官、法務大臣政務官、関係都道県知事）に対して、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理への協力を要請。（3月18日）
- ・廃石綿やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物の取扱いについてとりまとめ、関係都道県等に送付（3月19日）

(4) 自然環境（国立公園、動物）

【被災ペット】

- ・(財)日本動物愛護協会に対して、被災地での動物救護に関する情報収集、対応方針等についての連携を要請（3月11日19:30）。
- ・(財)日本動物愛護協会、(社)日本動物福祉協会、(公社)日本愛玩動物協会及び(社)日本獣医師会が「緊急災害時動物救援本部」を立ち上げ（3月14日15:00）、義援金の募集を開始。
- ・樋高大臣政務官より、動物愛護の関連15団体に向けて、緊急災害時動物救援本部が行う被災地における家庭動物の保護・収容及び適正な飼養への支援に係る協力要請についての文書発出（3月14日21:30）。
- ・ペットフードメーカーが仙台市内の拠点に救援物資を搬送（3月18日）。
- ・日本愛玩動物協会の仲介により、いわき市内のペットショップに避難中の福島原発周辺の被災者同伴のペットについて、首都圏のある市において受け入れを準備中。（3月19日～）

【被災者等の受け入れ】

- ・国民公園の施設において帰宅困難者を受け入れ
 - ・楠公休憩所（100人程度収容（3月11日00:40現在）
(約80人が朝まで滞在し、3月12日10時現在10人、引き続き開放中→3月12日11時頃全員退去)
 - ・和田倉休憩所（60人程度収容（3月11日00:40現在）
(約30人が朝まで滞在し、3月12日10:00現在20人、現在の滞在者が退出した時点で閉館予定→3月12日11時頃全員退去)
 - ・北の丸休憩所（230人程度収容（3月11日00:40現在）
(約200人が朝まで滞在し、3月12日9:15全員退去)
 - ・新宿御苑（200人程度収容（3月11日00:40現在）
(約140人が朝まで滞在し、3月12日08:35全員退出し閉園)
- ・樋高大臣政務官より、財団法人休暇村協会等に対し、被災者の方々の避

難場所の提供に係る協力要請についての文書発出（3月14日）。

・これまでに財団法人体暇村協会が以下の取組を実施。

休暇村陸中宮古：地域の被災者の方々の受け入れ及び他の避難所（崎山小学校）での炊き出し支援（3月12日～）。

休暇村羽黒：南相馬市の老人ホーム入所者の受け入れ（3月17日～）。

休暇村岩手網張温泉：民間事業者が行う被災地への救援物資の輸送の中継基地として施設の貸与を予定。

休暇村気仙沼大島：地元からの要請を受け、地域の被災者の方々の受け入れに向けて準備中（3月19日～）。

【危険動物】

- ・関係自治体に対して、動物園、ペットショップ等から危険動物の逸走事案等に係る情報提供を要請（3月11日18:30）。危険な動物の逸走の報告はなし（3月15日10:00）。
- ・（社）日本動物園水族館協会からの聞き取り（3月13日16:00）によると、同協会所属の動物園・水族館においては「危険な動物の逸走はなし」とのこと（3月14日17:00）。
- ・（社）日本動物園水族館協会所属の動物園・水族館以外の主な4つの動物園に個別に確認したところ「大きな建物被害なし、逸走動物なし」との情報（3月13日16:00）。

【施設、体制】

- ・国民公園及び生物多様性センターの施設について被害なし

【温泉】

- ・都道府県の担当部局に、地震発生後の温泉に付随する可燃性天然ガスによる災害を防止するため、可燃性天然ガスの安全対策に万全を期すよう要請文書を発出（3月16日16:00）。

(5) 環境モニタリング状況

- ・地方自治体の担当部局に、有害物質等による環境汚染事故及び施設の破損等の事案があれば速やかに情報提供するように依頼（3月11日）
- ・これまでに宮城県より1件、山形県より4件、茨城県より1件、千葉県より7件、埼玉県より2件、群馬県より1件、神奈川県より1件の報告。

宮城県：県南、仙塩及び北上川東部流域の下水処理施設が破損し、通常の処理が行えていない。

山形県：①最上川水系の下水処理施設3ヶ所が停電となり、下水処理ができないため、沈殿と減菌処理を行ってから放流を実施。

3月12日17:00までに電力が回復し、通常の下水処理に復旧した。

②火力発電所において、排煙脱硫施設用の工業用水が地震により供給停止し、公害防止協定値を超えるばい煙を排出するおそれがあるが、緊急用水を確保することにより回避。

茨城県：水戸市の海岸域で転覆した船舶から油が流出。監視中。

千葉県：県内の河川7ヶ所で油が流出。すべての箇所で消防がオイルマットを設置して対応中。

埼玉県：①戸田市で塩酸がこぼれて側溝に流出。消防が塩酸の回収を実施し、3月12日に回収作業が完了した。市が現場を確認したところ異常は見られなかった。

②鳩ヶ谷市でクロムを含む溶液がこぼれる。事業者が回収を実施し、3月11日に回収作業が完了した。市が現場確認（簡易水質検査も実施）したところ異常は見られなかった。

群馬県：古河機械金属（株）足尾事業場堆積場から表土等が渡良瀬川に流出し、河川水の白濁を確認。群馬県が水質調査を実施し、速報値として環境基準の超過はなし。原因者において回収作業を実施中。

神奈川県：3月11日に伊勢原市の園芸農家の重油タンクから重油400リットルが農業用水路に流出したことから、消防等でオイルマットを設置し、3月14日に回収作業が完了した。伊勢原市で河川の状況確認をしたところ異常は見られなかった。

- ・都道府県・政令市の環境担当部（局）長に対し、地震による環境汚染を未然に防止するため、環境調査・モニタリング等について、必要な資機材・人員の派遣等の支援を要請。（3月14日17:00）
- ・関係団体（（社）日本環境技術協会等）に対し、環境汚染防止に関する支援を要請（3月15日・16日）

(6) 環境保健対策

・公害健康被害補償制度等に基づく医療等の受診

・「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に基づく公費負担医療等を受けている被災者が、医療機関等において手帳の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に文書発出（3月14日）。

(7) 福島第一・第二原子力発電所事故への対応

- ・環境放射線等モニタリング調査※の結果、異常なし（3月21日13:00）
※…離島等における測定結果（具体的には利尻（北海道）、竜飛岬（青森県）、佐渡関崎（新潟県）、越前岬（福井県）、隱岐、播磨湖（ともに島根県）、横原（高知県）、対馬、五島（ともに長崎県）、辺戸岬（沖縄県））
(モニタリングデータ公開システム <http://housyasen.taiki.go.jp/>)
- ・現地オフサイトセンターへ職員1名を派遣。（3月20日～）

廃棄物処理施設の被災状況について

別紙

2011/3/19 16:00現在

| | 焼却施設 | | | | し尿処理施設 | | | | 最終処分場 | | | | 燃料化施設 | | | | 粗大ごみ処理施設 | | | | 資源化施設 | | | | 保管施設 | | | | リユース・リペア施設 | | | | コミュニティプラント | | | | その他 | | | |
|--------------------------|------|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|----|----------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------------|-----|-----|----|------------|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|
| | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 | 停止 | 確認中 | 稼働中 | 総数 |
| 青森県 | 1 | 0 | 23 | 24 | 2 | 0 | 12 | 14 | 0 | 0 | 55 | 55 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 27 | 27 | 0 | 0 | 12 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 岩手県 | 9 | 4 | 13 | 26 | 5 | 2 | 9 | 16 | 2 | 0 | 32 | 34 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 14 | 14 | 0 | 0 | 48 | 48 | 0 | 0 | 24 | 24 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 10 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 宮城県 | 12 | 0 | 12 | 24 | 6 | 0 | 9 | 15 | 3 | 0 | 30 | 33 | 0 | 0 | 3 | 3 | 4 | 0 | 9 | 13 | 3 | 0 | 61 | 64 | 0 | 0 | 18 | 18 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 秋田県 | 0 | 0 | 23 | 23 | 0 | 0 | 16 | 16 | 0 | 0 | 41 | 41 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 14 | 0 | 0 | 25 | 25 | 0 | 0 | 9 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 10 | | |
| 山形県 | 0 | 0 | 21 | 21 | 0 | 0 | 11 | 11 | 0 | 0 | 19 | 19 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 43 | 43 | 0 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 12 | |
| 福島県 | 14 | 0 | 15 | 29 | 7 | 0 | 15 | 22 | 2 | 0 | 46 | 48 | 0 | 0 | 6 | 6 | 0 | 0 | 14 | 14 | 3 | 0 | 54 | 57 | 0 | 0 | 26 | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 10 | 10 |
| 茨城県 | 2 | 1 | 28 | 36 | 5 | 0 | 32 | 37 | 2 | 0 | 17 | 19 | 0 | 0 | 8 | 8 | 1 | 0 | 26 | 27 | 0 | 0 | 40 | 40 | 0 | 0 | 38 | 38 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 11 | 11 | 0 | 0 | 4 | 4 |
| 栃木県 | 3 | 1 | 19 | 23 | 1 | 0 | 14 | 15 | 1 | 0 | 14 | 15 | 0 | 0 | 13 | 13 | 0 | 1 | 17 | 18 | 1 | 0 | 55 | 56 | 0 | 0 | 10 | 10 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 12 | 12 |
| 群馬県 | 4 | 0 | 23 | 27 | 0 | 0 | 27 | 27 | 0 | 0 | 34 | 34 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 18 | 18 | 0 | 0 | 64 | 64 | 0 | 0 | 17 | 17 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 24 | 24 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 埼玉県 | 3 | 0 | 61 | 64 | 0 | 0 | 39 | 39 | 0 | 0 | 45 | 45 | 0 | 0 | 3 | 3 | 1 | 0 | 29 | 30 | 0 | 0 | 95 | 95 | 0 | 0 | 40 | 40 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 千葉県 | 2 | 0 | 70 | 73 | 1 | 0 | 33 | 34 | 1 | 0 | 58 | 59 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1 | 0 | 27 | 28 | 0 | 0 | 102 | 102 | 0 | 0 | 32 | 32 | 0 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 東京都 | 0 | 0 | 50 | 50 | 0 | 0 | 13 | 13 | 0 | 0 | 21 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25 | 25 | 0 | 0 | 37 | 37 | 0 | 0 | 10 | 10 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 神奈川県 | 0 | 0 | 47 | 47 | 1 | 0 | 13 | 14 | 0 | 0 | 31 | 31 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 31 | 31 | 0 | 0 | 86 | 86 | 0 | 0 | 28 | 26 | 0 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | | |
| 新潟県 | 0 | 0 | 52 | 52 | 0 | 0 | 27 | 27 | 1 | 0 | 59 | 60 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 52 | 52 | 0 | 0 | 105 | 105 | 0 | 0 | 12 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | | |
| 合計 (3/19 16 時時点) | 56 | 6 | 457 | 519 | 28 | 2 | 270 | 300 | 12 | 0 | 502 | 514 | 0 | 0 | 47 | 47 | 1 | 1 | 290 | 298 | 1 | 0 | 842 | 849 | 0 | 0 | 281 | 281 | 0 | 0 | 25 | 25 | 0 | 0 | 63 | 63 | 0 | 0 | 70 | 70 |
| 前回合計 (3/18 16 時時点) | 59 | 4 | 456 | 519 | 24 | 2 | 274 | 300 | 10 | 0 | 504 | 514 | 2 | 0 | 45 | 47 | 7 | 0 | 291 | 298 | 4 | 0 | 845 | 849 | 0 | 0 | 281 | 281 | 0 | 0 | 25 | 25 | 0 | 0 | 63 | 63 | 0 | 0 | 70 | 70 |

※神奈川県以北(北海道を除く)の14都県における、現時点の現地遠報調査報告より集計。

※前回調査からの増減は、施設の被害状況の精査により新たに判明した場合等を含む。

※下線部分は今回変更した箇所である。

※施設の総数は平成21年度一般廃棄物処理実態調査による。

※停止は災害により稼働を停止(一部停止を含む)している施設数。

国 土 交 通 省
平成23年3月21日
10時00分現在

東北地方太平洋沖地震（第27報）概要版

1. 国土交通省の主な対応

- 11日 14:46 非常体制、15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 11日 15:45 に第1回緊急対策本部会議を開催以来、20日 14:00までに20回開催
- 政府調査団として、11日から市村政務官（宮城）、12日から津川政務官（福島）を派遣
- 宮城県、岩手県、福島県、青森県、14市町村、陸上自衛隊東北方面総監部に計65名の情報連絡担当官（リエゾン）を派遣中
- 海上保安庁は、発災直後から捜索・救助活動を実施。20日現在、巡視船艇等86隻、航空機29機、特殊救難隊等34名で救援活動中
- 12日から緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を延べ923班3,178名派遣。ヘリコプター7機、災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）228台を派遣中

2. 所管施設等の被害

- 道路 高速道路13、直轄国道28、補助国道38、地方道261の路線で通行止め
- 鉄道 東北地方は10事業者33路線で運転休止中（東北、山形新幹線を含む）
- 空港 仙台空港のみ閉鎖（ただし救援機のみ1,500m滑走路24時間運用中）
- 港湾 被災地の15港湾中11港湾が災害対策に利用可能
- バス 58事業者で一部運休中
- フェリー 12事業者12航路で運休中
- 河川 北上川、阿武隈川、利根川等の各河川で堤防崩壊等の被害多数発生
(東北地方から関東地方の太平洋側河川を中心に被害多数発生)
- 海岸 岩手県、宮城県、福島県3県の海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊
津波により約400km²が浸水被害（海岸被害はヘリ調査による概略値）
- 砂防 土砂災害51件ほか土砂崩壊多数発生
- 下水道 津波により岩手県、宮城県、福島県3県の下水処理場において、少なくとも12施設が被害

東北地方太平洋沖地震における 国土交通省の今後の対応方針

極めて多数の人命と莫大な資産が一瞬のうちに失われるという未曾有の災害に際し、人命救助を第一義とし、被災者の救援救助、陸海空にわたる緊急輸送路の確保等に全力をあげてきたところであるが、引き続き、救援救助、被災者生活の支援、物流の確保、道路、港湾、空港、鉄道、河川等の所管施設の復旧、住宅の確保、被災自治体の支援等を強力に進め、被災地域の復旧、復興と被災者の生活の安定に総力をあげて取り組む。

I. 被災者生活支援等

1. 孤立した避難所等の解消等

巡視船艇、航空機による要救助者（陸上孤立者を含む）の捜索救助、被災患者等の緊急搬送【海上保安庁】

航空機からの物件投下の届け出の弾力的運用【航空局】

2. 被災地への物資等の輸送、補給

①輸送路確保

陸：被災が著しい太平洋沿岸において応急復旧作業を行う。【道路局】

海：大船渡港、石巻港、茨城港等での航路啓開の実施【港湾局】

：海上輸送に関する港内の安全対策、水路測量の実施【海上保安庁】

空：仙台空港の早期復旧【航空局】

②物資輸送等

陸：緊急物資輸送のためのトラック協会等との調整【自動車交通局】

東北地方を起点とする高速バスの運行再開【自動車交通局】

東北向けの石油列車、コンテナ列車の運行【鉄道局】

海：緊急物資輸送のための船舶の準備及び機動的な運用【海事局】

：港湾運送事業者への応援要請【港湾局】

国土交通省所有船舶、航空機による救援物資の輸送【海上保安庁、港湾局】

空：三沢、花巻、福島、山形、庄内、新潟、大館能代等の運用の確保【航空局】

：非救援航空機への飛行自粛要請又は飛行禁止措置【航空局】

3. ライフラインの復旧

下水道：応急復旧等の広域的な支援調整【都市・地域整備局】

4. 被災者の住宅の確保（応急仮設住宅の建設等）

地方公共団体及び都市再生機構を通じ公営住宅等の空き室状況の把握【住宅局】

「被災者向け公営住宅等情報センター」を設置（3月22日午後予定）【住宅局】
仮設住宅の準備：概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸が供給できるよう要請
仮設住宅建設用地の確保要請と建設支援のための職員派遣【住宅局】
賃貸住宅・不動産業関係団体に対し住宅支援への協力を要請【住宅局・総合政策局】
住宅金融支援機構による災害復興住宅融資等の実施【住宅局】

5. 被災地域の安全の確保

湛水区域の排水対策の実施【河川局】
震度5強以上の市町村の土砂災害危険箇所の点検【河川局砂防部】
被災建築物応急危険度判定等の支援【住宅局、都市・地域整備局】

6. 被災地に係る制度運用の弾力化

車検の有効期間の伸長、航空機耐空証明等の弾力的運用【自動車交通局、航空局】

II. インフラの緊急・応急復旧

1. 道路：緊急輸送ルートの早期確保を目指し、国道45号において、本格的な応急復旧作業を実施。
2. 鉄道：施設の被害状況の把握と早期復旧に努力。
3. 港湾：航路啓開を行った後、水路測量を行い、緊急物資輸送に必要な港湾機能の確保。
4. 航路：被害のあった航路標識について、緊急物資輸送に供する港湾内を優先的に応急復旧を実施。
5. 河川：特に緊急的な対応が必要な箇所について出水期までに緊急復旧を実施。
6. 航空：仙台空港の民航機就航に向け、引き続き、土砂・ガレキ等の除去作業を実施。

III. 人員・資機材の派遣、地方公共団体との連携等

1. 災害情報収集担当官(リエゾン)の派遣（3/20 16時現在 65名を派遣）
宮城県庁、岩手県庁、青森県庁、福島県庁、14市町村、陸上自衛隊
2. TEC-FORCE の派遣（3/20 16時現在 238名を派遣）
現地支援班、高度技術支援班、被災状況調査班、応急対策班、情報通信班等
3. 災害対応車両、復旧資機材の派遣（3/21 10時現在 234台）
排水ポンプ車66台、照明車88台、衛星通信車12台、対策本部車等68台を派遣

IV. 福島原子力発電所事故対応

空港、港湾、道路等の放射線に係る安全情報(外国向け含む)の提供(国、関係機関)
避難指示区域周辺海域の監視警戒等【海上保安庁】

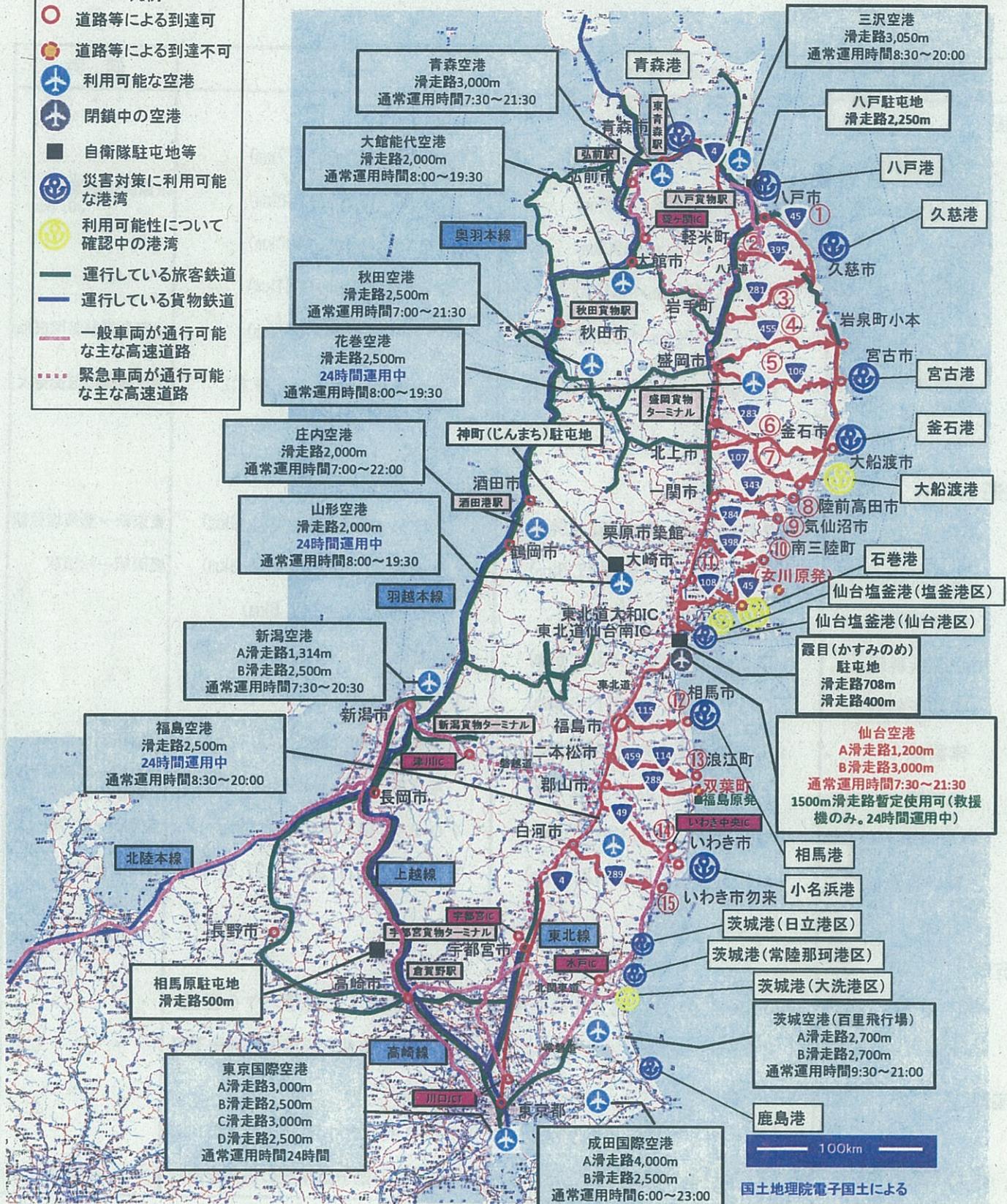
交通関係の復旧状況 平成23年3月21日(月)10時00分現在

国 土 交 通 省
平成23年3月21日
10時00分現在

河川局防災課・国土地理院

凡例

- 道路等による到達可
- 道路等による到達不可
- 利用可能な空港
- 閉鎖中の空港
- 自衛隊駐屯地等
- 災害対策に利用可能な港湾
- 利用可能性について確認中の港湾
- 運行している旅客鉄道
- 運行している貨物鉄道
- 一般車両が通行可能な主な高速道路
- 緊急車両が通行可能な主な高速道路



国土地理院電子国土による

(道路局、鉄道局、航空局、港湾局資料)

交通関係の復旧状況

| 路線等 | 災害対策利用 | 一般利用 | 備考 |
|-----------|------------------------|------------------------|--------------------|
| ・道路 | | | |
| 東北自動車道 | 100% (777km/777km) | 25% (192km/777km) | |
| 常磐自動車道 | 93% (175km/188km) | 93% (175km/188km) | ※原発規制区間 30.2km |
| 国道4号 | 100% (490km/490km) | 100% (490km/490km) | |
| 国道45号 | 98% (469km/481km) | 98% (469km/481km) | |
| 国道6号 | — (122km/188km) | — (122km/188km) | ※原発規制区間62km |
| 国道4号～太平洋岸 | 94% (15本/16本) | 88% (14本/16本) | ※原発規制区間除く |
| ・鉄道 | | | |
| 東北新幹線 | 25% (157.8km/631.9km) | 25% (157.8km/631.9km) | 東京駅～那須塩原駅 |
| 秋田新幹線 | 100% (127.3km/127.3km) | 100% (127.3km/127.3km) | 盛岡駅～秋田駅 |
| 山形新幹線 | 0% (0km/148.6km) | 0% (0km/148.6km) | |
| 上越新幹線 | 100% (303.6km/303.6km) | 100% (303.6km/303.6km) | |
| 長野新幹線 | 100% (117.4km/117.4km) | 100% (117.4km/117.4km) | |
| 常磐線 | 19% (63.8km/343.1km) | 19% (63.8km/343.1km) | 日暮里駅～土浦駅 |
| 東北線 | 47% (253.5km/535.3km) | 47% (253.5km/535.3km) | 東京駅～黒磯駅 一関駅～盛岡駅 |
| いわて銀河鉄道線 | 100% (82.0km/82.0km) | 100% (82.0km/82.0km) | 盛岡駅～目時駅 |
| 青い森鉄道 | 100% (121.9km/121.9km) | 100% (121.9km/121.9km) | 目時駅～青森駅 |
| ・空港 | | | |
| | 100% (13空港/13空港) | 92% (12空港/13空港) | |
| | | ※仙台空港のみ利用不可 | |
| ・港湾 | | | |
| | 73% (11港/15港) | 73% (11港/15港) | |
| | | ※一部岸壁の供用を含む | |

(道路局・鉄道局・航空局・港湾局資料)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震等による被害情報について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1-1. 地震情報 (平成23年3月13日12時55分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月11日(金) 14時46分頃
- 震源 : 三陸沖、深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード7.9→8.8→9.0に引き上げ

1-2. 地震情報 (平成23年3月12日 04時03分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日(土) 03時59分頃
- 震源 : 中越地方、深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード6.7(暫定値)

1-3. 地震情報 (平成23年3月12日 04時35分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日(土) 04時31分頃
- 震源 : 中越地方、深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード5.8

1-4. 地震情報 (平成23年3月12日 05時46分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日(土) 05時42分頃
- 震源 : 中越地方、深さごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード5.3

1-5. 地震情報 (平成23年3月15日 22時40分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月15日(火) 22時31分頃
- 震源 : 静岡県東部、深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード6.0→6.4に引き上げ

1-6. 地震情報 (平成23年3月19日 19時05分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月19日(土) 18時56分頃
- 震源 : 茨城県北部、深さ約20km
- 地震規模 : マグニチュード6.1

● 各地の最大震度 (震度5弱以下は省略) :

| | |
|------|--|
| 震度7 | 1-1 宮城県北部 |
| 震度6強 | 1-1 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部 1-2 長野県北部 1-5 静岡県東部 |
| 震度6弱 | 1-1 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津・群馬県南部・埼玉県南部・千葉県北西部 1-2 新潟県中越 1-3 長野県北部 1-4 長野県北部 |
| 震度5強 | 1-1 青森県三八上北・岩手県沿岸北部・秋田県沿岸南部・内陸南部・山形県村山・置賜・群馬県北部・埼玉県北部・千葉県北東部・南部・東京都23区・新島・神奈川県東部・山梨県中部・西部・山梨県東部・富士五湖 1-2 群馬県北部・新潟県上越 1-5 山梨県東部・富士五湖 1-6 茨城県北部 |

2. 津波関連情報 (気象庁発表)

- ・ 岩手県・宮城県及び福島県に大津波警報を、北海道から千葉県外房にかけての太平洋沿岸及び伊豆諸島に津波警報を発表(3月11日14時49分)
- ・ 高いところで3m以上の津波が予想される(3月11日14時49分)
- ・ 長野県北部の地震による津波の心配なし(3月12日04時03分)

・ 長野県北部の地震による津波の心配なし(3月12日04時35分)

・ 大津波観測情報(3月11日22時05分、3.0m以上を観測したもの)

| (時刻) | 第1波/(時刻) | 最大波 | (時刻) | 第1波/(時刻) | 最大波m |
|---------------|---------------|--------|-----------|---------------|--------|
| えりも町庶野(15:18) | -0.1m/(15:44) | 3.5m | 宮古(14:48) | 0.2m/(15:21) | 4.0m以上 |
| 大船渡(14:46) | -0.2m/(15:15) | 3.2m | 釜石(14:49) | -0.1m/(15:21) | 4.1m以上 |
| 石巻市鶴川(14:46) | 0.1m/(15:20) | 3.3m以上 | 相馬(14:55) | 0.3m/(15:50) | 7.3m以上 |
| 大洗(15:15) | 1.8m/(16:52) | 4.2m | | | |

3. 文部科学省関係の被害状況(文部科学省において把握できたもの)

(1) 人的被害(3月21日12時00分現在)

| 都道府県名 | 国立学校 | 公立学校 | 私立学校 | 性別・障害 | 独立行政法人 | その他 | 計 | |
|-----------|------|------|---------------------------------|-------------------------------|-------------------|---------------------|----------|--------|
| | 死亡 | 負傷 | 死亡 | 負傷 | 死亡 | 負傷 | 死亡 | 負傷 |
| 岩手県 | | 25 | 15 | 2 | 2 | | | |
| 宮城県 | 4 | 2 | 39 | 26 | 10 | 3 | 1 | |
| 福島県 | | | 9 | 5 | | 6 | 2 | |
| 茨城県 | | | | 10 | | | 4 | |
| 栃木県 | | | | 16 | | 4 | | |
| 群馬県 | | | | 10 | | 1 | | |
| 埼玉県 | | 2 | | 6 | | 2 | | |
| 千葉県 | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 |
| 東京都 | | 5 | | | 2 | 55 | 1 | |
| 神奈川県 | | | | 2 | | | | |
| 新潟県 | | | | 2 | | | | |
| 計 | 4 | 10 | 73 | 93 | 14 | 7.3 | 9 | 1 |
| 合計 | | 14 | | 166 | | 87 | 9 | 1 |
| 1都 10県 | 大 | 14 | 幼 小 中 高 大 特 別 | 3 72 50 30 5 6 | 幼 高 大 專門 | 10 7 41 29 | 社教 社体 | 5 4 |
| | | | | | | | 独法 | 1 |

死 亡 : 東京都 : 九段会館において私立専門学校の教職員2名

岩手県 : 釜石市の児童3名・生徒1名・大船渡市の児童1名・生徒4名・宮古市の園児1名・児童1名・生徒2名・教員1名・久慈市の生徒1名・陸前高田市の児童5名・生徒6名・福島市の学生1名

宮城県 : 仙台市の園児1名・児童2名・生徒2名・学生1名・南三陸町の児童1名・生徒1名・教員1名・七ヶ浜町の生徒1名・東松島市の園児1名・児童8名・生徒5名・学生1名・石巻市の児童4名・塩竈市の生徒1名・山元町の園児4名・生徒2名・教員1名・角田市の園児1名・名取市の児童3名・生徒1名・岩沼市の児童1名・生徒1名・利府町の園児1名・気仙沼市の園児1名・多賀城市的の生徒1名・亘理町の生徒1名・松島町の生徒1名・京都市の学生3名・大田原市の学生1名

福島県 : 高校生8名(市町村不明)、教員1名(市町村不明)

行方不明 : 岩手県(不明)、宮城県(不明)、福島県(不明)、山形県(3)、茨城県(1)

(2) 物的被害 (3月21日12時00分現在)

| 都道府県名 | 国立学校施設 (校) | 公立学校施設 (校) | 私立学校施設 (校) | 岩盤・磯・堆積 (施設) | 文化財等 (件) | 研究施設等 (施設) | 計 | | | | |
|---------------|---------------------|--|--|---|---|----------------|------------------|--|--------------------------|--|-------|
| 北海道 | 2 | 4 | 3 | | 2 | | 11 | | | | |
| 青森県 | 1 | 116 | 18 | 20 | 9 | | 164 | | | | |
| 岩手県 | 4 | 242 | 68 | 20 | 2 | | 336 | | | | |
| 宮城県 | 3 | 402 | 126 | 120 | 29 | 3 | 683 | | | | |
| 秋田県 | 2 | 29 | 1 | 15 | 10 | | 57 | | | | |
| 山形県 | 4 | 81 | | 28 | 5 | | 118 | | | | |
| 福島県 | 6 | 199 | 131 | 37 | 13 | | 386 | | | | |
| 茨城県 | 8 | 872 | 185 | 121 | 44 | 4 | 1,234 | | | | |
| 栃木県 | 3 | 462 | 42 | 43 | 24 | | 574 | | | | |
| 群馬県 | 3 | 254 | 51 | 88 | 54 | | 450 | | | | |
| 埼玉県 | | 165 | 93 | 51 | 15 | 2 | 326 | | | | |
| 千葉県 | 8 | 682 | 119 | 92 | 38 | 1 | 940 | | | | |
| 東京都 | 14 | 341 | 124 | 136 | 28 | 5 | 648 | | | | |
| 神奈川県 | 4 | 377 | 59 | 37 | 10 | 2 | 489 | | | | |
| 新潟県 | 1 | 111 | 10 | 48 | 1 | | 171 | | | | |
| 富山県 | | | 1 | | | | 1 | | | | |
| 山梨県 | 2 | 7 | 3 | | 6 | | 18 | | | | |
| 長野県 | | 7 | 2 | 2 | 1 | | 12 | | | | |
| 岐阜県 | | 1 | | | | | 1 | | | | |
| 静岡県 | 1 | 64 | 12 | 28 | 3 | | 108 | | | | |
| 愛知県 | 1 | | | 3 | | | 4 | | | | |
| 三重県 | | | | | 1 | | 1 | | | | |
| 京都府 | 1 | | | | | | 1 | | | | |
| 和歌山県 | | | 1 | | | | 1 | | | | |
| 計 | 68 | 4,416 | 1,049 | 889 | 295 | 17 | 6,734 | | | | |
| 1都1道 1府21県 | 共同 高専 4 12 | 幼 小 中 高 中等 特別 大 短大 高等 等各 その他 | 182 2,268 1,143 624 3 127 13 4 1 15 36 | 幼 小 中 高 中等 特別 大 短大 高等 等各 | 534 15 47 145 3 3 3 118 29 155 | 社教 社体 文化 | 445 360 84 | 国宝 重文 特史 史跡 特名 名勝 天然 公園 伍連 屋有 民 その他 116 災害復旧が あるため、合計とは 一致しない | 科政局 振興局 開発局 その他 | 4 5 44 4 12 11 4 1 116 | 6,734 |

・主な被害状況：校舎や体育館の倒壊や全焼、津波による流出、水没、浸水。地盤沈下、校庭の段差や亀裂、外壁・天井の落下、外壁亀裂、ガラス破損など

・被害を受けた国立大学（北海道大、岩手大、東北大、宮城教育大、秋田大、山形大、福島大、筑波大、茨城大、筑波技術大、群馬大、千葉大、東京医科歯科大、東京芸術大、一橋大、電気通信大、東京海洋大、お茶の水女子大、東京大、東京工業大、横浜国大、政策研究大学院大、新潟大、名古屋大、京都教育大）

・被害を受けた主な文化財（カッコ内は主な被害状況）

国宝：瑞巌寺庫裏及び廊下（宮城県）（漆喰壁に一部崩落・亀裂）、大崎八幡宮（宮城県）（板壁・漆塗装・彫刻に輕微破損）

国宝：阿弥陀堂（福島県）（扉まわりに輕微な破損）

国宝：清白寺仏殿（山梨県）（内部の欄間の破損等）

特別名勝：松島（宮城県）（各所で地震及び津波による甚大な被害）

特別史跡・重要文化財：旧弘道館（茨城県）（学生整錦の全焼、弘道館の壁漆喰の落下等）

特別名勝・特別史跡：旧浜離宮庭園（東京都）（芳賀亭屋根へこみ、給水管破裂、灯籠倒壊等）

特別史跡・特別史跡：小石川後楽園（東京都）（涵生亭入り口階段ひび割れ等）

特別史跡・多賀城跡附寺跡（宮城県）（整備した正殿基壇の舗装の亀裂の増大等）

特別名勝：六義園（東京都）（ツツジ茶屋柱ずれ等）

特別史跡：江戸城跡（東京都）（石垣等崩落）

4. 避難先となっている学校 (3月21日12時00分現在、文部科学省において把握できたもの)

| 都道府県名 | 国立学校 (校) | 公立学校 (校) | 私立学校 (校) | 計 |
|-------|---------------------------------|---|---------------------------------------|-----|
| 岩手県 | | 66 | | 66 |
| 宮城県 | 1 | 278 | 12 | 291 |
| 福島県 | 3 | 119 | 4 | 126 |
| 茨城県 | 1 | 69 | | 70 |
| 栃木県 | 1 | 2 | | 3 |
| 千葉県 | | 7 | | 7 |
| 長野県 | | 3 | | 3 |
| 計 | 6 | 544 | 16 | 566 |
| 7県 | 中 高 等 大 専 1 1 | 少 中 高 等 大 専 313 158 61 92 1 | 幼 中 高 等 大 専 7 35 | |

5. 学校に取り残されている人数 (3月21日12時00分現在、文部科学省において把握できたもの)

・岩手県（不明）、宮城県（不明）

6. 休校となっている学校 (3月21日12時00分現在、3月18日の休校の状況について、文部科学省において把握できたもの)

| 都道府県名 | 国立学校 (校) | 公立学校 (校) | 私立学校 (校) | 計 |
|-------|---|---|---|-------|
| 青森県 | 3 | 61 | 16 | 80 |
| 岩手県 | | | 31 | 31 |
| 宮城県 | 4 | 733 | 59 | 796 |
| 秋田県 | | 5 | 6 | 11 |
| 山形県 | | 33 | 6 | 39 |
| 福島県 | 4 | 721 | 170 | 895 |
| 茨城県 | 3 | 950 | 5 | 958 |
| 栃木県 | 1 | 69 | 2 | 72 |
| 群馬県 | | 14 | 10 | 24 |
| 埼玉県 | 2 | 39 | 42 | 83 |
| 千葉県 | 3 | 110 | 71 | 184 |
| 東京都 | 18 | 59 | 49 | 126 |
| 神奈川県 | 1 | 53 | | 54 |
| 新潟県 | | 16 | 20 | 36 |
| 山梨県 | 1 | 2 | 4 | 7 |
| 静岡県 | | | 2 | 2 |
| 計 | 40 | 2,865 | 493 | 3,398 |
| 1都15県 | 幼 小 中 高 中等 特別 5 10 4 2 10 | 幼 中 高 中等 特別 267 1,259 618 545 4 132 | 幼 中 高 中等 特別 162 21 56 137 1 19 7 90 | |

※計画停電及びそれに伴う交通事情による休校として文部科学省で把握している公立学校数は296校。

7. 入試の状況

(1) 大学入試

- ・全国の36大学について、3月12日、13日の試験を中止したことを確認。(3月14日09時00分)
(国立大学) 18大学、(公立大学) 10大学、(私立大学) 8大学
- ※複数会場のうち、一部会場において中止した大学を含む。また、一部の学部において中止した大学を含む。
- ※上記の国立大学18大学のうち、期日を変更して実施することとした大学が4大学（うち2大学は一部の学部のみ）、センター試験の成績等による入学者選抜を行うこととした大学が16大学また、公立大学10大学のうち、センター試験の成績等による入学者選抜を行うこととした大学が10大学
- ・全国の61大学において、3月12日、13日の試験時間を繰り下げる決定。(3月13日09時00分)
(国立大学) 37大学、(公立大学) 17大学、(私立大学) 7大学
- ・各大学に対し、受験の機会の確保及び入学手続きの延長、入学会員・授業料の徴収猶予・減免等を要請(3月12日15時45分)
- ・今回の地震と計画停電の状況を踏まえ、平成23年度大学入学者選抜において、受験生の受験機会の確保を図るとともに、「平成23年度大学入学者選抜実施要項」で定める入学手続期日に關して、各大学での柔軟な対応を要請(3月14日12時00分)。
- ・入学者選抜や入学式等の日程変更など、各大学の実情に応じた最大限柔軟な措置の検討等を要請(3月18日)

(2) 高校入試の状況

- ・公立高等学校の入試について、全ての都道府県で確認が取れた。(3月16日11時45分)
- ・以下の8県については、今後の高校入試に関する日程について、各高等学校の状況を把握し、延期等の措置を検討することとしている。(3月16日11時45分)
青森県(後期日程を3月15日(火)実施から17日(木)に延期)、
岩手県(再募集を3月24日(木)に実施としていたが、延期する予定。詳細は未定)
宮城県(一般入試合格発表日を3月15日(火)としていたが、22日(火)以降に延期。それに伴って、第2次募集も3月22日(火)実施としていたが、延期をする予定)、
秋田県(後期日程を3月22日(火)実施から23日(水)に延期)、
福島県(Ⅱ期選抜合格者発表を、中通り及び会津地区的県立高等学校は3月16日(水)に実施。浜通り地区的県立高等学校は3月22日(火)に実施する予定。ただし、避難指示の対象となっている地域の県立高等学校については、避難指示が解除され次第、合格者発表をおこなうこととしている。
またⅢ期選抜については、出願を3月23日(水)から25日(金)までとし、面接等を3月30日(水)、合格者発表を3月31日(木)に実施する予定。ただし、避難指示の対象となっている地域の県立高等学校はⅢ期選抜を実施しない、としている。)
- 茨城県(詳細は不明。)
- 栃木県(定時制の入試について3月17日(木)に実施としていたが、延期などの対応を現在検討中。)
- 千葉県(二次募集を3月16日(水)実施としていたが、延期などの対応を現在検討中。)
- ・他の確認が取れている都道府県については、すでに全日程を終了または入試を予定通り実施する見込。(3月16日11時45分)

(3) 特別支援学校の入試の状況

- ・公立特別支援学校高等部(専攻科を含む)の入試に関して、以下の1都1道1府26県については、入試に関するすべての日程を終了。(3月16日10時00分)

北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山县、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

- ・以下の1府13県が入試を予定通り実施する見込。(3月16日10時00分)
群馬県、新潟県、富山県、静岡県、大阪府、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、沖縄県
- ・以下の4県については、今後の高等部入試に関する日程について、各学校の状況を把握し、延期等の措置を検討することとしている。(3月16日10時00分)
岩手県(3月24日(木)に再募集にかかる入学検査を予定していたが、延期も含めて検討中。)
福島県(3月22日(火)に後期選抜を予定していたが、延期。)
茨城県(3月17日(木)に二次募集にかかる選考を予定していたが、3月23日(水)に延期。)
山梨県(3月16日(水)に専攻科の再募集にかかる入学検査を予定していたが、輪番停電を考慮し実施時間を変更。)

8. 文部科学省の対応

(1) 省内対策会議等の開催、文部科学省職員の派遣

- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:大臣官房長)を設置。(3月11日14時50分)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)に格上。(3月11日16時30分)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議を開催。(第1回:3月11日16時30分、第2回:3月12日10時30分、第3回:3月12日19時50分、第4回:3月13日13時15分、第5回:3月14日11時40分)
- ・文部科学省原子力災害対策支援本部設置。(3月11日16時45分)
- ・政府調査団に文部科学省職員を派遣。(宮城県:3月11日~、岩手県:3月12日~)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(3月11日21時00分、3月13日14時00分、3月16日17時00分)
- ・文部科学省職員(建築技術者)による調査団を現地に派遣し、学校施設等の安全点検を実施。(3月15日~)
- ・茨城県桜川市からの要請に基づき、文化庁から、被害状況等の現地調査を行うため、文化財調査官を派遣。(3月17日9:00出発、11:00到着)
- ・笠浩史文部科学大臣政務官が、岩手県知事の要請に基づき、被害状況の把握及び今後の支援のあり方についての知事、教育長、被災市町村等との意見交換を目的として、岩手県(盛岡市、陸前高田市、釜石市、大槌町)を視察。(3月20日)
- ・倉持研究振興局長等が、被害状況及びモニタリング・スクリーニングの実施状況の把握、今後の支援のあり方等についての副知事、教育長等との意見交換を目的として、福島県を視察。(3月21日)

(2) 関係教育委員会等への要請

- ・関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(3月11日14:55及び16:50、12日4:24、22:22及び23:58、13日9:13、14日10:15、15日2:42、16日13:08、19日19:06)
- ・関係教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請。(岩手・宮城・福島・茨城:3月17日18:48、北海道・東北・関東・山梨:3月17日21:07)
- ・国公私立大学、高等専門学校及び都道府県私立学校主管課等に対して被害状況の把握、情報提供及び安全確保を依頼。(3月11日)
- ・関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、当省への情報提供を改めて依頼。(3月11日)

月12日)

- ・今回の地震により被災した学生が修学・卒業するにあたり、①奨学金の周知、②授業料等の納付時期の弾力的取扱い、③単位認定等の弾力的対応、④学生へのメンタルケア、等の配慮を求める通知を、各大学等の学長宛に発出。(3月14日)
- ・専修学校・各種学校の入学者選抜、入学手続きや生徒等の卒業・進級・転学等において、被災した生徒等に対する特段の配慮を求める通知を、各都道府県専修学校各種学校主管課長等宛に発出。(3月14日)
- ・①被災した児童生徒等の公立学校への受け入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償貸与、③児童生徒の入学手続・入学科や就学援助、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補習授業等への配慮、⑤登下校時の安全確保や心のケアの実施、等について取組を促す通知を、関係教育委員会や附属学校を置く各国立大学長宛に発出。(3月14日)
- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を連絡(3月14日)。これを踏まえ、同組合においてホームページに掲載し組合員に周知(3月15日)。
- ・住居喪失など地震被害に伴う職員の職務専念義務免除及び職員による防災救助活動等への協力の際の職務専念義務免除について、各都道府県教育委員会等に事務連絡。(3月15日)
- ・被災した教員および被災地域において、教員免許更新制における手続きが円滑に行えるよう、各都道府県教員会等宛に事務連絡。(3月15日)
- ・教育活動に支障が生じないよう、学校施設の早期復旧について国の調査を待たず復旧工事が行える旨の通知を、関係教育委員会に発出。(3月15日、3月17日)
- ・臨床心理士の被災地への派遣について、日本臨床心理士会に検討を要請。(3月15日)
- ・炊き出しなど被災者に対する支援のための学校給食施設等の活用について、各都道府県教育委員会等に協力を要請。(3月16日)

(3) 大学病院

- ・国公私立の全大学病院に対し、災害派遣医療チーム(DMATT)の派遣を要請。(3月11日19:00)
- ・文部科学省が把握している派遣人数は59大学412名(3月19日15:00)。
- ・大学病院における必要物資の確保について、各大学病院長宛に事務連絡。(3月14日)
- ・6大学病院(弘前大、岩手医科大、秋田大、山形大、東北大、福島医大)に向け、大学間相互協力により、医薬品・食料等を支援。(3月19日)
- ・福島県において、放射線測定を実施するため、各大学病院よりチームを派遣。(3月19日)
- ・計画停電の影響により、休診した大学病院は以下のとおり。(3月19日15:00までの把握分)
 - ・日本大学松戸歯学部付属病院(3月15、16日 停電時間及びその前後1時間の休診)
 - ・東京歯科大学市川総合病院(3月16日、17日、18日 停電時間及びその前後1時間の休診)

(4) 被災地・被災者への支援

① 専門家等の派遣

- ・(独)放射線医学総合研究所は、緊急被ばく医療対応として医師1名、看護師1名、技師1名を現地に派遣。(3月12日9:45到着)
- ・福井大学は、緊急被ばく医療対応として医師2名を現地に派遣。(3月12日19:00到着)
- ・(独)放射線医学総合研究所は、医師1名、技師5名を現地に派遣。(3月13日16:26到着)
- ・(独)放射線医学総合研究所は、モニターカー、救急車にて医師1名、技師3名を現地に派遣。(3月13日23:40到着)
- ・広島大学は、緊急被ばく医療対応として医師を中心とした派遣チームを編成(計7名: 医師4名、看護師2名、放射線技師1名)し、(独)放射線医学総合研究所へ派遣。(3月12日19:00)

※医師2名、看護師2名は3月13日16:26到着。医師1名、放射線技師1名は3月14日16:40到着。

- ・長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒバクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成(計6名: 医師2名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名)し、(独)放射線医学総合研究所へ派遣。(3月13日19:00) ※医師1名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名は3月14日到着。医師1名は3月17日到着。
- ・茨城県立医療大学は、被ばく医療対応として、スクリーニング活動等のために水戸保健所に診療放射線技師を派遣(3月15日午前中)
- ・高エネルギー加速器研究機構は、福島県からの依頼を受け、放射線を専門とする教員2名を派遣。(3月14日)
- ・独立行政法人理化学研究所は福島県原子力発電所地域における放射線測定支援のため、放射線測定器を提供するとともに、同法人安全管理担当職員2名を現地へ派遣。(3月14日)
- ・(独)放射線医学総合研究所1名、(財)原子力安全研究協会2名の専門家を派遣。(3月14日)
- ・弘前大学3名の専門家を派遣。(3月15日)
- ・弘前大学13名、浜松医科大学5名、名古屋大学2名、帝京大学2名、金沢大学4名、(独)放射線医学総合研究所4名、福井大学2名、信州大学4名、長崎大学1名の専門家を派遣。(3月16日)
- ・長崎大学2名、群馬大学2名、(独)放射線医学総合研究所5名の専門家を現地に派遣。(3月17日)
- ・京都大学4名、(独)放射線医学総合研究所2名の専門家を現地に派遣。(3月19日)
- ・被災した児童生徒等に対して、心のケアを含む健康相談を行うため、臨床心理士等144人を宮城县、福島県等に派遣することを決定。(3月18日)

② 物資の搬送

- ・東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を搬送開始(3月13日15:40)
- ・長崎県からの要請に基づき、長崎大学の練習船に支援員及び支援物資を積載し、出港(3月14日17:30)。
- ・高エネルギー加速器研究機構は、福島県からの依頼を受け、放射線測定装置ほかの物資を搬送。(3月14日)
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省から福島県災害対策本部に対してサーナカルマスク1万枚を搬送(3月15日03:30到着)
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックスーツ155着、マスク88,260枚、フェイスマスク30枚、サーナカルマスク2,000枚、布手袋399双、ゴム手袋500双、ポケット線量計35台、手術用手袋1,540双、ガムテープ552個、手術帽50個、ゴーグル85個、長靴50足、長靴カバー600枚を搬送(3月15日21:20到着)
- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、岩手県からの要請を受けた文部科学省の依頼に基づき、超高速インターネット衛星「きずな」を活用したハイビジョンTV会議システム・IP電話・インターネット等の通信インフラを現地に確立すべく、地上アンテナ等の資機材と要員5名を現地に派遣。18日に岩手県(県災害対策本部)、19日に釜石市(現地対策本部)に地上アンテナを設置し、20日より運用を開始(3月20日)。
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックスーツ98着、マスク37,227枚、サーナカルマスク5,840枚、布手袋1,706双、ゴム手袋16,218双、ポケット線量計61台、手術用手袋17,545双、ガムテープ360個、手術帽485個、ゴーグル48個、長靴51足、長靴カバー1,574枚、耐火服1着、防塵マスク1,273枚、アノラック7着、手ぬぐい38枚、ビニール手袋1,350双、ビニール紐1個を搬送(3月18日19:22到着)

③ その他

- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立磐梯青少年交流の家(福島県耶麻郡猪苗代町)及び国立那須甲子青少年自然の家(福島県西白川郡西郷村)において、福島県災害対策本部からの要請を受け、東京電力福島第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者を受け入れ。既に、国立那須甲子青少年自然の家では定員以上の避難者486名を受け入れ済み。国立磐梯青少年交流の家でもほぼ定員に近い391名を受け入れ済み。また、国立岩手山青少年交流の家(岩手県岩手郡滝沢村)においては、自衛隊からの要請により、隊員約1,000人の休息基地として20日から対応予定。
※3施設とも定員400名。(3月20日17時00分)
- ・日本私立学校振興・共済事業団は、被災地域の学校法人に対する融資事業について、既往の貸付(校舎・園舎建築等資金)に係る元金の償還及び利息の支払いを当面6ヶ月間猶予。(3月16日)
- ・日本私立学校振興・共済事業団に対し、被災した加入者等が保健医療機関等において受診した際の一部負担金の徴収猶予及び減免等の措置を講じること、加入者証がなくても保健医療機関等において受診できること等を連絡(3月16日)。これを踏まえ、同事業団においてホームページに掲載し加入者に周知(3月18日)。
- ・公立学校共済組合において、同組合の宿泊施設について、被災者の宿泊料を無料で受け入れること、この措置は被災地からの受験生にも適用すること等を決定し(3月15日)、これについて、同組合ホームページに掲載して周知(3月17日)。
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区代々木)において、福島県からの透析患者及びスタッフ計約358名を受け入れ。宿泊期間は3月17日(木)~3月22日(火)の予定。(3月18日11時00分)

(5) 国有財産等の無償貸付等

- ・文部科学省所管の国有財産(宿舎・土地等)で無償貸付等が可能なものを、財務省を通じ、被災地である自治体に提示。(3月12日、3月15日)
このうち、自治体からの要請を受け、福島県西郷村に宿舎4戸(3月13日)、茨城県に土地2,700m²(3月15日)、長崎県諫早市に宿舎7戸(3月16日)を提供。

(6) 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、被災状況の把握等に資するため、画像を関係機関に提供(3月12日から18日まで毎日提供)
- ・観測データからは、広範囲にわたる冠水や地盤変動が確認できる(観測結果は宇宙航空研究開発機構のホームページ上でも順次公開)

(7) 緊急調査研究等による対応

- ・巨大地震及び津波の発生メカニズムの解明を目的とした「2011年東北地方太平洋沖地震に関する総合調査」を行おうとする13大学と海洋研究開発機構の研究者に対し、科学研究費補助金の交付を決定。本調査の実施に当たり、三陸沖から銚子沖にかけて海底地震計の設置や海底地形の調査等を行うため、海洋研究開発機構の深海調査研究船「かいれい」が横須賀を出港(3月14日)
- ・防災科学技術研究所の地震計(高感度地震計、広帯域地震計)で記録された東北地方太平洋沖地震の波形データ等について東大地震研究所のホームページ上で公開(http://outreach.eri.u-tokyo.ac.jp/2011/03/nied_tohoku/) (3月14日)

9. 原子力施設関係の状況及び対応

(1) 原子力発電所に対する文科省及び関係機関の対応

- ・文部科学省から都道府県に対して、各都道府県に設置されているモニタリングポストによる環境放射能水準調査(空間線量率)の頻度を上げよう要請し、調査結果を取りまとめ1日2回公表。
- ・文部科学省の要請により、原子力安全技術センターの防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器が現地に到着(14日08時40分)。
- ・福島第一原子力発電所3号機の爆発の際負傷した自衛隊員について、放医研に搬送し、治療を行い、3月17日12時20分に退院。
- ・モニタリングカーを用いたモニタリングについて、3月17日から、防衛省、福島県及び電力会社の参加を得て、福島県の20キロ圏の近辺を中心にデータを測定し1日4回公表。モニタリングカーは5機関(文部科学省、警察庁、防衛省(予定)、福島県、電力会社)計14台が稼働し、今後18台に拡充の予定。
- ・3月17日に福島原子力発電所周辺の住民に対して、放射線影響に関する説明する健康相談ホットラインを開設し、3月20日までに1249件の相談があった。
- ・3月18日に文部科学省が実施している都道府県別環境放射能水準調査、モニタリングカーを用いたモニタリングに加えて、上水(蛇口水)調査及び定期降下物調査についても各都道府県に対して報告を求め、調査結果を1日1回公表。
- ・3月18日より、都道府県別環境放射線水準調査、モニタリングカーを用いたモニタリング、上水(蛇口水)調査及び定期降下物調査結果について、それぞれ日本語、英語に加えて、中国語、韓国語でもホームページに掲載。
- ・3月19日より、全国都道府県のモニタリングの時系列データについてホームページに掲載。なお、英語については、20日より掲載。

(2) 文科省安全規制担当施設の状況

- ・独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所、原子力科学研究所及び東京大学大学院工学系研究科原子力専攻において、モニタリングポストにおける放射線量が $5 \mu S v$ 毎時を超えたことを理由として、原災法第10条該当事象が発生したとの通報を受けた(3月15日7時13分、18分及び46分)。いずれの施設においても異常は確認されておらず、いずれも福島第一原子力発電所の影響を受けてのものと想定される。
($5 \mu S v$ 毎時という値は胃のX線検査で受ける被ばくの100分の1の被ばくを1時間に受ける値に相当するものであり、この数値は健康への影響があるものではない。)
- ・文部科学省所管の試験研究用原子炉施設(22施設)及び核燃料物質使用施設(令41条該当施設15施設及び震度の高い地域の令41条非該当施設約110施設)について確認したところ、2施設を除く全ての施設について、現在のところ原子炉等規制法上の異常が無いことが確認された。
- ・放射性同位元素取扱施設(震度の高い地域の法12条の8該当施設約250施設)について、現在のところ放射線障害防止法上問題となる異常は確認されていない。現在1施設について引き続き確認中。

(3) 線量限度に関する詰問・答申

- ・経済産業省、厚生労働省及び人事院から放射線審議会に対し、それぞれ「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等に関する技術的基準について」、「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための電離放射線障害防止規則の特例に関する省令に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の制定について」及び「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための人事院規則10-5(職員の放射線障害の防止)の一部改正に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の制定について」詰問が

あり、妥当である旨答申を行った。

10. 電力需給対策

- ・3月13日及び14日、関係都県教育委員会、大学、大学病院、独立行政法人等に対して、計画停電に関する周知を図るとともに（3月14日～）、授業等の弾力的な対応や児童生徒等の安全確保等の適切な対応について事務連絡等により依頼（3月15日）。文部科学省庁舎においても、災害対策業務の実施を最優先としつつ、当面の間、徹底した節電対策を実施。
- ・3月14日から16日まで計画停電による帰宅困難者を、国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木）において受け入れ。※当該措置については、3月17日、福島県からの透析患者及びスタッフ計約300名を受け入れることとなったことに伴い、終了（8. (4) ③）。
- ・地震の発生に伴う節電の徹底についての協力依頼を、教育委員会等に発出。（3月15日）
- ・地震の発生に伴う省エネルギーについての協力依頼を、教育委員会等に発出。（3月17日）
- ・（社）日本野球機構に対し、東京電力・東北電力管内以外での試合開催のための努力、東京電力・東北電力管内での夜間の試合開催自粛を求める通知を発出。（3月18日）

11. その他

- ・地球深部探査船「ちきゅう」は、破損した推進装置等の応急処置を行うため、室蘭港に向けて八戸港を出航（3月18日17時30分）。なお、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名は3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船し、中居林小学校において、保護者への引渡しが終了している。（3月12日17時40分）
- ・3月12日、平成23年東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定する政令が閣議決定（3月13日公布）。当該政令において、主な適用すべき措置として、公立学校施設等の災害復旧事業等についての通常の国庫補助のかさ上げ等が規定。
- ・4月19日に実施を予定していた平成23年度全国学力・学習状況調査について、同日の実施をとりやめ、7月末日までは調査を実施しないこととし、その旨を、各都道府県教育委員会等に通知。（3月18日）

12. 今後の対応

- ・全力を挙げて、被害状況等の収集及び被災地や被災者への支援に努める。